第５回国立健康危機管理研究機構評価部会	資料１
2026（令和 8）年 8 月 26 日	

国立健康危機管理研究機構
(JIHS)

令和７事業年度業務実績評価書

様式２－１－１　国立健康危機管理研究機構　年度評価　評価の概要様式

１．評価対象に関する事項		
法人名	国立健康危機管理研究機構	
評価対象事業年度	年度評価	令和７年度
	中期目標期間	令和７年度～令和１２年度

２．評価の実施者に関する事項				
主務大臣		厚生労働大臣		
	法人所管部局	健康・生活衛生局感染症対策部	担当課、責任者	感染症対策課　木庭　愛　課長
	評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策立案・評価担当参事官室　山田　勝土　参事官

３．評価の実施に関する事項

４．その他評価に関する重要事項

様式２－１－２　国立健康危機管理研究機構　年度評価　総合評定様式

１．全体の評定							
評定 （S、A、B、C，D）	S：法人の目的・業務、中期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について、諸事情を踏まえ総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「感染症の発生まん延に備える体制整備」、「研究開発成果の最大化」に向け特に顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
		S					
評定に至った理由	項目別評定は 14 項目中、S が４項目、A が８項目、B が２項目であり、うち重要度「高」を付している項目は S が１項目、A が３項目である。また、全体の評価を引き下げる事象もなかったため、厚生労働省独立行政法人等評価実施要領に定める総合評定の評価基準に基づき算出した結果、総合的に判断して S 評定とした。						

２．法人全体に対する評価

令和７年度においては、感染症の発生及びまん延に備える体制整備、研究開発に関する最大化、医療の提供、グローバルヘルスに貢献する国際協力や効果的かつ効率的な業務運営等の積極的な取組を行った。

具体的には、感染症の発生及びまん延に備える体制整備に係る取組みの成果が認められるものとして、

・　イベントベースサーベイランス等を通じた情報収集・分析、リスク評価の政府・国民への迅速な提供、共有
・　感染症臨床研究ネットワーク（iCROWN）事業の感染症有事における感染症研究及び臨床対応の実装基盤の高度化を推進
・　感染症有事に対応できる専門性の高い人材の育成（FETP、IDCL、SCOP 等）の推進

等があげられる。

また、研究・開発における顕著な成果の創出や成果の創出の期待等が認められるものとしては、

・　新規エイズ治療薬イスラトラビル(islatravir)の世界に先駆けて日本で処方薬として認可、米国 FDA でも同薬を認可
・　米国の牛で流行中の高病原性 H5N1 鳥インフルエンザウイルスの性状解明
・　大規模 CRISPR/Cas9 ノックアウトマウスライブラリーを活用した新規抗インフルエンザ創薬標的の同定
・　エムポックス（含 薬剤耐性変異株）感染症に対する臨床対応と新規治療薬の研究・開発
・　B 型肝炎ウイルスの新たな受容体認識機構の解明

等があげられる。

上記の他、新たに発足した国立健康危機管理研究機構の中期目標・計画に掲げた事項を着実に実施し成果をあげることができた。特に都内トップクラスの搬送件数である救急医療の提供、国際協力として新たにセネガル・コンゴ・タイにおいて技術協力のプロジェクトを開始するなど、高く評価できる成果や取組が散見される。

また、業務運営の効率化に関する事項では、共同調達による材料費の減や後発医薬品の使用促進など、中期計画における目標を達成していると認められる。引き続き、国立健康危機管理研究機構は国立感染症研究所及び国立国際医療研究センターが果たしてきた機能・役割を継承・発展させ、次の感染症危機への備えをより万全にしていくため、両機関の統合による相乗効果を発揮することが期待される。

３．項目別評価の主な課題、改善事項等

４．その他事項	
研究開発に関する審議会の主な意見	
の主な意見	

様式２－１－３　国立健康危機管理研究機　年度評価　項目別評定総括表様式

中期目標（中期計画）		年度評価						項目別調書No.	備考
		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
Ⅰ．国民の生活及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるための体制整備に関する事項									
	情報収集・分析、リスク評価	A○重						１－１	
	研究・開発	S○重						１－２	
	臨床（総合病院機能の維持・強化）	A○重						１－３	
	人材育成・確保	A○重						１－４	
Ⅱ．研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項									
	感染症を中心とした基礎研究の推進	S						２－１	研究開発業務
	実用化を目指した研究開発の推進及び基盤整備	S						２－２	研究開発業務
	国内外の医療の推進のための研究開発の推進	S						２－３	研究開発業務
	公衆衛生研究の推進及び基盤構築	A						２－４	研究開発業務
	サーベイランス業務等	A						２－５	
	医療の提供	A						２－６	
	その他	A						２－７	

中期目標（中期計画）		年度評価						項目別調書No.	備考
		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
Ⅲ．業務運営の効率化に関する事項									
	業務運営の効率化に関する事項	B						３－１	
Ⅳ．財務内容の改善に関する事項									
	財務内容の改善に関する事項	B						４－１	
Ⅴ．その他の事項									
	その他業務運営に関する重要事項	A						５－１	

※１　重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。
※２　難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

国立健康危機管理研究機構　年度評価　項目別評価調書（国民の生活及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるための体制整備に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
１－１	情報収集・分析、リスク評価		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策目標：新興感染症への対応を含め、感染症の発生・まん延を防止するとともに、感染症による健康危機発生時に迅速かつ適切に対処する体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立健康危機管理研究機構法第２３条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 感染症有事においては、機構から政府に対する迅速な科学的知見の提供が 様々な対策の基盤となるため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

主な参考指標情報

（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報

	基準値等	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度

指　標　な　し

３．中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	評定
別　紙　に　記　載						＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

４．その他参考情報

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第３　国民の生活及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるための体制整備に関する事項 **１．情報収集・分析、リスク評価** 【重要度：高】 感染症有事においては、機構から政府に対する迅速な科学的知見の提供が様々な対策の基盤となるため。 感染症有事における対策の基礎となる臨床像・疫学的知見・病原体の性状等の把握のため、平時から、以下の取組を進め、国内外の情報収集・分析、リスク評価を行い、政府に情報提供を行う。 ・　平時から感染症サーベイランスシステムを活用した国内における感染症の発生動向把握を進めるとともに、感染症関連情報、予防接種等のデータベース、感染症臨床研究ネットワーク（感染症指定医療機関等による臨床研究推進のためのネットワークをいう。以下同じ。）におけるデータベースの運用を行う。医療保険に関する情報、病原体ゲノム情報等も活用し、有事に政府が求める内容・量の科学的知見を速やかに提供するためのデータ解析等を行う。また、公益的なデータ利活用のための第三者提供等を進める。 ・　国内外の感染症インテリジェンス（感染症による公衆衛生リスクを探知、評価し、予防や制御方法を決定するた	**第１　国民の生活及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるための体制整備に関する事項** **１．情報収集・分析、リスク評価** 感染症有事における対策の基礎となる臨床像・疫学的知見・病原体の性状等の把握のため、平時から、以下の取組を進め、国内外の情報収集・分析、リスク評価を行い、政府に情報提供を行う。 ①　国内外の情報収集・分析、リスク評価の取組 ア　各部門で把握する、イからオまでに掲げる情報（国内における感染症の発生動向、イベントベーストサーベイランス、海外におけるイベントベーストサーベイランス等の情報）について、日々集約し、スクリーニング及びリスク評価を行う。その上で、政府に対し必要な情報提供を行う。	**第１　国民の生活及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるための体制整備に関する事項** **１．情報収集・分析、リスク評価** ア　各部門で把握する、イからオまでに掲げる情報（国内における感染症の発生動向、イベントベーストサーベイランス、海外におけるイベントベーストサーベイランス等の情報）について、日々集約し、スクリーニング及びリスク評価を行う。その上で、カからテまでに掲げる取組により、感染症有事における体制構築を進めるとともに政府・国民に対し必要な情報提供を行う。	*＜評価の視点＞* *○　感染症有事への備えとして、以下の取組を進め、国内外の情報収集・分析、リスク評価を行い、政府に情報提供を行っているか。* *・感染症の発生動向把握及び感染症関連情報、予防接種等のデータベース、感染症臨床研究ネットワークにおけるデータベースの運用* *・有事に政府が求める内容・量の科学的知見を速やかに提供するためのデータ解析、第三者提供等* *・国際機関、諸外国・地域の研究機関等、医療機関、大学等、地方衛生研究所等との連携体制の構築、情報収集* *・論文レビュー* *・有事のリスク評価のための収集すべき情報の整理や収集・分析方法の研究*	**第１　国民の生活及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるための体制整備に関する事項** **１．情報収集・分析、リスク評価** ア ・　毎日朝のミーティングで国内における感染症の発生動向、イベントベースドサーベイランス、海外におけるイベントベースドサーベイランス等の情報の共有とスクリーニング、リスク評価を行い、EBS週報として厚労省・統括庁等に情報提供した。また、感染症情報提供サイトを通じて、リスク評価の公表等、政府・国民に対し必要な情報提供を行った。 ・　令和７年度において、国内外の感染症発生動向や関連情報を継続的に収集・分析し、疫学的観点から重要性・緊急性に応じたリスク評価を実施した。その結果、関係者に対して適時適切な情報共有を行い、迅速な意思決定及び初動対応の質の向上に寄与した。また、情報の体系的整理により、平時・有事を通じた情報基盤の強化を実現した。具体的には毎週木曜日に厚労省や統括庁などの関係者が参集し開催される感染症情報共有会議への定時の資料（IBS／EBS）を提供した他、麻疹等発	＜評定と根拠＞ 評定：A （目標の内容） 感染症有事における対策の基礎となる臨床像・疫学的知見・病原体の性状等の把握のため、平時から国内外の情報収集・分析、リスク評価を行い、有事には政府への的確な科学的知見を提供するとともに、広く国民等に対し、わかりやすく情報共有を行う。 （目標と実績の比較） 感染症に関する国内外の情報収集・分析、リスク評価に平時から取組むとともに、感染症有事に備えた体制整備、得られた科学的知見の提供など、以下の成果をあげた。 ○国内外の情報収集・分析、リスク評価の取組について 感染症発生動向調査のデータに加え、国内外のイベントベースドサーベイランスを年間通じて行い、スクリーニング・リスク評価を実施（年間約240日、＞1,500案件）し、日報を作成した。また、突発的な感染症発生等において、感染症に関するリスク評価を迅速に作成し公開することができた（年間８件）。 海外の感染症情報収集及び国際連携に関しては、国際感染症危機管理対応人材育成・派遣事業で３件の海外調査を実施するとともに、J-GRID＋との連携についても感染症インテリジェンスレポートの発行や現地調査を実施した。iCROWN事業については、研究実施機関として新たに25施設が参画して全国的なネットワーク体制を構築することができた。さらに、データ入力負担軽減等のために必要な情報収集システムを新たに10施設に導入した。 令和７年度においては、平時からの幅広い情報収集・分析、リスク評価として、国内外の情報について日々スクリーニングを実施するとともに、突発的な感染症発生等に対応して迅速にリスク評価を作成・公表して関係省庁に提供し、科学的根拠に活用されるなど、政府の対応や国民の生活に対する効果も非常に高く、A 評価に相応しい。 ○感染症有事における迅速な知見の収集の取組について

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
め、あらゆる情報源から感染症に関するデータを体系的かつ包括的に収集、分析、解釈し、政策上の意思決定及び実務上の判断に活用可能な情報として提供する活動をいう。）のハブ機能として、世界保健機関等の国際機関、諸外国・地域の研究機関等、医療機関、大学等、地方衛生研究所等との連携体制を構築し、情報収集を行う。また、国内外のオープンソースの論文のレビューを着実に行う。 有事のリスク評価においては、国民生活及び国民経済に関する情報や社会的影響等についても、必要な情報を収集し考慮することも踏まえ、関係機関と連携して収集すべき情報の整理や収集・分析方法の研究を行う。 ・　有事において、「FF100」（First Few Hundred Studies、未知の病原体が出現した際に、隔離・待機期間、診療方法等を迅速に決定するため、最初の数百例程度の知見を迅速に収集すること）のような通常のサーベイランスでは得られない臨床・疫学・病原体に関する知見を収集するための調査の実施、検査方法・診療指針の作成などを通じた各地域の検査体制・医療提供　体制の構築支援を行う。その支援に向けて、初動期・対応期の段階に応じた具体的作業フローをあらかじめ定め、訓練等を通じて必要な準備を進め る。 ・　リスクコミュニケーションの取組として、平時から感染症に関する基本的な情報、基本的な感染対策、感染症の	イ　感染症サーベイランスシステムを活用し、国内における感染症の発生動向を監視する。感染症発生動向調査週報（IDWR）、病原微生物検出情報（IASR）、感染症発生動向調査事業年報等の発行を行う。 ウ　国内外のメディア情報、専門機関からの情報（保健所・地方衛生研究所等、WHO等国際機関、専門家・アカデミア等のネットワーク）等により、公衆衛生危機となりうる事象を日々探知し、迅速なリスク評価を行い、厚生労働省や関係機関に伝達する。 エ　国際機関、諸外国・地域の研究機関・行政機関と連携し情報を収集するとともに、厚生労働省と協議の上、必要時には専門家を派遣し、現地にて直接情報収集を行う。	イ　感染症サーベイランスシステムを活用し、国内における感染症の発生動向を監視する。感染症発生動向調査週報(IDWR)、病原微生物検出情報(IASR)、感染症発生動向調査事業 年報等の発行を行う。 ウ　国内外のメディア情報、専門機関からの情報（保健所・地方衛生研究所等、WHO等国際機関、専門家・アカデミア等のネットワーク）等により、公衆衛生危機となりうる事象を日々探知し、迅速なリスク評価を行い、厚生労働省や関係機関に伝達する。 エ　国際機関、諸外国・地域の研究機関・行政機関と連携し情報を収集するとともに、厚生労働省と協議の上、必要時には専門家を派遣し現地にて直接情報収集を行う。	*・有事において、臨床・疫学・病原体に関する知見を収集するための調査の実施、検査方法・診療指針の作成などを通じた各地域の検査体制・医療提供体制の構築支援、訓練の実施* *・国民へのわかりやすい情報提供* *○　有事において、以上の取組を活用し、政府の求めに即応し、必要な情報を提供する他、国民等に対し、科学的知見等についてわかりやすく情報提供・共有を行っているか。*	生時には現場対応の状況も踏まえてステークホルダーに情報提供を適時行った。 イ ・　令和７年はIDWR52号、IASR12号、感染症発生動向調査年報（令和６年、2024年）を発行した。IDWRには注目すべき感染症として動向に注視が必要な感染症をピックアップして還元しており、令和７年は７つの感染症（RSウイルス感染症（第９号）、麻しん（第13号）、百日咳（第22号）、水痘（第24号）、伝染性紅斑（第26号）、手足口病・ヘルパンギーナ（第30号）、インフルエンザ（第49号））を取り上げた。 ウ ・　EBS週報を毎週発行するとともに、独RKIや米CDCと共有を開始した。 ・　大阪万博開催期間中、万博に関する週報を毎週発行した。 ・　鳥インフルエンザH5N1、重症熱性血小板減少症候群(SFTS)、エムポックスの発生状況、チクングニア熱のリスク評価を公開した。 ・　令和７年度において、国内外の各種情報源から公衆衛生上のリスクとなり得る事象を早期に把握し、科学的根拠に基づく精査・分析を実施した。これにより、重要事象と分類された年間の「イベント」は年間1,000-1,500事例に上り、関係部局に対して対応方針の検討に資する情報を提供し、政策判断の迅速化及び適切化に貢献している。また、FETP研修員が情報収集・分析体制の実務に日々取り組む作業の強化を通じて、国内全体のリスク検知能力の向上に資する人材育成にも寄与した。 エ ・　国際感染症危機管理対応人材育成・派遣事業（以下「GIC事業」という。）において、７月に鳥インフルエンザH5N1調査派遣（カンボジア）を実施。また、９月にポリオ調査派遣（パプアニューギニア）、２月にポリオ調査派遣（ドイツ）の派遣調整に寄与した。 ・　令和７年度において、国際機関や諸外国の関係機関との連携を通じて最新の感染症情報の収集及び共有を行い、双方向の情報交換体制を強化した。応用疫学研究センターはG７各国の公衆衛生機関と共に、Global Health	新たな新興・再興感染症の発生時に必要な調査体制であるFF100の標準的な実施要領を作成するとともに、机上訓練を実施した。 地域の検査体制の構築支援として、地方衛生研究所等との間で検査初動体制構築訓練を実施するとともに、H5/H7亜型同定に関する検査マニュアルを作成・公表した。また、地域の医療提供体制の構築支援として、各種協議会に参加して地域のパンデミック対策の構築に関わるとともに、保健所と連携して受入れ訓練を実施した。 特に、地方衛生研究所等との検査初動体制構築訓練や保健所等との連携による受け入れ訓練については、地域での検査体制や医療提供体制の構築や専門性の向上に大きく貢献するなど、非常に高い成果が上がっている。 ○政府・国民への情報提供等の取組について イベントベースドサーベイランス日報（年間約240報）及び週報（計51報）を作成し、厚労省・統括庁等に情報提供するとともに、毎週情報共有会議を開催し、連携強化を図った。 JIHS の HP の中に新たに感染症情報提供サイトを開設し、関連情報をワンストップで提供（年間約990 万ページビュー（最大で月 140 万ページビュー））するとともに、国民向けのわかりやすい情報提供として、感染症の概要を説明するページ（計115 疾患）や「グラフで見る感染症流行状況」（９疾患）を掲載した。 このように、令和７年度は的確な科学的知見を迅速に政府に提供するとともに、JIHS初年度の積極的な広報戦略の下、国民に分かりやい的確な情報提供に努めるなど、その成果は非常に大きいものとなった。 上記のとおり、イベントベースドサーベイランスを通じた感染症情報収集・連携によって、国内外の情報収集・分析、リスク評価を的確に行い、得られた科学的知見を迅速に政府に提供するなど、JIHSに求められる期待以上の成果を上げていることから、自己評定をＡとした。

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
発生状況等の情報等について、様々な媒体・機会を活用し、国民の理解が深まるようわかりやすい情報提供・共有を行う。 有事においては以上の取組を活用し、政府の求めに即応し、必要な情報を提供する。また、政府と連携して国民等に対し、科学的知見等についてわかりやすく情報提供・共有を行う。				Security Initiativeの活動に継続的に参加しており、その結果、国際的な感染症動向をより早く、的確に把握し、国内対策への迅速な反映や国際連携基盤への強化に貢献することにより、将来的な有事対応力の向上に寄与した。 ・　世界保健機関西太平洋事務局からの感染症発生動向調査に関する照会への対応、ゲノムサーベイランスおよびAPHSAF(Asia Pacific Health Security Action Framework)に関する国際会議に出席した。 またGIC事業においてECDC（スウェーデン）を訪問して、域内の感染症サーベイランスに関して情報収集を行なった。またLondon School、Imperial College London及びUKHSA（イギリス）を訪問して、感染症もリアルタイム監視及び予測に関する情報収集を行った 。 ・　国内外の感染症情報の収集・分析支援として、海外調査派遣による情報収集及び国内流入に備えたリスク評価、国際感染症インテリジェンス研修による情報アセスメント能力の向上、国際ネットワークを活用した情報収集基盤の強化を進めた。	
	オ　新型インフルエンザ等の発生時に、その発生状況に対応できるよう、感染症サーベイランスの実施方法の検討を行い、適切な感染症サーベイランスの実施体制を構築する。	カ　有事において迅速に対応できるよう、感染症サーベイランスの実施方法の検討を行う。		カ ・　感染症サーベイランスのデータ利用についてダッシュボード等の即時性のあるプラットフォームによる表示 に関して 実務的な検討に着手した。 ・　現行の感染症サーベイランス体制を整理し、有事における即応性の課題について検討した。 ・　急性呼吸器感染症サーベイランスで得られた呼吸器ウイルスの陽性率を踏まえてどのような解釈を与えるべきかについて従来の感染症発生動向調査での動向との比較を行なうなどの検討を開始した	
	カ　国内外のオープンソースの論文レビューを行う。	オ　国内外のオープンソースの論文レビューを行う。		オ ・　感染症に関するリスクアセスメントや発生動向に関する記述疫学を行う際に国内外における論文について、文献的に研究を行ないその内容を参照した ・　国内外のオープンソースの論文について、それぞれの専門分野を中心とするレビューを行い、必要な情報をランク付けの上で関係部局に共有した。	

中 期 目 標	中 期 計 画	令和７年度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	キ　感染症有事に求められる感染症の感染伝播性、重症化リスク、公衆衛生的インパクト等に関するデータ分析について、国内外の研究機関・行政機関と連携して実施する。	キ　国内外の研究機関・行政機関と連携し、有事に求められる感染症の感染伝播性、重症化リスク、公衆衛生的インパクト等に関するデータ分析を行うための人的ネットワークの構築に着手する。		キ ・　感染症国際研究拠点連携プログラム（J-GRID+）の海外研究拠点へ感染症インテリジェンスレポートを毎週発行し、フィードバックを得ることにより連携を促進。 ・　J-GRID+大阪公立大学コンゴ民主共和国拠点、ブラジル拠点への訪問と現地調査を実施。 ・　感染症国際研究拠点連携プログラム（J-GRID+）の海外研究拠点への調査訪問（ベトナム拠点、インド拠点、ガーナ拠点）を実施し、急性呼吸器感染症サーベイランスやインフルエンザ様疾患サーベイランスがCOVID-19パンデミックの前後によって質的量的にどのような変化があったのかを検討する研究に着手 。 ・　内閣感染症危機管理統括庁「感染症危機における感染対策の実施等の在り方に関する調査研究/意見交換会」に参画し、感染症危機発生時に求められるデータ分析に関して省庁関係者及び大学研究者と意見交換を行った。 ・　長崎大学感染症研究出島特区ワクチン研究開発拠点と共催で感染症数理モデルショートコースを実施。 ・　令和７年度において、感染症の伝播性や重症化リスク等に関するデータを統合的に分析し、感染拡大要因やリスク因子の特定に資する活動を行ってきた。これにより、科学的根拠に基づく対策立案及び政策判断を支援するとともに、関係機関における対応の的確化に寄与した。また、分析結果の共有を通じて、エビデンスに基づく意思決定の定着を促進した。	
	ク　関係機関と連携し、感染症有事のリスク評価のための国民生活及び国民経済に関する情報並びに社会的影響等の整理や、収集・分析方法の研究を実施するための研究計画の立案等を進め、研究を実施する。	ク　収集すべき情報の整理や収集・分析方法、入手経路について検討し、有事のリスク評価の手順を作成する。国民生活及び国民経済に関する情報並びに社会的影響等の整理や、収集・分析方法の研究に着手する。		ク ・　感染症危機管理研究センターにおける情報収集及び迅速リスク評価の標準作業手順を作成した。 ・　ソーシャルリスニングにおけるメディアモニタリングの標準手順書を作成し、インフォデミックマネジメントレポートの試行を行った。 ・　内閣感染症危機管理統括庁「感染症危機における感染対策の実施等の在り方に関する調査研究」に参画し、感染症有事に際して必要となる情報のリスト化と収集方法の整理を行った。	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				・　国民生活及び国民経済に関する政府統計等の情報収集基盤の構築として、取得する指標の整理、データ入力形式の設定を行った。また、継続的なデータ収集と分析プログラム作成を進めている。	
	ケ　感染症有事に迅速にデータ収集・解析及びリスク評価等を実施するために、平時から感染症臨床研究ネットワーク（iCROWN）を活用した円滑な情報収集と一元化されたデータの運用体制を構築するとともに、収集した臨床情報・生体試料等の第三者への提供を推進する。	ケ　感染症有事に迅速にデータ収集・解析及びリスク評価等を実施するために、平時から全国30以上の施設からなる感染症臨床研究ネットワーク（iCROWN）事業の参画医療機関のうち主要な 10 施設以上でテンプレート等を活用した円滑な情報収集と一元化されたデータの運用体制を構築する。上記のネットワークで収集した情報・試料等を感染症臨床研究ネットワーク（iCROWN）のレポジトリに集約し、利活用委員会の審議を経て、第三者提供を推進する。		ケ ・　iCROWNには研究実施機関として39施設（うち令和７年度の新規参画医療機関は25施設）が参画している。電子カルテ情報を活用した効率的なデータ収集基盤の構築に向けて、JASPEHRテンプレートの導入準備を進めるとともに、導入が完了した１施設においてデータ抽出に係る検証を実施している。 　また、電子カルテベンダーに依存しない共通テンプレートによる診療情報収集を目的として、令和７年度には新たに10施設へJASPEHRテンプレートを導入し、累計21施設で導入が完了した。	
	コ　予防接種データベースを用いて、予防接種実施状況の把握、ワクチンの安全性に関する分析を行い、副反応疑い報告制度等の分析結果を踏まえて、総合的にワクチンの安全性評価を行う。また、予防接種データベースと他の公的データベースを連結し、ワクチンの有効性に関する分析を行い、多施設共同研究等から得られた分析結果も踏まえて、総合的にワクチンの有効性評価を行 う。	コ　予防接種データベースによる予防接種実施状況の把握、ワクチンの安全性に関する分析を行うことについての技術的課題を検討する。また予防接種データベースと他の公的データベースを連結し、ワクチンの有効性に関する分析を行うことについての技術的課題を検討する。		コ ・　予防接種データベース格納項目について、厚生労働省予防接種課と協議した。予防接種後副反応疑い報告基準に設定されている症状・病態についてICD-10等を用いてレセプト情報・特定健診等情報データベースなどの公的データベースを抽出可能となるよう、米国CDCでの取り組みなどを参考に情報を整理した。	
	サ　感染症等に係るNDBや医療保険に関する情報、予防接種及び病原体ゲノム情報等を活用し、疾患動向の把握や医療の質の向上等、有事に政府が求める内容・量の科学的知見を速やかに提供するためのデータ解析等を行う。また、腸	サ　感染症等に係るNDBや医療保険に関する情報、予防接種及び病原体ゲノム情報等を活用し、疾患動向の把握や医療の質の向上等、有事に政府が求める内容・量の科学的知見を速やかに提供するためのデータ解析等を行う。また、		サ ・　予防接種後副反応疑い報告基準に設定されている症状・病態についてICD-10等を用いてレセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）などの公的データベースを抽出可能となるよう、米国CDCでの取り組みなどを参考に情報を整理した。 ・　NDBを用いてRSV感染症の疾病負荷を推定	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	管出血性大腸菌感染症に係る病原体やその他の感染症病原体ゲノム情報の分析、厚生労働省への分析結果の提供、病原体ゲノム情報を集約するPathoGenSの運営及び対象となる病原体の拡充等を進めることで、平時からの病原体ゲノム解析及びその提供の促進を図り、有事に政府が求める内容・量の科学的知見を速やかに提供可能な体制の整備及び維持を進める。	腸管出血性大腸菌感染症に係る病原体やその他の感染症病原体ゲノム情報の分析、厚生労働省への分析結果の提供、COVID-19 を含む病原体ゲノム情報を集約するPathoGenSの運営及び対象となる病原体の拡充等を進めることで、平時からの病原体ゲノム解析及びその提供の促進を図り、有事に政府が求める内容・量の科学的知見を速やかに提供可能な体制の整備及び維持を進める。		し、母子免疫ワクチン及び抗体製剤に関する費用対効果分析を実施。 ・　季節性インフルエンザウイルスA型約1,000株B型約200株、動物由来インフルエンザウイルス約20株のゲノム解析を行い、抗原性データ及び抗インフルエンザ薬耐性変異を解析しWHOでの会議及び厚生労働省のインフルエンザワクチン株推奨の検討にも活用した。 ・　腸管出血性大腸菌　約3,000株超のゲノム解析、遺伝子型別を実施し情報収集を進展させた。また得られた情報は厚労省とも共有し食中毒対策に活用した。 ・　病原体ゲノム解析における次世代シークエンス技術の検査・実験手技およびバイオインフォマティクス支援に関する教育を実施するとともに、コロナウイルス解析や原因不明感染症の臨床メタゲノム解析に資するパイプラインの開発・公開、さらに「不明病原体に対する次世代シークエンス技術利用の基本指針（案）」の策定を通じて、有事に求められる病原体ゲノム解析体制の基盤整備を推進した。	
	シ　国際機関・諸外国・地域、国内関係機関とのMOUの締結等を通じ連携強化を進めるとともに内部の情報提供手順の整備等を行い、データや情報の体系的な収集体制を構築する。また、政策決定及び実務上の判断に必要な情報の要素を検討し、その効果的な提供方法を整備する。	シ　国際機関・諸外国・地域、国内関係機関とのMOUの整備のために、定期的な会合や情報交換の枠組みを整備する。内部の情報提供手順を精査し、改善策を策定する。収集すべき国内外の感染症に関する情報要素を整理し、また、政策決定等の判断に必要な情報要素を整理し、定期的な情報提供を行う。加えて、感染症インテリジェンス業務に携わる研究員等向けの研修を開始し、人材育成に着手する。		シ ・　米CDC、欧州CDC、独RKIなどの国際的な研究機関と定期的なオンライン意見交換会を開催。 ・　日米ヘルスセキュリティ委員会会合に参加。日米のEBS週報交換に合意。 ・　GIC事業において、BX2025（アブダビ）、国際コミュニケーション学会（米デンバー）、米CDC主催のヘルスコミュニケーション国際会議（アトランタ）、アジアFETPネットワーク主催のSAFETYNET国際会議（クアラルンプール）、欧州CDC主催のESCAIDE2025（ワルシャワ）、欧州CDC（ストックホルム）、英国HSA（ロンドン）へ派遣。リスクコミュニケーションの専門家（独）、AIインテリジェンスの専門家（豪）をJIHSへ招聘。 ・　令和７年度において、有事における疫学情報、臨床情報及び病原体情報を統合的に扱う体制整備の検討を進め、関係部門間の連携強化及び役割分担の明確化を図った。その結果、感染症有事における迅速な情報共有及び科学的根拠に基づく対応が可能となり、危機対応力の向上に寄与した。また、平時からの準備体制の強化により、持続的な対応基盤の整	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				備を実現した。これらを実現可能とするFF100の活動方針を規定した実施要領案については策定が区切りを向けており、関係者による運用時の問題点を抽出するための机上演習等の結果を踏まえた諸々のクリアランス作業中である。 ・　GIC事業において欧州CDC主催のESCAIDE2025（ワルシャワ）、欧州CDC（ストックホルム）、London School/Imperial College London/UKHSA（ロンドン）、INMI（イタリア）を訪問して感染症サーベイランスや疫学研究に関する情報交換とネットワーク構築を行った。	
	②　感染症有事における迅速な知見の収集の取組 感染症有事を想定し、発生早期から臨床的知見については感染症臨床研究ネットワーク（iCROWN）等を活用し、積極的疫学調査に基づく疫学・臨床情報の収集、検体の解析による病原体の特徴を分析する体制を確立する。有事に検査診断手法を迅速に確立するための準備を進めるとともに、地方衛生研究所等を通じた迅速な全国展開のための体制や手順の整備、機材・試薬の確保体制等の事前準備を行う。特に有事においては、First Few Hundreds Studies（FF100）のような通常のサーベイランスでは得られない臨床・疫学・病原体に関する知見を収集するための体制を構築し調査を実施する。また、検査方法・診療指針の作成等を通じた各地域の検査体制・医療提供体制の構築支援を可能とするため、初動期・対応期の段階に応じた具体的作業フローをあらかじめ定め、訓練等を通じて必要な準備を進める。さらに、感染症有事の際に当該感染症の検査体制を	セ　地方衛生研究所等を通じた迅速な全国展開のための体制や手順の整備、機材・試薬の確保体制等の事前準備の一環として、過去合計9回実施した First Few Hundreds Studies （FF100）での知見を集約し、FF100 に係る標準的な手順を記載した「標準的な実施要領」を作成する。 ソ　検査方法の作成等を通じた各地域の検査体制の構築支援として、病原体検査体制訓練事業を通して、初動期・対応期の段階に応じた具体的作業フローを作成し、訓練を実施する。 タ　診断、重症度に応じた治療、院内感染対策等の指針の作成等を通じて各地域の医療提供体制の構築支援を可能とするため、初動期・対応期の段階に応じた具体的作業フローをあらかじめ定め、訓練等を通じて必要な準備を進める。		セ ・　令和７年度においては、First Few Hundreds Studies（FF100）での知見を集約し、FF100に係る標準的な手順を記載した「標準的な実施要領」を作成した。複数の医療機関との課題抽出を主目的とした机上訓練を行った。 ソ ・　令和７年度においては、パンデミックポテンシャルが高いと考えられる呼吸器感染症のうち、中東重症呼吸器症候群コロナウイルス(MERS-CoV)を対象とした検出系について、地方衛生研究所、保健所等の自治体、検疫所および民間検査機関にて検査初動体制構築訓練を実施した。 タ ・　新たな新興・再興感染症の発生時に必要な調査体制である「First Few Hundreds Studies（FF100）調査」の整備として、FF100の成功のポイントや課題の抽出、FF100の①組織全体像、②活動要領、③実施要領の素案を作成した。さらに、多施設への展開として、感染症臨床研究ネットワーク事業と連携し全国の特定および第一種感染症指定医療機関などのネットワークでの机上訓練を令和７年11	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	迅速に構築するための新規診断技術の開発・研究等を進める。	チ　新興感染症発生時等有事の際に新興・再興感染症の検査体制を迅速に構築するための新規診断技術の開発・研究等を進める。		月に実施し、自治体への展開として令和８年１月に新宿区保健所・東京都にシナリオベースのインタビューを実施し、それぞれ問題点と課題点を抽出することができた。また、令和７年７月には羽田空港検疫所へ、新興感染症発生時の空港検疫業務や疫学調査の実情についてインタビューを行った。研究への利活用として、厚生労働省の法務部門やJIHSの倫理委員会とも協力を行い、行政公表ならびに学術公表に関する体制と規定案の作成にも取り組んだ。 チ ・　新興感染症発生時等有事の際に新興・再興感染症の検査体制を迅速に構築するための技術保持を兼ね、H5N1亜型高病原性鳥インフルエンザウイルスの最近の流行株に合わせたH5亜型検出法の更新、および検出マニュアルの改訂を実施し、令和８年２月に感染研HPにて検査マニュアルを公開した。また、昨年度に承認された弱毒生ワクチン（フルミスト）と季節性インフルエンザウイルスの識別系を希望する地方衛生研究所に配布した。 ・　新規開発を進めているマイクロ流路チップを用いた循環型リアルタイムPCR法について共同研究先と合同で特許申請の準備を進めている。	
	③　政府・国民への情報提供等の取組 ア　有事において、政府との十分な調整の上で、科学的知見を根拠とした情報を速やかに、かつ分かりやすく提供する。そのために、平時からの情報発信体制の構築や関係機関との連携体制の強化を行う。	ス　有事において、政府と連携した緊急的な会合を開催し、政府の求めに応じた科学的知見を根拠とした情報を速やかに提供できるよう平時から関係機関との連携を強化する。		ス ・　毎週木曜日に厚労省・統括庁と情報共有会議を開催し、EBS週報に基づく科学的知見を速やかに分かりやすく提供し、平時から連携体制の強化を図った。	
	イ　平時及び有事において感染症に係る基本的な情報や感染対策および発生状況等の情報を様々なツールを活用し、国民の理解が深まるように分かりやすく提供・共有する。	ツ　平時及び有事において、感染症に係る基本的な情報並びに感染対策及び発生状況等の情報について、国民の理解が深まるよう、わかりやすく提供・共有するため、コミュニケーションを専門とする広報管理部と科学的知見をまと		ツ ・　広報管理部が運営するJIHSのウェブサイト上で、感染症情報提供サイトや感染症発生動向調査、病原微生物検出情報に容易にアクセスできるようデザイン設定し、国民が常に最新の感染症情報を得られるように工夫した。 ・　令和７年８月より、広報管理部と感染研により隔週で「広報連絡会議」を開催。感染症	

中 期 目 標	中 期 計 画	令和７年度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		める研究者との役割分担について、第一四半期を目途に整理し、効果的な情報発信体制を構築する。		情報提供サイト内で「グラフでみる感染症流行状況」を毎週更新。デザインも随時刷新している。一般国民向けの「感染症の基本情報」について厚労省とも調整しつつ、新年度掲載開始の準備を進めている。	
	ウ 「感染症情報提供サイト」等を通じ感染症に関する基本的な情報、基本的な感染対策、感染症の発生状況との情報等を、最新の公的情報として広くタイムリーに情報発信する。メディア等の広聴活動を通じ、双方向的なコミュニケーションに務め、感染症に関する信頼される情報源として感染症リスクコミュニケーションの一翼を担い、感染拡大防止、疾病予防等の厚生行政施策に資する。	テ 「感染症情報提供サイト」に、感染症に係る最新の情報を常に掲載することで、感染症の発生状況にあわせ、広く情報発信を行う。		テ ・ 「感染症情報提供サイト」に、感染症の概要を説明するページを毎月10疾患程度ずつ、計115疾患を掲載した。また、感染症の発生状況にあわせ、各感染症の概要を説明するページをタイムリーに掲載した。また、鳥インフルエンザH5N1、重症熱性血小板減少症候群(SFTS)、エムポックスの発生状況やリスク評価を公開した。 ・ 感染症情報提供サイトにある感染症サーベイランスまとめ・評価ページにおいて感染症発生動向調査から得られる各種感染症の記述疫学を関連する研究部・センターと共同で更新を行い、情報発信に努めた。令和７年度は14報の記事を更新あるいは新規に作成して公表した。 ・ 「感染症情報提供サイト」に、流行予測調査事業の調査結果を、速報データ（日本脳炎、インフルエンザ）、グラフ（定期接種に導入されている全てのワクチン対象疾患）、年度報告書等で還元した。また、予防接種の情報ページに、複雑化するワクチンスケジュールや、新型コロナワクチンのメーカー毎の情報を発信した。	

国立健康危機管理研究機構　年度評価　項目別評価調書（国民の生活及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるための体制整備に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
１－２	研究・開発		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策目標：新興感染症への対応を含め、感染症の発生・まん延を防止するとともに、感染症による健康危機発生時に迅速かつ適切に対処する体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立健康危機管理研究機構法第２３条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 ・ 治療薬・ワクチン等の速やかな実用化のためには、基礎研究によるシーズ 開発から非臨床・臨床試験等に至る研究開発キャパシティを有し、プロセ スがシームレスに機能する必要があるため。 【困難度：高】 ・ 治療薬・ワクチン等の速やかな実用化のためには、平時から具体的な想定 をもって準備する必要があるため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

主な参考指標情報

	基準値等	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報

指　標　な　し

３．中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価		
別　紙　に　記　載						評定	
						＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞	

４．その他参考情報

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第３　国民の生活及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるための体制整備に関する事項 **２．研究・開発** 【重要度：高】 治療薬・ワクチン等の速やかな実用化のためには、基礎研究によるシーズ開発から非臨床・臨床試験等に至る研究開発キャパシティを有し、プロセスがシームレスに機能する必要があるため。 【困難度：高】 治療薬・ワクチン等の速やかな実用化のためには、平時から具体的な想定をもって準備する必要があるため。 感染症有事において、検査・診断法、治療薬・治療法及びワクチン等予防法（以下「治療薬・ワクチン等」という。）を速やかに実用化できるよう、平時から、基盤的研究によるシーズ開発から非臨床試験、臨床試験等までを一気通貫で進める体制構築に向け、以下の取組を進める。 ・　ＡＲＯ（Academic Research Organization）機能を整備し、医師主導治験、多施設共同臨床研究、特定臨床研究、企業治験に取り組むとともに、国際共同治験に参画するなど、臨床研究等のネットワークのハブの役割を果たす。 ・　感染症臨床研究ネットワークを運営し、収集・保管した臨床情報や生体試料等を研究機関（基礎研究を行う大学等を含む）・民間企業に分	**第１　国民の生活及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるための体制整備に関する事項** **２．研究・開発** 感染症有事において、検査・診断法、治療薬・治療法及びワクチン等予防法（以下「治療薬・ワクチン等」という。）を速やかに実用化できるよう、平時から、基盤的研究によるシーズ開発から非臨床試験、臨床試験等までを一気通貫で進める体制構築に向け、以下の取組を進める。 ①　治療薬・ワクチン等の研究・開発の体制構築に向けた取組 ア　ARO機能を強化し、医師主導治験・多施設共同臨床研究・特定臨床研究・企業治験の実施体制を整備するため、国内の感染症臨床研究ネットワーク（iCROWN）を拡充し、臨床研究の基盤を確立する。さらに、国際共同治験へ積極的に参画し、運用の経験値を高めていく。その上で国内外の臨床試験のハブとして立脚	**第１　国民の生活及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるための体制整備に関する事項** **２．研究・開発** ア　ARO機能を強化し、医師主導治験・多施設共同臨床研究・特定臨床研究・企業治験の実施体制を整備するため、国内の感染症臨床研究ネットワーク（iCROWN）を拡充し、臨床研究の基盤を確立する。さらに、国際共同治験へ積極的に参画し、運用の経験値を高めていく。	*＜評価の視点＞* *○　感染症有事への備えとして、基盤的研究によるシーズ開発から非臨床試験、臨床試験等までを一気通貫で進める体制構築に向け、以下の取り組みが進められているか。* *・ＡＲＯ機能の整備、治験、臨床研究等* *・感染症臨床研究ネットワークの運営、収集・保管した臨床情報や生体試料等の研究機関・民間企業への分与・提供* *・世界保健機関が指定するインフルエンザのワクチン推奨株の確保* *・早期臨床試験の実施数を増やすための院内Phase1ユニットの整備及び人員の確保* *・ＢＳＬ－４施設の検査機能及び治療体制の確立、人材育成* *・有事における研究・開発の推進に関する具体的作業フローの策定*	**第１　国民の生活及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるための体制整備に関する事項** **２．研究・開発** ア ・　iCROWNに研究実施機関として39施設（令和７年度新規参画医療機関は25施設）、研究推進機関として12施設、準研究実施機関として14施設に参画いただき、有事の際に迅速に臨床情報と試料を収集できる体制の構築に向けてネットワークの拡大を行った。 ・　その研究実施機関のうち11施設にJIHSが主導する医師主導治験の分担研究機関として参画いただき、11施設のうち２施設においては、JIHSにて中央一括IRB審査を実施した。	＜評定と根拠＞ 評定：Ｓ （目標の内容） 感染症有事において、検査・診断法、治療薬・治療法及びワクチン等予防法を速やかに実用化できるよう、平時から、基盤的研究によるシーズ開発から非臨床試験、臨床試験等までを一気通貫で進める体制構築を進める。 （目標と実績の比較） 感染症有事における検査・診断法、治療薬・治療法及びワクチン開発等に実用化に向けた体制整備などについて、以下の成果をあげた。 ○感染症臨床研究ネットワーク（iCROWN）事業 iCROWN 事業は、感染症有事に備えた研究基盤整備を着実に推進した。 令和７年度は、特定感染症指定医療機関及び第一種感染症指定医療機関等の計 75 施設が参画し、「令和８年度到達」の目標であった全国 47 都道府県の医療機関ネットワーク構築を、早期完遂した。中央倫理・治験審査体制の模擬運用や簡易模擬審査の実施、SOP 改訂支援により有事における迅速な研究開始体制の実効性向上に貢献した。症例登録は、累計 1,736 件、利活用承認は累計 46 件に達した。基礎研究者と臨床研究者の連携を図る勉強会（延べ 1,675 名参加）や実務研修・看護師研修・シンポジウム等の開催を通じて人材育成を体系的に強化し、感染症研究および臨床対応の実装基盤の高度化を推進した。　いずれも令和７年単年度で達成難易度が高く、Ｓ評定に相応しい。 ○様々なモダリティを利用した感染症治療薬実用化研究 新規モダリティを利用した感染症治療薬の実用化研究を推進した。 ・　新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)に対するペプチドシーズを企業と共同開発で進めており、現在まで米国で臨床第I相試験が終了し、健常人への良好な安全性プロファイルを得た。また、これまで承認されたSARS-CoV-2中和抗体の弱点である新規バリアントへの効果消失を乗り越えることが期待できる結果を得、新規作用点を持つ抗ウイルス薬として今後の開発が大きく期待される。これはJIHSに期待される、多分野多業種連携での感染症治療薬開発支援のモデルケースとなる大きな成果である。

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
与・提供すること等により、国内における研究開発の支援を行う。 ・　人獣共通の感染症でもある新型・再興型インフルエンザのワクチンの研究開発のため、世界保健機関が指定するインフルエンザのワクチン推奨株を確保する。 ・ 機構内で First in Human（ヒトに初めて投与する）を始めとする早期臨床試験の実施数を増やすよう院内Phase1ユニットの整備及び人員の確保を図る。 ・　ＢＳＬ（Bio Safety Level）－４施設について、「国際的に脅威となる感染症対策の強化のための国際連携等に関する基本戦略」（令和５年４月７日国際的に脅威となる感染症対策の強化のための国際連携等関係閣僚会議決定）に基づき、有事におけるファーストレスポンダーとして、迅速で精度の高い検査機能及び治療体制を確立するとともに、人材育成に取り組む。また、「国立感染症研究所ＢＳＬ－４施設の今後に関する検討会報告書」（令和２年12月11日）を踏まえ、厚生労働省とともに検討を進める。 ・　有事には平時の研究・開発体制から必要な体制に機動的な切替えが行えるよう、初動期・対応期の段階に応じた研究・開発の推進に関する具体的作業フローをあらかじめ定める。また、有事において従事する検査の実施等の業務が円滑に実施できるよう習熟	し、感染症の科学的知見の創出や治療薬・ワクチン等の研究開発を主導できる体制を完成させる。 イ　感染症臨床研究ネットワーク（iCROWN）の運営体制を強化し、臨床情報・生体試料等の収集・保管を進め、データ管理・解析基盤を整備し、第三者提供を推進する。国内外の研究機関と連携を強化し、感染症の科学的知見の創出や医薬品等の研究開発を支援する。 ウ　院内Phase 1ユニットの整備を進め、First in Human（ヒトに初めて投与する）を含む早期臨床試験の実施体制を強化する。必要な医療設備を導入し、安全管理体制を確立するとともに、専門人材の確保・育成を推進する。試験プロトコルの標準化や運営の効率化を図り、臨床試験の円滑な実施を支援する。国内外の研究機関や製薬企業と連携し、早期開発の促進に貢献することで、医薬品等の実用化を加速する。 エ　新型・再興型インフルエ	イ　感染症臨床研究ネットワーク（iCROWN）を運営し、臨床情報や生体試料の収集・保管体制を強化するとともに、研究機関や民間企業への分与・提供を推進する。データ管理・解析基盤を整備することで、迅速かつ効率的な研究支援を実現する。国内外の研究機関と連携し、感染症研究の活性化と推進を図るとともに、新規治療法やワクチン開発等を支援する。これにより、国内における感染症研究の基盤を強化し、実用化につながる研究開発を加速させる。 ウ　院内Phase 1ユニットの整備に向け、必要な医療設備の導入計画の策定を開始する。早期臨床試験の実施に必要な人員とその専門人材の要件を精査する。First in Humanを含む試験プロトコルの安全管理体制の構築に必要な要件を洗い出し、研究機関や製薬企業との連携を深め、試験の円滑な運営体制の確立に着手する。 エ　令和7年度に流行が予測	○　*有事において、平時の研究・開発体制から迅速に切替え、ＡＭＥＤ・ＰＭＤＡ等との連携の下で治療薬・ワクチン等の実用化を更に推進しているか。*	・　令和７年度に新規参画いただいた施設のうち４施設に対して、JIHSのIRBに審査を委託できるように、IRB委受託契約に係わるSOPの改訂支援を実施した。 ・　有事の際に、迅速にIRB審査が実施できる体制整備を行うために、１施設とIRB模擬を実施し、３施設と簡易模擬を実施した。 ・　令和７年度に新規受託した国際共同治験は25件であった。 イ ・　iCROWN参画医療機関より、計SARI検体286例、Mpox49例、小児肝炎３例。 ・　利活用実績としては、病原体のみの提供７件、臨床データと試料の提供１件、試料のみの提供１件で合計９件であった。 ・　iCROWNとして、ドイツのNUM（Network of University Medicine）との連携について検討を開始し、令和８年４月にはMOU締結完了予定。 ウ ・　令和７年４月よりFIH準備委員会を設置し、月に１回、JIHSにおけるFIHの体制整備に関して院内主要部門間での議論を進めるとともに、外部FIH実施医療機関への見学や外部コンサルティングから提供された知見につき情報共有を図り、体制構築、人材育成、物品・設備整備に関する検討を進めている。 ・　令和７年度は、15階病棟の個室３床について、最大７床のベッドが配置可能な１つの大部屋に改修する施設整備を行った他、治験薬保管庫の拡張についても着手した。 　また、令和７年11月４日、FIH含めた早期治験受託に関して豊富な経験・実績を有する医療法人相生会と包括的連携協定を締結し、人材育成や安全管理体制等について協働してFIH事業を推進する体制の構築を図った。 エ	・　AMR（薬剤耐性菌）に対する新規モダリティとして抗菌ファージ療法の実用化を進めている。抗菌ファージ療法はこれまで本邦で実用化例はない中で、海外機関および臨床と連携し、原因菌に有効なファージの選定および製造プラットフォームを構築した。規制も踏まえて今後、品質保証体制整備を進めるが、本ケースは本邦での個別化ファージ療法に道を開くものであり、その初めての立ち上げを推進したものとして、JIHSの役割においても特筆すべき活動である。 ○季節性インフルエンザウイルスサーベイランス研究及びワクチン製造株開発（季節性及び動物由来インフルエンザウイルス） ・　WHO 協力センターとして、継続的にインフルエンザウイルスの動向を監視しており、野外から分離されたインフルエンザウイルスに対し、抗原性及び遺伝的特徴の解析を実施し特に、抗原変異株のモニタリングを重点的に行い、新たな変異株の出現を早期に検出している。これらの解析結果は、インフルエンザワクチン株選定関連会議（WHO インフルエンザワクチン株選定会議及び国内インフルエンザワクチン株検討会議）へ直接情報提供され、翌シーズンのワクチン製造株選定に活用されるなど、非常に大きな成果を上げている。 ・　季節性及び動物由来インフルエンザワクチン用種株を開発・製造しており、2026/2027 シーズン北半球の WHO 推奨株に感染研で作成された B/Tokyo 株が選ばれ世界中で製造が進んでいる。また、高病原性鳥インフルエンザ（H5N1）新規ワクチン製造株の開発について、２つの H5N1 ワクチン製造株を新たに開発し、WHO 候補ワクチンウイルス（CVV）リストへの掲載を実現し更にそのうち一つはプレパンデミックワクチン株としてとして国内備蓄ワクチン株に選定され製造、備蓄され危機対応に大きく貢献しており、達成難易度も非常に高く、Ｓ評定に相応しい。 ○ワクチン・抗体医薬シーズの探索研究及び非臨床評価の体制整備と推進 　AMED SCARDA ワクチン・新規モダリティ研究開発事業「100 日でワクチンを提供可能にする革新的ワクチン評価システムの構築」に参画し、東京大学医科学研究所及び国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所霊長類医科学研究センターとの連携のもと、非臨床評価支援体制を整備し、感染研の９つの部署にてマウスから非ヒト霊長類を含む８種類の動物種

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
しておく。 有事においては平時の研究・開発体制から迅速に切替え、政府・国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下「ＡＭＥＤ」という。）・独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「ＰＭＤＡ」という。）等との連携の下で治療薬・ワクチン等の実用化を更に推進する。	ンザのワクチンの研究開発のため、世界保健機関が指定するインフルエンザのワクチン推奨株について、世界保健機関を中心とした海外の研究機関と協力し、インフルエンザのワクチンの研究開発のため、流行が予測される季節性インフルエンザウイルスに対するワクチン株を作製し、又は入手するとともに、人獣共通のインフルエンザウイルスの交差性等の検証や疫学情報等の情報及びリスク評価を共有し、危機管理上の必要に応じて、それらのウイルスに対するワクチン株を作製又は入手し、分与する。 ②　感染症有事における治療薬・ワクチン等の研究・開発の取組 ア　国と連携し、新型インフルエンザ等に関する情報収集を迅速に実施できるよう、リスク評価に基づき、有事の感染症サーベイランスの実施体制を整備する。さらに、新型インフルエンザ等の発生時に診断薬、治療薬、ワクチンの治験・臨床研究を迅速に計画し、感染症臨床研究ネットワーク（iCROWN）によってこれを遂行する。また、国立国際医療センター等における治験等の臨床研究体制を強化する。 「	される季節性インフルエンザウイルスに対するワクチン株の作成又は入手をするとともに、動物由来インフルエンザウイルスの情報を入手し、必要に応じて、それらのウイルスに対するワクチン株の作成又は入手をする。 キ　国と連携し、新型インフルエンザ等に関する情報収集を迅速に実施できるよう、リスク評価に基づき、有事の感染症サーベイランスの実施体制を整備する。また、新型インフルエンザ等の発生時に、その発生状況に対応できるよう、感染症サーベイランスの実施方法の検討を行い、適切な感染症サーベイランスの実施体制を構築する。機構のARO機能と、感染症臨床研究ネットワーク（iCROWN）を用いて、新型インフルエンザ等の発生時に診断薬、治療薬、ワクチンの治験及び臨床研究を迅速に計画・遂行できる体制を構築する。また、国立国際医療センター等における治験等の臨床研究体制を強化する。		・　令和７年度季節性インフルエンザウイルスA(H1N1)pdm09236株、A(H3N2) 845株,B Victoria217株　合計1,298株を解析。動物由来インフルエンザウイルスA（H5N1）14株Ａ（H5N2）１株を入手し解析。解析結果を９月及び２月のＷＨＯインフルエンザワクチン推奨株選定会議にて発表。また分離ウイルスより卵分離株６株、細胞分離株４株のワクチン候補ウイルス（ＣＶＶ）を作成。そのうちB/Tokyo/EIS13-175/2025がＷＨＯの2026/2027年北半球インフルエンザワクチン推奨株に選定された。 キ ・　SARIサーベイランスを実施するための各研究実施機関における事前準備に係わる支援をiCROWN事務局として実施した。具体的には、iCROWN参画の全ての研究実施機関が最低１検体の提出ができるよう、17施設に対して現地で、１施設に対しwebでのSARI検体収集のためのロールプレイを行い、各研究実施機関におけるSARI検体の収集体制構築の支援を行った。 ・　現在、インフルエンザに対するファビピラビルの有効性を探索するための第二相医師主導治験を国内11施設で実施中であり、この活動は新型インフルエンザ等の発生時に迅速に臨床試験を遂行するための基盤となる。また調整事務局をDCCに設置したことで、医師主導治験を実施するために必要なARO機能が明らかとなった。 ・　国内外より高病原性鳥インフルエンザ分離株を入手し、ゲノム解析及び抗原性解析を行った。プレパンデミックワクチン有効性の評価を動物実験及び臨床研究に参加しワクチン接種者の抗体応答を評価した。 ・　ワクチン拠点等と連携しながら、iCROWNの	を用いた 19 種類の重点感染症に対する非臨床薬効評価系が整備された。これら評価系を活用し、国内アカデミアや企業で開発が進められているワクチン等の非臨床評価支援を実施した。AMED SCARDA 等の公的研究費の支援のもと、20 件以上のワクチン開発パイプラインを進め、２件は FIH 試験に移行した。いずれも令和７年単年度で達成難易度が高く、S 評定に相応しい。 ○治療薬・ワクチン等に関する基礎研究の推進 感染症の病態解明、病原体性状解明及び感染症の予防、診断、治療に関する感染病理学的研究を実施し、令和７年度は、新型コロナワクチン有効性免疫指標の解明や MERS コロナウイルスに対する新規医薬シーズの創出などの感染症治療薬・ワクチンに関する基礎研究の成果を挙げた。その他、NEJM 誌に掲載された２報の論文を含み、感染症に関する学術論文を 40 報以上報告するなどの成果を挙げた。このような研究成果に基づき、感染症有事を見据えた即応体制の構築も進めている。具体的には、厚労省，AMED，SCARDA の競争的研究費を獲得し、企業やアカデミアと治療薬・ワクチン開発の共同研究を推進している。特に AMED-SCARDA ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業シナジー拠点の千葉大学とは、クロスアポイント制度を活用し、緊密な連携体制を構築し、さらに、企業やアカデミアだけでなく、JIHS 内においても公衆衛生領域、微生物領域、感染症臨床領域の各領域の部門との連携体制を構築する研究を進めており、即応体制を構築しるなど、JIHS 創設によるシナジー効果により、多くの成果が上がっている。 ○BSL-4 施設の運営体制等 これまで重点的に進めてきた検査機能の整備は既に完了しており、現在はフェーズを進めて「患者の治療体制基盤の構築」に軸足を移している点が重要である。その具体化として、抗ウイルス薬等の前臨床試験を BSL-4 施設内で一貫して実施できる体制が整備された。これにより、高リスク病原体に対する薬効評価が国内で完結できる基盤が整った。 技術的な中核としては、動物モデルの整備が挙げられる。特に、マーモセットを用いたエボラ出血熱およびマールブルグ病の感染モデルを確立しており、これが抗ウイルス薬の有効性評価の実験基盤となっている。 人材育成については、国内の BSL-4 施設はグローブボックス型という特殊な構造であり、通常の実験とは異なる操作技能が求められる。一方で、実際の BSL-4

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ　有事の際、あらかじめ定めた具体的作業フローに基づき、平時の研究・開発体制から迅速に切り替え、政府・AMED・PMDAと連携し、治療薬・ワクチン等の実用化を推進する体制を整える。感染症発生時に優先すべき研究課題（リポジショニングを含む治療薬、ワクチン等）を迅速に決定する体制を構築し、感染症臨床研究ネットワーク（iCROWN）を中心に実施する。	ク　有事の際、平時の研究・開発体制から迅速に切り替え、政府・AMED・PMDAと連携し、治療薬・ワクチン等の実用化を推進するための具体的作業フローを定める。また、有事の際の研究・開発体制の迅速な切り替えを見据えた体制を整備し、感染症の新規治療法に関する研究に着手する。		臨床検体を用いた臨床研究の実施に関する研究計画書の策定を進めた。 ・　感染症治療薬を探索するためのプラットフォームとして、各種病原体（コロナウイルス、フラビウイルス、ポックスウイルス、ブニヤウイルス、肝炎ウイルス）感染実験系を稼働させた。 ク ・　iCROWNの臨床研究小委員会の枠組みの中で、有事の際に臨床研究プロトコールを審査するための体制構築の検討を開始した。 ・　有事の際の具体的フローとする為、DiseaseXに備えた新興・再興感染症の前向き観察研究（X-pro）及びiCROWNリポジトリに保管された陽性対照血清の分与・提供について議論し、その内容を非臨床分化会の枠組みで有事におけるDisease X回復者血清を用いた血中抗ウイルス抗体の評価のモデルプロトコールを作成した。エムポックスのウイルス量・ゲノム解析ヒトの免疫反応の解析及び企業との開発試薬の評価、探索検討(AMED)に検体提供し、実績をHPに公開した。 ・　AMED SCARDAの支援を受けながら、感染症有事の際に100日でワクチン等の実用化を推進する非臨床評価体制の構築をアカデミアと連携しながら進めた。当該体制のもと、国産ワクチンシーズ（２件）の非臨床評価支援を実施した。 ・　有事の際にまず治療薬候補探索として進めるべきドラッグリポジショニング薬の探索のために、ウイルス感染実験系の稼働及び承認薬化合物ライブラリーの拡充を行った。また、これを用いたスクリーニングプロトコールを整備した。 ・　新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)に対するペプチドシーズを企業と共同開発で進めており、現在まで米国で臨床第I相試験が終了し、健常人への良好な安全性プロファイルを得た。また、これまで承認されたSARS-CoV-2中和抗体の弱点である新規バリアントへの効果消失を乗り越えることが期待できる結果を得、新規作用点を持つ抗ウイルス薬として今後の開発が大きく期待される。 ・　AMR（薬剤耐性菌）に対する新規モダリティとして抗菌ファージ療法の実用化を進めている。抗菌ファージ療法はこれまで本邦で実用	室内での訓練機会は限られるため、施設外に同型の練習用グローブボックスを設置し、安全な環境で事前訓練を行う体制を整備している。令和７年度には装置を追加し、ウイルス関連作業用と動物作業用に分けることで、より実践的かつ効率的な人材育成を進めている。さらに、将来の施設整備に向けた検討も進められている。現行はグローブボックス型であるが、検討会では次期 BSL-4 施設はスーツ型が望ましいとされているため、長崎大学への職員派遣を通じて実施設備の視察や意見交換を行うとともに、除染技術の検証にも参加し、施設設計や運用に必要な知見の蓄積を進めた。このように、単なる施設運用にとどまらず、「治療薬評価が可能な研究基盤」と「それを支える人材・将来施設」の両面を整備することで感染症危機対応能力の強化に努めた。 上記のとおり、感染症有事における迅速な研究開発の実現に向けた iCROWN 事業の拡大、様々なモダリティを活用した治療薬やワクチン製造株開発など、達成難易度も高い成果を上げていることから、自己評定をＳとした。

中 期 目 標	中 期 計 画	令和７年度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				化例はない中で、海外機関および臨床と連携し、原因菌に有効なファージの選定および製造プラットフォームを構築した。 ・ 有事即応体制の整備として、企業との共同研究を通じた実用化フローの具体化およびAMED等との官民連携によるワクチン開発研究を推進した。併せて、COVID-19（重症化リスクモデル含む）、MERS、デングウイルス感染症等の動物モデルを用いた病理学的評価系開発を推進し、新規治療法の創出に資する非臨床解析を複数の疾患領域で実施した。さらに、iCROWNにおいて感染症患者の病原体解析を担当した。 ・ 病原体部門としてiCROWN事業に参画し、ウイルスの分離・分与等の業務を実施した。AMED-SCARDAの研究開発の枠組みに参画し、ワクチン・治療薬の実用化に向けた前臨床評価体制の構築に貢献をした。 ・ 安全管理研究センターでは、有事の初動において受入可能な実験動物種毎の収容能力をキャンパス毎に検討した。そして、動物種毎の収容余力は年度により変化することから、半期毎に更新することを確認した。	
		ウ AMEDを通じた緊急予算確保や、PMDAとの事前相談を活用し、非臨床試験及び臨床試験の迅速化を図る。感染症臨床研究ネットワーク（iCROWN）等の研究支援基盤を強化し、WHO・CEPI・BARDA等 の国際機関と連携を深め、情報共有や共同研究を推進する。平時には研究基盤整備を行い、有事発生後は即応体制を発動し、迅速な治療薬・ワクチン等の実用化を目指す。これにより、日本の感染症対応能力を強化し、国内外での迅速な感染症対策を実現する。			・ CEPIとは共同試験を実施することで、連携を深めた。シンガポール国立大学が主催するADVANCE-IDとの共同臨床研究創出の情報交換で交流を行い、CEPIワークショップ、ACPHEED（ASEAN Centre for Public Health Emergencies and Emerging Diseases：アセアン感染症対策センター)でのACPHEEDのあり方に関する討議へ参加した。 ・ iCROWNの臨床研究小委員会の枠組みの中で、有事の際に臨床研究プロトコールを審査するための体制構築の検討を開始した。	
		③ BSL（Bio Safety Level）-4施設の運営体制等 ア BSL-4施設について、迅速で精度の高い検査機能及び治	オ BSL-4を用いた感染症危機対応医薬品等（MCM）の培		オ ・ 安全管理研究センターではBSL-4で実施され

中 期 目 標	中 期 計 画	令和７年度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	療体制を確立、人材育成については、ファーストレスポンダー機能の継続的な強化・維持を推進する。検査対応においては、アカデミア・企業等の共同研究、新規技術の導入により、迅速で精度の高い検査機能・体制の強化・維持・継　続的な技術更新を実施する。国内のウイルス性出血熱に対する治療体制の確立に関しては、患者・疑似症例発生時の初動対応における検査、病態診断・予後のモニタリングにおける機構内の臨床　部門との連携体制を構築・実装する。また、有事における緊急承認を想定した抗ウイルス療法、治療法、予防法、曝露後ワクチン等の培養細胞及び動物モデルを用いた前臨床評価体制の整備と実装化を目指す。 イ　人材育成においては、BSL-4業務及び管理実施者の確保が喫緊の課題であり、若手研究者・技術職人材の参画を促進・リクルートするための制度の構築、前臨床評価体制の整備事業、施設の管理・運用を通して、BSL-4病原体を含む高病原性病原体の取扱い、高病原性病原体の動物実験、病理検査等を行う作業者、BSL-4施設管理を経験する人材育成を体系的に実施し、高度な技術を有する実践的な人材育成を実施する。 ウ　「国立感染症研究所BSL-4施設の今後に関する検討会報告書」を受けて、当該報告書の記載内容を踏まえ、必要な検討を進める。	養細胞及び動物モデルを用いた前臨床評価体制の整備を進めるために、検査体制の強化・維持に加えて、動物実験を中心とした業務を実施する。これらの業務を通して、人材育成を継続するとともに若手研究者・技術職人材の参画を促進・リクルートするための取組を進める。 カ　「国立感染症研究所BSL-4施設の今後に関する検討会報告書」を受けて、当該報告書の記載内容を踏まえ、必要な検討を進める。		る実験に必要な資材の準備、実験中の安全監視、技術支援（動物実験を含む）を行った。 ・　BSL-4施設機能を活用し、一種病原体の検査体制・機能の維持・強化に務めた。具体的には、WHO主導のBSL-4病原体に対する中和抗血清の国際標準品制定への貢献、国内企業との共同研究によるウイルス抗原検出法（イムノクロマト法等）の開発を実施した。さらに動物モデルを用いた前臨床評価体制の整備においては、マーモセットを用いた前臨床評価モデルの検討を実施した。 ・　BSL-4における作業従事者の育成の一環として、若手研究者のBSL-3/ABSL-3での人材育成を実施した。 ・　安全管理研究センターではBSL-4動物実験に参画できる獣医師を２名から３名へ増員するため、BSL - 4実験室外に設置してある動物実験用グローブボックスを活用した研修を開始した。また、新たに培養細胞取扱訓練用グローブボックスを導入し、BSL-4実験室外で培養細胞のグローブボックス内取扱訓練を実施できる環境を整えた。 ・　BSL-4動物実験に参画し感染動物の解剖を実施する実験従事者育成のために非感染実験区域でのハンズオントレーニングを実施し、BSL4実験室内での0JTを開始した。 カ ・　所内関係部署と「国立感染症研究所BSL-4施設の今後に関する検討会報告書」の記載内容を踏まえた、必要な検討を進めた。 ・　安全管理研究センターでは、長崎大学BSL-4施設へ動物実験に係る施設整備の情報収集を目的として４名、封じ込め施設整備の情報収	

中 期 目 標	中 期 計 画	令和７年度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				集と意見交換を目的として４名の研究者の派遣を行った。	

国立健康危機管理研究機構　年度評価　項目別評価調書（国民の生活及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるための体制整備に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
１－３	臨床〔総合病院機能の維持・強化〕		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策目標：新興感染症への対応を含め、感染症の発生・まん延を防止するとともに、感染症による健康危機発生時に迅速かつ適切に対処する体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立健康危機管理研究機構法第２３条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 ・ 感染症有事において医療提供体制全体として必要となる対応のため、平時 から機構における総合病院機能を維持・強化することが不可欠であるため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

主な参考指標情報

（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報

	基準値等	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	

指　標　な　し

３．中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価		
別　紙　に　記　載						評定	
						＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞	

４．その他参考情報

中 期 目 標	中 期 計 画	令和７年度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第３ 国民の生活及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるための体制整備に関する事項 **３．臨床（総合病院機能の維持・強化）** 【重要度：高】 感染症有事において医療提供体制全体として必要となる対応のため、平時から機構における総合病院機能を維持・強化することが不可欠であるため。 感染症有事の対応力を高めるためにも、平時の総合病院機能を維持・強化する。感染症有事においては、感染症だけでなく、それ以外の医学的管理が必要な患者も含めた医療の提供、外国からの邦人退避・クルーズ船対応等への臨機応変な対応、各地で有事の臨床対応を行う医療機関に対する検査体制、治療法 の助言や応援派遣等を通じた医療提供体制の維持強化等が必要であり、こうした対応のため、レベルの高い総合病院機能を維持する。その上で、感染症以外も含めた健康危機における対応強化のため、救急医療や集中治療を充実させるとともに、災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）の事務局（災害や新興感染症発生時など国の危機管理に際して求められる医療の構築支援のために設置される、日本ＤＭＡＴに関する業務の中核となる機関をいう。以下同じ。）を運営する。 また、感染症発生早期からの全病院対応が可能となるよう、平時から全ての診療科・	**第１ 国民の生活及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるための体制整備に関する事項** **３．臨床（総合病院機能の維持・強化）** 感染症有事において医療提供体制全体として必要となる対応のため、平時から機構における総合病院機能の維持・強化に向けて、以下の取組を進める。 ア 平時においては、新型インフルエンザ等対策に関する業務計画により、有事における医療提供体 制及び通常医療の提供体制の確保を行う。 イ 有事における患者の治療を率先して行いその知見の提供により、各地域における医療提供体制の構築等を支援する。また、病床確保や医療人材の派遣等により、医療提供体制を維持・強化する。 ウ 有事においては、感染症以外の医学的管理等が必要な患者について、患者の特性に応じた受入体制の確保等を行う。 エ 健康危機における集中治	**第１ 国民の生活及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるための体制整備に関する事項** **３．臨床（総合病院機能の維持・強化）** ア 平時においては、新型インフルエンザ等対策に関する業務計画及び新型インフルエンザ等診療継続計画に基づき、感染症有事における業務の効果的な推進に向けた準備を実施する。 イ 感染症有事における患者の治療を率先して行うことによる経験、他の感染症指定医療機 関等の治療経験や調査研究から知見を得て、その診療指針や検査方法の指針等を作成し、これらの知見の提供により、各地域における医療提供体制の構築等を支援する。また、東京都及び千葉県と締結した医療措置協定に基づき、病床確保、発熱外来、自宅療養者等への医療提供、医療人材の派遣を行う。 ウ がん患者や小児、妊産婦、外国人等、感染症以外の医学的管理等が必要な患者について、患者の特性に応じた受入れ体制の確保等を行う。	*＜評価の視点＞* *○ 感染症有事への備えとして、平時からレベルの高い総合病院機能を維持・強化しているか。* *○ 感染症以外も含めた健康危機における対応強化のため、救急医療や集中治療の充実、ＤＭＡＴ事務局の運営に取り組んでいるか。* *○ 有事の際にサージキャパシティの確保が可能となるよう、平時から全ての診療科・部門において適切な感染管理下で治療を行うことができる専門性を目指すとともに、国内外の医療機関や都道府県等との連携の下、有事における人材派遣の調整が円滑にできるよう準備を行っているか。*	**第１ 国民の生活及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるための体制整備に関する事項** **３．臨床（総合病院機能の維持・強化）** ア ・ 改訂された政府行動計画の内容に沿って、新型インフルエンザ等診療継続計画の改訂を行なった。また、新型インフルエンザ等診療継続計画に記載された平時の情報収集、訓練を行うとともに備蓄計画についての見直しを行った。 イ ・ 感染症指定医療機関の参加する臨床研究ネットワークであるiCROWNを設置し（厚生労働省事業）、感染症有事に臨床情報や検体を迅速に収集し解析を行うFirst Few Handred Study（FF100）の準備を進めている。東京都及び千葉県と締結した医療措置協定に基づき、パンデミックの発生を想定し準備を行う院内組織（感染症危機管理会議）の整備備品の備蓄をすすめ、準備内容を訓練で検証して改善を重ねている。 ウ ・ 国立国際医療センター 院内感染防止対策委員会の参加に感染症危機管理会議を設置し、がん患者や小児、妊産婦、外国人等、感染症以外の医学的管理等が必要な患者について、患者の特性に応じた受け入れ体制の確保について多職種・多部門で検討し、手順の整理	＜評定と根拠＞ 評定：A （目標の内容） 感染症有事での対応力を高めるため、平時から総合病院機能を維持・強化するとともに、感染症有事においては、感染症だけでなくの医学的管理が必要な患者も含めた医療の提供、外国からの邦人退避等への臨機応変な対応など、レベルの高い医療の提供を推進する。 （目標と実績の比較） 感染症有事における医療提供体制全体として、平時から総合病院機能の維持・強化に向けて、以下の成果をあげた。 ○感染症以外も含めた健康危機への対応強化のため、救急医療や集中治療を充実させ、診療と研究の体制を整備 ・ 感染症有事のBCPを新型コロナウイルス感染症によるパンデミックを受けて改訂し、次のパンデミックで用いるための各種診療マニュアル及び研究計画を整備している。 また、感染症危機管理会議を設置し、がん患者、透析患者、小児、妊産婦、外国人など特別な配慮を要する様々な患者を受け入れ、かつ高度な医療を提供するため対応手順等を整備している。 加えて、感染症臨床ネットワーク（iCROWN）を設置運営し、国内の感染症指定医療機関の協力による研究体制を構築している。 ○国内外の医療機関や都道府県等との連携を進め、人材育成を進めるとともに、有事における人材派遣の調整が円滑にできるよう準備 ・ 新型インフルエンザ等及び感染症法一類・二類感染症患者の受け入れを想定し、新宿区・東京都・厚生労働省・危機管理統括庁・検疫所・防衛省等の多機関と連携した患者受入訓練を年間複数回にわたり継続して実施。有事の際に人材派遣の調整を円滑に行うための関係機関間の連絡体制・役割分担が平時から整備され、実効性が確保されている。また、PPEの標準化も有事の人材派遣の実効性を高めている。さらに、米国から専門家を招へいし、国際標準に準拠した技術習得のための実地訓練を実施診療レベルの向上に努めている。 ○DMAT（災害派遣医療チーム）隊員の養成・訓練・

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
部門において適切な感染管理下で治療を行うことができる専門性を目指し、有事の際には機構内の臨床部門のサージキャパシティを発動する。さらに、国内外の医療機関や都道府県等との連携の下、有事における人材派遣の調整が円滑にできるよう準備し、有事の際にはサージキャパシティを確保する。	療・救急医療を担う医療人材の育成を推進する。 オ　健康危機における医療提供体制の構築支援のため、災害派遣医療チーム（DMAT）の事務局（災害や新興感染症発生時など国の危機管理に際して求められる医療の構築支援のために設置される、日本DMATに関する業務の中核となる機関をいう。以下同じ。）を運営することにより、国の災害医療体制の維持・発展に貢献する。	エ　感染症等の健康危機への対応力を向上させ、有事における体制に円滑に移行できるようにするため、人工呼吸器やECMO等の集中治療を扱う医療人材や感染症専門人材の育成を推進するとともに、平時から有事に備えた訓練や研修を行う。 オ　災害や新型インフルエンザ等の健康危機において、災害医療現場等で貢献できる人材の育成等を行う。また、DMAT事務局において新型インフルエンザ等の感染拡大時に対応可能なDMAT隊員の養成・訓練・研修を実施する。		を進めている。 エ ・　ECMOセンターを中心にECMOを含む集中治療に関わるシミュレーション教育を12回実施し、延べ人数152名（うち外部参加者30名）の参加がみられた。また国際協力としてベトナムでも新興呼吸器感染症を想定したECMOシミュレーション教育を実施し38名の現地受講者の参加がみられた。 ・　令和７年11月19日、特殊感染症病棟において、ベトナム人医療従事者を対象としたECMOシミュレーション訓練を実施した。 ECMOシミュレーション訓練は、令和６年にNCGM職員を対象として実施しており、今回はその成果を踏まえ、ベトナム人医療従事者を対象とした訓練においてアウトプットを行うことで、技術の定着を図ることを目的とした。 オ ・　DICT事務局体制の整備を進め、運営委員会・WGの開催、活動要領の策定・改訂、派遣時SOP骨子整理、隊員登録制度の暫定運用、隊員養成研修の企画・実施等を通じ、災害時感染対策支援体制の基盤整備を行った。 ・　DMAT事務局においては、令和７年度に以下の研修・訓練を実施し、DMAT隊員の養成・技能維持に取り組んだ。 ・DMAT隊員養成研修（戸山事務所主催）：９回実施、532名受講 ・DMAT隊員養成研修（大阪事務所主催）：８回実施、474名受講 ・統括DMAT研修：１回実施、123名受講 ・DMAT技能維持研修・統括DMAT登録者技能維・ロジスティクス研修：29回実施、4,654名受講 ・DMATコーディネーションチーム研修：２回実施、573名受講 ・DMAT事務局業務研修：１回実施、53名受講 ・自衛隊航空機実機研修：２回実施、130名受講 ・大規模地震時医療活動訓練：１回実施 ・DMAT地方ブロック訓練：８回実施 また、新型インフルエンザ等の感染拡大時の対応については、DMAT隊員養成研修及びDMAT技能維持研修において感染症総論や感染対策について講義が行われた。	研修 ・　DMAT 事務局においては、平時より研修・訓練を実施し、日本 DMAT 隊員の養成・技能維持に積極的に取り組んだことにより、隊員数は、令和７年４月１日時点の 18,909 名から令和８年４月１日時点には 20,356 名に増加。 特に DMAT 隊員養成研修、技能維持研修・統括 DMAT 登録者技能維持・ロジスティクス研修、コーディネーションチーム研修、事務局業務研修、自衛隊航空機実機研修、大規模地震時医療活動訓練等、多岐にわたる実務訓練（研修）を行うことで、いつどこで発生するかわからない災害等に備えた。 令和７年度には、愛媛県での山林火災や青森県東方沖での地震への隊員派遣、各地域で発生する地震・津波、大雨警報等の自然災害に対する DMAT 本部の設置などに臨機応変に対応することで、全国の災害医療対応能力の強化に大きな成果を上げている。 このように、政府行動計画に基づいた新型インフルエンザ診療継続計画の策定や ECMO シュミレーション教育などの感染症有事を踏まえた臨床機能の体制整備・強化、DMAT 隊員の養成・訓練を通じた感染症健康危機、自然災害等に対する災害医療対応能力の向上など、期待以上の成果を上げていることから、自己評定を A とした。

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	カ　有事において、国内外の医療機関や都道府県等との連携の下、国立国際医療センター及び国立国府台医療センターの外来及び入院の診療体制等について、必要な措置を講ずることにより、患者の受入体制を確保し、患者に適切な医療を提供する。 キ　感染症発生早期からの全病院対応が可能となるよう、適切な感染管理下で治療を行うことができる専門性を目指し、平時から国際感染症センターとの連携のもと、各診療領域で感染症に対応出来るように診療体制を整備する。全ての診療科・部門において定期的に訓練を行う。	カ　感染症有事においては、国内外の医療機関や都道府県等との連携の下、国立国際医療センター及び国立国府台医療センターの新型インフルエンザ等診療継続計画に基づき、各病院の外来及び入院の診療体制等について、必要な措置を講ずることにより、患者の受入体制を確保し、患者に適切な医療を提供する。 キ　感染症発生早期からの全病院対応が可能となるよう、適切な感染管理下で治療を行うことができる専門性を目指し、平時から国際感染症センターとの連携の下、集中治療等の集学的な治療について関係診療科合同で診療体制を整備する。また、全ての診療科・部門において定期的にPPEの着脱等の訓練を行う。		なお、令和７年度中にDMAT事務局が対応した災害は以下の通り。 日時 / 場所 / 災害種別 / 本部設置 / 派遣有無 R7.3.23 / 愛媛県 / 山林火災 / ○ / ○ R7.7.3 / 鹿児島県・島村 / 地震・津波警報 / ○ / × R7.7.30 / カムチャッカ半島 / 地震・津波警報 / ○ / × R7.8.8 / 鹿児島県 / 大雨特別警報 / ○ / × R7.8.11 / 熊本県 / 大雨特別警報 / ○ / × R7.10.9 / 東京都 / 大雨特別警報 / ○ / × R7.12.8 / 青森県 / 青森県東方沖地震 / ○ / ○ カ ・　計３回の感染症危機管理会議を開催し、病院全体で新興再興感染症患者受け入れ体制の構築を行った。 キ ・　令和７年12月19日、国際医療センター主導のもと、一般病棟および救急科と合同で、H5N1患者の受け入れ及び病状増悪時の対応を想定した訓練を実施した。併せて、国立感染症研究所と連携し、検体収集および環境調査に関する研究実施訓練も行った。	

国立健康危機管理研究機構　年度評価　項目別評価調書（国民の生活及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるための体制整備に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
１－４	人材育成・確保		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策目標：新興感染症への対応を含め、感染症の発生・まん延を防止するとともに、感染症による健康危機発生時に迅速かつ適切に対処する体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立健康危機管理研究機構法第２３条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 感染症有事に対応するに当たっては、機構において１．～３．に掲げる機 能を担う人材に加え、国内の公衆衛生対応人材を平時から育成・確保して おくことが不可欠であるため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

主な参考指標情報　　（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報

	基準値等	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	
感染症有事に対応できる解析等の人材を育成するための研修の開催	中期目標期間中において、６回以上（令和７年度計画では、研修の実施）	13 回						
実地疫学専門家養成コース（FETP）での人材育成	中期目標期間中において、60 人以上（令和７年度計画では、年間 10 人以上）	11 人						
感染症危機管理研修会開催	３回／年	３回						
サーベイランス・オフィサープログラム開催回数	中期目標期間中において、６回以上（令和７年度計画では、運営開始）	１回						

３．中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
別　紙　に　記　載						評定 ＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

４．その他参考情報

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第３　国民の生活及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるための体制整備に関する事項 **４．人材育成・確保** 【重要度：高】 感染症有事に対応するに当たっては、機構において１．～３．に掲げる機能を担う人材に加え、国内の公衆衛生対応人材を平時から育成・確保しておくことが不可欠であるため。 １．～３．に掲げる機能強化に向けた人材を確保・育成するため、専門性の高い人材の育成を進めるとともに、幅広い人材を対象として裾野を広げること、また、地域において感染症危機対応のリーダーシップをとることができる人材を確保する観点から、以下の取組を進める。 ・　機構内の人材については、政府に質の高い科学的知見を提供していくため、人事配置等を通じ、各部署において感染症有事に対応できるデータ解析等の人材を育成する。また、国内外の大学・研究機関等とのクロスアポイントメントや、国・地方公共団体や民間等も含めた組織的な人事交流等を積極的に行うほか、卓越した能力を有する国内外の研究者の招聘へい等も行い、基礎研究から臨床研究、公衆衛生研究まで切れ目なく専門性の向上を図る。 ・　国内の多様な公衆衛生対応人材を確保するため、実地疫学専門家養成コース（ＦＥ	**第１　国民の生活及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるための体制整備に関する事項** **４．人材育成・確保** 感染症有事に対応するにあたり、機構において「１．情報収集・分析、リスク評価」「２．研究・開発」　「３．臨床」に掲げる機能を担う人材に加え、国内の公衆衛生対応人材を平時から育成・確保するため、　以下の取組を進める。 ①　感染症有事に対応できるデータ解析や公衆衛生対応を行う人材育成の取組 ア　感染症有事に対応できるデータ解析等の人材を育成するために、充実した研修の企画立案を行い、６回以上研修を実施する。また、国内外の大学・研究機関等と連携し、データサイエンス人材の育成とネットワークの整備を行う。	**第１　国民の生活及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるための体制整備に関する事項** **４．人材育成・確保** ア　感染症有事に対応できるデータ解析等の人材を育成するために、研修のためのシラバス作成に着手し、サーベイランス研究のデータ収集・統計解析・結果分析手法の習得を目的とした研修を行う。	*＜評価の視点＞* *○　感染症有事への備えとして、「１．情報収集・分析、リスク評価」「２．研究・開発」「３．臨床」に掲げる機能を担う人材に加え、国内の公衆衛生対応人材を平時から育成・確保するため、以下の取り組みを進めたか。* *・感染症有事に対応できるデータ解析等の人材育成* *・国内外の大学・研究機関、国・地方公共団体や民間等も含めた組織的な人事交流や、卓越した能力を有する国内外の研究者の招聘(へい)等による基礎研究から臨床研究、公衆衛生研究まで切れ目のない専門性の向上* *・実地疫学専門家養成コース（ＦＥＴＰ）、感染症危機管理専門家（ＩＤＥＳ）養成プログラム、地域における保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組み*	**第１　国民の生活及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるための体制整備に関する事項** **４．人材育成・確保** ア ・　感染症サーベイランスオフィサープログラムの本格的な運用を令和7年度から開始して、令和８年１月19日から30日の日程で集中研修を実施した。 ・　令和７年度においては、データ解析を含めて感染症有事に対応可能な人材の育成を目的とした研修としては、疫学調査、リスク評価及び危機管理対応に関するスキルの底上げを勘案した研修が実施され、自治体等を対象にした研修会の講師役や必要な資料作成を通して実践的能力の向上を図った。その結果、麻疹やAMR、食中毒等への現場対応能力の強化に寄与した。これらは演習や役割分担を取り入れた研修が主となることにより、実務への応用力の向上を実現するものである。二けたに上る回数の研修会が実施された。	＜評定と根拠＞ 評定：A （目標の内容） 機構の掲げるミッションを遂行し機能強化に向けた人材を確保・育成するため、専門性の高い人材の育成を進めるとともに、幅広い人材を対象として裾野を広げること、地域において感染症危機対応のリーダーシップをとることができる人材を確保する観点から必要な取組を進める。 （目標と実績の比較） 感染症有事に対応できる専門性の高い人材を育成するため、以下の成果をあげた。 ○実地疫学専門家養成コース（FETP） 令和７年度、実地疫学専門家養成コース（FETP）における年間を通した研修員 24 名のうち年度末に 11 人が２年目を終えて修了。FETP 修了者はこれまで累計 139 人を輩出し、感染症を始めとする公衆衛生危機対応に必要な実地疫学的分析能力を習得しており、自治体を始めとする現場の危機対応において高度な支援が可能な人材のプールとされている。 FETP は、我が国の感染症発生時における迅速かつ的確な疫学対応が可能な人材の拡充に寄与するとともに、特に令和７年度からは JIHS を中心に、これらの国内外のネットワーク強化を通じて、人材育成基盤の持続的発展を促進し、地域における感染症に対応する専門家の育成に大きな成果をあげている。 ○サーベイランスオフィサープログラム（SCOP） 感染症発生動向調査に習熟するとともに、サーベイランスデータの収集から分析・還元までの一連の流れ（サーベイランスループ）を習得した「サーベイランスオフィサー」として活躍できる人材を育成するため、令和７年度から本格的にプログラム（サーベイランスオフィサープログラム、SCOP）を開始し集中研修を実施した。集中研修には 117 名の応募者があり 29 名がオンサイトでの実習を受けて、サーベイランスオフィサーとして修了した。SCOP は修了生と JIHS（感染研）が有機的につながっていくネットワークも大きな柱であり、データの収集から分析・還元までの一連の流れを習得するという事業目的を達成し、非常に大きな成果を上げた。 ○感染症危機管理リーダーシップ研修（IDCL） 自治体職員を対象とした「感染症危機管理リーダ

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
ＴＰ）、感染症危機管理専門家（ＩＤＥＳ）養成プログラム、地域における保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組み（ＩＨＥＡＴ）等の研修を行う。また、多施設共同臨床研究の促進や感染症危機管理に貢献可能な看護職等について、国立看護大学校における養成も併せて検討する。 また、有事における人材確保のため、サージキャパシティ名簿を作成するとともに、人材派遣調整が円滑に実施できるよう必要な事前準備を行う。	イ　実地疫学専門家養成コース（FETP）では、60人以上の人材を育成し、感染症の流行・集団発生時には、迅速・的確にその実態把握及び原因究明に対応し、平常時には質の高い感染症サーベイランスやリスク評価の実施と体制の維持・改善に貢献できる実地疫学専門家を養成し、その全国規模さらには海外FETP機関を含めたネットワークを確立・強化する。 ウ　厚生労働省と協力し、感染症危機管理専門家（IDES）の養成を進める。 エ　感染症危機管理研修会（年３回開催）や、IHEAT要員等を対象とした講習等を実施し、感染症の危機管理の知識向上や、感染拡大時において保健所等での積極的疫学調査等の業務の支援に資する人材育成を行う。	イ　実地疫学専門家養成コース（FETP）では、10人以上の人材の育成を開始し、感染症の流行・集団発生時には、迅速・的確にその実態把握及び原因究明に対応し、平常時には、質の高い感染症サーベイランスの実施と体制の維持・改善に貢献できる実務にあたることにより、実地疫学専門家の養成を行う。 ウ　厚生労働省と協力し、感染症危機管理専門家（IDES）養成プログラムの運営支援を行うとともに、感染症危機管理や感染症臨床に係る研修等を実施することで、感染症危機管理専門家（IDES）の養成を進める。 エ　自治体向けの感染症危機管理研修会や、IHEAT登録者を主な対象としたIHEAT専門講習を着実に実施し、感染症の危機管理の基本的な知識の普及に取り組むとともに、感染拡大時に保健所等での積極的疫学調査等の業務支援に資する人材や、危機管理体制となった場合の組織マネジメント等の支援に資する人材を育成する。	*（ＩＨＥＡＴ）等の研修* *・サージキャパシティ名簿の作成* 中期目標期間において、 *■感染症有事に対応できるデータ解析等の人材育成研修：６回以上* *■実地疫学専門家養成コース（ＦＥＴＰ）での人材育成：60人以上* *■感染症危機管理研修会：年3回* *■サーベイランス・オフィサープログラム：６回以上*	イ ・　令和７年度において、実地疫学専門家養成コース（FETP）における年間を通した研修員は24名であり、うち年度末に11人が2年目を終えて修了した。これまで、累積139人の実地疫学専門家を輩出してきた。これらは感染症を始めとする公衆衛生危機対応に必要な実地疫学的分析能力を習得しており、自治体を始めとする現場の危機対応において高度な支援が可能な人材のプールである。FETPは25年に渡り、我が国の感染症発生時における迅速かつ的確な疫学対応が可能な人材の拡充に寄与しており、現在はJIHSを中心に、これらの国内外のネットワーク強化への貢献を通じて、人材育成基盤の持続的発展を促進しているものである。 ウ ・　厚生労働省と協力し、感染症危機管理専門家（IDES）養成プログラムの運営を支援した。本年度は研修生３名を受け入れ、１ヶ月間にわたる集中的な研修カリキュラムを通じて、危機管理および臨床の両面から専門性の向上を図った。 　また、厚生労働省からの委託を受けて機構が実施している、感染症危機管理リーダーシップ研修（IDCL）等においても研修生を受け入れ、分野横断的な知識やスキルの修得を支援した。 エ ○　感染症危機管理研修会 ・5/23（金）第１回感染症危機管理研修会、事前申込：1,003件（約2,032名）、参加者数：634件（約1,433名） ・10/10（金）第２回感染症危機管理研修会、事前申込：616件（約1,196名）、参加者数：479件（約964名） ・12/19（金）第３回感染症危機管理研修会、事前申込：571件（約1,100名）、参加者数：412件（約817名） 現在、オンデマンド配信中 ○　IHEAT専門講習会（10/1～2/28） 受講者数：1,091名 修了者数：877名（うち修了証交付者数：852名） ○　国際感染症人材の育成	ーシップ研修（IDCL）」において、分野横断的な調整力を持つリーダー人材の育成を推進した。本年度は新たに１年間の「長期研修」を開始し、JIHS や内閣感染症危機管理統括庁等４機関での実践研修を経て２名が修了した。７日間の「短期研修」修了者 31名と合わせ、全国37自治体に累計49名の人材を輩出した。特筆すべきは、自治体の枠を超えた修了生ネットワークが既に機能している点である。「鳥インフルエンザ発生時の初動対応に関する相互助言」など自発的な連携による好事例が報告されており、平時の育成が有事の実動体制へ直結するという事業目的を達成し、想定を上回る成果を上げた。 （定量的指標） ■感染症有事に対応できるデータ解析等の人材育成研修回数 中期計画　６回以上 年度計画　研修の実施 年度実績　13回 ■実地疫学専門家養成コース（FETP）での人材育成数 中期計画　60人以上 年度計画　10人以上 年度実績　11人(対年度計画110.0%) ■感染症危機管理研修会開催数 中期計画　年３回開催 年度計画　研修の実施 年度実績　３回(対中期計画100.0%) ■サーベイランス・オフィサープログラム開催数 中期計画　６回開催 年度計画　プログラムの準備・運営開始 年度実績　１回 　このように、令和７年度は実地疫学専門家養成コース（ＦＥＴＰ）や感染症有事の際に活躍が期待されるリーダーシップ研修など、専門性の高い人材の育成に精力的に取組み、期待以上の成果が見られたことから、自己評定をＡとした。

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				・8/21（木）令和7年度　国際感染症インテリジェンス研修、対面参加14名、オンライン47名 ・11/4（火）招聘専門家によるリスクコミュニケーションワークショップ　オンライン173名 ・2/12（木）招聘専門家による国際感染症リスク評価セミナー　対面参加30名、オンライン12名 ○　感染症危機管理リーダーシップ長期研修生受け入れ（７月、２名） ○　年間を通じたIDES研修生の受け入れ（３名：4，5，12，1，2月） ・　令和７年度においては、例年通り、危機管理研修会における講師派遣を行った。 ・　IHEAT研修においては、用いられる教材の大半を応用疫学研究センターのスタッフにより作成し、また録画した教材を用いての講義を行った。自治体において実施されたIHEAT研修の場面においても複数回の講師等を担当した。 感染症地域リーダーシップ研修における研修員の受け入れも積極的に行った。	
	オ　地域で感染症サーベイランスを活用する人材を育成・確保するためにサーベイランス・オフィサープログラムを運営し、中期目標期間中に６回以上開催する。	オ　サーベイランス・オフィサープログラムを準備し、運営を開始する。		オ ・　令和７年度から本格的にプログラム（サーベイランスオフィサープログラム、SCOP）を開始し令和８年１月19日から30日の日程で集中研修を実施した。集中研修には117名の応募者があり29名がオンサイトでの実習を受けて、サーベイランスオフィサーとして修了した。SCOPは修了生と感染研が有機的につながっていくネットワークも大きな柱であり、現在、応用研修の実施に向けて準備を進めている。	
		カ　感染症有事に必要なデータ解析を担う人材を育成・確保するために、国内外の大学・研究機関等との連携に着手する。		カ ・　INMI、London School/Imperial College Londonへの訪問を通して今後の共同研究を含めた連携の足掛かりに着手した。国内では地方衛生研究所やJ-GRID+での大学との連携について共同研究を含めた連携を検討。	
	②　国立看護大学校における人材養成の取組 多施設共同臨床研究の促進や感染症危機管理に貢献可能	キ　多施設共同臨床研究の促進に資する人材を育成するため、CRC初級者研修を感染症臨床研究ネットワーク		キ ・　CRC 初級者研修「治験を知ろう！治験における看護師の役割」を、機構の感染症臨床研究ネットワーク（iCROWN）事業加入施設等の	

中 期 目 標	中 期 計 画	令和７年度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	な人材を育成するための研修、看護基礎教育及び卒後教育モデルを構築する。 ③ 感染症有事における人材確保に向けた事前準備の取組 あらかじめ新型インフルエンザ等の初動期及び対応期における機構内の人員体制等を整理し、各部門または各事業場における業務継続計画に対応し、機構の一部の業務を再構築して、必要な業務を遂行できる体制を整理する。	（iCROWN）加入施設等の職員を対象に実施する。感染症危機管理に貢献できる保健師教育の体制及び卒後教育に関する検討を開始する。 ク あらかじめ新型インフルエンザ等の初動期及び対応期における機構の人員体制等を整理し、各部門又は各事業場における業務継続計画に対応し、機構の一部の業務を再構築して、必要な業務を遂行できる体制を整理する。		看護師を対象に12月17日に実施した。 また、保健師養成課程設置ＷＧを11月に立ち上げて、検討を開始している。（令和７年度は、計２回実施） ク ・ 新型インフルエンザ等業務継続計画を改訂し、その中で、人員体制を含めた危機管理対応の整理を行なった。	

様式２－１－４－１　国立健康危機管理研究機構　年度評価　項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
２－１	感染症を中心とした基礎研究の推進〔病原体・基礎研究事業〕		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：新興感染症への対応を含め、感染症の発生・まん延を防止するとともに、感染症による健康危機発生時に迅速かつ適切に対処する体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立健康危機管理研究機構法第２３条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

主な参考指標情報

	基準値等	Ｒ７年度					
原著論文数	年間 350 件以上	388 件					
肝炎・HIV・AMR・急性呼吸器疾患等に関する各分野の画期的な研究成果数	中期目標期間において、４件以上（令和７年度計画では、年間１件以上）	１件（再掲）					

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	Ｒ７年度					
予算額（千円）	17,412,373					
決算額（千円）	15,408,487					
経常費用（千円）	15,518,225					
経常利益（千円）	941,898					
行政コスト（千円）	17,714,003					
従事人員数 ４月１日時点 （非常勤職員含む）	889					

３．中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価	評定	
別　紙　に　記　載						＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞	

４．その他参考情報

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第４　研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 **２．研究開発の成果の最大化（機構法第23条第１項第１号に掲げる業務）** **（１）感染症を中心とした基礎研究の推進〔病原体・基盤研究事業〕** 機構においては、感染症を中心とした健康危機事案に対応する基礎研究に係る能力を平時より醸成し、また、健康危機事案の発生時には国内外の基礎研究を牽引する。このため、国内外の多種多様な病原体等を確保・保管するとともに、病原体特異的な手法と目的志向的な手法を組み合わせ、感染症の実態把握　（サーベイランス業務）、感染症の検査診断（レファレンス業務）、治療薬・ワクチン等の研究開発、ワクチン・血液製剤等の品質管理（品質管理業務）等を高水準で遂行するための基盤となる能力の維持及び向上を図るとともに、病原体等の伝播　機序、増殖機序、病態解明などについての研究成果を創出する。 具体的には、 ・　病原体の感染及び増殖の仕組みや詳細な生活環を解明し、感染伝播性、複製増殖性、病原性、免疫逃避能、薬剤耐性等の特性やそれらの原因となる因子を明らかにする病原体解析研究 ・　病原体が宿主に感染した際に感染症を発症する仕組みについて、宿主側の因子に焦	**第２　研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項** **１．研究開発の成果の最大化** （１）感染症を中心とした基礎研究の推進〔病原体・基盤研究事業〕 感染症を中心とした健康危機事案に対応する基礎研究に係る能力を平時より醸成し、健康危機事案の発生時には国内外の基礎研究を牽引するため、以下の取組を行う。 また、原著論文数については、質の高い論文の作成を推進しつつ、中期目標期間中の原著論文数を2,400件以上とする。	**第２　研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項** **１．研究開発の成果の最大化** （１）感染症を中心とした基礎研究の推進〔病原体・基盤研究事業〕 特定病原体等、ヒト感染症病原体、ヒト感染症の原因となりうる病原体等について国内外の多種多様な病原体等を確保するために、機構が保管・管理する病原体等について適切に把握する体制を整備する。さらに、これらの病原体等を有効に活用した感染症の疫学状況把握および実態解明（サーベイランス業務、感染伝播様式や病態解明等の研究業務）、感染症の検査診断（レファレンス業務）、治療薬・ワクチン等の研究開発、ワクチン・血液製剤等の品質管理（品質管理業務）等を高水準で遂行するための基盤となる基礎研究を実施する。 また、原著論文については、質の高い論文の作成を推進しつつ、原著論文数を350件以上とする。	*＜主な評価軸＞* *○　研究開発環境の整備・充実の観点から、最先端の研究施設・設備の迅速な導入、研究支援者、技術者等の充実等、研究者が質の高い研究開発を行うための研究開発環境の整備・充実が図られているか。* *○　国際水準に照らして、成果・取組の科学的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）が十分に大きなものであるか。* *○　妥当性の観点から、成果・取組が国の方針や社会のニーズと適合しているか。* *○　国内外の大学、民間事業者、研究開発機関等との連携・協力の取組が十分であるか 。* *○　部門間での連携研究の促進が図られているか。*	**第２ 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項** **１．研究開発の成果の最大化** （１）感染症を中心とした基礎研究の推進〔病原体・基盤研究事業〕 ・　厚労科研宮崎班、特定四種病原体のクリプトスポリジウムの検査について、地方衛生研究所と精度管理の研究を実施した。 ・　AMEDアジア連携俣野班、寄生虫感染症への対応が遅れているフィリピン・ダバオにて、野生動物とヒト由来検体の収集と解析を計画し、開始した。 ・　感染症法４類のマラリアの検査法と講義を、全国36箇所の検疫官を対象に感染症検査技術研修会で行った。 ・　国内で発生した新興病原体Vittaforma corneae による角膜炎集団感染について病原体収集及び分子疫学的解析を行った。 ・　厚労科研宮崎班、日本国内における寄生虫症の疫学状況把握のため全国の地方衛生研究所、食肉衛生検査所等と密接な情報交換に努め、寄生虫に関する情報や知識の共有を行った。 ・　超高感度検出系であるddPCR を用いて、マラリア原虫 DNA を検出する新規手法を確立し、その手法を活用して流行国であるタイにおけるハマダラカのマラリア疫学調査を実施した。 ・　研究班やサーベイランス事業等を通じて病原体及びその感染症情報の収集を進めた（百日咳疫学的解析等）。また、得られた菌株、情報から現状を示すデータを報告した。 ・　市販ムンプスワクチン中に含まれるバリアントウイルスの検出を行った。 ・　臨床検体からヒトプライマリ呼吸器上皮細胞を用いて急性呼吸器ウイルスを78件分離し、全長ゲノム配列についてDDBJに登録を行った。国内へ４株、米国CDCへ９株のウイルス分与を行った。 ・　安全管理研究センターでは、ハンセン病研究センターと協力して同センターが保有の結核菌・BCG株の分与を目的とし、遺伝的に安定	＜評定と根拠＞ 評定：Ｓ （目標の内容） 感染症を中心とした健康危機事案に対応する基礎研究に係る能力を平時より醸成し、健康危機事案の発生時には国内外の基礎研究を牽引するとともに、感染症の実態把握　（サーベイランス業務）、感染症の検査診断（レファレンス業務）、治療薬・ワクチン等の研究開発、等を基盤となる能力の維持及び向上を図り、病原体等の伝播機序、増殖機序、病態解明などについての研究成果を創出する。 （目標と実績の比較） 感染症を中心とした健康危機事案に対応する基礎研究に係る能力を平時より醸成することにより、以下の研究成果をあげた。 ○病原体解析研究について 多種多様な病原体（ウイルス・細菌・寄生虫・真菌）に関する解析研究を推進し、数多くの原著論文として報告した。特に、Ｂ型肝炎ウイルスの新たな受容体認識機構の解明（Kobayashi et al, Nat Commun 2026）は、学術的に極めて新規性が高いことに加え、新たな治療標的として期待される観点においても特筆に値する成果である。AMR に関する研究成果も重要である。その他、新たなウイルス（国内パラヘニパウイルス）発見、百日咳疫学的解析、レプトスピラ属スピロヘータの鞭毛構造・機能制御機構解明など、多様な病原体に関する研究成果を得た。また、NGS による高効率 Mpox ウイルス全長ゲノム配列決定法開発などの技術的進展成果も得た。 ○感染病態研究について 多種多様な感染症に関する解析研究を推進し、数多くの原著論文として報告した。特に、Oz virus 心筋炎の発見（N Engl J Med 393:924, 2025）や、MPXV 新規クレードclade Ib 経胎盤的胎児感染の世界初の証明報告（N Engl J Med 392:2385, 2025）は、特筆に値する。また、ファージの宿主防御突破機構解明の報告（Ishikawa, Yoneyama, Azam et al, Nat Commun 2025; Chihara et al, Nat Commun 2026）は、学術的に高い意義を有することに加え、ファージ療法開発基盤となる成果として重要である。 ○免疫療法への応用研究について

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
点を当て、病原体との相互作用や発症に至る過程を明らかにするリバーストランスレーション研究を含めた感染病態研究 ・　病原体に対する宿主防御免疫研究並びに免疫療法への応用研究 ・　シーズの同定に係る基盤技術の開発を含む細胞及び動物モデル、病原体感染実験系の技術基盤の開発に関する研究 ・　創薬標的、治療薬・ワクチン等の作用機序及び薬効評価、感染症に対する治療薬・ワクチン等のシーズや製造・評価方法の開発等に係る研究 ・　平時のみならず有事においても、病原体等の効率的な取扱いと管理における安全性を最大限に確保する手法に関する研究 ・　国家検定試験法や品質管理手法を向上させ、安全かつ有効な医薬品及びワクチンの供給に貢献するレギュラトリーサイエンスに関する研究 ・　病原体の伝播拡散状況や変化を把握するための分子疫学研究 に特に取り組むなどして、重点的な研究・開発を実施する。 　その際、医療的な対抗手段の利用可能性を確保すべき重点感染症を優先課題とするが、その関連病原体群による感染症や国内の平時の公衆衛生対策として重要な感染症を			＜評価指標＞ ・*感染症の実態把握・検査診断、治療薬・ワクチン等の研究開発、ワクチン・血液製剤等の品質管理等を高水準で遂行するための基盤となる能力の維持及び向上* ・*感染症研究に係る基盤構築としての生物資源、生体試料等の確保・保管状況* ・*病源体マニュアルの整備状況* ・*知的財産の管理状況* ・*病原体等の伝播(ぱ)機序、増殖機序、病態解明等の研究成果* ・*感染症対策の向上や増進への寄与* ・*国内外の大学、民間事業者、研究開発機関等との連携状況* ・*倫理的・法的・社会的課題（ＥＬＳＩ）への取組状況* ・*大学・研究機関及び企業等で実施困難な病原体に関する研究基盤強化* ・*地方衛生研究所等との連携状況*	な培養法の確立とゲノム情報等の整備に着手した。 ・　血漿分画製剤の原料となるプール血漿を用い、SARS-COV-2やインフルエンザ、麻疹等の抗体価を測定し、血中の抗体成分の変遷を明らかにすると共に、血液製剤、特にグロブリン製剤中の有効成分についての解析を進め、血液製剤の品質管理の力価試験設定等の重要知見を得ている。また、抗体価がワクチン接種時期に合わせ増減することから、ワクチン接種モニタリング、血清疫学にも活用できることを明らかにした。 ・　保管・管理する病原体を活用して、現在、国内外で流行もしくは発生数が増加している新興・再興節足動物媒介性ウイルス感染症（特定病原体に起因する感染症を含む）に対する対策に資する研究開発と連携体制の構築を推進した。具体的には、ブラジルでのオロプーシェ熱の流行を受け、機構が保管・管理するオロプーシェウイルス株を有効に活用し、オロプーシェ熱の実験室診断系を整備した。さらに、JICA/AMEDの枠組みを活用し、ブラジルのFIOCRUZとの共同研究・人材交流体制を構築し、弊部で確立したオロプーシェ熱の血清額診断法の技術移転に成功した。国内で増加するダニ媒介性ウイルス対策に資する研究として、新興感染症であるオズウイルス感染症の動物モデル及び抗ウイルス薬の探索システムの確立、さらにSFTSVのゲノムサーベイランス基盤の構築を実施した。Mpoxに対しても、NGSを活用したゲノムサーベイランス基盤の確立（NGSによる高効率Mpoxウイルス全長ゲノム配列決定法開発）、ヒト化マウスを用いた動物モデルの開発とモデルを用いたテコビリマットの効果検証を実施し、加えてワクチン開発も推進した。（新たなウイルス（国内パラヘニパウイルス）の発見、国内アナプラズマ症・エーリキア症患者発見、日本産エゾヤブカ亜属新記録種発見、ネコ・イヌSFTS発生状況調査等の成果） ・　感染病理学的レファレンス業務として外部医療機関等と連携し、約130症例の感染病理学的検査を実施し原因病原体の検索を行った。また、公衆衛生研究分野と共同で新型コロナウイルスの血清疫学調査の研究成果を報告するとともにCOVID-19パンデミックにおける各種感染対策データを感染状況とともに疫学評	優れた感染免疫学的研究を行い、数多くの成果をあげた。特に、ヒト抗体H5N1ウイルス交差中和機序特定（Moriyama et al, Nat Commun 2026）、長期抗体維持関与因子同定（Isogawa et al, Cell Rep 2025）、mRNAワクチン長期抗体維持関与因子特定（Takano et al, NPJ vaccines 2026）は、学術的に高い意義を有することに加え、ワクチン開発に結びつく成果として、特筆に値する。 （予算額・決算額の評価） 　予算額17,412百万円に対し、決算額15,408百万円となり、2,004百万円の減となった。これは主に業務経費が減ったことによるものである。 （定量的指標） ■原著論文数 中期計画　2,400件 年度計画　350件 年度実績　388件(対年度計画110.9%) ■肝炎・ＨＩＶ・AMR・急性呼吸器疾患等に関する各分野の画期的な研究成果数 中期計画　４件以上 年度計画　１件以上 年度実績　１件(対年度計画100.0%)※再掲 　上記のとおり、感染症危機の基盤となる感染症基礎研究を精力的に実施し、特に顕著な成果の創出や特別な成果の創出に期待される実績を上げていることから、自己評定をＳとした。

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
含め幅広く基礎研究を推進する。その推進に当たっては、当該感染症の流行地域の関係機関とも連携し、社会、ヒト及び動物個体、媒介動物、衛生昆虫、臓器、組織、宿主細胞、微生物、遺伝子、タンパク質、代謝物といった感染症に係る多様な対象に焦点を当て、疫学、免疫学、病理学、生化学、統計学、ゲノム科学、化学生物学、計算科学、人工知能（ＡＩ）等の手法も多階層かつ多角的に活用する。さらに、大学・研究機関、民間企業等で実施が困難な、顧みられない動物由来・節足動物媒介性感染症及び起因となる病原体、バイオテロ病原体に関する研究基盤を継続的に強化し、未知の新興・再興感染症に柔軟に対応する研究を進める。 　また、感染症研究に係る基盤構築として、研究に使われる動植物、細胞、遺伝子、微生物、病原体を含む生物資源、感染症患者の生体試料等の確保・保管を進めるとともに、構築したバイオバンク・データベース等を迅速かつ安定的に提供できる体制を構築する。 　さらに、機構として、基礎研究の成果を次の橋渡し研究及び臨床研究並びに公衆衛生研究に着実かつ迅速につなげるよう、部門間及び大学・民間企業等機構外機関との協働・連携を推進する。			*・部門間での連携研究の促進状況* *中期目標期間において* *■原著論文数：2,400件以上* *■肝炎・ＨＩＶ・AMR・急性呼吸器疾患等に関する各分野の画期的な研究成果数：4件以上*	価研究を実施した。 ・　ハンセン病研究センターが保有する抗酸菌（結核菌株、BCG株、非結核性抗酸菌株、らい菌株）につきゲノム解析を含む情報の整理並びにデータ整理を行なった。鑑別が困難な非結核性抗酸菌種及び亜種同定を可能にする手法を開発し、英文原著論文として発表した ・　ウイルス感染実験系を利用した抗ウイルス薬開発を実施し、複数の創薬シーズを同定した。それにより今後の新興感染症対応時に迅速な治療薬提案に有用と思われる創薬標的を同定した。また抗ウイルス薬モダリティとして低分子抗体の創成技術を拡充した。ファージを用いた抗菌療法に必要なファージライブラリーの拡充整備を進めた。またファージ合成および製造技術のプラットフォーム化を進めた。 ・　ウイルス第二部では、ノロウイルス、ロタウイルス、ポリオウイルスを含むエンテロウイルス、HAV, HBV, HCV, HDVのサーベイランス業務およびレファレンス業務に携わり、治療薬やワクチン等の研究開発を支えるため、上記ウイルスの性状解析、遺伝学的解析、抗原性評価等に関する基礎研究を実施した。これら基礎研究を通して、HAVおよびHBVの感染を制御できる化合物及び抗体を同程した。	
	ア　ウイルス、細菌、真菌、寄生虫等の様々な微生物および病原体を媒介する衛生害虫や動物等について、病原体の感染及び増殖の仕組みや詳細な生活環、病原体の性状に起因する病態・病理誘導機序を解明し、感染伝播性、複製増殖性、病原性、病毒性獲得、免疫逃避能、薬剤耐性等の特性やそれらの原因となる因子を明らかにする病原体解析研究を進める。	○ 具体的方針 ア　ウイルス、細菌、真菌、寄生虫等の様々な微生物および病原体を媒介する衛生害虫や動物等について、実験科学的手法や野外調査、臨床観察研究、生命情報科学等、様々な手法を用いて、病原体の感染及び増殖の仕組みや詳細な生活環を解明し、感染伝播性、複製増殖性、病原性、病毒性獲得、免疫逃避能、薬剤耐性等の特性やそれらの原因となる因子を明らかにする横断的な病原体解析・基盤研究を進め、学術論文や関連学会等でその成果を報告する。		ア ・　Entamoeba histolyticaの病原因子の解析を進めて、学術論文でその成果を報告した（doi: 10.1128/spectrum.00506-25.） ・　国内における微胞子虫Vittaforma corneaeの眼感染は、同病原体が（未知の宿主内で）増殖、汚染した土壌との接触が原因であることを明らかにした（doi: 10.3390/microorganisms14030587）。 ・　トキソプラズマ感染源としての海生二枚貝の重要性に着目し、日本国内のカキ類のトキソプラズマオーシストの保有率調査を行い関連学会にてその成果を報告した（日本原生生物学会、日本共生生物学会、日本寄生虫学会等）。 ・　トキソプラズマが宿主細胞内において宿主のミトコンドリアをリクルートする機構を解析し、リクルートに関与する側トキソプラズ	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				マ側タンパク質を同定し、機能解析を行っている。 ・　マラリア流行地であるタイにおいて、サルマラリアを媒介するハマダラカの疫学調査、超高感度検出系であるddPCRを用いて実施し、その成果を関連学会にて成果を報告した（日本寄生虫学会・東日本支部大会）。 ・　マラリアの流行地であるベトナムにおいて、近年、スポット的な再興アウトブレイクが認められた山間地域において、媒介するハマダラカの調査を実施し、原因の究明を実施している（日本寄生虫学会での発表を予定）。 ・　風疹ウイルスのレセプターを同定し、本レセプターの分布に基づいたウイルスの体内伝播機構を解明した。風疹ウイルスの膜融合蛋白質内相互作用の解析に用いることのできる実験系を開発した。これらの成果は日本ウイルス学会学術集会で発表した。 ・　計算科学および情報科学の手法を用いて、RNAウイルスの複製機構の構造基盤の解明を進めた。今年度は、HIV-1に関する構造生物学的研究成果を学術論文として１報報告した（HIV-2 Vpx: oxygen-sensitive regulatory mechanism解明）。 ・　分子疫学・分子進化に関するバイオインフォマティクス解析により、流行株の動向や、進化の特徴、抗原性変異を解析した。今年度は、ムンプスウイルスの分子疫学をウイルス学会で発表し、サポウイルスの分子進化を学術論文として１報発表した。 ・　細菌第一部の取り扱う病原体・感染症に関する研究を進め、多くの学会発表、論文報告（50報程度）を行った（レプトスピラ属スピロヘータの鞭毛構造・機能制御機構の解明等）。 ・　動物モルビリウイルスに関する研究発表を日本ウイルス学会学術集会で１件実施した。 ・　ヒトプライマリ呼吸器上皮細胞を用いて急性呼吸器ウイルスの長期複製およびウイルス遺伝子配列への影響について論文報告を行った。 ・　国内で報告されている輸血により感染しうる蚊媒介性の感染症に関し、昆虫医科学部と共同研究を実施し、フィールドワーク及び実験室内感染モデルを構築し、その感染性について明らかにした。また高病原性鳥インフルエンザについて哺乳類での感染事例があるこ	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				とからも、野生動物の血清疫学を獣医科学部と共同研究を実施し、その実態を明らかにしつつある。 ・　弊部で実施・共同研究で得られた成果を日本ウイルス学会等で発表をした。令和７年度は、弊部主導・共同論文も含めて、34報の論文を国際学術雑誌に発表した。 ・　インフルエンザウイルス、デングウイルス、JCウイルス、ワクチニアウイルス、エムポックスウイルス、マエディ・ビスナウイルスに関する病原体性状解明研究を実施した。また、電子顕微鏡を用いた病原体解析（透過型電子顕微鏡：334検体、走査電子顕微鏡379検体）を実施した。 ・　ハンセン病研究センターの所掌業務並びに研究について、学術論文（邦文　５件、英文18件）関連学会発表（海外２件、）国内12件の成果発表を行なった。 ・　ウイルスおよび細菌の感染増殖の仕組みや生活環を解明し、感染伝播性、複製増殖性、薬剤耐性の特性やメカニズムを明らかにする横断的病原体解析・基盤研究を進め、学術論文22報、学会等で40報以上の成果を報告した（Ｂ型肝炎ウイルスの新たな受容体認識機構の解明等）。 ・　ウイルス、細菌、寄生虫に関する共同研究の成果を国内の学会で発表し、英文原著論文を10報発表した。 ・　ノロウイルス、ロタウイルス、ポリオウイルスを含むエンテロウイルス、HAV, HBV,HCV, HDVに係る原著論文を15報程度報告した。	
	イ　リバーストランスレーション研究等により、病原体と宿主の相互作用を解析し、病原体感染による感染症発症や病態形成、免疫応答制御、感染防御の機構を解明する感染病態研究を進める。	イ　臨床機能と総合的な微生物学研究機能を有する機構として、臨床医学、微生物学、病理学、免疫学、実験動物学、オミクス解析等が連携した感染症のリバーストランスレーション研究を積極的に推進するためのプラットフォームの構築を進め、病原体と宿主の相互作用を解析し、病原体感染による感染症発症や病態形成、感染防御の機構を解明する感染病態研究を進める。		イ ・　都内の医療機関・NCGMと連携して膣トリコモナスの流行状況ならびに膣内細菌叢解析を行った「日本における難治療性膣トリコモナス症の調査研究」（承認番号　JIHS-S-005133-00） ・　風疹ウイルスの体内感染組織についてオルガノイド系を用い、感染機構および病原発現機構の検討を行った。 ・　ゲノムサーベイランスや分子疫学的解析結果とそれを活用したin vitro解析によりこれまで得られなかった知見を獲得し、論文報告している。 ・　HTLV-1感染症に関し、ヒト検体を用いた解析、特に妊婦検体、胎盤・生殖器官等の解析	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				により母子感染、水平感染の機序解明を行った。またHTLV-1の感染モデル動物を構築し、詳細な解析を進めている。また類似のSTLV-1をモデルに母子感染モデル、水平感染モデルの構築を行うとともに、新規感染予防約、治療薬の評価を行っている。 ・　NCGMで実施されている特定臨床研究「エムポックス及び天然痘入院患者を対象とした治療法の安全性及び有効性を評価する多施設共同プラットフォーム」に参画し、ウイルス学的解析により、テコビリマット治療患者における薬剤効果及び薬剤耐性の出現に関して臨床研究を実施・推進した。 ・　ヒト症例の臨床検体解析によりJCVが関連する多巣性白質脳症、先天性MPXV感染症、オズウイルス心筋炎（Oz virus心筋炎の発見）、SFTSの感染病態解明研究を実施した。病理学的解析および超微形態解析により免疫不全・アレルギー背景のCOVID-19げっ歯類モデル、SFTSV感染ネコモデル、SFTSV感染フェレットモデル、センダイウイルス感染マウスモデル、マウス肺炎ウイルス感染動物、デングウイルス感染マウス（シングルセル解析による重症デングマウスモデルサイトカインストーム機序の解明）、日本脳炎ウイルス感染マウス、出血熱ウイルス（エボラウイルス・マールブルグウイルス・ラッサウイルス・CCHFウイルス）感染動物モデル（マーモセット・ヒト化マウス）、MERS-CoV感染マウスモデル、MPXV感染非ヒト霊長類モデル、エンテロウイルス感染動物モデルを用いた感染病態解明研究を実施した。長寿齧歯類（ハダカデバネズミ等）を用いた動物実験の病理解析系の整備も進めた。 ・　治療薬開発研究推進に必要なプラットフォーム構築として、コロナ、フラビ、ポックス、ブニヤ、肝炎など各ウイルスの感染に対する抗ウイルス薬ハイスループット評価系を構築した。また抗菌ファージ単離、製造、精製プラットフォームを構築した。 ・　免疫シグナル伝達の制御・操作に基づいた、従前と根本的に異なる抗エイズ免疫誘導の手法の開発を進展させ、霊長類エイズモデルにおける動態の分野融合解明（eLife 2025 VOR modified、続報 in submission）を進めた。関連して、そのリバーストランスレーショナルな手法創出に関する国際共同研究2件を	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ　感染症の診断薬、治療薬、ワクチン等の創薬シーズの同定に必須となる細胞と動物を用いた病原体感染実験系の基盤技術の開発研究を進め、創薬シーズ探索研究に活用する。	ウ　重点感染症等の様々な感染症に対する病原体解析研究、感染病態研究、またこれらの感染症に対する診断薬、治療薬、ワクチン等の創薬シーズの同定に必須となる細胞と動物を用いた病原体感染実験系等の基盤技術及び病原体に対する弱毒化機序・病原性の制御基盤に関する開発研究を進め、創薬シーズ探索研究に活用する。		スイス（バーゼル大）・ベトナム（タイグエン科学大）と推進した。バーゼル大共同研究に関しては、新たな先天性免疫不全疾患（IEI）候補を発見し、性状解明を進めている。また、HIV陽性者長期追跡コホートにおける宿主動態の感染免疫学的な解析を進め（以上エイズ）、T細胞/NK細胞の協奏的なHIV制御につき報告した（Nat Comm 2025：潜在）。 ウ ・　赤痢アメーバに対する創薬研究を進め、特許を出願した「赤痢アメーバ症の治療または予防剤」出願 国立大学法人東京大学・国立健康危機管理研究機構、出願番号 特願２０２５－２８４６５４ ・　風疹ウイルスの膜融合蛋白質による融合を阻害するペプチドを同定した。 ・　次世代型おたふくかぜワクチンの開発に向けて抗原候補をデザインし、mRNAワクチンとしてマウスへ接種し、抗原特異的抗体の誘導を確認した。 ・　麻しんウイルス感染による腫瘍細胞の細胞溶解性を検討し、感染と細胞障害が確認され、治療応用の可能性が示唆された。この成果は、ウイルス学会で発表した。 ・　ムンプスウイルス感染症の迅速診断法の開発を目的に、高い特異性と感度を示すモノクローナル抗体を作製し、簡便な抗原検出系の構築が可能であることを示した。この成果は、ウイルス学会で発表した。 ・　重点感染症病原体の治療薬・ワクチン開発を実施し、いくつかのシーズ作出に成功し、実用化に向けて開発を進めている。 ・　献血液に病原体が混入した際の核酸検査の精度管理に用いる標準品を作成し、試薬メーカー、日本赤十字社とともに値付けを実施し、献血血液のスクリーニング体制を構築した(次世代)。 ・　SFTS、Mpox、狂犬病、デング熱を含む重点感染症に対する診断薬、治療薬、ワクチン開発等に資する基盤研究を実施した。具体的には、Mpoxに対する新規中和アッセイ、クレード型別診断のマルチプレックスアッセイ、NGSを活用した新規ゲノム配列決定法の開発に成功した。デング感染症、SFTS、Mpoxの病態を再現する動物モデルの確立を行った。SFTSVに対する抗体薬の基盤開発を推進した。狂犬病	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				ウイルスに対する新規モダリティ（無細胞発現タンパク質とマイクロ流路系の融合によるワクチン）の開発を行なった。（MPXV新規クレードclade Ib 経胎盤的胎児感染の世界初の証明報告、デング全４血清型高感受性細胞株樹立、SFTS治療mRNAワクチン開発、狂犬病曝露後ワクチン開発等の成果） ・　COVID-19重症肺炎モデル等に対する薬効評価系を整備、ハザラウイルス感染マウスモデルを用い抗ウイルス薬の有効性評価、宿主E3リガーゼMARCH8の抗ウイルス機構を利用した治療薬開発基盤研究、外膜小胞（OMV）を基盤としたインフルエンザワクチンプラットフォームの開発研究、ADEを抑制したデングワクチン開発研究を実施した。また、新たな病原体検査法として、エアサンプリングによる環境ウイルス検出に関する基盤研究を実施した。 ・　インフルエンザウイルス、デングウイルス、新型コロナウイルス、RSウイルス等の細胞やマウスを用いた感染実験系に関する基盤技術の開発研究を進め、新規ワクチン・治療薬シーズの開発（8件）に活用した。 ・　現行BCGワクチンより高い予防効果を示す組換えBCGワクチンの開発研究を行ない非臨床POCを確認した。 ・　構築したコロナ、フラビ、ポックス、ブニヤ、肝炎など各ウイルスの感染評価系を利用して、10以上の抗ウイルス薬シーズを同定した。また抗菌ファージ療法に有用な様々な新規ファージを同定した。 ・　ノロウイルス、ロタウイルス、ポリオウイルスを含むエンテロウイルス、HAV，HBV，HCV，HDVに関する研究を進め、治療薬開発、ワクチン開発に利用した。HEVをより効果的に繁殖できる培養系の構築を実施している。	
	エ　病原体に対する宿主防御免疫研究を進めるとともに、免疫療法への応用可能な知見、得られたシーズをもとにした開発研究への展開を図る。	エ　病原体に対する宿主防御免疫研究を進め、免疫療法への応用が可能な基礎データの収集を行う。		エ ・　マラリア原虫寄生赤芽球の解析のためイメージストリームを用いた方法を開発し原著論文として報告した。（doi:10.1016/j.actatropica.2025.107843） ・　マラリア原虫寄生赤芽球を末梢血中で発見し、その存在比率を上昇させる方法を開発し原著論文として報告した（doi：10.3390/vaccines13090988）。 ・　宿主防御免疫に関わる遺伝子欠損により実験的脳マラリアを回避するマウス系統のトラ	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				ンスクリプトーム解析を行い、野生型との間で変化する遺伝子発現プロファイルを比較し、実験的脳マラリア回避メカニズムを探索している。 ・　ワクチン開発を進めた結果、いくつかの有望なシーズを作出し、実用化に向けた開発研究を進めている。 ・　痘そうワクチン株を接種した動物血清を用いて、Mpoxウイルスに対する中和抗体応答誘導に関する研究を実施し、今後の痘そうワクチンとMpox間での交叉免疫応答の研究実施に関する基盤を構築した。 ・　SFTSV感染マウスモデルの皮膚局所免疫応答、MERS既感染マウスモデルのSARS-CoV-2交差防御免疫防御、インフルエンザウイルス、RSV、MPXVに対する中和抗体および粘膜抗体応答解析系の開発研究を実施するとともに医療機関との連携により臨床検体の抗体測定を実施した。また、新型コロナウイルスの再感染防御に関連する免疫因子と感染リスクの高い集団を同定した。さらに、粘膜抗体によるウイルス感染症制御の野外動物モデル検証研究を実施するとともに免疫不全者におけるウイルス排出制御法の開発研究を実施した。 ・　インフルエンザウイルス、デングウイルス、新型コロナウイルス、RSウイルス等に対する防御免疫の基礎研究を進めるとともに（ヒト抗体H5N1ウイルス交差中和機序の特定、長期抗体維持関与因子の同定、mRNAワクチン副反応免疫機構の特定等）、得られた科学的知見をもとにした新規ワクチンや抗体医薬等の免疫療法開発（８件)を推進した。 ・　A型肝炎の新しい制御法に繋がる知見を得るために、A型肝炎ウイルスの経口接種で感染するマウスモデルを用いて腸管からのウイルス侵入機序や侵入を制御する腸管宿主免疫応答を解析した。 ・　HAVおよびHBVに対する宿主防御免疫研究を進め、それぞれに対するワクチン開発を進展させた。	
	オ　重点感染症等に対する創薬標的、治療薬・ワクチン等の作用機序に関する探索研究を実施し、得られた知見をもとに新たな非臨床薬効評価方法の開発を進め、創薬シーズ	オ　重点感染症等の様々な感染症に対する創薬標的、治療薬・ワクチン等の作用機序の探　索的研究を進めるとともに、創薬シーズの薬効評価を進める。		オ ・　重点感染症のグループDに分類されるマラリアの創薬開発に関して、塩野義製薬、長崎大学熱帯医学研究所と連携し、覚書などの締結を行い、寄生動物部にて研究開発を実施している。	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	の薬効評価に活用する。			・　マラリアのワクチン開発に関して、塩野義製薬、長崎大学熱帯医学研究所と連携し、覚書などの締結を行い、寄生動物部にて研究開発を実施している。 ・　非ヒト霊長類を用いたマラリアのワクチン開発に関して、東京大学医科学研究所、塩野義製薬、長崎大学熱帯医学研究所と連携し、覚書などの締結を行い、寄生動物部にて研究開発を実施している。 ・　計算科学および情報科学の手法を用いて、重点感染症に対する治療薬開発やワクチン抗原設計、およびそれらの作用機序の解明に関する研究を実施した。今年度は、アレナウイルスに対する治療薬の作用機序および中和抗体耐性変異の構造基盤を解明し、その研究成果を学術論文として１報発表した。 ・　重点感染症病原体に対する治療薬スクリーニングからいくつかの候補物質を同定した。 ・　SFTSVのウイルスタンパク質であるGPやNに対する抗体を作製し、マウスモデル等を用いて、これらの抗体の抗体薬としての評価を実施し、抗体療法の基盤開発を実施した。さらに無細胞発現狂犬病ウイルス糖タンパク質の免疫原性と防御効果の研究を実施した。 ・　インフルエンザ、デング熱、COVID-19、RSウイルス感染症等に対するワクチンや抗体医薬シーズの作用機序に関する新たな免疫機序を明らかにし、非臨床・臨床研究での薬効評価に活用した。 ・　非結核抗酸菌症に対する治療薬開発のための細胞内寄生感染に対する抗菌薬シーズの評価系を確立した。 ・　抗ウイルス創薬シーズとして、低分子化合物、天然物、ペプチド、核酸、抗体、低分子抗体など様々なモダリティから探索同定し、臨床試験入りまでつなげたシーズに関してもその後の作用機序の解析および薬剤耐性プロファイルを明らかにし、新規抗ウイルス開発に重要な知見を集積した。また薬剤耐性菌に対するファージ単離と製造をおこない、当研究部のプラットフォームが抗菌ファージ療法実現に有用であることを示した（ファージの宿主防御突破機構解明の報告等の成果）。 ・　マウスモデルを用いたコロナワクチンにおける疾患増悪リスク評価系、致死的デングウイルス感染マウスモデル、霊長類モデルを用いてデングワクチン候補の免疫誘導機構、	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				Mpoxワクチンの免疫誘導機構、マウスモデルを用いた百日咳OMV経鼻ワクチンによる免疫誘導機構に関する探索的研究を実施した。LC16ワクチンのリアルワールドでの有効性を評価する国際共同研究において免疫原性評価を実施した。 ・　A型肝炎ウイルスの経口感染マウスモデルに関する研究の過程で新たに水平伝播モデルを確立した。そこで、経口接種と水平伝播のモデルを用いて、開発中のA型肝炎治療薬・予防薬について評価を行った。 ・　HAV,HBVに対する治療薬、抗体医薬、およびワクチン開発に関する探索的研究を実施した。創薬シーズとなりうる化合物の薬効評価を実施した。	
	カ　ワクチン・血液製剤等の品質管理業務については、動物試験の代替試験法の検討、新規試験法の確立、既存の試験法の改良、国家検定からの実地試験の削減に資する研究を推進する。	カ　ワクチン・血液製剤等の品質管理業務に関して、製造・試験記録要約書（SLP）の精査による品質管理が可能な製剤についてPMDAへの業務移管を行う。また、国家検定の結果の安定性、恒常性等を詳細に検討し、実地試験の頻度の削減を検討する。新規製造販売承認申請されるワクチン等の承認前検査における、試験方法の実地での検討及び確認を実施する。		カ ・　PMDAへの業務移管に関して、令和７年度にワクチン３品目、血液製剤７品目を移管した。また、令和８年度にはワクチン７品目、血液製剤７品目を移管予定で、移管後にはロット数実績でワクチンは20%、血液製剤は61%が移管されることになる。試験項目削除による国家検定の合理化については、所内委員会で検討の上、合計27項目の削除を行った。また、令和８年度からは実地試験への一部ロット試験方式が導入予定で、所内委員会で検討の上、11品目について試験頻度を減らし一部ロット試験とすることが了承された。 ・　新規 MMR ワクチンの承認前試験を実施し、試験項目の妥当性と検定実施について検討を行った。 ・　PMDA 移行を見据えた検定業務を進め、国家検定からの実地試験の削減に資する研究を進めている。 ・　一部グロブリン製剤の「麻しん抗体価試験」についてこれまでの試験の安定性や国家検定と自家試験の結果比較解析に基づき国家検定項目から削除した。 ・　麻しんワクチン（中間段階）に設定されている「ウイルス含量試験」について、その試験の必要性並びにこれまでの試験の安定性や国家検定と自家試験の結果比較解析に基づき国家検定項目からの削除を提案し所内委員会の了承を得た。 ・　エムネクスパイク筋注の承認前検査を実施した。インフルエンザのプロトタイプワクチ	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				ン開発ガイドライン改訂に向けた調査研究に参加した。 ・　血液製剤に関しては、2025 年より人血清アルブミン、加熱人タンパク質、人ハプトグロビン、乾燥人フィブリノゲン、乾燥濃縮人プロトロンビン複合体、乾燥濃縮人血液凝固第Ⅷ因子、乾燥濃縮人アンチトロンビンの PMDA への移管が完了し、PMDA によるロットリリースが開始された(約 200 ロット)。またその他の血液製剤の内、乾燥濃縮人血液凝固第 Ｘ因子加活性化第Ⅶ因子、乾燥濃縮人α１プロテイナーゼインヒビター及び乾燥濃縮人プロテイン C 製剤の力価試験を廃止し、SLP 審査のみとした。またグロブリン製剤に関しては、pH4 処理ヒト免疫グロブリンの力価試験の廃止、重合物否定試験を廃止し、また抗 HBs 人免疫グロブリン製剤の力価試験、エンドトキシン試験を廃止し、令和８年度より PMDA 移管にむけ、パブリックコメント中となっている。またワクチンに関しては、帯状疱疹ワクチン、乾燥 BCG ワクチン等の含湿度試験を廃止し、実地試験の多くを廃止した。 ・　国家検定の結果の安定性、恒常性等を詳細に検討及び実地試験の頻度の削減の検討を推進した。具体的には、乾燥弱毒生ワクチンの検定項目の一つである表示確認試験の削減に向けた調査・検討を行った。帯状疱疹ワクチンの新規の形状（プレフィルド）の実地試験に関する検討を行った。狂犬病ワクチンの力価試験について動物試験に替わる代替法の国際共同研究を行なった。狂犬病ワクチンの in vitro 不活化試験の改良を行なった。 ・　弱毒生ワクチンの品質管理に関する神経病理学的業務についての内部研修を実施した。 ・　承認前検査については、新規承認申請がなされている医薬品（ワクチン）２件分における検査報告書を所内委員会の承認を経て厚生労働省（医薬局審査管理課）に登録した。 ・　ポリオを含む 5 種混合ワクチンおよび単独不活化ポリオワクチン（IPV）の検定では、ラットを用いた抗原性検査から、in vitro での抗原量検査への移行を予定している。HBV・HAV ワクチンの検定に関しても、実施回数を減らす方針であるが、年に１回の検査は現時点では義務づけられている。	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	キ　平時のみならず有事においても、病原体等の環境生残性・不活化条件評価等の生物学的安全性、及び病原体等管理体制整備に資する規制等に関する調査研究を推進し、その成果を病原体等管理業務に活用できる体制を整備する。	キ　病原体等の環境生残性・不活化条件評価等の生物学的安全性及び病原体等管理体制整備に資する規制等に関する調査研究を実施する。		キ ・　アニサキスパルスパワーを用いたアニサキスの不活化条件を検討し、原著論文として報告した（doi: 10.1007/s00436-025-08577-y.）。 ・　マラリアを媒介するハマダラカを対象として、新たな方法の開発と最適化、流行地における疫学調査とそれら新手法を用いた水際対策の強化の研究開発を実施している。 ・　安全管理研究センターではサル痘（エムポックス）ウイルスの環境中の生残性について、基礎データの収集を完了した。 ・　SARS-CoV-2及びMpoxに関し、血液製剤の不活化技術を適用し、感染性の維持機構等の解析を行うと共に、適切な不活化の検討を行った(次世代)。 ・　現在、国内での発生数が増加しているSFTSウイルスを含む血清検体の界面活性剤処理、紫外線照射処理による不活化方法を再評価し、SFTSウイルスのイムノクロマト法による抗原検出をBSL2実験室で安全に実施するためのプロトコールを作製した（安全管理研究センターとの共同研究）。 ・　高病原性病原体の電子顕微鏡および病理解析における手技標準化および安全管理体制の検討を実施した。 ・　ポリオウイルスの不活化条件を検討し、80%エタノールでも30秒程度の処理で感染性がなくなることを検証した。	
	ク　病原体ゲノム解析技術に関する開発研究と様々な病原体のゲノムを解読・解析する基盤研究を実施するとともに、これらの情報・技術を利用した感染症疫学研究、実地疫学研究を実施することにより、病原体の伝播拡散状況や変化を把握する分子疫学研究を推進する。	ク　関係部門が連携し、病原体ゲノム解析技術に関する開発研究と様々な病原体のゲノムを解読・解析する基盤研究を実施する。		ク ・　赤痢アメーバゲノムを解読解析する基盤研究を実施し原著論文として3件報告した（doi: 10.1093/gbe/evag020. , doi: 10.1128/spectrum.00506-25. , doi: 10.1128/spectrum.01210-25. ）。赤痢アメーバゲノムを理解するため、PacBio HiFiにより多様なEntamoeba属原虫のゲノム解析を行った（E. dispar, E. invadens, E. moshkovskii)。 ・　マラリア原虫の病原性や宿主感染機構を明らかにするため、複数の熱帯熱マラリア原虫の比較ゲノム解析を実施し、分子疫学解析の基盤解析を実施、論文発表の準備を実施している。 ・　ゲノム解析研究センター他と連携し、ゲノム解析技術開発を進め、自治体への手法提供	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				について講習会等を通じて実施した。 ・　麻しんウイルスに関してナノポアシークエンス技術を利用しより詳細な分子疫学的解析が可能となる手法の基礎的な構築をした。（呼吸器・バイオ） ・　国内における発生数の増加に対応して、今後のSFTSVのゲノムサーベイランスの展開を想定し、SFTSVのNGSによる全ゲノム塩基配列決定のためのtiling-PCR法を開発した。 ・　ISH-AT法等を用いて組織標本上での高感度遺伝子検出技術の検討を実施し、病原体検出および検査精度管理手法の改良を行った。次世代シークエンサーを用い、FFPEサンプルを含む病理検体から病原体遺伝子を検出する系を構築した。	
			＜モニタリング指標＞ ・*生物資源、生体試料等の確保・保管件数* ・*病源体マニュアル整備数* ・*特許・ライセンス契約の件数* ・*肝炎・ＨＩＶ・AMR・急性呼吸器疾患等に関する各分野の画期的な研究成果数* ・*原著論文数* ・*論文被引用件数* ・*（海外・国内）著名誌への論文掲載数* ・*国等への政策提言数* ・*外部研究資金の獲得件数・金額*	・生物資源、生体試料等の確保・保管件数：20,347 件 ・病源体マニュアル整備数：19 冊 ・特許・ライセンス契約の件数：19 件 ・肝炎・ＨＩＶ・AMR・急性呼吸器疾患等に関する各分野の画期的な研究成果数：1 件（再掲） ・原著論文数：388 件 ・論文被引用件数：680 件 ・（海外・国内）著名誌への論文掲載数：740 件 ・国等への政策提言数：15 件 ・外部研究資金の獲得件数・金額：626 件　49.5 億円	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			・*関係機関とのMOU件数*	・関係機関とのＭＯＵ件数：6 件	
			・*安全管理規程等の見直し件数*	・安全管理規程等の見直し件数：5 件	
			・*病原体検査体制に係る訓練件数*	・病原体検査体制に係る訓練件数：1 件	
			・*行政検査の受付・実施件数*	・行政検査の受付・実施件数：2,188 件	
			・*国内外の大学、民間事業者等との共同研究数*	・国内外の大学、民間事業者等との共同研究数 126 件	
			・*地方衛生研究所等との研修会開催件数*	・地方衛生研究所等との研修会開催件数:32 件	
			・*部門間での連携・共同研究数*	・部門間での連携・共同研究数：33 件 共同研究 22 件 フォーラム・勉強会等：11 件	

１．当事務及び事業に関する基本情報			
２－２	実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備〔臨床研究事業〕		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：新興感染症への対応を含め、感染症の発生・まん延を防止するとともに、感染症による健康危機発生時に迅速かつ適切に対処する体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立健康危機管理研究機構法第２３条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

主な参考指標情報

	基準値等	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
First in human 試験実施件数	中期目標期間において、1 件以上 （令和 7 年度計画では、研究実施の準備を開始）	0 件					
医師主導治験実施件数	中期目標期間において、14 件以上 （令和 7 年度計画では、年間 3 件以上）	9 件					
臨床研究（倫理委員会にて承認された研究をいう。）実施件数	中期目標期間において、2,700 件以上 （令和 7 年度計画では、年間 450 件以上）	867 件					
治験（製造販売後臨床試験も含む）実施件数	中期目標期間において、180 件以上 （令和 7 年度計画では、新規受託年間 12 件以上）	28 件					
国際共同治験への参加数	中期目標期間において、90 件以上 （令和 7 年度計画では、年間 15 件以上）	25 件					
国際臨床研究実施件数	中期目標期間において、10 件以上 （令和 7 年度計画では、年間 3 件以上） ・うち 1 件以上を薬事承認又は、WHO 制度（PQ、EUL など）の認証目的案件とする	3 件 各）0 件 W）0 件					
外部機関等との共同研究数	20 件以上／年	36 件					
肝炎・HIV・AMR・急性呼吸器疾患等に関する各分野の画期的な研究成果数	中期目標期間において、4 件以上 （令和 7 年度計画では、年間 1 件以上）	1 件 （再掲）					

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
予算額（千円）	13,244,462					
決算額（千円）	13,147,629					
経常費用（千円）	12,943,999					
経常利益（千円）	1,447,601					
行政コスト（千円）	13,612,374					
行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－		
従事人員数 4 月 1 日時点（非常勤職員含む）	370					

３．中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
					主な業務実績等	自己評価	
	別　紙　に　記　載						評定
							＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

４．その他参考情報

様式２―１―４―１（別紙）　国立健康危機管理研究機構　年度評価　項目別評価調書　２－２

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
（２）実用化を目指した研究開発の推進及び基盤整備〔臨床研究事業〕 我が国の臨床研究の中核的な役割として、医師主導治験、多施設共同臨床研究、特定臨床研究、企業治験に、総合病院機能を活かしつつ積極的に取り組むとともに、国際共同治験に参画するなど、臨床研究等のネットワークのハブの役割を果たす。機構内でFirst in Human（ヒトに初めて投与する）を始めとする早期臨床試験の実施数を増やすよう院内 Phase1 ユニットの整備及び人員の確保を図る（再掲） 感染症臨床研究ネットワークを運営し、収集・保管した臨床情報や生体試料等を研究機関（基礎研究を行う大学等を含む。）・民間企業に分与・提供することにより、国内における研究開発の支援を行う（再掲） クリニカル・イノベーション・ネットワーク（ＣＩＮ）構想を発展させ、各種レジストリデータの薬事承認への活用を検討・促進する。糖尿病などの生活習慣病の予防医学研究及び啓発活動を推進し、また、オンライン診療等の新たな技術も取り入れ、適切な医療に繋げていく。 ナショナルセンター・バイオバンクネットワークを最大限活用し、感染症その他の疾患に関する難治性・希少性疾患の原因解明や創薬に資する治験・臨床研究を推進する。加えて、ゲノム情報等を活用した個別化医療の確立に向けた研究を推進する。 臨床研究及び治験を進める	**（２）実用化を目指した研究開発の推進及び基盤整備〔臨床研究事業〕** **①　臨床研究の中核的役割の実現** 総合病院機能を活かしつつ、最新の知見に基づき、治療成績及び患者QOLの向上につながる臨床研究（治験を含む。）を推進する。機構で実施される臨床研究に対する薬事・規制要件の専門家を含めた支援部門の整備を行う等、臨床研究を病院内で円滑に実施するための基盤の整備を図る。これにより、中期目標期間中に、First in human試験実施件数１件以上、医師主導治験実施件数 14 件以上、臨床研究（倫理審査委員会にて承認された研究をいう。）実施件数2,700件以上、治験（製造販売後臨床試験を含む。）180件以上、国際共同治験への参加数 90 件以上を実施する。臨床研究法（平成29年法律第16号）に定める特定臨床研究及び「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号）に定める事項に則って実施される臨床研究の推進を図る。 機構が中心となって実施する多施設共同試験が円滑に実施される体制を強化する。また、他施設が実施する臨床研究を様々な側面から支援する体制を強化する。 感染症臨床研究ネットワーク（iCROWN）で収集・保管した臨床情報・生体試料等の第三者提供を通じて国内における感染症に対する医薬品等の研究開発を支援する。再生医療について品質管理を行える体制の整備を	**（２）実用化を目指した研究開発の推進及び基盤整備〔臨床研究事業〕** **①　臨床研究の中核的な役割の実現** ア　臨床研究支援機能（ARO機能）を強化するために、臨床研究センター及び国立国際医療センター内の臨床研究支援部門について体制を整備・維持し、臨床研究中核病院に必要な機能を確保する。また、このARO機能を活用する他の研究機関の支援契約を５件以上獲得する。 イ　臨床研究中核病院に必要とされる機構が主導する特定臨床研究を新規に２件以上開始する。 ウ　First in human試験実施	＜主な評価軸＞ *○　研究開発環境の整備・充実の観点から、研究開発の体制の充実（人材の育成・支援を含む）が図られ、研究成果の実用化に向けた橋渡しに係る取組が十分であるか。* *○　国際水準に照らして、成果・取組の科学的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）が十分に大きなものであるか。* *○　研究開発等の成果を社会実装につなげる取組（技術シーズを実用化・事業化に導く等）が十分であるか。* *○　部門間での連携研究の促進が図られているか。* ＜評価指標＞ *・治験、臨床研究への取組状況* *・研究倫理体制の整備等の状況* *・研究者・専門家（知的財産専門人材を含む）の人材育成・支援*	**（２）実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備** **①　臨床研究の中核的な役割の実現** ア ・　臨床研究センター及び国立国際医療センター内の臨床研究支援部門について体制を再構築し、臨床研究中核病院の要件を満たす人員体制とした。 ・　臨床研究中核病院の要件を満たす規程・手順書を整備した。このARO機能を活用する他の研究機関の支援契約数は14件であった。 イ ・　以下の４件の特定臨床研究を令和７年度に開始した。 1. シャーガス病患者を対象としたBenznidazole単剤療法またはNifurtimox単剤療法、もしくはBenznidazole単剤療法からNifurtimox単剤療法へ切替えた場合における有効性及び安全性を評価する多施設共同臨床研究　jRCT初回公表日：令和７年５月23日 2. ドキシサイクリンを用いた性感染症の曝露予防に関する単施設・単群試験　jRCT初回公表日：令和８年２月19日 3. ソリスロマイシンのMycoplasma genitalium感染症女性患者を対象とした探索的研究　jRCT初回公表日：令和８年３月11日 ・　以下の２件は、今年度に新規承認となった特定臨床研究で、jRCT初回公表準備中 4. シスチン症患者を対象とした腸溶性コーティングシステアミン酒石酸塩カプセルの薬物動態及び薬力学を探索的に評価するクロスオーバー特定臨床研究　jRCT初回公表日：令和８年３月24日 5. 大腸癌腹膜転移に対する加圧腹腔内エアロゾル化学療法(Pressurized IntraPeritoneal Aerosol Chemotherapy：PIPAC)の実行可能性を探索するパイロットスタディ　jRCT初回公表日：未 ウ	＜評定と根拠＞ 評定：S （目標の内容） 医師主導治験、他施設共同臨床研究、特定臨床研究、企業治験に積極的に取組み、国際共同治験に参画するなど、臨床研究等のネットワークのハブの役割を果たすとともに、臨床研究の質の向上、研究者・専門家の育成・人材確保、戦略的な知的財産管理・活用、臨床研究及び治験のための共通的な基盤の共用、研究不正・研究費不正使用等防止への対応、患者との連携及び国民への啓発活動等への取組など更なる機能の向上を図り、研究成果を実用化につなぐ体制を構築する。 （目標と実績の比較） 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備を行うにあたり、以下を実施し成果を上げている。 ○国際臨床研究実施の実施及び国際臨床研究ネットワーク形成の進捗に関して アフリカコンゴ民主共和国でのエムポックスワクチン（LC16m8；国産）の有効性および安全性を確認する臨床試験計画（接種数 62,801 例（5/31 現在）／目標接種数 150,000 例）の実施を支援をしている。 令和６年度は AMED 補助事業としてフランス国立エイズ・ウイルス性肝炎研究機構、ベトナムハイフォン大学と共同し、Ｂ型肝炎ウイルスの母子感染予防試験（目標症例数 800 例）のための施設選定調査を支援した。試験実施機関のハイフォン大学は 23 施設を訪問し（一部は JIHS も同行）、12 施設を選定した。令和７年度は研究実施体制が変更され、これらの施設に加えさらに４施設を選定した。令和８年度には試験実施が予定され、JIHS はモニタリングを担当する。 国際臨床研究ネットワーク形成については、東南アジア・東アジア国際共同臨床研究アライアンス（ARISE）の年次会議を長崎大学で開催した。新たにベトナムからハノイ医科大学とホーチミン大学医療センターの２施設をメンバーに追加し、６か国 16 の加盟機関との意見交換、議論をする場を設けることができた。この第４回 ARISE 年次会議では、データマネジメントについての基本的な内容からデータセンターを設置する意義や設置する際の課題についてのワークショップを実施した。また、すべての ARISE の海外施設が参加する ABLe study（AMR 菌血症の予後や体制メカニズム解析のためのサーベイランス研究：目標症例数

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
ため、症例の集約化を進めるとともに、臨床研究の質の向上、研究者・専門家の育成・人材確保、戦略的な知的財産管理・活用、臨床研究及び治験のための共通的な基盤の共用、研究不正・研究費不正使用等防止への対応、患者との連携及び国民への啓発活動等への取組など更なる機能の向上を図る。	図る。	に向けて研究実施の準備を開始する。 エ　機構が支援する医師主導治験を３件以上実施する。 オ　倫理審査委員会で審査された臨床研究を 450 件以上実施する。 カ　受託臨床研究（治験）を23件以上実施する。治験の新規受託件数を12件以上とする。 キ　新興・再興感染症に対して迅速に医薬品の臨床試験を実施するための国内の感染症臨床研究ネットワーク（iCROWN）のハブとなり、多施設共同研究等を実施することにより収集・保管した臨床情報や生体試料等の利活用を研究機関・民間企業に促し、国内における研究開発の支援を行う。 ク　感染症臨床研究ネットワーク（iCROWN）を活用し、新興・再興感染症や重症急性呼吸器感染症（SARI）等の感染症に対する診断・治療の研究開発を推進する。具体的には、収集・保管した臨床情報や生体試料等を利活用小委員会を通じて、民間企業やアカデミアに対して分与・提供する。さらに、感染症指定医療機関等を支援し、多施設共同臨床試験を実施する。	*・感染症臨床研究ネットワークで収集・保管した臨床情報や生体試料等を外部研究機関等へ分与・提供することによる国内の研究開発の支援状況* *・独創性等を備えた治験、臨床研究への取組状況* *・感染症臨床研究ネットワークの運営状況* *・各種レジストリデータの薬事承認への活用の促進状況* *・生活習慣病の予防医学研究、啓発活動の推進状況* *・ゲノム情報等を活用した個別化医療の確立に向けた研究の推進状況* *・臨床研究及び治験のための共通的な基盤の共用状況* *・知的財産の管理状況* *・部門間での連携研究の促進状況* *中期目標期間において、*	・　肝炎免疫センターが開発中の新規B型肝炎治療薬を用いた医師主導FIH試験の実施に向けて、治験薬のGMP製造に係る委託を行った他、令和７年11月の事前面談を経た上で、令和８年２月にPMDAとの対面助言を行った。 エ ・　機構が支援する医師主導治験を９件実施した。 オ ・　JIHSに設置される倫理審査委員会で審査された臨床研究は605件、JIHS以外の倫理審査委員会で審査された臨床研究が262件、あわせて令和７年度に867件実施した。 カ ・　受託臨床研究（治験）を108件実施するとともに、治験の新規受託件数を28件実施した。 キ ・　iCROWN参画医療機関より、計SARI検体280例、Mpox48例、小児肝炎３例を収集。 ・　利活用実績としては、病原体のみの提供７件、臨床データと試料の提供１件、試料のみの提供１件で合計９件であった。 ク ・　SARI患者の診療・検体収集体制構築支援を実施した。具体的には、17施設に現地訪問し、１施設にはwebを通じて、SARI検体収集のためのロールプレイを実施した。その結果、研究実施機関として参加の39施設中25施設からSARI検体が登録された。	約 2,400 例（２菌種））を 12 月より JIHS で開始し、４月以降に海外施設でも患者の登録が開始される予定である。 ○産官学連携の強化に関して 医療従事者や研究者からの外部連携時の契約交渉の相談・対応の効率化を図っている。今年度に新たに推進した共同研究数は 36 件であった。また、国内特許出願６件、国際特許出願４件を支援した。医療従事者から 18 件の臨床ニーズ（11 診療科・部署）を抽出し、東京都の医工連携 Web サイトに登録した結果、企業等から 26 件の面談希望（重複含）が寄せられた。 昨年度から継続するマッチング支援が具体的な連携案件に結びつき、実用化への進展が見られた。JIHS 内外の臨床研究で得られた検体の処理・保管管理を行い、それらを活用した感染症研究や外部機関（企業・大学・病院）との共同研究、iCROWN、 AMED 事業等の支援を推進した。この共同研究の成果として英文査読付学術誌（９報）掲載に至っている。また、企業７社との共同研究等を実施し、うち４件は、体外用診断用医薬品に関する臨床性能評価試験等の支援に貢献した。試験設計から実施までの技術支援を通じて企業の開発を具体的に後押しし、承認取得に貢献した。 ○革新的医薬品の開発に必要な医師主導治験を含めた治験の推進と臨床研究支援体制の充実に関して 医師主導治験について、令和７年度は計９件（うち、令和７年度新規治験１件含む）実施中であり、そのうち感染症分野の治験６件については、国内医師主導治験の代表施設または国際共同治験の国内代表施設として主導的に治験を実施し、継続的な治験の推進に努めている。 臨床研究支援では、CRC 支援 23 件、モニタリング支援４件、プロジェクトマネジメント/事務局支援 10 件、データマネジメント支援 40 件、統計解析支援 30 件、と幅広く支援を行った。このうちデータマネジメント支援を担当する臨床研究センターJCRAC 運営部は、情報セキュリティの国際規格 ISO27001 認証を取得済みであったが、令和７年度に品質の国際規格 ISO9001 認証を追加取得し、ダブル認証体制を構築した。 （予算額・決算額の評価） 予算額 13,245 百万円に対し、決算額 13,148 百万円となり、97 百万円の減となった。これは主に業務経費の減によるものである。

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	② バイオバンク・データセンター バイオバンクではナショナルセンター・バイオバンクネットワークを最大限活用し、難治性・希少性疾患の原因解明や創薬に資する研究を推進するために、詳細な臨床情報が付帯された良質な生体試料を収集・保存する。これらの情報を活用した個別化医療の確立に向けた研究を推進する。 感染症臨床研究ネットワーク（iCROWN）を通して、臨床情報・生体試料等の収集をするとともに、ヒトゲノム等の利活用を通じ、さらなる新興・再興感染症研究の発展に寄与する。また、参画医療機関や自治体との連携を強化することで多くの患者及び国民への啓発活動等の向上を図る。	ケ　国際共同治験を 15 件以上実施する。 **② バイオバンク・データセンター** バイオバンクではナショナルセンター・バイオバンクネットワーク（NCBN）を最大限活用し、難治性・希少性疾患の原因解明や創薬・体外診断薬開発に資する研究を推進するために、詳細な臨床情報が付帯された良質な生体試料を収集・保存する。これらを活用した個別化医療の確立に向けた研究を推進する。また、NCBN が国内外に広く知られるための成果報告や広報活動を推進する。 新興・再興感染症、顧みられない熱帯病（NTDs）、抗菌薬耐性菌、重症細菌感染症、医療関連感染症について、既存レジストリとの連携を進めるとともに、利活用の推進、国立国際医療センターのバイオハザード検体の保管環境整備を引き続き進める。 国立国府台医療センターでは、糖尿病等の入院患者に対するバイオバンクの同意取得を強化し、長期予後のフォローも引き続き重点的に継続する。また、自動倉庫と自動分注装置の連携とプログラム改修を継続し、省人化と高品質な検体管理を行う。電子カルテの更　新に伴うデータベースの改修と正確な病名付け作業を強化し、検体に正確な診療情報を付与する。 令和６年度から感染症臨床研究ネットワーク（iCROWN）事業を開始し、これまで新興・再興感染症データバンク	*■First in human 試験実施件数：1 件* *■医師主導治験実施件数：14 件以上* *■臨床研究（倫理審査委員会にて承認された研究をいう。）実施件数：2,700 件以上* *■治験（製造販売後臨床試験を含む。）：180 件以上* *■国際共同治験への参加数：90 件以上* *■国際臨床研究：10 件以上* *■各国薬事承認やWHO制度の認証等を得る臨床試験：３件以上* *■外部機関等との共同研究数：毎年 20 件以上* *■肝炎・ＨＩＶ・AMR・急性呼吸器疾患等に関する各分野の画期的な研究成果数：4 件以上*	ケ ・　令和７年度に新規受託した国際共同治験は 25 件であった。 **②　バイオバンク・データセンター** ・　ナショナルセンター・バイオバンクネットワーク（NCBN）中央バイオバンクでは、NCBN カタログデータベースの整備、更新を継続し、タスクフォースを設置してガイドライン等の作成を進めるなどの活動によりNCBNの連携を高めるとともに、国内外の関連学会での発表やブース展示を実施して知名度を高めた。また、コントロール群の全ゲノム解析データを多数の外部機関との28件の共同研究に利用して、ゲノムデータの利活用の推進に貢献した。さらに、製薬協との共同事業（GAPFREE4 およびその後継事業）の事務局を務めるなど大型事業の遂行に貢献した。 ・　バイオバンク検体登録件数：登録者累計 28,924 名（同意数累計 33,309 名） ※令和７年度は登録数：2,267 名、同意数：1,903 名 ・　バイオバンク試料を用いた研究の実施件数：７件 ・　バイオバンクではナショナルセンター・バイオバンクネットワーク（NCBN）及び研究と臨床を一体的に推進できる NC の特徴を最大限活用し、既存レジストリとの連携も進め、詳細な臨床情報が付帯された良質な生体試料を収集・保存・研究への提供を推進した。この取組みにより、新興・再興感染症を含む感染症と総合診療の研究基盤を構築し、多くの研究に貢献することができた。また、外部からの検体提供要望に対しては JIHS 倫理審査委員会による倫理審査受託を推奨することで、所内の臨床研究支援経験を一層充実させることに貢献ができた。 ・　センター病院では入退院支援センターにおいて、入院時の同意取得と試料収集を診療科横断的に行い、年間 2,000 件以上の治療前症例の登録を恒常的に維持できるようになった。 ・　令和３年度より国際感染症センター（DCC）へ専任のコーディネーターを配置し、以下の三点に継続的に取組んでいる。	（定量的指標） ■First in human　試験実施件数： 中期計画：１件以上 年度計画：研究実施の準備を開始 年度実績：0件 ■医師主導治験実施件数 中期計画：14件以上 年度計画　３件以上実施 年度実績　９件（対年度計画300.0%） ■臨床研究（倫理委員会にて承認された研究をいう。）実施件数 中期計画：2,700件以上 年度計画：450件以上実施 年度実績：867件（対年度計画192.7%） ■治験（製造販売後臨床試験を含む。）実施件数 中期計画：180件以上 年度計画　新規受諾：12件以上 年度実績　28件（対年度計画233.3%） ■国際共同治験への参加数 **中期計画**：90件以上 年度計画　15件以上実施 年度実績　25件（対年度計画166.7%） ■国際臨床研究実施件数 中期計画：10件以上 年度計画：３件以上実施。 うち1件以上を各国薬事承認を得る臨床試験またはWHO制度の認証を得る臨床試験実施件数 年度実績：３件（対年度計画 100.0%） うち各国薬事承認を得る臨床試験又はWHO制度の認証を得る臨床試験実施件数：０件 ■外部機関等との共同研究数 中期計画：毎年 20 件以上 年度計画　20件以上実施 年度実績　36件（対年度計画180.0%） ■肝炎・ＨＩＶ・AMR・急性呼吸器疾患等に関する各分野の画期的な研究成果数 中期計画：４件以上 年度計画：１件以上 年度実績：１件（対年度計画 100.0%）※再掲

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		事業ナショナル・リポジトリ（REBIND）として構築した診療情報及び生体試料の収集、ヒトゲノムデータ及び病原体ゲノムデータの生成・保管と利活用の推進による研究基盤を発展的に拡張させることにより、ニーズの高い試料及び情報の収集を通じて利活用時の研究者の利便性の向上を図り、さらなる新興・再興感染症研究の発展に寄与する。加えて、参画医療機関や自治体との連携を強化することで多くの患者及び国民への啓発活動等の向上を図る。		①回復期の COVID-19 患者の登録、②輸入感染症レジストリとの連携、③重症感染症の菌株等を収集するための感染症に配慮した保管体制構築・研究利活用の推進 ・　バイオバンクの検体利活用の流れも定着し、JIHS 内外の研究にも貢献し、令和７年度には、国立国際医療センターでデータベースを活用し、データ管理の効率化および一元化を推進する業務改善を図った。また、検体利用審査および分譲価格の見直しを行い、現状に即した手順・価格へ内規を改訂・運用したことで、運用の効率化および適正化を実現した。 ・　国立国際医療センター臨床検査部門等の臨床機能を活かした入手困難な検体を質が良い状態で収集することにも積極的に取り組んだ。令和３年度より発足したバイオリポジトリ専門技術者の要員認定資格（BiTA）の取得を中央検査部門でも推奨し、現在４名の認定者となった。また、各年度通して、主に肝胆膵癌の手術組織収集を、病理検査部と手術室看護師、執刀医により継続している。 ・　国府台医療センターでは、令和５年度より自動化と省人化による高品質な検体管理を進め、自動倉庫と自動分注器の連携では、プログラムの改変を行うことで多様なチューブやサンプル量に対応できるシステムを確立している。 ・　既存レジストリとの連携について、DCC で進めている輸入感染症レジストリ（J-RIDA）との連携を進めており、令和７年度においては、公開した検索システムの保守作業の継続及び連結可能な診療レジストリの更新を行い、これらを活用して基礎研究者への血清検体提供を行った（デング熱） ・　国府台医療センターでは、国内で希少な児童精神科を含む総合診療の収集に引き続き取り組んでいくとともに、令和７年度には糖尿病、循環器、慢性肝炎等の患者らから経時的な検体保管を継続して実施した。代謝性疾患に対する研究への検体利用もあり、保管と利活用の循環を回すことができた。検体に付随させる診療データについては、正確な病名付け作業を順調に進めることで、利活用の推進を図った。自動倉庫と分注システムのメンテンス時期に来ているが、関連予算の取得がで	上記のとおり、広く目標を達成し、国際的な感染症の臨床研究支援基盤ネットワークであるARISEの強化や実用化を目指した研究・開発の推進に向けた産学連携の実績など特に顕著な成果の創出や成果の創出に期待される実績を上げていることから、自己評定をSとした。

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				きなかったため、次年度の課題とする。 ・　渡航者と非渡航者の診療科レジストリとバイオバンク連携システムを改修しホームページ上で公開した。連携システムに 2,045 件の登録をした。 公開した検索システムを利用して、基礎研究者への検体提供を行い、共同研究を開始した（デング熱）。COVID-19 血栓誘発性自己抗体の開発の共同研究を継続した。 ・　DCC 同意取得数（令和７年度）285 例（累積 2,274 例）トラベルクリニックにおける健康診断受診者の同意取得・採血を積極的に行い、健常者検体の登録に貢献した。 病原体バンクにおいて、788 例（2,514 検体）の菌株を保管しバンクの拡充に努めた。新興再興感染症の診療情報及び検体及び菌株保管管理の為のネットワーク整備を行い、DCC_LabVantage を導入し、令和７年 12 月より運用した。手作業で行なっていた検体保管をバーコードリーダにて保管管理可能な体制を構築している。保有している検体のうち、465 本を登録した。また定期的に臨床情報をアップロードし検体情報と紐づけることにより、検体検索機能の充実化を図っている。 ・　iCROWN におけるリポジトリ研究では、令和７年度の新規登録症例は 195 件で、累計 1,736 件（COVID-19：1,398 件、SARI:286 件、エムポックス：49 件、小児肝炎：３件）となった。また、他研究等から iCROWN に移譲された試料・情報を含めた収集症例数は、令和７年度の新規登録症例は、1,872 件で、累計で 7,285 件となった。 ヒト全ゲノム解析は、令和７年度165症例の NGS によるシークエンスを実施し、累計で 6,259 症例となった。病原体については、収集した検体から原因病原体の分離培養を行い、令和７年度は新たに 647 件（SARS-CoV-2：350 件、インフルエンザウイルス：281 件、RS ウイルスは：７件、肺炎マイコプラズマ：５件、百日咳菌：０件、エムポックスウイルス：４件）分離成功した。病原体ゲノムシークエンス解析については、公共データベースへの登録業務の再委託先である国立遺伝学研究所生命情報・DDBJ センターと調整の上、令和７年度は新たに SARS-CoV-2 の登録作業を進め（DDBJ 登録依頼済み 277 件、登録済み 55	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	③ クリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）の拡充・強化 レジストリの医療開発への利活用を促進するCIN構想を推進するため、レジストリの総合的な支援に関する事項と、JH（（４）疾患横断領域における連携推進に定めるJHをいう。以下同じ。）事業のナショナルセンター連携レジストリデータ利活用促進事業においてレジストリ利活用の実務支援に関する事項に取り組む。レジストリの総合的な支援に関する事項については、国内のレジストリ情報の集約、検索システムでの情報公開、レジストリ相談の実施と相談案件における企業とレジストリホルダーとのコーディネート、レジストリの手引きの更新・改訂・公開を含む各種情報発信、そして以上の事項に関連する調査やアウトリーチ活動を継続して行い、レジストリの利活用を総合的に支援する。実務支援については、JH 事業と連携してレジストリ構築・運用・利活用の実務の支援を実施するとともに汎用の支援用資材を作成し、標準的なレジストリ支援のモデルを立案する。また、適宜、それらの改訂を行う。	③ クリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）の拡充・強化 国内レジストリの調査を継続し、新規のレジストリ登録と既登録レジストリ情報の更新を行う。レジストリ検索システムの公開、レジストリ相談並びに企業とレジストリのコーディネートを継続し、レジストリの構築・運用・利活用のノウハウを蓄積する。令和６年度までに公開したレジストリ支援用資材、レジストリの手引き等の情報発信コンテンツを適宜更新する。 情報セキュリティの一層の向上を図り、CIN 事業のポータルサイトをクラウド基盤にて安定的に運用する。		件）、公共データベース登録済み件数の累計は4,987件（SARS-CoV-2：3,815件、インフルエンザウイルス：1,084件、エムポックスウイルス：88件）となった。 ③ クリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）の拡充・強化 ・ 令和６年度に引き続き、厚生労働省「CIN中央支援に関する調査業務一式」（以下、「CIN中央支援事業」）を受託し、活動を継続した。レジストリ調査は令和７年度も１回実施し、新規登録と既登録情報の更新を行った。令和７年度中になされた新規登録は17件で、総登録件数は799件となった。登録された各レジストリの詳細情報は、登録者が許可した項目について、レジストリ検索システムで公開している。レジストリ相談対応についても継続した。改訂作業を進めていた「レジストリ作成と運用の手引き」は、今年度に大幅な見直しを行い、「レジストリの手引き　－増補改訂版－」として令和８年３月に出版した。レジストリ相談は、支援との円滑な連携のため、次項のJH事業と連携して行った。また、企業・アカデミアとのレジストリに関連する情報共有の場となる第7回レジストリフォーラムをJH事業と共同で開催した。視聴者数は337名（企業239名、アカデミア62名、行政機関19名、その他17名）であった。 ・ CIN関連事業として、5NCとJIHSが参加するJH「NC・JIHS連携レジストリデータ利活用促進事業」の代表施設として活動を継続した。研究者や企業からのレジストリ相談対応・支援活動については、令和７年度は53件の相談対応・支援活動を行った。レジストリの支援用資材のウェブサイトでの公開については、研究者支援のための資材として、レジストリ業務用マニュアル等13種類、企業連携支援のための資材として、契約書ひな型等7種類が提供可能である。レジストリフォーラムについては、上述のように、CIN中央支援事業と共同で開催した。また、アカデミアを対象としたレジストリの勉強会を第７回及び第８回の計２回開催した。第７回のライブ視聴者数は70名（アカデミア25名、企業等42名、その他3名）、第８回のライブ視聴者数は69名（アカデミア23名、企業等42名、その他４名）であっ	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	④　国際臨床研究・治療ネットワークの拡充 アジア健康構想に向けた基本方針（平成28年７月29日健康・医療戦略推進本部決定、平成30 年７月25 日改定）、アジア医薬品・医療機器規制調和グランドデザイン（令和元年６月20　日健康・医療戦略推進本部決定）に基づき、感染症を中心に国際保健医療分野のニーズに対応した研究開発、アウトカム研究等を推進すべく、ASEAN各国の主要施設とAROアライアンスを形成、現地協力オフィス設置、業務標準化、研修協力、ITインフラ整備等を通じて国際臨床試験推進のプラットフォームとする。 国内の関係機関とのプロジェクト創出を推進するために産学官連携プラットフォームである国際感染症フォーラムでの国内外の情報共有、ニーズ・シーズマッチング支援、産学官・国立高度専門医療研究センターへの研究開発等のコンサルト機能を促進する。 上記活動を通じて、国際臨床研究を10件以上実施する。うち各国薬事承認やWHO制度の認証等を得る臨床試験を３件以上実施する。	**④　国際臨床研究・治療ネットワークの拡充** 令和３年12 月にAMEDとの協力により設立したアジアにおける国際ARO アライアンス（ARISE）において、感染症領域における臨床研究・開発のための課題整理、検討、対策の提言を行う。現在の協力拠点施設と業務手順標準化、人材育成プログラム、現地協力事務所設置を進める。また、アジアチームとして欧米の主要なグループであるECRIN 、 CRIGH 、 Harvard global NW、CEPI、GARDP、GloPID-Rとの協力を進める。 国際感染症臨床開発フォーラム、ARISE シンポジウム等を対面、オンライン併用で開催する。世界各国からの参加者に対し、日本と海外のステークホルダーの協力による研究開発推進と感染症領域への貢献活動について協議、発信する。また、製薬企業に対してのコ　ンサルト機能の窓口をわかりやすくし、機構内での連携も強化し、支援を具現化できるようにする。 海外での臨床研究・研究開発案件として３件以上実施する。うち１件以上を薬事承認又 はWHO 制度（PQ、EUL 等）の認証目的案件とする。		た。 **④　国際臨床研究・治療ネットワークの拡充** ・　アジアにおける国際ARO アライアンス（ARISE）において、感染症領域における臨床研究・開発のために立ち上げた感染症研究者グループであるInvestigator’s groupにおいて、海外ARISE全加盟施設との国際共同臨床研究（サーベイランス研究）である、第三世代セファロスポリン耐性菌血症の国際共同観察研究（ABLe Study）を開始した。 ・　リエゾンオフィサーを４つの連携オフィス定期的に派遣し、メンテナンス、加盟施設との共同研究に関する協議を行った。また、５つ目の連携オフィスをハノイ医科大学内に設置する検討を始めた。 ・　感染症領域における臨床研究・開発のための課題整理、検討から、ARISE加盟施設の半数以上がデータマネジメントに関する正式なトレーニングを受けたことがないことが分かり、データマネジメントのテーマでARISE年次会議において研修プログラムを実施した。また、ベトナムハノイ医科大学において、AMED事業の分担である国際医療福祉大学と新型コロナ下での臨床試験実施経験を共有し、次のパンデミックに備えた課題と解決策を検討するワークショップを開催した。 ・　欧米の主要なグループとの協力として、シンガポール国立大学が主催するADVANCE-IDとの共同臨床研究創出の情報交換を行い、CEPIワークショップ、ACPHEED（ASEAN Centre for Public Health Emergencies and Emerging Diseases：アセアン感染症対策センター)でのACPHEEDのあり方に関する討議へ参加した。また、フランスパスツール研究所とのMOUを締結し共同研究案件の検討を行い、英国のLEAD（The Leadership in Enhancing Antimicrobial Discovery）とともにAMR対策に関するワークショップを共催した。 ・　Pasteur研究所、熊本大学とPasteur International Unit（PIU)を締結し、中低所得国における肝炎の母子感染予防試験を開始した。 ・　感染症とがんをテーマに第19回国際感染症フォーラムを開催した。感染症とがんの関係	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				性特に大腸がん、B型肝炎、子宮頸がんを中心にした。参加者はオンライン、オンサイト含め426名であった。 ・　海外での臨床研究・研究開発案件は３件以上実施した。薬事承認目的案件は０件であった。 ・　第三世代セファロスポリン耐性菌血症の国際共同観察研究（ABLe）B型肝炎母子感染予防の介入研究（HIPOCAMP）、B型肝炎バイオマーカー開発試験（NOBLE）の３件研究、試験を実施、支援した。 ・　ARISE以外では、コンゴ民主共和国（DRC）におけるLC16m8 MPOXワクチンの有効性と安全性の評価試験(CEPI-MPOX)、MpoxクレードI及びIIのクレード特異的検出及び鑑別のためのISO-PAS MPOX迅速検査の性能評価(ISO-PAS)、COVID-19感染症を契機とした　うつ病の治療用VRデジタル治療アプリの国際臨床試験　（VRT-2201）、ASEAN諸国におけるアデノウイルス及びエンテロウイルス感染症の疫学研究（EPIDEA）、コロンビアにおけるワクチン接種展開中の高リスク集団を対象とした、複製型弱毒生ワクシニアウイルスワクチンLC16m8のMpox予防効果・有効性、安全性、免疫原性を評価する無作為化試験(MPOX-COL)の各研究、試験を実施、支援した。	
	⑤　産学連携の強化 企業、AMED、大学等の研究機関、大規模治験実施医療機関等との連携を図り、医療に結びつく共同研究・委託研究や外部資金獲得等を支援・推進する。これまでの基盤研究で得られた創薬シーズの臨床応用の可能性を明らかにするとともに、積極的に情報発信を行い、産官学の連携、橋渡し研究へと展開するための支援やマネージメントを行う。中小の医療機器ものづくり企業や省庁等と連携し、現場のニーズに合致した医療機器の開発及び国際展開について中心的役割を果たす。 これらにより、外部機関等	**⑤　産官学等との連携強化** ア　国際共同治験の実施体制の強化を行うため、日本国内に開発拠点を有さない海外のスタートアップや製薬企業から、国内での治験・臨床試験の実施についての相談受付・支援を実施し、国内での治験等の実施を誘致することで、ドラッグ・ラグ／ロスの解消につなげる。また、国内での治験実施を調整するとともに、その誘致を行うワンストップサービス窓口を設置する。 イ　100 日ミッション達成に向けワクチン開発製薬企業と１件以上の MOU を締結し、病		**⑤　産官学等との連携強化** ・　厚労省のドラッグロス・リストにグループ「A」（開発の必要性が特に高い医薬品）として掲載されている二つの薬剤に関して、海外スタートアップとオンライン会議を実施した。一つの薬剤は、製薬会社との話し合いも進められ、もう一つの薬剤は日本での承認申請を目指しており、臨床開発の進め方について交渉を継続中である。また、グループ「A」に分類されている三つ目の薬剤については、公知申請による承認を目指している。 イ ・　ワクチン開発製薬と企業締結したMOU１件に基づき、FF100から臨床・核酸情報を受け	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	との共同研究数を毎年20件以上とする。	原体及びゲノム情報の共有、ワクチン開発、臨床試験の実施等、一連の臨床開発工程を迅速化する。		、100日ミッションを達成することを目指し、定期的な連携・協議を実施している。今年度中に18回の会議を開催し、有事で必要となるドキュメントの整備を行ったほか、随時コミュニケーションを図り、具体的な臨床開発工程の検討を進めている。令和７年度の活動では、100日ミッション遂行に係る非臨床研究にて生じる課題に対する対策案の立案及び議論を行うことにより、双方の認識のすり合わせ、並びに有事における薬効評価に関する計画書、回復期患者由来血清を用いた臨床研究計画書、並びに各種契約書案の準備を行ってきた。令和７年度の成果として、有事対応を進める上での問題、課題を明らかにし、JIHS、ワクチン開発企業で共通認識を有することができた。特に、研究二種省令第三要件に関する深い議論により、有事におけるmRNAワクチン作製にともなう規制要件を解決できた点は、大きな成果である。さらに、上記の契約書案、計画書等を、有事での使用を前提にまとめることができた。	
		ウ　外部機関等との共同研究を 20 件以上実施する。機構内外から契約等の相談に円滑に対応するための体制強化を図る。 エ　臨床分野においても、産官学連携により技術開発や臨床研究を推進する。医療現場のニーズを外部機関へ情報発信し、必要に応じて、競争的資金獲得等を支援・推進する。		ウ ・　外部研究機関と共同研究契約を締結の上、今年度に新たに推進した共同研究数は36 件であった。 エ ・　医療機器に関する医療現場のニーズを汲み上げるために、産業界も参加した東京都医工連携HUB機構との臨床ニーズマッチング会を1回実施し、医療現場・ものづくり企業・製販企業が三位一体となって医療機器開発を推進した。令和７年度に登録されたニーズは18件、11の診療科、部署からの発表があった。東京都医工連携HUB機構サイトを通して、機構には、26件の面談希望(重複有)、１件のコメントが寄せられている。 ・　東京都と連携し、民間企業社員５名について、医療機器開発海外展開のための人材育成プログラムを実施した。現地ニーズを踏まえた海外向け医療機器開発支援(SMEDO)について、令和７年度は前年度から対象国を変更し、フィリピンに進出を検討している企業について現地訪問の支援を継続した。	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				・　行政機関（厚生労働省、AMED、経済産業省、特許庁、東京都など）やPMDA、国内企業関係者、そして当機構の医師らが出席する海外医療機器の最新動向勉強会（Medical Innovation by NCGM and Commons：MINCの会）を４回実施した。 ・　医工連携研究資金の支援(資金の提供・管理、発注)を行う体制を運用し、腎臓内科、医療機器管理室、看護大学校の３部門に関して各１件ずつ、合計３件の研究費の支援を実施した。本支援により、試作品の作成が１件完了し、試作品作成中が１件、研究の調査実施が１件であった。 ・　技術支援室では、JIHS内外の臨床研究で得られた検体の処理・保管管理を行い、それらを活用した感染症研究や外部機関（企業・大学・病院）との共同研究、iCROWN、 AMED事業等の支援を推進した。この共同研究の成果として英文査読付学術誌（９報）掲載に至っている。また、企業７社との共同研究等を実施し、うち４件は、体外用診断用医薬品に関する臨床性能評価試験等の支援に貢献した。さらに、中央検査部門の業務支援として、SARS-CoV-2変異株解析（393件）を実施した。 ・　技術支援室スタッフが主体的に研究・技術力の向上に取り組むとともに、大学教育、研究生（学生２名）受け入れ、行政研修等を通じて次世代研究者の育成を行った。	
		オ　臨床現場や海外の医療現場で有用性の高い医療機器等について、開発ステージに２件以上進める。		オ ・　医工連携に関する共同研究を継続的に推進し、耳鼻咽喉科・頭頚部外科では医療用スポンジについて、令和５年12月から継続して安全性試験を実施し、令和７年度に「シルキーガード耳鼻咽喉科用」一般医療機器登録(ClassⅠ)として上市された。	
		カ　国内外の政策、アカデミア、産業界の各レベルでの関係各所との協力を促進し、活動周知、情報共有、意見交換を通じてニーズ・シーズマッチングの機会の増加からプロジェクト創出促進に繋げるとともに、ARO アライアンス等		カ ・　国内企業、業界団体との定期的な会合開催を経て、パンデミックを想定した国際的な臨床試験や臨床研究の枠組みにおける具体的な倫理審査委員会、手順の実践的な検討を進めた。 ・　感染症分野の活動状況、情報管理、広報活動として、ARISE参加機関の感染症分野での	

中期目標	中期計画	令和７年度 計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		での実務上の効率化と品質管理のために、各国の感染症分野における活動状況の情報管理と広報活動の体制を整える。 また ASEAN 領域の臨床試験を含む研究開発に係る網羅的な感染症の調査を実施するための準備を開始する。各国の保険当局や承認機関との連携を強化し、研究開発の実現可能性等の判断に有用な情報を提供しつつ、臨床試験や薬事対応等を支援する。 キ　戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第３期（令和５年度～令和９年度）「統合型ヘルスケアシステムの構築」の研究推進法人として、統合型ヘルスケアの構築に向けて、現場の医療・ヘルスケアデータを標準化してデジタル空間に投影する医療デジタルツインを活用した医療・ヘルスケア課題のソリューションの事業化と、AI を含めた医療デジタルツインに必要な技術開発への取組みを、民間企業を含めた産官学の牽引者と連携して推進する。		臨床試験プロファイリングのアップデートを行った。新たにハノイ医科大学（HMU）、ホーチミン大学医療センター（UMC）が加盟し、プロファイルを作成した。 ・　承認機関との連携強化として、PMDA、JIHS、国立がん研究センター（ATLAS-ARISE-PMDAシンポジウム）との共催シンポジウムにてひとつのセッションを受け持ち、ARISEの活動と今後の方針を示した。 キ ・　令和７年度においては、内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）「統合型ヘルスケアシステムの構築」の研究推進法人として、主に以下の取り組みを行った。 ①　令和５年度補正予算によって措置された「統合型ヘルスケアの構築における生成AIの活用」（生成AIの活用）によって採択されたテーマの研究内容・研究開発成果を既存の15テーマの中に取り込み研究開発を推進した。 ②　課題内のテーマ間・他SIP課題との連携やJSTのCOI-Nextとの連携も行いながら、プログラムディレクターと共に研究を推進した。 ③　各研究開発の社会実装に向けた取り組みとして、企業・研究者をつなぐマッチングイベント（企業参加者数18名）や公開シンポジウム（参加者数623名）、メディア勉強会を２回（参加者数31名、26名）開催した。 ・　内閣府SIP/BRIDGE評価委員会による令和7年度の課題評価はA+であった。 ＜その他の取組＞ ・　各研究部等で得られた成果や知見を広く共有し、多角的な議論を促すとともに、機構内外への発信や他機関・企業との連携を強化することを目的として、研究開発フォーラムを3回開催した。 第１回　構造解析が拓く感染症研究：導入予定のハイエンドクライオ電子顕微鏡と具体的な解析や共同研究実績の紹介 第２回　COVID-19ワクチンの有効性と免疫学的	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	⑥　生活習慣病の予防と治療 大規模職域コホートに基づいて糖尿病等の生活習慣病の罹患状況及びリスク要因を解明し、日本人における生活習慣病予防に資するエビデンスを創出する。国民の疾病予防への意義や関心を高め、エビデンスに基づいて行動変容を支援するため、AI等による疾病リスク予測や生活習慣チェックに関するWebツール・アプリを開発する。また、オンライン診療等の新たな技術の開発にも取り組む。 途上国における生活習慣病についても、同様の手法により、予防と治療の取組を加速化させる。	⑥　生活習慣病の予防と治療 大規模職域コホートに基づいて糖尿病等の生活習慣病の罹患状況を把握し、新規のリスク要因を検索・同定する。疾病リスク予測モデルと連動させた「生活習慣チェックツール」を開発し、第１版として公開するとともに、その改訂に向けて新たなエビデンスの検索・整理をする。途上国における生活習慣病については、現地のコホート研究のデータを分析し、その知見にもとづき予防と治療の取組を加速化させる。		知見の最前線：定期接種の開始を背景とし、最新の知見を情報提供 第３回　百日咳の臨床及び公衆衛生上の課題：急拡大するマクロライド耐性百日咳菌の現状と課題、対策の検討（関係する医療機関や民間企業も参加可能とした） ・　国内外の大学や研究機関等との協力関係を築くため、令和７年度に締結していたMOU（Memorandum ofUnderstanding）は合計100件であり、各機関との連携を図っている。 （内訳） 分類 / 国内 / 海外 大学等、教育機関 / 25件 / 10件 研究機 / 2件 / 8件 病院（大学病院を除く） / 4件 / 19件 国際機関・政府機関 / 1件 / 10件 公的機関・公立機関 / 2件 / 2件 企業 / 12件 / 0件 その他（学会等） / 4件 / 1件 計 / 50件 / 50件 ・　次世代医療基盤法に基づき、認定匿名加工医療情報作成事業者へ臨床情報及びレセプト情報を提供する仕組みを構築し、データ提供を行っている。令和７年度は累積で66,918名分の臨床情報及びレセプト情報を提供した。 ⑥　生活習慣病の予防と治療 ・　大規模職域コホート研究参加施設において、４月以降、新たに心血管疾患44件、長期病休940件、在職死亡53件を把握した。 ・　糖尿病のリスクに血中の水銀濃度が高いことが関連していることを明らかにした（Clin Nutr 2026 電子版早期公開中）。 ・　日勤労働者において勤務間インターバルはメタボリックシンドロームに関連しないことを報告した（J Occup Environ Med 2025）。 ・　国民の行動変容を支援する「生活習慣チェックツール（第１版）」を当機構ホームページで公開した。その改訂版（第２版）を作成するため、最新のエビデンスの確認とコンテンツの改訂作業を進めた。 ・　ベトナムでのコホート研究から、飲酒はインスリン分泌の低下と関連すること、喫煙はインスリン抵抗性の低下（体重減少を介して	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	⑦　知的財産の管理強化及び活用推進 機構における研究成果を着実に質の高い知的財産につなげるため、適切に保護し管理する体制の強化を図る。機構内の技術情報を企業へ積極的に発信するとともに、外部団体の利用も含めた技術移転活動をJHと協力し推進する。	⑦　知的財産の管理強化及び活用推進 ア　職務発明等事前審議会を活用し、無駄を省き、質を優先した知的財産の管理の強化を図る。 イ　積極的なライセンス活動を推進し、出口戦略を明確化することで知的財産の技術移転　及び特許出願・維持・管理費用縮小の運営強化を図る。		）と関連することを報告した（J Diabetes Res 2025)。 ⑦　知的財産の管理強化及び活用推進 ア ・　令和７年度の新規発明等届出件数、また発明審査件数（審査会回数）は以下のとおりであった。 新規発明届出件数：５件 職務発明等事前審議会審議案件数：２件（開催回数：２回） 職務発明等審査委員会審査案件数：22 件（開催回数５回（他メールによる審議９回）） なお、審査の結果、５件の発明に関し特許を受ける権利の承継・維持を決定した。 イ ・　特許等の出願について 令和７年度の特許出願（国内並びに国際出願及び外国出願）の件数及び出願人の内訳は以下のとおりであった。 ・　知的財産の技術移転及び特許出願・維持・管理費用縮小の運営強化に取り組み、以下の成果を得た。 ・　１件の共同開発製品の海外展開に伴い、１社と実施許諾契約の更新を実施。 ・　特許権の優先交渉権の付与に係る契約１件の成約に至った。なお、当該付与期間における特許維持費用について、相手方機関が負担する旨の合意にも至った。 ・　１件の研究成果有体物(マウス)に関し、その実施許諾も含めた研究成果有体物の提供に関する契約の成約に至った。 ・　１件の発明に関し、企業への有償譲渡に係る契約１件の成約に至った。 ・　昨年度に引き続き以下の取り組みを行い、特許出願・維持・管理費用の効率化・スリム	

	国内出願（日本国）	国際出願
出願件数（総数）	6	4
①NCGM 単独出願	2	0
②公的研究機関との共同出願	1	2
③企業との共同出願	3	2

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	⑧　倫理性・透明性の確保 　高い倫理性・透明性が確保されるよう、臨床研究に関する倫理審査委員会等を適正に運営する。具体的には、臨床研究の実施に当たっては、研究対象者保護に関する研究倫理の諸原則及び関連法令・指針等の遵守並びに利益相反の適切な管理がなされるよう、倫理審査委員会等で審査・監理する。合わせて、倫理審査委員会の議事概要や機構で実施している治験等臨床研究について適切に情報開示し、透明性を確保する。 　また、臨床研究の倫理に関する病院内の教育体制を更に強化し、e-ラーニングや定期的に開催される講習会等を通じて、職員の生命倫理や研究倫理に関する知識の向上を図り、もって職員の倫理性を高める。	**⑧　倫理性・透明性の確保** ア　臨床研究に係る利益相反管理も含め、倫理審査委員会等を原則毎月開催する。また、令和７年度から倫理審査制度を大きく変更し、主に観察研究の申請を随時受け付け、審査も随時実施することより倫理審査の迅速化を図る。 イ　臨床研究中核病院の申請を見据えつつ、厚生労働省の「臨床研究・治験従事者研修研究者養成研修カリキュラム」等を参考にし、研究者・臨床研究実施者等を対象に臨床研究の倫理や研究不正の防止等に関する病院内の e-learning 及び臨床研究認定講習会等のコンテンツのさらなる充実化を図る。これに合わせて、倫理審査委員（認定臨床研究　審査委員等）を対象にした教育・研修の機会も年数回提供する。その上で、令和３年度　に導入したオンライン臨床研究相談システムを改善しながら、臨床研究相談・研究倫理　相談に対応する。また、臨床研究法（平成 29 年法律第 16 号）や倫理指針の不適合事案　への相談対応を実施するとともに、再発防止策の提案並びに教育を行		化を図った。 ・　企業と共同の特許出願においては、企業側に出願等費用を全額負担いただけるよう依頼することを原則として調整を進め、今年度の企業との共同出願においては全件において企業側に負担いただいた。 **⑧　倫理性・透明性の確保** ア ・　倫理審査委員会及び臨床研究審査委員会を年12回（毎月１回）開催した。 ・　令和７年度から新たに審査制度を変更し、観察研究等については月１回の締め切りを設けず随時申請・随時審査とした結果、全605件の審査のうち599件が該当した。随時審査に伴い、利益相反状況審査においても、倫理審査委員会にて審査する体制に変更し、円滑な運用とした。その他利益相反状況に関しては、研究開発に係る利益相反委員により年12回の審査を実施し、倫理審査211件、研究費の年次報告に関する審査を744件おこなった。 イ ・　臨床研究について研究者の知識や研究倫理等の向上を目的に、教育システムとしての臨床研究認定制度を運用しており、すべての研究実施者に対し、臨床研究認定講習会の受講を必須としている。令和７年度は、講演会を17回開催し、合計1,126人の参加があった。これらの講習会の実施に加え、e-learningでの通年講習も行い、1,854人の参加があった。また、臨床研究中核病院の申請に必要な要件である認定臨床研究審査委員や倫理審査委員等を対象にした研修会は令和７年度中に５回実施した。さらに、これらの講習会・研修会のうち、臨床研究における不適合の発生や再発を防止すべく、当センターで起こった実際の不適合事案や留意すべき重要な点について扱った講習を計２回実施した。	

中期目標	中期計画	令和７年度 計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		う。 ウ　機構で実施している治験・臨床研究について、広く国民に情報開示するとともにホームページ等の充実を図る。 エ　実施中の治験等臨床研究について、被験者やその家族からの相談を受け付ける。		ウ ・　治験等臨床研究について、ホームページ等の整備を図り、広く国民に情報開示することができた。 エ ・　患者申出療養と先進医療の問い合わせに対しては、患者サポートセンター外来運営・相談支援室に設置されている患者相談窓口で一元的に受付け、当該相談が寄せられた際には臨床研究支援部門を中心に対応するよう体制を整えている。治験については、治験管理室のホームページ上に患者向けページを作成しており、問い合わせに対応している。	
			＜モニタリング指標＞ ・*バイオバンク検体登録件数*	・バイオバンク検体登録件数：2,267 件	
			・*バイオバンク試料を用いた研究の実施件数*	・バイオバンク試料を用いた研究の実施件数：7 件	
			・*国内外の育成研究者数*	・国内外の育成研究者数：139 人	
			・*教育・人材育成に係る研修実施数*	・教育・人材育成に係る研修実施数：6 件	
			・*臨床情報や生体試料等の分与・提供先数*	・臨床情報や生体試料等の分与・提供先数：9 件	
			・*臨床情報や生体試料等の分与・提供数*	・臨床情報や生体試料等の分与・提供数：9 件	
			・*国際共同治験への参加数*	・国際共同治験への参加数：25 件	
			・*国際臨床研究実施件数*	・国際臨床研究実施件数：3 件	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			・国際臨床研究のうち薬事承認又はWHO制度（PQ、EUL等）の認証目的案件	・国際臨床研究のうち薬事承認又はWHO制度（ＰＱ、ＥＵＬ等）の認証目的案件：0件	
			・肝炎・ＨＩＶ・AMR・急性呼吸器疾患等に関する各分野の画期的な研究成果数	・肝炎・ＨＩＶ・AMR・急性呼吸器疾患等に関する各分野の画期的な研究成果数：1件 （再掲）	
			・First in Human 試験実施件数	・First in Human 試験実施件数：0件	
			・医師主導治験実施件数	・医師主導治験実施件数：9件	
			・臨床研究（倫理委員会にて承認された研究をいう。）実施件数	・臨床研究（倫理委員会にて承認された研究をいう。）実施件数：867件	
			・治験（製造販売後臨床試験を含む。）実施件数	・治験（製造販売後臨床試験を含む。）実施件数：28件	
			・外部機関等との共同研究実施件数	・外部機関等との共同研究実施件数：36件	
			・特許　・ライセンス契約の件数	・特許　・ライセンス契約の件数：4件	
			・部門間での連携・共同研究数	・部門間での連携・共同研究数：33件 共同研究 22件 フォーラム・勉強会等：11件	

中期目標	中期計画	令和７年度 計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

様式２－１－４－１　国立健康危機管理研究機構　年度評価　項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
２－３	国内外の医療の推進のための研究開発の推進〔国際医療研究事業〕		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：新興感染症への対応を含め、感染症の発生・まん延を防止するとともに、感染症による健康危機発生時に迅速かつ適切に対処する体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立健康危機管理研究機構法第２３条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

主な参考指標情報

	基準値等	R７年度					
感染症のその他の疾患の解明と医療推進に大きく貢献する研究成果	中期目標期間において、26 件以上（令和７年度計画では、年間５件程度）	6 件					
原著論文数	中期目標期間において、年 350 件以上	352 件					
肝炎・HIV・AMR・急性呼吸器疾患等に関する各分野の画期的な研究成果数	中期目標期間において、４件以上（令和７年度計画では、年間１件以上）	１件					

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	R７年度					
予算額（千円）	17,083,185					
決算額（千円）	15,110,518					
経常費用（千円）	15,107,935					
経常利益（千円）	868,846					
行政コスト（千円）	17,303,705					
従事人員数 ４月１日時点 （非常勤職員含む）	886					

３．中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
別　紙　に　記　載						評定
						＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

４．その他参考情報

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第４　研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 **２．研究開発の成果の最大化** **（３）国内外の医療の推進のための研究開発の推進〔国際医療研究事業〕** 我が国のみならず国際保健の向上に寄与するため、国際保健医療協力を軸とし、感染症その他の疾患を中心課題として、機構内各部門の連携を基盤としながら、国内外の保健医療機関、大学・研究機関、学会、民間企業等との共同研究の一層の推進を図る。 具体的には、 ・　新興・再興感染症や顧みられない熱帯病といった国際感染症、薬剤耐性菌に対する革新的な予防・診断・治療法の研究開発 ・　総合病院機能を基盤としたＨＩＶ感染症、肝疾患、糖尿病・代謝性疾患及び免疫疾患に対する新たな医薬品や予防・診断・治療法の研究開発 ・　感染症や糖尿病・代謝性疾患、肝疾患、免疫疾患等のレジストリやバイオバンクを充実させ、ゲノムの解析等による未来型医療を実現するための予防・診断・治療法の研究開発 ・　高齢化等に伴うＨＩＶ感染症、肝疾患、糖尿病等の疫学変化等の病態変容解明のためのコホート研究 ・　国際的視点に基づく保健医療に関する研究開発 に取り組むなどして、重点的	**第２　研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項** **１．研究開発の成果の最大化** **（３）国内外の医療の推進のための研究開発の推進〔国際医療研究事業〕** 機構は、総合病院機能を持つ国立国際医療センター、国立国府台医療センター、国立感染症研究所、国立国際医療研究所、臨床研究センターを基盤に、幅広く国民の健康増進につながる疾病の基礎的研究をはじめ、先駆的な診断・治療法の開発を目指す橋渡し研究や臨床研究、看護研究を関係機関と連携しつつ医療の最適化を促進する。 また、国際医療協力局の連携を基盤としながら、途上国に対する社会医学分野の研究・開発を担うこれまでの国際保健医療協力の実績を基礎として、産官学連携を推進し、国内外の医療・研究機関、学会、民間等との共同研究の一層の推進を図るとともに、研究成果の普及を図る。 エイズ治療・研究開発センター（ACC）、国際感染症センター、糖尿病研究センター、肝炎・免疫研究センター、医療情報管理部等、国内において主導的な使命を有する組織を擁しており、各々の疾患において、臨床に直結する基礎的研究の推進から疫学研究等による日本人のエビデンスの収集、予防医学技術の開発、基礎医学の成果を活用した橋渡し研究、臨床に直結した研究・開発等を総合的に進めていくとともに、国際保健医療協力に関する研究等を進め、政策提言に資する研究を推進	**第２　研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項** **１．研究開発の成果の最大化** **（３）国内外の医療の推進のための研究開発の推進〔国際医療研究事業〕** 国内外の医療の推進のための研究開発の推進により、医療推進に大きく貢献する国際医療研究事業における研究成果を５件程度とする。 また、原著論文については、質の高い論文の作成を推進しつつ、原著論文数を350件以上とする。	*＜主な評価軸＞* *○国際水準に照らして、成果・取組の科学的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）が十分に大きなものであるか。* *○社会的価値の創出に十分貢献するものであるか。* *○アウトリーチ・理解増進の観点から、社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学技術的意義をわかりやすく説明し、理解を得ていく取組を積極的に推進しているか。* *○国内外の研究機関等との連携により効果的な研究開発が期待される領域への取組みが十分であるか。* *○部門間での連携研究の促進が図られているか。* *＜評価指標＞* *・国内外の保健医療機関等との共同研究の実施状況*	**第２ 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項** **１．研究開発の成果の最大化** **（３）国内外の医療の推進のための研究開発の推進〔国際医療研究事業〕** ○　重点的な研究・開発戦略の考え方 ・　エイズの病原体HIVの生存と増殖に必須なウイルス特有の酵素インテグラーゼに対する阻害剤は高い臨床効果を示し、安全性も高いがそれでも、長期投与によって著明な体重増加や不眠・抑圧等の中枢神経の副作用などが指摘されてきた。また経口投与可能で長時間作用型の治療薬の開発が強く望まれてきた。Islatravir（ISL）は国立国際医療研究所(NIGHM)の満屋裕明のグループが国内の複数の基礎・臨床グループ及び国内企業（醸造業）の化学合成グループを組織化して進めたプロジェクトで新規にデザイン・合成・同定した核酸系HIV逆転写酵素阻害剤（EFdA；平成31年になってジェネリック名、islatravir；ISLが付与された）である。ISLは予てから満屋グループが研究の対象としていた核酸誘導体の塩基部分にフッ素を配することで化学的に極めて安定で、しかも極めて高い細胞内活性化（３リン酸化）効率を有し標的細胞内する新規化合物として発見され、2007年(平成19年)に初めて報告され(Nakata & Mitsuya et al. Antimicrob Agents Chemother 2007)、マウスのAIDSモデルや霊長類での検討を経て2012年(平成24年)、満屋が米国メルク社に導出、臨床試験が開始された。ISLは既存の逆転写酵素阻害剤とは著しく異なった構造・特性を有し、異なったメカニズムでこれ迄に検討された全ての多剤耐性HIV変異株に対して強力な活性	＜評定と根拠＞ 評定：Ｓ （目標の内容） 国際保健医療協力を軸とし、感染症その他の疾患を中心課題として、機構内各部門の連携を基盤としながら、国内外の保健医療機関、大学・研究機関、学会、民間企業等との共同研究の一層の推進を図る。 （目標と実績の比較） 令和７年度は、感染症その他の疾患の解明と医療推進に特に大きく貢献する以下の研究成果をあげた。 ○日本・JIHS発 新規エイズ治療候補薬 イスラトラビル（islatravir, ISL: EFdA)、世界に先駆けて日本で処方薬として認可、ついで米国FDAも同薬を認可 ・JIHS研究所（NIGHM）の満屋裕明グループは新規分子機序（first-in-class)でHIVの感染と増殖をこれ迄にない強度でブロックする核酸系逆転写酵素転移阻害剤、islatravir（ISL）の基礎研究・臨床開発を進めてきたが、同剤は令和８年（2026年）3-4月に日本と米国で処方薬として認可された。ISL は12年余を費やしてデザイン・合成・同定した小分子化合物（MW293）で、ヒトCD4陽性細胞移植免疫不全マウス、サル免疫不全ウイルス感染サルでの評価と安全性試験等を経て、満屋が米国メルク社に独自で導出した。ISL（0.25 mg)は非ヌクレオシド系逆転写酵素阻害剤ドラビリン100 mgとの併用第３相臨床試験が日米欧などで成功裡に終了、国際医療研究センター病院（NCGM-ACC）は日本最大数の治験例を担当した。令和８年３月６日、ISLは世界に先駆けて日本で製造販売承認申請が認可され、米国FDAが４月21日に認可、臨床に供された。ISLの合剤開発（ISL 2 mgと長時間作用型経口薬lenacapavir 300 mgの2剤を含む）の第3相国際共同試験及びISL（2 mg）とulonivirine（100 mg）の合剤の第2相国際共同試験が進行中で、ISLが治療・予防に与えるインパクトは更に拡大すると考えられる。ISLの合成・同定という難度の高い基礎検討から臨床試験、そして処方薬としての認可までの成果は、S評定に余りあると考えられる。 ○ウシ分離H5N1ウイルス株の病理学的解析と薬剤耐性への対応

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
な研究・開発を実施する。 引き続き機構並びに国立研究開発法人国立がん研究センター、国立研究開発法人国立循環器病研究センター、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター、国立研究開発法人国立成育医療研究センター及び国立研究開発法人国立長寿医療研究センター（以下「国立高度専門医療研究センター」という。）のそれぞれの業務に係る疾患に関し、横断的な調査、研究及び技術の開発（以 下「疾患横断的研究」という。）を行うための体制を構築するとともに、同体制において疾患横断的研究に係る基盤整備、人材育成等に取り組む。	していくことで、科学的根拠を着実に創出し、我が国のみならず国際保健の向上に寄与する 臨床研究中核病院の指定を受けるため、それにふさわしい体制を整備し、First in human試験をはじめとする早期治験・臨床研究を積極的に行う。 症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開並びに治験に要するコスト・スピード・質の適正化をより一層強化、推進する。 また、国際保健分野での実績を基礎として、アジアを中心とする臨床試験プラットフォームを形成し、能力開発、産官学連携を推進し、国内外の医療・研究機関、学会、民間等との共同研究開発の一層の推進を図るとともに、研究成果の国際展開を進める。 新興・再興感染症や顧みられない熱帯病といった国際感染症、薬剤耐性菌に対する革新的な予防・診断・治療法の研究開発を推進する。 肝疾患（ウイルス性・非ウイルス性）、免疫疾患等のレジストリやバイオバンクを充実させ、ゲノムの解析等による未来型医療を実現するための予防・診断・治療法の開発を行う。 国内に蔓延するHIVの薬剤耐性変異の有無を遺伝子解析により調査し、全国収集データに提供する。これらを最適な治療ガイドライン作成のためのデータとして資する。 具体的には、以下の研究を実施し、医療推進に大きく貢献する国際医療研究事業にお		*・外部研究資金獲得方針・状況* *・公衆衛生の向上や増進への寄与* *・国の政策への貢献* *・アウトリーチ戦略の取組状況* *・社会一般に向けた情報発信の取組状況* *・海外の研究機関との研究協力状況* *・部門間での連携研究の促進状況* *中期目標期間において、* *■医療推進に大きく貢献する国際医療研究事業における研究成果：26件以上* *■原著論文数：2,100件以上* *■肝炎・ＨＩＶ・ＡＭＲ・急性呼吸器疾患等に関する各分野の画期的な研究成果数：4件以上*	をこれまでにない機序(核酸型逆転写酵素転移阻害剤: nucleoside reverse transcriptase translocation-defective inhibitor)でHIVの増殖を強力にブロック、かつHIVのISLに対する耐性発現が起こりにくく、臨床的にも副作用が極めて軽微であることが示された。2023年（令和５年)、米国メルク社はISLの複数の第3相臨床試験を日米英仏等で国際共同試験として開始、国際医療研究センター病院(NCGM)は日本国内最大数の治験症例を担当した。令和６年、ISL（0.25 mg）と他の一剤(doravirine: DOR, 100 mg)の併用療法が既存のインテグラーゼ阻害剤など３剤併用と同等の優れた治療効果が確認され、令和７年(2025年) 7月10日に米国でNDA申請受理、日本でも同月に申請された。ISLは令和８年（2026年）３月６日、世界に先駆けて日本で製造販売申請が認可、次いで、米国FDAが４月21日に認可された。更に令和７年春、ISLの合剤開発(1錠でISL 2 mgと長時間作用型経口薬lenacapavirL LEN 300 mgの2剤を含む)を前提とした新たな第３相国際共同試験が開始され、NCGMのAIDS Clinical Center（ACC）はその合剤開発でも日本での旗艦グループとして国内最大数の治験症例を担当している。更にISL（2 mg）と新規の非核酸系逆転写酵素阻害剤であるulonivirine（100 mg）との合剤の開発も第２相国際共同試験が進行中で、ISLのHIV/AIDSの治療と予防に与えるインパクトは更に拡大するものと考えられる。 ・　満屋裕明グループは名古屋市立大学・熊本大学の田中靖人グループらとの共同で令和３年（2021年)、B型肝炎（CHB）治療薬に対する耐性変異株（HBVR)に対して試験管内で強力な活性を有する新規の化合物(E-CFCP)をデザイン・合成・同定した(US Pat#16/349832; European Pat#3543238; Mitsuya & Kumamoto; CAS#2226823-53-4)。満屋グループは令和４年にE-CFCPがラミブジン(3TC)やエンテカビル(ETV)が無効のHBVR慢性感染ヒト肝キメラ(PXB)マウスへの２週間経口投与で、何らの毒性を示さない用量で2～3 logsまたはそれ以上のHBVRコピー数の低下をもたらす事を示し、さらに令和７年、満屋グループはCHB根治の最大の障壁であるcccDNAについて、E-CFCPによる減衰/枯渇を介した治療の可能性について検討した。E-CFCP存在下でHepG2.2.15細胞の長	米乳牛での高病原性H5N1トリインフルエンザウイルス流行に着目した河岡義裕グループはウシ分離H5N1ウイルス株（ウシ分離株）とヒトから分離したウシ由来H5N1ウイルス（ヒト分離株）をマウスとフェレットに感染させて病原性を調べた。本研究での知見は高病原性トリインフルエンザウイルス感染対策に係る国際的な政策立案等に資すると思われる。他方、インフルエンザウイルスの増殖に関わる宿主因子を探索、遺伝子欠損により感染抵抗性を付与する*Arhgef28*、*Lasp1*などの17種の宿主因子を新たに同定した（Ueki & Kawaoka. *Cell*, 2026).以上のデータの蓄積は難度が高いもので、S評定を支持すると考えられる。 ○JIHS-タイ臨床研究拠点での臨床試験LAMP法の日本国内市販化・ラオス／フィリピンで社会実装 マラリア流行地での原虫検出には PCRが有効だが高度な機器・安定した電力供給・低温管理が必要で流行地での運用には限界がある。 Pan-LAMP（Loop-mediated isothermal amplification）法の所用時間は1時間、高感度で冷蔵庫等も不要で流行地での使用に適する。狩野繁之グループはPan-LAMP法がPCR以上の感度を有すると報告、ラオス国家マラリア制圧計画の標準診断法にも採用された。狩野らが陽性例解析で流行地での無症候性低密度原虫感染者の存在を明らかにしたことで同法は感染フォーカスの可視化と制圧を可能にする「ゲームチェンジャー」となると期待される。 （予算額・決算額の評価） 予算額17,083百万円に対し、決算額15,111百万円となり、1,972百万円の減となった。これは主に業務経費が減ったことによるものである。 （定量的指標） ■医療推進に大きく貢献する国際医療研究事業における研究成果 中期計画：26件以上 年度計画：５件程度 年度実績：６件(対年度計画120.0%) ■原著論文数 中期計画：2,100件以上 年度計画：350件以上 年度実績：352件(対年度計画100.6%)

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ける研究成果を中期目標期間中に26件以上とする。 　また、原著論文数については、質の高い論文の作成を推進しつつ、中期目標期間中の原著論文数を2,100件以上とする。			期継代培養実験並びにHBV感染ヒト肝キメラマウス（PXBマウス）の長期飼育実験を実施しddPCR, qPCR, LC/MS/MS, ELISA, IHC法を用いて評価・解析したところ、HBV-DNAにE-CFCP-TPが取り込まれてHBV-DNAがchain-terminateされることで、HBV-DNAの核内への移行量が激減、cccDNAの減衰効果が観察された。慢性HBV感染PXBマウス評価系でもcccDNA低減効果が観察されたが、今回の投与は63日と短期であり、E-CFCPによる低減効果はETVと同程度で、使用したPXBマウスに悪性リンパ腫で死亡が多発したことから長期観察可能な動物モデルの探索及び投与用量の検討が課題として残された。 ・　国立国際医療研究所（NIGHM）の河岡義裕と満屋裕明のグループは令和元年度に勃発したSARS-CoV-2感染症（COVID-19）に対する対応へと研究陣容を緊急シフト、NCGMセンター病院での発熱患者などのSARS-CoV-2感染の有無の迅速診断などをサポート、更にNCGMセンター病院の感染患者からウイルスを分離するなどして抗SARS-CoV-2活性を定量するcell-based assayを逸早く確立、既存の治療薬の抗SARS-CoV-2活性を定量するなどして、NCGMセンター病院でのCOVID-19罹患患者診療をサポート、令和7年も引き続き、そうした努力を継続した。 　他方、令和６年以降米国で高病原性H5N1鳥インフルエンザウイルスが乳牛の間で流行、感染乳牛の乳汁を介したウイルスのヒトへの感染が確認されている。NCGM研究所の河岡義裕グループは米国の乳牛から分離されたH5N1ウイルス（ウシ分離株）とヒトから分離されたウシ由来H5N1ウイルス（ヒト分離株）をマウスとフェレットに感染させてそれらの病原性を調べた。ウシ分離株とヒト分離株は、マウスとフェレットの全身臓器で増殖し、これらの哺乳動物に対して高い病原性を示した。ウイルスの伝播能の検定では、ウシ分離株のフェレットにおける飛沫感染は限定的であったが、ヒト分離株はウシ分離株よりも高い確率でフェレットに飛沫感染を引き起こし、飛沫感染したフェレットの多くが死亡することがわかった。ウシ由来H5N1ウイルスはヒトで高い病原性を維持しながらパンデミックを起こすことが示唆された。ウシ由来H5N1高病原性鳥インフルエンザウイルスの流行は未だ収	■肝炎・ＨＩＶ・AMR・急性呼吸器疾患等に関する各分野の画期的な研究成果数 中期計画　４件以上 年度計画　１件程度 年度実績　１件(対年度計画 100.0%) 　このように、担当領域の特性を踏まえ戦略的かつ重点的な研究・開発に向けて、特に顕著な成果の創出や特別な成果の創出に期待される実績を上げていることから、自己評定をＳとした。

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				束しておらず、今後も引き続き、注意深くウシやヒトをモニターする必要がある。この研究で得られた知見はウシ由来H5N1高病原性鳥インフルエンザウイルス感染対策に係る政策立案等に資すると思われる。 ・　大規模CRISPR/Cas9ノックアウトマウスライブラリーを活用した新規抗インフルエンザ創薬標的の同定 　河岡義裕らが以前に実施したゲノムワイドインタラクトーム解析（Watanabe *et al., Cell Host Microbe.* 2014）ならびにゲノムワイドRNAiスクリーニングのメタ解析（Tripathi *et al., Cell Host Microbe.* 2015）から386の候補遺伝子を選定した．続いて、マウスL929細胞でのsiRNAスクリーニングを実施し、標的遺伝子を148遺伝子へと絞り込んだ。つづいて、CRISPR/Cas9システムを用いて84系統の遺伝子改変マウスライブラリーを作製した．このマウスライブラリーに対し、致死量のインフルエンザAウイルスを感染させるin vivoスクリーニングを実施した結果、遺伝子欠損により感染抵抗性を付与する17種類の宿主因子（*Arhgef28*、*Lasp1*など）を新たに同定した。 ・　エムポックスウイルス（含 薬剤耐性変異株）感染症に対する臨床対応と新規治療薬の研究開発 　満屋裕明・鍬田伸好グループはHIV未治療患者(CD4陽性細胞数 <100/mm^3)からテコビリマット耐性ウイルス（MPXV$_R^{TPOXX}$）を分離、MPXV$_R^{TPOXX}$ 株、Zr-599株（Clade I）Liberia株(Clade IIa)，SPL2A7株^{A290A}（Clade IIb)の計4株に対する抗ウイルス活性を評価した。シドフォビルやブリンシドフォビル、gemcitabineは細胞毒性が顕著で有意な活性は観察されなかった。しかしながら、最近実施された国際プラセボ対照臨床試験（Mpoxに対するテコビリマットの研究：STOMPにおいて、クレードII型MPOXの成人患者を対象としたTECの有意な有効性は認められていない。コンゴ民主共和国で実施された別の試験 PALM007 でも、テコビリマットは小児および成人の系統 I Mpox の治療において Mpox 病変の持続期間を短縮できないことが示された。テコビリマットが厳格なSTOMP臨床試験において有意な有効性を示さなかった理由は、登録されたMpox患者のほとんどが軽度から中等度のMpoxであり、重症	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				化リスクが低かったためと考えられる。そのためこれらの登録患者は感染個体の免疫応答能により回復し、中程度の効力を持つテコビリマット治療では顕著な効果が観察されなかった可能性がある。テコビリマットのみがMPXV 特異的活性を発揮するという我々の基礎的報告データ（Higashi-Kuwata & Mitsuya H. Virus Res. 2025 Oct;360:199615)からもテコビリマットより強力な抗 MPXV 剤が Mpox の制御に緊急に必要であることが強く示唆された。 ・　エイズ治療・研究開発センターでは、HIV治療のみならず新規HIV感染者抑制のため、HIV陰性の男性同性愛者（MSM）に対するsexual Health 外来（SH外来）を定着させた。令和７年度末までの登録数は2,400名を超え、国内では類を見ないHIV陰性MSMコホートとして成長した。また、SH外来を利用して、適切なHIV暴露前予防（PrEP）を受けているMSMのHIV感染は令和7年度も引き続きゼロであった。 Mycoplasma genitalium感染症に対するソリスロマイシンの効果を調べる医師主導治験も行っている。 ・　ACC外来では、HIV陽性者の患者コホートが5,700人に達した。このコホートを用いてislatravirとdoravirineの合剤である新規抗HIV薬の国際臨床治験に参加し、その成果を主要な英文医学雑誌にて発表し(Rockstroh, et al. Clin Infect Dis 2025、Colson, et al. Lancet 2026、Rockstroh, et al. Lancet 2026)、欧米に先駆けて日本で承認を得た。 ・　NCGM研究所オリジナルで研究開発してきたマラリアワクチンは、JIHS国立国際医療研究所とTOPPANとの共同研究下で、投与時のワクチン抗原のデリバリーに関する考察へ移行した。令和７年度下半期に、新たな形状のマイクロニードルの試作品が完成したので、それを用いてマウスの皮内へと浅く抗原+アジュバントを打ち込む対象実験を組んで研究を開始した。免疫効果に関しては数ヶ月の時間を要するので、結果は令和８年度に得ることができる。免疫効果の高いワクチンDDSの開発が期待できる。 ・　NCGMと(株)evec社で開発した完全ヒト型抗体によるマラリア抗体治療薬のPOC研究では、JIHSとのevecとの共同研究に書き換えられ、引き続き得られたクローンのパワー(原虫	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				増殖阻害能力)の試験を行ったところ、クローン１のパワーは抗体濃度10μg/mLで46.7%、100μg/mLで40%で72.6%と強力であったが、クローン２では抗体濃度10μg/mLで10%（p=0.18)、クローン３では抗体濃度100μg/mLでも0%であった。そこで有望なクローン１を強毒原虫感染マウスに毎日投与し、その抗体治療効果を見たところ、PBS投与コントロール群と比較し、100%生存率は７日から20日へと延長、100%致死率15日から24日に延長し、一定の治療効果が得られた。令和８年度は、当該クローン１で更なる前臨床試験を展開するか、あらたなクローンの作成を行うか検討する。 ・　1)新規マラリア診断法の多項目自動血球分析装置XN-31(シスメックス株式会社)に関しては、JIHS海外共同研究拠点のタイ・マヒドン大学熱帯医学病院での性能評価試験の成果が論文化できた(Kawaguchi M, et al. Performance evaluation of the automated hematology analyzer XN-31 for malaria diagnosis in Plasmodium vivax-dominant regions of Thailand. Malar J. 2025 Dec 29.Online ahead of print)。そして、一連のタイでの臨床試験の成果をもってThai FDAの認証もとることができた（令和７年４月17日)。令和８年度はJIHS展開事業が採択されたので、アフリカ・ケニアを起点にXN-31の普及に向け、まずはケニアのKEDL（Kenia Essential Diagnostics List)への掲載を目標とする。WHOのPQ獲得またはEDLへの掲載も目標とする ・　2)新規マラリア診断法Malaria-LAMP法の開発に関しても、同じくJIHS海外共同研究拠点のタイ・マヒドン大学熱帯医学病院での性能評価試験を進めたが、その成果を持って「体外診断用医薬品・マラリア原虫核酸キット」(LoopampマラリアPan/Pf/Pv検出試薬キット）の3項目が、令和７年８月21日にPMDAから製造承認された。そして令和７年12月26日、日本国内で体外診断薬として発売された。今後はWHOのEDLへの掲載を目標とする。 ・　マラリアLAMP法を用いた低密度原虫血症の無症候の流行地居住民を検出し、その制圧ストラテジーをもって地域のマラリア排除に貢献するための臨床研究は、1)ラオスSATREPSプロジェクトで25台のLAMP増幅器をJICA予算で	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				投入し、流行地のクリニックにおけるベッドサイド検査で運用を開始した。すでにラオス国家マラリア制圧計画のマラリア標準診断法にLAMP法が書き込まれたところであるが、その有用性の評価は令和８年度に譲る。2)フィリピン・パラワン島では、無症候者およそ1,428人から濾紙採血し、フィリピン大学に供与したLAMP増幅装置で解析した結果、その13.9%がPan-LAMP陽性であった。たくさんの無症候性原虫感染者が潜んでいることが判明し、その成果を米国熱帯医学会で報告した(Kano S, et al. Reactive malaria survey using LAMP/PCR to validate residual malaria foci in Palawan, Philippines. 2025 Annual Meeting ASTMH, Toronto, Canada, 2025.11.10. poster)。パラワンでの研究成果は、州政府のマラリア対策手法の変更に及び、患者家族の一斉治療へと方針転換が図られている。令和８年度は、さらにLAMP法の汎用に貢献し、地域のゼロマラリアに向けた政策に好適な提言ができる様なプロジェクトを展開する。 ・　新視点抗マラリア薬開発標的の同定 NCGM研究所の進藤英雄グループはマラリア生体膜リン脂質制御に注目した。進藤グリープは哺乳動物の生体膜リン脂質生合成酵素（LPLAT）の過半数以上を同定し、包括的な欠損マウスの解析から生体膜制御による細胞機能解析を行う中で、マラリアリン脂質生合成メカニズム解明に取り組んだ。結果、哺乳動物LPLATが持つモチーフとの相同性からマラリアLPLAT候補を同定し、PfLPLATと名付けた。生化学的解析からPfLPLAT1はリン脂質合成能を持つことがわかった。マラリア原虫でPfLPLAT1遺伝子欠損すると、リン脂質組成の変動と共に、細胞周期の途中（トロホゾイト）で停止し原虫は死滅した。マラリア原虫生体膜形成不全と考えられる。PfLPLAT1はマラリア原虫生体膜制御という新視点創薬ターゲットである。現在、微生物化学研究所の天物ライブラリーから阻害剤スクリーニングを準備している（契約締結済み）。保有する既承認薬ライブラリーからも探索予定である。 ・　組み換え蛋白質による細胞加工技術で作製したヒト線維芽細胞由来肝幹細胞に関する研究については、スイスチュリッヒ子供病院から分与された致死的先天性アミノ酸代謝異常	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				症の患児由来線維芽細胞を用いた実験を残して、全てのデータを取り終えた。この細胞を用いた解析データを含めて論文化することとしたため、令和７年度に予定していた論文化は、令和８年度に行うこととした。この実験と並行して進めてきた研究成果として、このシステムによってヒト線維芽細胞由来インスリン産生細胞や同じく、ヒト線維芽細胞由来造血幹細胞作製の可能性が徐々に明らかになりつつあり、それぞれ、AMED研究助成の獲得につながった。 ・　理研・横浜市立大学との共同研究として、クライオ電子顕微鏡解析とシミュレーション解析による完全ヒト型中和抗体として同定したクローン286と270aのスパイク蛋白質への結合様式を解析した。その結果、クローン286は、宿主側受容体である２型アンギオテンシン変換酵素との結合に直接関与するreceptor binding motif (RBM)構成アミノ酸配列と結合性を示すことが分かった。そして、JN.1株のスパイク蛋白質のアミノ酸変異であるL455S変異によって、286との親和性が減少する傾向が示唆される一方、270aが認識するエピトープは、RBMの外側のアミノ末端側に位置しているために、L455S変異が生じた後も、スパイク蛋白質との結合性が温存される可能性が示唆された。 ・　脂質生命科学研究部は継続して脂質が関与する疼痛メカニズム解明と阻害剤（鎮痛薬）探索を行っている。公益財団法人微生物化学研究所の天然物由来の化合物、既承認薬化合物、製薬企業化合物より探索している。これまでPAF受容体阻害薬による鎮痛効果を発表している（Yamamoto et al. iScience 2024、プレスリリース24.4.2）。製薬企業化合物より、マウスでPAF産生阻害できる化合物を同定しており、in vivoでの生体機能評価を疼痛より簡便なアレルギーモデルで進めている。in vivoでのPAF産生阻害化合物は文献でもまだ発表されていない新規である。また、JIHS糖尿病分泌内科と共同で糖尿病性末梢神経障害患者血漿のリピドミクスも行い、疼痛指標バイオマーカー探索や疾患代謝物情報集積によるメカニズム解明を試みている。 ・　脂質生命科学研究部進藤らは熱帯熱マラリア原虫の生体膜リン脂質生合成酵素を初めて	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				同定しPfLPLAT1と名付けた(Fukumoto et al. Commun. Biol . 8, 142 (2025)、プレスリリース2025年2月14日)。ヒトでは14種のLPLATが存在する（進藤らが９種同定）。PfLPLAT1の遺伝子破壊により熱帯熱マラリア原虫は36時間以内に死滅するため、ヒトLPLATを阻害せず、熱帯熱マラリア原虫PfLPLAT1を阻害する化合物探索は新規の抗マラリア薬開発となることが分かった。抗マラリア薬には耐性原虫か出現しており、新規作用機序を持つ薬剤の開発が急務であるため新視点（生体膜リン脂質）として有力候補となる。現在、微生物化学研究所の天然化合物より探索するために契約締結を終え、スクリーニングのための PfLPALT1タンパク質を大量に調整した。既承認薬から阻害剤探索にも使える。また、製薬企業と共同研究交渉中である。この阻害剤探索は長崎大学北潔先生、群馬大学徳舛富由樹先生との共同研究である。 ・　コロナ後遺症とACE2を介した炎症性シグナルとの関連性に関する研究 　石坂幸人グループは令和７年、SARS-CoV-2ウイルスのスパイク蛋白質(S蛋白質)が宿主側受容体（ACE2、2型アンギオテンシン変換酵素）を介した炎症性シグナルを惹起し、IL-17やCCL20の産生を誘導することで、ACE2発現細胞周囲での免疫反応を亢進する可能性を報告した（Teratake et al, Antiviral Res. 2025）。 　今回、この作用とCOVID後遺症との関連性を明らかにするため、臨床検体を用いて解析した。 ・　原著論文については、年間352件を発表。	
	○ 具体的方針 **（疾病に着目した研究）** **①　感染症その他の疾患の本態解明** 　感染症その他の疾患について、発症機序や病態の解明につながる以下を含む研究を実施する。 ア　HIV感染症患者と悪性疾患との関連性に関する研究を行う。	**○ 具体的方針** **（疾病に着目した研究）** **①　感染症その他の疾患の本態解明** ア　薬害HIV感染者の悪性腫瘍の種類と発生頻度を調べるため癌スクリーニング検査を行う。また、HIV感染者の悪		**○　具体的方針** **（疾病に着目した研究）** **①　感染症その他の疾患の本態解明** ア ・　癌スクリーニング検査を36人の薬害HIV感染者に対して行った。悪性腫瘍の新たな発症は見られなかった。	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		性腫瘍について全国調査を行う。 イ　新規診断HIV感染症例の遺伝子解析を行い、耐性変異の有無、遺伝子系統樹解析等を行い、国内のHIV流行の疫学データに資する。 ウ　新興・再興感染症や顧みられない熱帯病（NTDs）といった国際感染症、薬剤耐性菌に　対する革新的な予防・診断・治療法の研究開発を推進する。		・　全国の拠点病院へのアンケート調査を集計したところ、令和５年に診断されたHIV感染者の非AIDS悪性腫瘍は78例であった。 イ ・　101人の新規HIV診断症例にHIV遺伝子解析を行い、薬剤耐性変異の有無を解析、遺伝子系統樹解析を行い、国立感染症研究所が管理する国内のHIV流行の疫学データベースに登録した。 ウ ・　エボラウイルス病、ラッサ熱、エムポックスに関しては、７つの特定臨床研究を３つの試験へとプラットフォーム化し、継続的に薬剤提供体制を維持した。また、③エムポックス及び天然痘入院患者を対象とした治療法の安全性及び有効性を評価する多施設共同プラットフォームでは、11名の重症エムポックス患者登録を行った。 ①　ウイルス性出血熱患者を対象とした治療法の安全性及び有効性を評価する単施設プラットフォーム ・　サブプロトコル01：エボラ出血熱患者に対するREGN-EB3の治療投与 (https://jrct.niph.go.jp/latest-detail/jRCTs031240113) ・　サブプロトコル02：エボラ出血熱患者に対するmAb114（Ansuvimab）の治療投与 (https://jrct.niph.go.jp/latest-detail/jRCTs031240112) ②　ウイルス性出血熱に対する曝露後予防法の安全性及び有効性を評価する単施設プラットフォーム ・　サブプロトコル01：エボラウイルス曝露者に対するレムデシビルの予防投与 (https://jrct.niph.go.jp/latest-detail/jRCTs031240115) ・　サブプロトコル02：ラッサウイルス曝露者に対するファビピラビルの予防投与 (https://jrct.niph.go.jp/latest-detail/jRCTs031240114) ③　エムポックス及び天然痘入院患者を対象とした治療法の安全性及び有効性を評価する多施設共同プラットフォーム ・　サブプロトコル 01：テコビリマット (https://jrct.niph.go.jp/latest-	
	イ　新興・再興感染症等の臨床研究ネットワークを整備し、レジストリやバイオバンクを充実させる。これにより臨床像や疫学的動向、重症化因子の探索、医薬品の開発、予防法・治療法の開発に活用できるシステムを構築する。アウトブレイク発生時の調査、対応のためのシステムを整備する。 　新たな新興・再興感染症の発生時には、その疾患の本態解明のために必要なFF100調査を、厚生労働省と協力しながら機構として行うための体制を整備する。				

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		エ　新興・再興感染症等の臨床研究ネットワークを整備し、レジストリやバイオバンクを充実させる。これによりエムポックス、カンジダ・アウリス感染症等について臨床像や疫学的動向、重症化因子の探索、治療薬の開発、予防法・治療法の開発に活用できるシステムを構築する。アウトブレイク発生時の調査、対応のためのシステムを整備する。新興感染症の発生時には、疫学・臨床経過等に関する臨床研究を迅速に実施する。また、新興・再興感染症について、最新の知見をもとに、必要な治療薬をはじめとした感染症危機対応医薬品等（MCM）等の提供体制を迅速に整える。 　新興・再興感染症（特に人獣共通感染症、昆虫媒介感染症、寄生虫症）等の疫学情報及び検体を収集するシステムを機構内で構築し、臨床像		detail/jRCTs031240110） ・　サブプロトコル 02：ワクシニア免疫グロブリン静注製剤（https://jrct.niph.go.jp/latest-detail/jRCTs031240111） ・サブプロトコル03：シドフォビル(https://jrct.niph.go.jp/latest-detail/jRCTs031240658) ・　熱帯病治療薬研究班（通称）で実施中の3多施設特定臨床研究であるトキソプラズマ症4研究、肝蛭症1研究の統括責任者を引継ぎ、これまで修正課題のあった計画書等の記載について改訂を実施した。また、重症マラリアに対するアーテスネート静注薬を用いた1研究、ベンズニダゾール・ニフルチモックスを用いた１研究の特定臨床研究を立ち上げた。トキソプラズマ症10例、肝蛭症５例、重症マラリア（アーテスネート静注）３例、シャーガス病２例の組み入れを実施した。また、事務局を再編して、業務分担を進めた。 エ ①　ウイルス性出血熱患者を対象とした治療法の安全性及び有効性を評価する単施設プラットフォーム ・　アウトブレイク発生時の検体収集に迅速対応するために構築した研究[DiseaseXに備えた新興・再興感染症の前向き観察研究（X-pro）]にて、令和７年度はSARIについては、SARI：69例、Mpox：16例、ARI：２例、節足動物媒介感染症(デング熱)：１例から血清、鼻咽頭ぬぐい、尿、血漿、PBMCを収集した。エムポックスのウイルス量・ゲノム解析ヒトの免疫反応の解析及び、企業との開発試薬の評価、探索検討(AMED)に検体提供し、実績をHPに公開した。 新興再興感染症の診療情報及び検体及び菌株保管管理の為のネットワーク整備を行い、DCC_LabVantageを導入し、令和７年12月より運用した。保有している検体のうち、465本を登録した。構築したレジストリを用いて、COVID-19後遺症アンケート研究調査を共同研究で実施した。 ・　新興・再興感染症等のアウトブレイク対応体制整備の一環として、DICT事務局の運営、運営委員会及びワーキンググループの開催、活動要領の策定・改訂、派遣時事務局SOP骨	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		や、特に重症化因子の探索研究を行い、予防法・治療法の開発に活用する。厚生労働省と連携して、国内外のアウトブレイク発生時にDMAT、感染症対策支援サービス（IRS）及び災害時感染制御支援チーム（DICT）を用いて人材を派遣し、健康危機管理に対応するシステムを整備する。 さらに、新たな新興・再興感染症の発生時には厚生労働省と協力しながら機構としてFirst Few Hundreds Studies（FF100）調査を行うための体制を整備する。		子整理、隊員登録制度の暫定運用、隊員養成研修の実施等を通じ、派遣体制の基盤整備を進めた。また、IRSにおいて国内医療機関等からの感染管理等に関する相談受付体制を整備し、令和７年度は29件の相談対応を行った。 ・　新たな新興・再興感染症の発生時に必要な調査体制である「First Few Hundreds Studies（FF100）調査」の整備として、FF100の成功のポイントや課題の抽出、FF100の①組織全体像、②活動要領、③実施要領の素案を作成した。さらに、多施設への展開として、感染症臨床研究ネットワーク事業と連携し全国の特定および第一種感染症指定医療機関などのネットワークでの机上訓練を令和７年11月に実施し、自治体への展開として令和８年１月に新宿区保健所・東京都にシナリオベースのインタビューを実施し、それぞれ問題点と課題点を抽出することができた。また、令和７年７月には羽田空港検疫所へ、新興感染症発生時の空港検疫業務や疫学調査の実情についてインタビューを行った。研究への利活用として、厚生労働省の法務部やJIHSの倫理委員会とも協力を行い、行政公表ならびに学術公表に関する体制と規定案の作成にも取り組んだ。	
	ウ　新興・再興感染症や顧みられない熱帯病の流行伝播機序、病態生理、薬剤耐性発現の疫学及び耐性能獲得機序に関する研究を行う。マラリアや顧みられない熱帯病の、将来にわたる突発性流行や再興に対する対応策を強化する。	オ　マラリアや顧みられない熱帯病（NTDs）の流行制圧に向けた、拡散機序や流行伝播機序等に関する研究を行う。特にマラリア原虫の薬剤耐性能獲得とその拡散機序の分子遺　伝疫学を行う。さらに気象観測衛星データを利用したマラリアの疫学に関するプラネタリーヘルス研究を　JAXAと共同して行う。それらの成果をもって流行国の健康危機管理にかかる政策を提言し、2030年までの流行地域でのマラリア排除をはじめとする感染症の制圧に資する。 国立感染症研究所と連携して、新興・再興感染症（特に人獣共通感染症、昆虫媒介感染症、寄生虫症）等の疫学情		オ ・　令和７年度は、JIHS開発費による研究テーマとして、フィリピン・パラワン等における顧みられない熱帯病（NTDs）に分類される〝サルマラリア（サルマラリア原虫Plasmodium knowlesi ヒト感染症）〟の流行制圧に向けた、拡散機序に関する研究を行った。特に、マラリアLAMP法というマラリア原虫の核酸増幅診断法（DNA診断法）を投入した分子疫学研究を行った。結果として、パラワン島の住民1,700名余りの濾紙血検体をPan-LAMP法でスクリーニングし、陽性検体12％をすべてPk DNAに特異的なプライマーを用いたPCR試験で検査したが、人のサルマラリア原虫感染例は無かった。そこで、現地に棲息するアカゲザルからの直接的な採血を試みるための現地準備を開始した。 ・　さらにはJAXAとの共同研究開発が採択となり「フィリピン・パラワン島における人獣共通感染症サルマラリア拡散予測に関する研究	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		報収集するシステムを強化し、予防・治療法の開発に活用する。 アジア・西太平洋地域を中心とする機構の国際臨床研究拠点を活用し、新興・再興感染症（特にマラリア、NTDs）に対する臨床対応と流行対策に関する研究開発を実施することで、研究体制をさらに発展させる。 日本パスツール研究所と連携して、マラリアや NTDs を中心とする国際感染症の制圧にかかる研究体制の構築を目指す。		：地球観測衛星データを用いたワンヘルス研究」を開始し、サルの好適棲息領域の検出をリモートセンシングで行う研究を開始した。 ・　国立感染症研究所寄生動物部では、タイにおけるサルマラリア原虫ヒト感染症の疫学研究を行っているので、寄生虫学会における同発表を聴講して疫学情報を収集するとともに、議論に参加して今後の共同研究の可能性を討議した。 ・　また、アジア・西太平洋地域からは、マレーシアサバ州における、密度の高いサルマラリアの流行が報告されており、サバ州立大学のサルマラリア研究者のSATREPSプロジェクトのJoint Cordination Committee（JCC）meetingに参加し、共同の研究体制の発展を構築することに成功した。 ・日本パスツール研究所（IPJ）とは、共同研究システムの構築に関する連携を強化し、マラリアや NTDs を中心とする国際感染症の制圧にかかる研究体制の構築のための、IPJとJIHSのMOUの締結案を作成した（令和８年４月１日に署名・締結予定）。 (https://jrct.niph.go.jp/latest-detail/jRCTs031240113) ・　熱帯病治療薬研究班を通じて、感染症法の届け出義務を有する寄生虫症および抗体検査をベースとした寄生虫症疫学情報を共有した。 ・　新興・再興感染症を含む通常の検査では原因不明となる感染症について、メタゲノム解析やマルチプレックスPCRにより検索を行い、レジストリ化する研究体制を国立感染症研究所と共同で実施した。レジストリの倫理審査およびEDC構築、院内での実施体制整備を行った。	
	エ　糖尿病・肥満・代謝性疾患の発症や病態形成機序について、引き続きiPS技術等の先端技術を用いながら、遺伝因子・環境因子の両面からの解析を行う。 オ　肝炎（薬害を含む）・肝硬変・肝がん（ウイルス性、非ウイルス性）の発症機序、	カ　糖尿病・肥満・代謝性疾患について、動物モデルや臨床検体から得られた病因・病態　規定因子候補を、遺伝子改変動物等を用いて検証する。 キ　臨床検体を用いて、ウイルス性・非ウイルス性肝硬変・肝がんの進展に関与する		カ ・　アクチビンBが、Fgf21の誘導および肝臓におけるグルカゴン抵抗性の惹起を介して糖代謝を改善する作用を持つことを明らかにした（Kobayashi et al. Nat Commun 2025）。 キ ・　C型慢性肝炎・肝硬変・肝癌患者のウイルス治療前後での血中遊離アミノ酸の変化を明	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	肝がんの病因別リスク因子と発症責任分子の解明、治療標的の探索を行う。	微小環境を構成する細胞について遺伝子解析を推進し、病態進展関連遺伝子候補を同定する。また、病態関連遺伝子候補の発現調節機構とその制御方法を検討し、治療標的を探索する。		らかにし論文として報告した。（Mino et al. Liver international communications 2025） ・　MASLDの病態とアミノ酸代謝に関して総説を発表した。（Kakazu et al. Clin Mol Hepatol. 2025） ・　C型慢性肝炎治療後の肝癌のサーベイランスに関する総説を発表した。（Mino et al. Gut Liver. 2025） ・　東北大学で発見されたミトコンドリア機能改善作用を有する化合物MA-5のMASLDに対する有効性を明らかにし報告した。（米国肝臓学会） ・　Fontan術後肝障害（FALD）における肝小葉中心静脈周囲の障害がグルタミンシンテターゼ（GS）の発現を変化させバイオマーカーになりうる可能性を明らかにした。（米国肝臓学会） ・　Fontan術後関連肝障害に発症する肝細胞癌の全ゲノムシークエンス、全トランスクリプトーム解析を行い、その特徴と発症要因について考察し国際学会（The 4th JSH International Liver Conference、米国肝臓学会）および論文（Hepatology誌）にて発表した。 ・　臨床検体を用いて肝硬変、肝癌の進展に関与する微小環境の構成細胞解析、遺伝子発現解析手法について、日本語総説を発表した（松田道隆. 空間一細胞解析による肝線維化―発癌機構の解明, Spatial single cell analysis of the liver: from fibrosis to cancer, 肝胆膵 92(1):1-7,2026）・臨床検体組織の空間一細胞解析から病態関連遺伝子候補を絞り込み、その制御機構について解析を行った、その成果を学会報告した（米国肝臓学会、日本肝臓学会, APASL） 英文原著 1）Masaaki Mino, Eiji Kakazu, Akitoshi Sano, Mio Tsuruoka, Katsunori Sekine, Yoshihiko Aoki, Masatoshi Imamura, Michitaka Matsuda, Taiji Yamazoe, Taizo Mori, Sachiyo Yoshio, Jun Inoue, Masataka Tsuge, Shiro Oka, Tatsuya Kanto. Hepatitis C Virus Clearance Is Associated With the Improvement of the Branched-Chain Amino Acid to Tyrosine	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				Ratio (BTR) of Patients With Mild-To-Advanced Fibrosis. Liver International Communications, 2025; 6:e70025 2) Kawagishi N, Suda G, Tahata Y, Hikita H, Kodama T, Mochida S, Enomoto N, Mawatari S, Kuroda H, Miki D, Kurosaki M, Hiasa Y, Kawada N, Yamashita T, Yatsuhashi H, Yoshiji H, Kato N, Takami T, Miyaaki H, Matsuura K, Asahina Y, Itoh Y, Tateishi R, Nakamoto Y, Kakazu E, Terai S, Shimizu M, Ueno Y, Akuta N, Ohara M, Sakamoto N, Takehara T.Pretreatment serum angiopoietin-2 predicts prognosis and liver functional reserve after successful HCV eradication with sofosbuvir and velpatasvir in patients with HCV-related decompensated cirrhosis. J Gastroenterol. 2025 Jun 20 in press. 3) Mino M, Kakazu E, Sano A, Tsuruoka M, Matsubara H, Kakisaka K, Kogure T, Sekine K, Aoki Y, Imamura M, Matsuda M, Yamazoe T, Mori T, Yoshio S, Inoue J, Masamune A, Kanto T. Comprehensive analysis of peripheral blood free amino acids in MASLD: the impact of glycine-serine-threonine metabolism. Amino Acids. 2024 Dec 24;57(1):3. Siguencia F, Matsuda M, Pandyarajan V, Tanaka S, Smith SM, Bresee C, Seki E, Rosser CJ, Furuya H.Diagnostic performance of Liver FibraChek Dx©, a blood-based test for the non-invasive detection of liver cirrhosis and cancer. World J Hepatol. 2025 Jun 27;17(6):106481 4) Yang YM, Kim J, Wang Z, Kim J, Kim SY, Cho GJ, Lee JH, Kim SM, Tsuchiya T, Matsuda M, Pandyarajan V, Pandol SJ, Lewis MS, Gangi A, Noble PW, Jiang D, Merchant A, Posadas EM, Bhowmick NA, Lu SC, You S, Xu AM, Seki E. Metastatic tumor growth in steatotic liver is promoted by HAS2-mediated fibrotic tumor microenvironment. J Clin Invest. 2025 Feb 13;135(7):e180802 5) Yamazoe T, Kakazu E, Matsuda M, Mino	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	カ　難治性のアレルギー性疾	ク　難治性アレルギー性疾		M, Mori T, Yoshio S, Tsutsui Y, Motomura T, Itoh S, Haruki K, Furukawa K, Yamada S, Takamoto T, Noda T, Eguchi H, Hasegawa K, Morine Y, Ikegami T, Yoshizumi T, Kanto T. Genomic and transcriptomic profiling of hepatocellular carcinoma in patients with Fontan-associated liver disease. Hepatology. 2026 Jan 26. doi: 10.1097/HEP.0000000000001693. Online ahead of print. 英文総説 1) Kakazu E, Mino M, Kanto T. Role of amino acids in the regulation of hepatic gluconeogenesis and lipogenesis in metabolic dysfunctionassociated steatotic liver disease. Clin Mol Hepatol. 2025 Jul;31(3):771-795. 2) Kakazu E, Mino M, Kanto T. Correspondence to editorial on "Role of amino acids in the regulation of hepatic gluconeogenesis and lipogenesis in MASLD". Clin Mol Hepatol. 2025 Jul 29. 3) Masaaki Mino, Eiji Kakazu, Tatsuya Kanto. Precision Strategy for Hepatocellular Carcinoma Surveillance after Hepatitis C Cure: Debates across Guidelines. Gut and Liver. 2025;19(5):651-664. 和文総説 1) 松田道隆、空間一細胞解析による肝線維化―発癌機構の解明, Spatial single cell analysis of the liver: from fibrosis to cancer, 肝胆膵 92(1):1-7,2026、「特集：肝胆膵疾患におけるバイオマーカーとイメージングのcutting-edge Ⅰ肝疾患」 2) 山添太士、考藤達哉. 特集／肝疾患診療の今 各種肝疾患の病態と治療 「Fontan 関連肝疾患（Fontanassociated Liver Disease, FALD）」臨牀と研究、2025年7月　大道学館出版部 3) 山添太士、考藤達哉. 「Fontan手術後肝障害（FALD）」肝臓まるかじり（中島敦監修）2025年10月　診断と治療社	ク	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	患・免疫疾患に対する生化学的・免疫学的アプローチによる解析を行う。	患・免疫疾患の分子メカニズムの解析や炎症の増悪消退への免疫担当細胞群及び標的組織内の場の関与機構を明らかにするとともに、その制御方法を検討する。		・　疾患関連遺伝子 Lnk/Sh2b3 が、膵臓の樹状細胞や細胞障害性 T 細胞のサイトカイン反応性を制御し、自己免疫性糖尿病の発症リスクや重症度に関与する分子機構を明らかにして論文発表した（Life Sci Alliance. 2025）（免疫制御）。	
	キ　我が国の生活習慣病の予防や健康寿命の延伸に関する疫学的な分析を進める一方、途上国における生活習慣病予防のエビデンス創出に関わる基盤を強化する。	ケ　職域大規模コホート研究及び関連研究の情報基盤を整備し、これらに携わるデータマネージャー及びデータサイエンティストを育成する。国立高度専門医療研究センターと連携して、コホートデータの相互利活用やシステマティックレビューを推進することで、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸に関するエビデンスを創出し、国民に向けて発信する。ベトナムでの住民コホート研究を継続しつつ現地研究者を育成し、途上国における生活習慣病予防のエビデンス創出に関わる基盤を強化する。		ケ ・　職域大規模コホート研究(J-ECOHスタディ)を推進するため、若手人材の育成及び情報基盤の整備を進めた。 ・　働き方改革や新型タバコなど今日的な健康課題の対策に資する知見を得るため、参加企業の１事業所にて質問紙により生活習慣に関する情報を収集し、さらに血液と尿の検体を収集した（約1,000名）。 ・　６NCコホート連携事業データに基づいて、年齢、時代、出生コホートが喫煙習慣の形成や禁煙に及ぼす影響について明らかにした（Lancet Reg Health West Pac 2025)。 ・　６NCコホート連携事業で作成した「疾患横断的エビデンスに基づく健康寿命延伸のための提言」の改訂に向けて、糖尿病予防に関する要因について日本人を対象とした研究論文のシステマティックレビューを行った。また、健康寿命延伸のための生活習慣改善の概要を解説した市民向けの小冊子の職域での利活用を推進した。 ・　ベトナム国ニャチャンのパスツール研究所との共同研究である、生活習慣病予防に関する住民コホート研究の追跡調査として、カウンターパートと協力して、がんや心血管疾患などの罹患や死亡の状況を調べるとともに、次年度に実施する追跡健康調査の準備を進めた。	
	ク　ゲノム解析・情報基盤の拠点化に向け、日本人全ゲノム解析データの産生と利活用及びデータシェアリングを推進するとともに、疾患関連遺伝子の同定とゲノム医療の実現に貢献する。	コ　難病全ゲノム本格解析プロジェクトを継続するとともに、全ゲノムデータの広範な利活用のためのデータベース構築とテスト運用を進める。さらに、CANNDs・スパコン連携、臨床ゲノム情報公開データベース支援等の基盤的研究活動を遂行することにより、難病の原因遺伝子変異の特定を加速するとともに、日本人		コ ・　難病全ゲノム解析事業では、当初の目標を上回る4,125症例の難病患者およびその家族試料の全ゲノム解析を新たに実施し、順次分担研究者に解析結果を送付した。病的バリアントの特定と論文発表も加速化されている。また令和６年度までに得られた全ゲノムデータと臨床情報を格納して利活用に供するデータベースを構築し、参加希望企業を募ってデータ利活用のテスト運用を行っている。さらに精神疾患についても、約2,900検体の全ゲノム	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		全ゲノム解析に基づく患者還元、データ利活用及びデータシェアリングを推進し、ゲノム医療の発展に貢献する。また、精神疾患について全ゲノム・空間オミクス研究を推進する。 国内外から遺伝要因不明の遺伝性難治疾患の症例の臨床症状と生体試料を積極的に収集し、ゲノム解析を行う。新規疾患遺伝子が同定された場合には、発症病態の解明に向けた機能解析を行う。 生活習慣病に関して、成因・病態に係るゲノム情報等の臨床応用に向けた基盤的研究及び患者試料等を用いた研究、データベースを活用した研究を行う。		解析を完了し、多数の疾患関連遺伝子・バリアント候補を特定するとともに、最新の空間オミクス解析も行なっている。 ・　臨床ゲノム情報公開データベース支援事業では、令和７年度も順調に疾患関連バリアントの新規データが登録され、我が国のゲノム医療の実現に必須のデータベースに成長するとともに、関連学会における広報活動にも力を注いでいる。 ・　CANNDsに登録した日本人一般集団（約１万人）の全ゲノムデータの利活用が着実に進展し、成果の論文発表も増加している。 ・　国内外から今年度新たに110検体（うち患者検体は39検体）を集積し、全エクソーム解析等の網羅的ゲノム解析を行った。症状を説明できるバリアントが同定された場合には、報告書を主治医に報告した。また国際共同研究を行い、世界に先駆けて３つの新規疾患遺伝子を同定し報告した（Eur J Hum Genet, Nat Genet, Genome Med, 2025）。 ・　脂質異常症に関するオミックス指標を独自に開発し、その臨床的有用性を検証して論文発表を行った（J Atheroscler Thromb. 2026）	
	②　疾患の実態把握 感染症その他の疾患について、実態把握に資する以下を含む研究を実施する。	**② 疾患の実態把握** ア　国際感染症危機管理対応推進センターの活動を通じて、加えて感染症研究国際展開戦略プログラム（JGRID）海外拠点等から感染症情報を収集し、平時より世界における感染症の動向を把握し、パンデミックの徴候を早期検知できるような体制を構築、維持する。国内拠点病院より感染症情報を電子的に収集し、DXを推進する。	**②　疾患の実態把握** ア ・　サブプロトコル03：シドフォビル（https://jrct.niph.go.jp/latest-detail/jRCTs031240658） ・　海外調査派遣、国際感染症インテリジェンス研修、ECDC・ESCAIDE・SAFETYNET・Epiwatch等を通じ、感染症情報の収集・分析体制と人的ネットワークの強化を進めた。 ・　令和７年６月に、海外拠点の１つであるコンゴ民主共和国を訪問、WHOや海外の拠点研究機関と活発な意見交換を行い、研究推進を進めた。 ・　アジア、アフリカを中心とした海外11カ国に拠点を持つ国内10大学との連携促進に向けて、海外拠点の１つであるベトナム（ハノイ）でのシンポジウムを令和８年１月に開催した。引き続き、各拠点の状況や取組を共有するポータルサイトや、各国の感染症発生情報を早期に収集するための当該情報を共有し合うインテリジェンスレポートの仕組みを継続して実施している。	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ア　HIV感染者の高齢化に伴う合併症の疫学的変化と病態変容解明のためのコホート研究を進め、実態把握を行う。HIV感染症と加齢に伴う血管障害の関連性に関する研究を行う。 　肝炎医療・肝炎対策の均てん化に向けて指標調査を継続実施し、結果を肝疾患診療連携拠点病院、肝疾患専門医療機関、自治体肝炎対策担当部署と共有し、研究班と連携して改善のための提言を行う。	イ　エイズ治療・研究開発センター（ACC）におけるHIV感染者のコホート研究を継続し、データベースの開発を行う。このデータを用い、薬害HIV感染者の血管障害等の合併症に関する研究を行う。 ウ　肝炎患者については、肝炎医療指標調査結果を全国の自治体に提供し、肝疾患専門医療機関における肝炎医療指標調査を実施する。厚生労働省健康局がん・疾病対策課肝炎対策推進室と連携し、調査対象自治体数を拡充する。自治体主体の肝炎政策に係る事業指標結果を共有し、その利活用に関する検討を行う。		イ ・　新規受診HIV患者196名をACC患者データベースに登録した。薬害HIV感染者の血管障害・虚血性心疾患のスクリーニング研究を行った。新たな処置を必要とする虚血性疾患は見つかっていない。 ウ ・　肝炎情報センターでは、厚労省政策研究班と連携し、自治体事業指標、肝炎医療指標、拠点病院事業指標の調査解析を継続して実施している。令和７年度も、全国肝疾患診療拠点病院対象肝炎医療指標調査、肝疾患専門医療施設（全国20都府県計100施設）対象肝炎医療指標調査、自治体事業指標調査を実施した。暫定調査結果について全国６ブロックを対象とした肝炎対策地域戦略ブロック会議で報告し、地域の医療・政策の均てん化推進に貢献した。	
	イ　日本及び開発途上国における新興・再興感染症、顧みられない熱帯病、薬剤耐性菌感染症といった感染症の疫学的研究を行い、実態把握と対策に係る研究を行う。	エ　新興・再興感染症、顧みられない熱帯病(NTDs)、薬剤耐性菌感染症の出現と拡散を、早期・鋭敏に探知できるシステム運用を展開する。また、ラオスやフィリピン等の途上国におけるマラリアやNTDs排除戦略へのエビデンスの構築と社会実装を目指した研究 開発を行う。 　ASEAN 領域における今まで調査されていない感染症や薬剤耐性といった感染症に対して網羅的な調査を実施するための準備を開始する。		エ ・　令和７年度は、ラオスSATREPSプロジェクトで、マラリア流行地のLAMP法で検出できた潜在的なマラリアフォーカスの検体の、アルテミシニン耐性責任遺伝子の変異の分布にかかる研究を進めた。無症候者に感染した原虫の耐性分布率が、有症の患者群の原虫のそれより高い傾向が認められた。 ・　令和７年度は、さらにフィリピン・パラワン島で上記と同じ研究の展開を図った。 ・　ラオスSATREPSプロジェクトでの、NTDであるメコン住血吸虫症およびタイ肝吸虫症の排除戦略はさらに進捗し、昨年度in pressであった論文もpublishできた（Naruemon, et al. Trop Med Health, Jul 24;53(1):97, 2025.）。 ・　輸入感染症レジストリのデータを還元する輸入感染症教育支援ツールのTravel related Infectious Disease Index by Destination（TRID2）のデータ更新および新規機能の実装を行った。レジストリデータから潜伏期の概念を組み入れたインフルエンザ予測モデルについての論文発表を行い（Travel Medicine and Infectious Disease 2026)、早期疾患察知のためのダッシュボード開発についての検討を	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				開始した。 ・　AMED事業の中で、第三世代セファロスポリン耐性菌血症の国際共同観察研究（ABLe）を国際AROアライアンス（ARISE）全加盟施設5か国、12施設との研究を開始した。 ・　ERIAおよびアジア５カ国の保健省から推薦された各国の研究者との会議を通じて、アデノウイルス及びエンテロウイルスに関する疫学研究の研究計画の骨子案を作成した。	
	ウ　新興・再興感染症、薬剤耐性菌感染症等の疾病負荷、経済的負荷を定量化し、継続的な評価が可能な体制を構築する。同様の体制をアジア諸国に拡張する。	オ　薬剤耐性菌レジストリを運用し、国内における薬剤耐性菌感染の実態調査を通して薬剤耐性菌の疫学、抗菌薬耐性菌の疾患負荷、経済負荷、新規抗菌薬の効果を明らかにし、さらに分離された薬剤耐性菌から耐性因子及び分子疫学を明らかにする。 医療現場での感染対策や抗微生物薬適正使用の有効性を評価するために、適切な有効性指標を探索するための疫学研究を行う。また、AMR 臨床リファレンスセンターにおいて、医療現場での感染対策の有効性指標を採用したサーベイランスシステム（J-SIPHE及び診療所版J-SIPHE（OASCIS））を用いて、日本のAMR（薬剤耐性）対策評価を継続する。AMR 臨床リファレンスセンターにおいてAMR対策による日本の医療分野での抗菌薬使用量の変化を検討し、抗菌薬使用における問題点を把握する。		オ ・　耐性菌レジストリ（MDR-BIRD）を引き続き運用し、令和７年度は19施設が参加し177症例（CRE;71例、CRPA106例）の登録があった。 ・　AMR対策に係るサーベイランスシステムを運営し、病院及び診療所へ迅速なフィードバックを行い、感染対策及び抗菌薬適正使用を推進した。令和７年度末時点で、J-SIPHEは3,848施設、診療所版J-SIPHEは5,446施設(診療所4,845、病院601)参加した。 研究利用申請も７件あり、うち１件は論文化された。今後の薬剤耐性菌分野の対策に資する基礎資料となることが期待される。	
		カ　感染症臨床研究ネットワーク（iCROWN）事業において、電子カルテから感染症に関する医療情報を抽出できる体制を構築していく。	カ ・　NCGMにSARIのJASPEHRテンプレートを導入した。自動抽出可能な項目に限界がある事が明らかになったため、CRFの見直しを行い、項目を絞ったテンプレートを再導入した。		
	エ　糖尿病やその合併症に関する多施設共同データベースを拡充し、関連学会と連携し	キ　国立国際医療センターや東京大学医学部附属病院を始めとする 74 病院において、	キ ・　日本糖尿病学会と共同で立ち上げた診療録直結型全国糖尿病データベース事業（J-		

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ながら併存疾患の有病率、治療実態を明らかにする。	電　子カルテ情報に基づく糖尿病に関する共同データベースの構築を継続するとともに、さらに施設数を増やしてこれを拡充する		DREAMS）について、令和7年度中に75施設まで参加施設を拡充し、全国の糖尿病患者のデータをリアルタイムで蓄積している。診療録直結型全国糖尿病データベース（J-DREAMS）を用いたリアルワールド解析により、日本の糖尿病診療において腎機能が薬剤選択に与える影響を明らかにした（Kubota et al. J Diabetes Investig 2026）。J-DREAMSの数万人規模の解析から、日本人糖尿病患者における持続的なeGFR低下に寄与するリスク因子を同定した（Yamada et al. J Diabetes Investig 2026）。HbA1cの推移に基づく治療強化の実施率を調査し、実臨床における2型糖尿病患者への治療介入のタイミングと実態を解明した（Sugito et al. J Diabetes Investig 2026）。データ駆動型解析による糖尿病サブタイプ間で、糖尿病性腎症（DKD）の発症に関連する因子が多様であることを明らかにした（Watanabe-Shimoji et al. Diabetologia 2025）。1型糖尿病患者において、過体重が大血管合併症の発症に関連することを全国規模のレジストリ解析により見出した（Kasahara et al. Diabetes Res Clin Pract 2025）。	
	③　高度先駆的及び標準的予防、診断、治療法の開発の推進 感染症その他の疾患に対する高度先駆的な予防法や、早期診断技術、治療法の開発、治療成績向上に資する研究や標準的な予防、診断、治療法の確立に資する以下を含む研究を推進する。 高いレベルの科学に関わる研究の推進を更に拡充・強化するとともに、新しい知識の創出につながる大きな可能性があり、疾患の予防・治療の進歩に資すると思われるプロジェクト・研究課題に収斂れんするように努める。殊に、国民の健康に重要で、一定の頻度と死亡率を有する特定の疾患に対応する研究の進展に努める。	**③　高度先駆的及び標準的予防、診断、治療法の開発の推進**		**③　高度先駆的及び標準的予防、診断、治療法の開発の推進** ・　国際共同研究の拡大に伴い、研究活動に対する不当な影響、研究成果・技術の意図しない流出、ならびに研究インテグリティの毀損リスクが世界的に高まっている。G7各国では、研究の健全性・透明性を確保するため、研究セキュリティに係る制度整備やリスク管理体制の強化が重要課題として位置づけられており、研究者・研究機関の関係性把握や情報セキュリティ対策の高度化が進められている。 我が国においても、公的研究費の適正な執行および国際共同研究の信頼性確保の観点から、外部組織との関係性を適切に把握するデューデリジェンスや、研究データ・研究基盤を保護する情報セキュリティ対策の強化が不可欠となっている。令和７年度は、内閣府研究セキュリティ・インテグリティ体制整備事業を通じて、5NCと連携して研究セキュリティ体制の基盤整備を進めるとともに、研究者	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	国立高度専門医療研究センター等や諸外国の研究機関との共同研究の展開・強化を図るとともに、国際的に開かれた組織として機能するように整備を進める。			情報の把握を効率化するためのデューデリジェンス・ツールを企業とともに作製した。これにより、研究者の論文情報、共著関係、特定懸念リストへの掲載状況等を簡便に確認できるようになり、リスク把握の標準化に向けた基盤が整備された。なお、令和７年度のインハウス研究開発費（国際医療研究開発費）に係る件数は111件であり、これらの体制整備が適切な研究費執行の確保にも寄与した。 全国胃癌登録および全国原発性肝癌追跡調査に格納された診療情報を機械学習させ、予後予測AIを構築した。AIモデルは、腫瘍進展度および全身状態や肝腎機能を中心としつつ、術後補助化学療法では手術関連因子も含めた多面的な予後構造を反映していた。従来の画一的な治療アルゴリズムでは十分に捉えきれなかった患者間の多様性を、データ駆動型の手法によって補完し得ることを示している。さらに、臨床現場における意思決定支援ツールとして本AIを活用することで、治療選択の妥当性向上や予後改善につながる可能性がある。	
	ア　HIV感染早期診断のための検査体制を構築・維持し、アジア地域におけるHIV感染症の実情を情報交換し、国内のHIV感染症やその合併症の研究の進展に努める。	ア　HIV感染早期診断のための検査を東京都と連携して実施する。さらに、HIV感染リスクの高い男性同性愛者を対象としたsexual health外来を維持し、HIV感染予防を図り、定期的な検査を行う。また、アジア地域のHIV診療専門医とシンポジウムを開催し、情報交換を行う。		ア ・　東京都新宿東口検査・相談室ならびに都内の性感染症クリニックと連携し、HIV検査の普及・促進に取り組んだ。sexual health 外来を継続的に運用し、約1,200名の男性同性愛者に対して定期的なスクリーニングを実施することで、HIV感染予防に寄与した。曝露前予防（PrEP）を利用する男性同性愛者においては、新規HIV感染者の発生を引き続きゼロに維持している。令和7年5月24日から25日、台湾高雄にて、Asia HIV Research Forumを開催し、台湾、韓国、香港、シンガポールのHIV診療専門医と情報交換を行った。令和7年11月11日、National Taiwan University HospitalのDr.Chien-Ching Hung、Dr.Sung-Hsi Huangらをお招きし、NCGMでシンポジウムを開催した。	
	イ　新興・再興感染症、顧みられない熱帯病、薬剤耐性菌、重大な細菌感染症、医療関連感染症について、標準的な診療ガイダンスを作成するとともに、高度先駆的な予	イ　COVID-19、エイズ、結核、マラリア、エボラウイルス病、エムポックス、カンジダ・アウリス、デング熱、顧みられない熱帯病(NTDs)、薬剤耐性菌等の標準的な診療ガ		イ ・　熱帯病治療薬研究班におけるアーテスネート静注を用いた特定臨床研究開始に伴い、「マラリアの診療・治療・予防の手引き」を更新した。 「蚊媒介感染症診療ガイドライン」の改訂	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	防・診断・治療法の 12 研究開発を進める。また、これを可能にするためのレジストリ及びバイオリポジトリを整備し、ゲノム解析等を実施し利活用を促進する。	イダンスの作成や高度先駆的な予防、診断及び治療法の開発をさらに進める 　また、重症急性呼吸器感染症（SARI）、エムポックスをはじめとした新興・再興感染症等の診療情報及び検体を収集する感染症臨床研究ネットワーク（iCROWN）等のシステムを活用し、保管する情報や試料のゲノム解析等を実施し利活用を一層促進する。		作業に協力した。 ・　日本感染症学会のクイック・リファレンスの編集、寄稿を行った。 ・　厚労科研研究班の活動を通じて、「エムポックス　診療の手引き　第3.0版」、「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）　診療の手引き 2025年版」を作成し、公開した。 ・　iCROWNリポジトリに蓄積された試料および関連情報を対象として、研究機関・企業から利活用申請があり、令和７年度は新規承認３件、追加承認６件で、承認件数は累計で46件（追加承認10件含）となった。 ・　感染症臨床研究ネットワーク（iCROWN）に格納される症例に感染する病原体のゲノム情報を国内公共データベースに格納する手順を確立した。	
	ウ　２型糖尿病について、合併症の超早期診断法や、非アルコール性脂肪性肝炎（NASH）等肥満関連疾患の診断・治療法を開発する。	ウ　２型糖尿病や非アルコール性脂肪性肝炎（NASH）の病態規定因子について、ヒト検体や動物モデルから候補因子の探索を行う。		ウ ・　糖尿病内分泌代謝科入院患者の血液サンプルの解析により、血糖コントロールとは独立に終末糖化産物血中濃度MG-H1が低いことについて糖尿病関連腎症が進行しにくいことと相関していることを見出した（Nakamura et al. J Clin Endo Metab 2025）。	
	エ　１型糖尿病や慢性膵炎に対して、膵島移植を実施する。また、次世代膵島移植としてブタ膵島を用いた異種膵島移植の開発を行うとともに、iPS細胞から膵β細胞への分化誘導技術やダイレクトリプログラミング法による線維芽細胞からの膵β細胞作成法を開発する。これらの有効性を検証するためのインスリン欠乏型小型霊長類モデルを確立する。	エ　１型糖尿病や慢性膵炎に対する膵島移植を実施するとともに、臓器移植・組織移植の共通の課題であるヒトドナー不足の根本的解決の端緒となるべく、次世代治療として医療用ブタを用いた異種膵島移植の開発を企業と共同で推進する。ヒトiPS細胞を用いて膵β細胞への分化誘導技術と安全な移植法を開発する。また、ヒトiPS細胞や線維芽細胞からの膵β細胞作成に関する企業との共同研究を推進する。		エ ・　膵島移植は日本膵膵島移植学会の施設認定を得てオールジャパン体制で実施している。 ・　脳死・心停止ドナーの膵臓から膵島を単離し、患者の肝臓内に点滴で細胞を移植する同種膵島移植を実施している。約 10 例がレシピエント登録されており、令和 7 年度においては脳死ドナーからの同種膵島移植を 2 例実施した。 ・　ブタ膵島やヒト iPS 細胞およびヒト線維芽細胞由来の膵島を臨床応用するために企業と共同研究を継続して行っている。 ・　移植用免疫隔離デバイスの開発を企業と共同研究しており、糖尿病動物モデルにヒト細胞由来インスリン産生細胞＋デバイスの移植実験を企業と共同で実施している。 ・　1 型糖尿病の進行抑制、根治に向けた取り組みとして、免疫修飾療法の臨床試験を施行。膵β細胞の破壊を阻止するために抗ヒト胸腺細胞免疫グロブリンとペグ化顆粒球コロニー刺激因子製剤を併用した免疫修飾療法の臨床試験を実施。治療群 10 例、対象群 10 例	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				の登録および観察期間を終了し、解析を行った。 ・　強い痛みを伴う慢性膵炎に対する治療として、膵全摘に伴う自家膵島移植術を実施している。第三種再生医療である。令和元年度までに単施設の臨床試験として実施し良好な成績であったため標準治療化を目的に先進医療B制度による多機関共同臨床試験を開始した。令和７年度は当院で１例実施し、分担施設で実施した１例と合わせて評価した。	
	オ　肝炎・肝硬変・肝癌がん等（ウイルス性・非ウイルス性）の肝疾患に対する新規バイオマーカーや治療標的を同定し、新しい予防・診断・治療法の開発を推進する。	オ　新規バイオマーカーや治療標的分子の同定を目指し、臨床検体を用いてウイルス性・非ウイルス性肝がんの発症に関与する因子を明らかにし、多施設でその有用性の検証を行う。病態形成への意義と治療標的の可能性を明らかにするため、同定された因子の機能解析を実施する。		オ 　令和７年度は切除不能肝癌に対するAtez/Bev治療効果に関与する免疫細胞の解析を行った。肝癌患者では末梢血中、肝組織中のEffector Tregが増加しており、特にeTregに発現するアミノ酸代謝関連因子の増加がAtez/Bev治療抵抗性と関連していた。同研究内容を第61回日本肝臓学会総会で発表した。	
	カ　アレルギー性疾患・免疫疾患の新たな治療標的や制御法を創出する。免疫疾患の基盤研究で得られたシーズの臨床応用の可能性を明らかにする。	カ　アレルギー性疾患・免疫疾患・慢性炎症疾患における新たな治療標的分子、標的細胞の同定を目指した研究を行い、抗体や阻害剤による制御法の開発を推進する。		カ ・　末梢血中の制御性Ｔ細胞が、特徴的なホーミング能やエフェロサイトーシス誘導能を持っており、動脈硬化巣におけるマクロファージ分化誘導を制御することを明らかにし、第54回日本免疫学会で発表した（免疫制御）。	
	キ　大規模コホートに基づいて糖尿病等の生活習慣病の実態及びリスク要因を解明し、AI等による疾病リスク予測エンジンの開発により個別化予防を推進する。	キ　職域大規模コホート研究に基づき疾病のリスク要因を解明するとともに、糖尿病及び心血管疾患の発症リスク予測エンジンの利活用を図り、エビデンスに基づく個別化予防を推進する。また、診療録直結型糖尿病データベース（J-DREAMS）のデータを構造化し、AI解析することにより、糖尿病合併症の予測エンジンや、合併症予防のための個別化された最適治療法ガイダンスを開発する。		キ ・　当機構ホームページで公開中の糖尿病リスク予測ツールは、34の地方自治体、２つの健康保険組合、２つの企業、10の病院で活用されており、19のメディアで紹介された。 ・　職域コホートデータに基づいて開発した糖尿病リスク予測式（統計モデル）は、３社が運営する健康診断サービスの付加機能に組み込まれ、健康診断結果返却や保健指導での利活用が進んでいる。	
	ク　単一遺伝子疾患及び多因子疾患のゲノム医療の実用化・精度向上を推進する。	ク　網羅的なゲノム情報、その他オミックス情報を用いたプレシジョン・メディシンの		ク ・　生活習慣病のなかでも特に冠動脈疾患に関して、患者試料等を用いたオミックスリスク	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		実用化及びゲノム医療に係るデータベースの整備を推進し、関連する医療・健康情報のデジタル化や倫理的対応、社会への発信に取り組む。		指標を開発し、知財出願に向けた準備を行った。 ・　全エクソームシーケンス、遺伝子パネル解析による遺伝学的検査を実施し、特定の症候群・疾患に関する自施設症例の集計・分析を行った（論文執筆中）。	
	④　医薬品及び医療機器の開発の推進 感染症その他の疾患に関する研究成果等を安全かつ速やかに臨床現場へ応用するために、以下を含む研究を実施する。	**④　医薬品及び医療機器の開発の推進**		**④　医薬品及び医療機器の開発の推進**	
	ア　HIV感染症について、新薬開発のための治験を実施する。また、長時間作用型等、新しいクラスのHIV感染症治療薬を開発し、早期の臨床実用化を目指す。	ア　新しいクラスであるキャプシド阻害薬を含む週１回内服の長期作用型抗HIV薬の国際臨床治験に参加し、日本人参加者を組み入れる。		ア ・　新しいクラスであるキャプシド阻害薬を含む週1回内服の長期作用型抗HIV薬の国際臨床試験に参加し、日本人参加者を組み入れた。	
	イ　HIV感染症、新興・再興感染症、マラリア、顧みられない熱帯病、耐性菌感染症等に対する新規診断方法、医薬品の研究開発を進め、臨床試験への展開を目指す。ワクチンの開発研究を推進する。	イ　HIV感染症、COVID-19、マラリア、エボラウイルス病、デング熱、薬剤耐性菌感染症等に対する新規診断法、国内未承認薬や新規医薬品の研究開発や橋渡し研究を行い、臨床試験を進める。		イ ・　令和7年度は、マラリア新規診断法XN-31のタイでの性能評価試験の結果が論文にpublishできた（Miki Kawaguchi,et al: Performance evaluation of the automated hematology analyzer XN-31 for malaria diagnosis in Plasmodium vivax-dominant regions of Thailand. Malar J. 2025 Dec 29.） ・　LAMPのフィリピン・パラワン島での性能評価試験結果は、11月にトロントで開催された、米国熱帯医学会で報告し、低流行地域でのLAMP法の有用性を広く世界に公表した。	
	ウ　マラリアに対する診断・治療・予防薬の研究開発を推進し、精度の高い性能評価試験やPoC（Proof of Concept：概念実証）の非臨床試験での獲得、そして相臨床試験への移行を目指す。	ウ　マラリアの新規迅速診断キットの開発、アジュバントの最適化を含む新しいマラリアワクチン製剤のPoC研究、同抗原に対するマラリア抗体予防／治療薬開発で、非臨床試験における精度の高いPoCの獲得及び第Ⅰ相臨床試験への移行を目指した研究を進める。		ウ ・　マラリアLAMP法は、NCGM/DCCおよびバンコク・タイ・マヒドン大学熱帯医学病院における臨床試験の成果を持って、日本国内での製造承認を令和７年８月21日に取得し（PMDA申請は令和７年６月）、令和７年12月26日に体外診断薬として発売が開始された。 ・　マラリアワクチン開発研究は、令和７年度も引き続き、NCGM発マラリアワクチン候補抗原ペプチドの効果増大のための新規アジュバントの最適な組合せ研究を、東京大学医科学	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				研究所との共同研究で進めている。 ・　抗体治療薬開発は、令和７年度も引き続き株式会社イーベックと進め、あらたにアフリカからの複数回感染者検体のPBMCを用いた完全ヒト型抗体の作出を続けている。	
	エ　糖尿病やその合併症の発症をより早期に診断・予測可能なバイオマーカーを同定する。	エ　臨床検体を用いたマルチオミクス解析により糖尿病合併症の関連マーカー候補分子及び治療標的分子を探索する。		エ ・　AMED研究として採択され、糖尿病内分泌代謝科入院患者の血液・糞便サンプル(MISSION-DM-ENDO)のマルチオミクスの解析から糖尿病合併症リスクバイオマーカーをいくつか同定した。糖尿病内分泌代謝科入院患者の血液サンプルの解析により、血糖コントロールとは独立に終末糖化産物血中濃度MG-H1が低いことが糖尿病関連腎症が進行しにくいことと相関していることを見出した（Nakamura et al. J Clin Endo Metab 2025）。糖尿病内分泌代謝科入院患者の血液サンプルの解析により、血中GDF15、アディポネクチンが老化に伴う糖尿病合併症の予測因子である可能性を見出した。	
	オ　肝炎等の肝疾患及び免疫疾患に対する新規バイオマーカーや治療標的を同定し、新しい予防・診断・治療法の開発を推進する。	オ　肝炎等の新規治療薬の研究開発を進め、ハイスループットアッセイ系、免疫細胞を用いた活性評価系の確立と、それを用いた創薬候補分子の同定を目指す。		オ AMED研究班と連携してB型肝炎に対する新規免疫作動薬（SA-5）の開発を継続している。SA-5のGLP非臨床安全性試験を終了し、JIHSセンター病院におけるSA-5のFIH試験に向けて、医師主導試験実施体制の整備を進めている。FIH試験のプロトコールの内容に関してPMDA対面助言を受審した。	
	（均てん化に着目した研究） **①　医療の均てん化手法の開発の推進** 感染症その他の疾患に関する医療の質を評価する信頼性・妥当性のある指標の開発を行うとともに、以下を含む研究を実施することで、医療の均てん化を図る。	**（均てん化に着目した研究）** **①　医療の均てん化手法の開発の推進**		**（均てん化に着目した研究）** **①　医療の均てん化手法の開発の推進**	
	ア　HIV感染症について、長期療養における支援実績を積み重ね、チーム医療を支援するツールを公開しHIV診療の均てん化を図る。	ア　HIV 感染者の長期療養におけるチーム医療の均てん化のために、改訂した情報収集シートと療養支援アセスメントシートを全国のエイズ治療拠点病院等に提供して活用を促す。		ア ・　HIV感染者の長期療養におけるチーム医療の均てん化のため、情報収集・療養支援アセスメントシートを効果的に活用するための解説書を作成した。解説書は各シートの記入例に加え、質問項目の意図やヒアリングのポイント等の説明を記載している。シートおよび解	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ　日本及び海外における新興・再興感染症やマラリア、顧みられない熱帯病、抗菌薬耐性菌感染症といった感染症分野の人材育成に資するプログラム開発を行う。	イ　新興・再興感染症や顧みられない熱帯病（NTDs）について、医療従事者を対象とした国際感染症セミナー、感染症指定医療機関を対象とした研修会、節足動物媒介・輸入感染症講習会、在外日本大使館医務官マラリア講習会を開催し、国際感染症対策の均てん化を図る。また、連携大学院を利用し、新興・再興感染症に関する人材育成のための海外留学生受入プログラムの整備・開発を行う。全国から人材（医学生を含む。）を募集し、感染症の臨床対応及び危機管理の方法を教育して、地域の人材育成に貢献する。		説書は、全国のエイズ治療拠点病院へ配布、救済医療室ホームページからもダウンロードできるように設定した。 イ ・　新興・再興感染症及び輸入感染症分野の人材育成のため、医療従事者を対象に令和７年度国際感染症セミナー、令和７年度一類感染症セミナー、令和７年度輸入感染症・動物由来感染症オンライン講習会をオンライン開催した。H5N1インフルエンザ、一類感染症対応、検疫・行政との協働、報道対応、遺体管理、PPE着脱訓練、マラリア、節足動物媒介感染症等を扱い、参加者の高い満足度を得て、臨床対応能力の向上に資する研修を実施した。 　令和８年２月22日第15回トラベラーズワクチン講習会をハイブリッド及びオンデマンド配信を実施した（参加登録185名）。	
	ウ　結核菌や抗菌薬耐性菌に関する疫学研究により、明らかになった現状を踏まえ、院内感染対策や結核菌・耐性菌の診療ガイドラインを作成する。	ウ　結核菌や抗菌薬耐性菌に関する疫学研究を遂行し、明らかになった現状を踏まえ、感染対策や結核菌・耐性菌の診療ガイドラインの作成に取り組む。		ウ ・　ワンヘルス動向調査報告書を発行した。 ・　日本のカルバペネム耐性グラム陰性桿菌の分子疫学と臨床転帰について、原著論文として報告した(DOI: 10.1093/jacamr/dlaf027) ・　ナショナルアクションプラン公開後、COVID-19パンデミックの影響を考慮しても上気道感染症などの抗菌薬が不要な疾患に対する抗菌薬処方率が漸減傾向にあることを原著論文として報告した（DOI: 10.1016/j.ijantimicag.2025.107667） ・　歯科医師の間で、AMRナショナルアクションプランへの認知が低いこと、また、心内膜炎の診療ガイドラインへの認識が抗菌薬の適正使用と相関することを原著論文として報告した(DOI: 10.1017/ash.2025.10065)。 ・　WHOの提唱するAWaRe分類の、日本で活用する上で課題となる点を整理しPersonal viewとして報告した(DOI: 10.1016/j.eclinm.2025.103660)。 ・　インフルエンザ・RSVの迅速検査キットを用いることで、抗菌薬消費量を抑制しうることをベトナムのコホートを例にとって示した(DOI: 10.1136/bmjopen-2024-094949)。	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	エ　糖尿病診療の均てん化に資するよう、医療従事者に対する研修会の実施や各種手順書の作成を行う。	エ　糖尿病に関して医療従事者向け講習会を定期的に開催するとともに、糖尿病標準診療の手順書・参考資料を改訂し、ホームページ上で逐次公開する。		エ ・　糖尿病に関して医療従事者向け講習会を対面およびオンラインのハイブリッド形式で予定通り3回開催した（東京２回、宮城県仙台市１回）。糖尿病標準診療の手順書・参考資料・患者向け資料を改訂し、およそ2ヶ月に一項目をホームページ上で公開した。	
	オ　肝炎等の肝疾患に対する情報を収集し、肝炎情報センターホームページ等で医療機関等に提供する。肝疾患診療連携拠点病院に対する研修の機会を提供し、患者相談支援システムを運用する。政策研究班と連携して肝炎医療指標・自治体事業指標調査を継続し、結果を共有することで医療・対策の均てん化を推進する。	オ　全国肝疾患診療連携拠点病院を対象に医師向け、相談員向けの研修会、講習会を開催し、その後の活動を支援していく仕組みの構築を図る。特に相談員向け研修会を肝炎医療コーディネーター研修会のモデルケースとして年１回開催する。また、「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」において、肝炎医療コーディネーターは大きな役割を期待されていることから、自治体事業として円滑にコーディネーター養成事業が推進されるように、養成講習会等の実施方法、研修内容、指定要件等に関する提案を行う。肝疾患診療連携拠点病院と自治体事業担当者との連携を円滑化するために、全国６ブロックで拠点病院、自治体担当者、厚生労働省健康局がん・疾病対策課肝炎対策推進室、肝炎情報センターが会するブロック戦略会議を開催する。 　さらに、全国肝疾患診療連携拠点病院が行う医療従事者向け研修会、肝臓病教室等の開催に関しても開催周知や資材提供等の後方支援を行う。また、研修会・講習会で使用した資料は、全国肝疾患診療連携拠点病院での活動に利用できるようホームページ等を通じて提供する。肝炎情報センターホームページのアクセス解析を定期的に実施し、ア		オ ・　令和７年度は肝疾患診療連携拠点病院の医師・事業担当者・事務担当者向け研修会２回、現地とweb配信を併用したハイブリッド式で、更に肝疾患相談・支援センター関係者向け研修会１回、会場参加型で開催し、全国の72肝疾患診療連携拠点病院から多数の参加者を得た（令和７年度実績：医師・事業担当者・事務担当者向け研修会受講者411人、肝疾患相談・支援センター関係者向け研修会　受講者80名、平成22年度～令和6年度累積　受講者5068人）。研修会で使用した資料は電子化して配付するとともに肝炎情報センターホームページ上へも公開しており、各自治体における水平展開を支援している（研修会資料は、肝炎情報センターホームページ https://www.kanen.jihs.go.jp/を参照）。肝炎対策地域ブロック戦略合同会議も全国6か所（弘前市、品川、津市、大津市、福山市、鹿児島市）にてハイブリッド方式で開催し72拠点病院，46都道府県，76保健所設置市から423名、会場参加率は昨年の50%から54％と上昇するも、欠席自治体は１県11保健所設置市と昨年より３自治体増加した。 ・　令和７年度も継続して拠点病院が実施している肝臓病教室、市民公開講座、医療者向け研修会や啓発活動等への技術的な支援も積極的に行っており、その様子はFacebook https://www.facebook.com/kanen.ncgm/にも掲載した。（肝炎情報センターホームページアクセス数令和7年4月～令和8年2月：表示回数634,219件・セッション数447,569件・ユーザー数 350,902件）（FB掲載数 令和7年4月～令和8年2月 223件）（肝ナビページビュー数 令和7年8月～令和8年2月 2,081,572件）	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		クセス数の多いコンテンツの内容更新を行う。特にアクセス数の多い肝疾患診断、治療、医療費助成等に関連する情報は速やかに更新し、利便性の向上を図る。肝炎情報センターフェイスブックを運営し、拠点病院の取組（肝臓病教室、市民公開講座等）を紹介し、周知・集客に貢献する。拠点病院再委託事業に関する経年変化を解析し、結果を肝炎情報センターホームページで公開・共有する。また、結果を国際誌等に発表する。政策研究班と連携して肝炎医療指標・自治体事業指標調査を継続し、ブロック会議等で関係施設と指標結果を共有することで肝炎医療・肝炎対策の均てん化を推進する。			
	②　情報発信手法の開発 感染症その他の疾患に対する正しい理解を促進し、患者・家族に対する支援の質を向上させるため、広く国内外の知見を収集評価し、シンポジウム、市民公開講座の開催やホームページ、機関誌、SNS等を通じて、国民向け・医療機関向けに最新の診断・治療情報等の提供を行う。また、英語等の外国語で広く世界に向けて情報発信する。 ア　感染症について医療者向け情報の提供方法等の開発や、コンテンツの効率的な収集・維持体制の開発を行うとともに、公開している診療手順書等は新規の事実等に基づいて改訂していく。	**② 情報発信手法の開発** 国内外拠点及び海外のパートナー施設とのネットワークを通じて、感染症情報の共有を推進する。 ア　感染症に関する行政や診療等の情報について、ホームページ等を通じて提供する。国際感染症センターのホームページの英語版を作成し、診療実績や専門性を公開することで、外国人患者の診療受入れを円滑に行う。また、AMR臨床リファレンスセンターにおいて、医療従事者・医学生を対象とした感染症診療に関		**②　情報発信手法の開発** ・　ECDC派遣、ESCAIDE2025、SAFETYNET Scientific Conference、Epiwatch専門家招聘、第４回シンガポールNCID JIHS合同シンポジウム、第３回日中韓臨床専門家シンポジウム等を通じ、国内外の感染症ネットワークを維持・強化し、情報共有を推進した。 ア ・　AMR臨床リファレンスセンターでは、医療従事者を対象とし、AMR対策臨床セミナーとして以下を開催した。 令和7年6月13日：眼科領域の抗菌薬適正使用「結膜炎と眼内炎の病態と治療」233名 令和7年8月4日：「急性下痢症のマネジメント」296名 令和7年8月30日：第8回 小児AMR対策セミナー50名 令和7年10月15日：「入院患者の抗菌薬適正使	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		するセミナーを各地又はオンラインで開催するとともに、e-learningの内容をさらに充実し活用する。さらに、一般向け及び医療従事者向けにAMR対策の教育資材を開発し、ウェブサイトやSNSを活用し情報発信する。また、総合感染症科のホームページの英語版を作成し、診療実績や専門性を公開することで、外国人患者の診療受入れを円滑に行う。		用」 418名 令和7年11月16日：薬局薬剤師向けAMR対策臨床セミナー 約144名 令和7年12月6日：「急性気道感染症のマネジメント（成人）」239名 令和7年12月20日：「急性気道感染症のマネジメント（小児）」134名 令和8年3月1日：AMR対策歯科臨床セミナー 304名 また、保健所長会と共催で12月１日AMR対策公衆衛生セミナーを開催。 67チーム、429人参加。 ・ AMR臨床リファレンスセンターでは、e-learningのコンテンツをさらに追加し、一般向け及び医療従事者に向け、SNSで情報発信した。 ・ 薬剤耐性対策推進月間（11月）には一般向けに、TVアニメ「はたらく細胞」のキャラクターを用いたポスターやリーフレット、お薬手帳を作成し、薬局を通じて一般の方へ10万部配布した。 ・ 国際感染症センターのホームページについてまずは日本語サイトについて偏在していた診療実績などの情報についての整理とリデザインを実施した。英語コンテンツとして適切な内容の選定を行った。	
	イ　患者・国民等に向けた感染症その他の疾患の予防、早期発見、診断、治療、研究に関する正しい知識や情報を集積してわかりやすく提供する等、医療・研究に対する理解を支援する方法の開発に取り組む。	イ　輸入感染症・動物由来感染症講習会、国際感染症セミナーを開催する。また、AMR臨床リファレンスセンターでは、一般向けイベント等を通じて知識の普及を図る。		イ ・ 令和７年６月11日、国際感染症セミナーをオンラインにて開催。H5N1インフルエンザについて、疫学、病態、診断等をテーマに実施した（494名参加登録）。 ・ 令和８年１月31日、2025年度輸入感染症・動物由来感染症オンライン講習会を開催。輸入感染症アプローチ、マラリア、耐性菌の輸入、オロプーシェ熱、マダニ媒介感染症、デング・チクングニア・ジカ等について実施した（1,114名参加登録）。 ・ 令和７年８月6-7日 こども霞が関見学デー、10月25-26日 サイエンスアゴラ2025、11月8-9日 AMR対策啓発キャンペーンイベント（渋谷マークシティイベントスクエア）で一般市民向けイベントに出展した。また内閣官房主催の一般市民向けイベント（11月24日）に協力し、抗菌薬の適正使用推進の講演を実施した。	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		ウ　機構、国際AROアライアンス（ARISE）及び国際的なネットワークを通じて、産学官の関係者に対し、国内や協力国での対面・オンラインを含む研修プログラム・セミナー・シンポジウム・ワーキンググループ等を企画・実施する。ホームページでは日本語及び英語での国際保健領域における研究開発に係る活動報告や国際的な関連情報の発信を通じて活動の推進を図る。		ウ ・　感染症とがんをテーマに第19回国際感染症フォーラムを開催した。感染症領域における臨床研究・開発のための課題整理、検討から、ARISE加盟施設の半数以上がデータマネジメントに関する正式なトレーニングを受けたことがないことが分かり、データマネジメントのテーマでARISE年次会議において研修プログラムを実施した。また、ベトナムハノイ医科大学において、AMED事業の分担である国際医療福祉大学と新型コロナ下での臨床試験実施経験を共有し、次のパンデミックに備えた課題と解決策を検討するワークショップを開催した。 ・　ARO協議会、日本エイズ学会、日本臨床試験学会でブースの出展、ランチョンセミナーを主催しARISE活動を報告、紹介した。 ・　これらの告知や広報をホームページを随時更新することで推進した。	
	ウ　本邦における感染症その他の疾患に関する医療・研究に対する諸外国の人々の理解を支援する方法の開発を行う。	エ　日本及び世界における感染症の情報を収集し、SNS 等を通じて日本語及び英語での提供を継続する。		エ ・　ホームページ、SNS（Facebook、X)などを利用し、感染症に関する行政や診療等の情報発信を日本語及び英語で行った。令和７年度においては、厚生労働省の他、感染症専門医療機関やCBO等と協力し、エムポックスやカンジダ・アウリスの診療の手引きを講習し、ホームページに公開した。（https://dcc-irs.ncgm.go.jp/）	
	（国際保健医療協力に関する研究） ①　国際医療協力局を中心に国内外の研究機関や大学等と協力して、国際保健医療水準向上の効果的な推進に必要な研究、国際保健のネットワーク強化に必要な研究を実施する。	**（国際保健医療協力に関する研究）** **①　国際保健医療水準向上の効果的な推進に必要な研究** ア　国際的な健康危機の予防･準備･対応･回復及びユニバーサルヘルスカバレッジ（UHC）の達成に資する研究を実施する。 イ　AMED、ERIA、GLoPID-R、CEPI等、国内外の臨床試験の推進に係る活動体と協力する		**（国際保健医療協力に関する研究）** **①　国際保健医療水準向上の効果的な推進に必要な研究** ア ・　国際的な健康危機の予防・準備・回復と感染症に関する研究論文5編、ユニバーサルヘルスカバレッジ（UHC）の達成に資する研究論文28編（非感染性疾患関連６、女性と子どもの健康5、保健人材・保健システム7、取り残されがちな人々・高齢化等10）、計33編を発表した。 イ ・　AMED事業の中で、第三世代セファロスポリン耐性菌血症の国際共同観察研究（ABLe）を	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		とともに、国際AROアライアンス（ARISE）でのWGや研究開発活動に反映させ、ASEAN領域における今まで調査されていない感染症や薬剤耐性といった感染症に対して網羅的な調査を実施するための準備を開始する。		国際AROアライアンス（ARISE）全加盟施設５か国、12施設との研究を開始した。 ・　ERIAおよびアジア５カ国の保健省から推薦された各国の研究者との会議を通じて、アデノウイルス及びエンテロウイルスに関する疫学研究の研究計画の骨子案を作成した。 ・　CEPIとは共同試験を実施することで、連携を深めた。	
	②　国内外の関連機関等（大学・研究機関、厚生労働省、外務省、WHO、海外の行政機関等）とのネットワーク構築を進め、国際保健・グローバルヘルスに関する情報収集機能を充実させ、国際保健・グローバルヘルスに資する政策科学研究を実施する。	**②　グローバルヘルス政策研究センター（iGHP）の機能整備と国際保健に資する政策科学研究** ア　iGHPにおいて、国内外の保健医療分野の政策科学研究を進める。その研究に関する論文を5本以上投稿し、成果を国内外に発信する。		**②　グローバルヘルス政策研究センターの機能整備と国際保健に資する政策科学研究** ア ・　保健医療分野の政策科学研究を進め、公衆衛生、医療制度、政策、COVID-19関連、思春・若者の健康、高齢者の健康、環境・社会課題など多領域にわたる計11編の論文を公表した。また、７編の論文を投稿中である。	
		イ　UHC 機能の強化のため、タイの国民医療保障制度の加入者のビッグデータを用いた政策研究や、難民等の非感染症疾患（NCD）に関するビックデータ解析を進める。		イ ・　パレスチナ難民等の非感染症疾患に関する研究に関しては、新型コロナウイルス感染症パンデミック前後の糖尿病の新規受診者数及びコントロール状況の推移について、英文原著論文を投稿予定である。UHC機能の強化のため、タイの国民医療保障制度の加入者のビッグデータを用いて虚血系心疾患に対する経皮的冠動脈形成術並びに慢性腎疾患に対する人工透析治療の年次推移や地域格差に関する政策研究を行い、論文化を終了し投稿予定である。	
		ウ　iGHPにおいて、WHO等が主催する国際会議の議論に、我が国が戦略的・効果的に貢献するための手法（研修、コーチング、手引書等）の開発を行う。		ウ ・　世界保健総会に研究員1名が参加し、国際ガバナンス会議での議事進行等、議長養成プログラム作成のための情報収集を行った。 ・　国際ガバナンス会議における議長経験者6名のインタビューを実施し、世界保健総会での情報収集と合わせたプログラム開発のための分析を行った。 ・　本研究の発展形として、長崎大学プラネタリーヘルス学環博士課程を対象としたグローバルヘルス外交授業２単位）を実施した。また、九州大学の学部生向け授業にプログラムを提供した。 ・　11月29-30日にグローバルヘルス外交ワー	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				クショップを開催した。19名の若手・中堅が参加し、ワンヘルスを事例教材とした演習と講義を行い活発な議論が交わされた（13名がオブザーバー参加）。 ・　国際保健外交に関する国際的なネットワークに参画し、人材育成プログラムに関する意見交換を行うとともに、今後の国際保健外交の在り方に関するセミナーをUHCフォーラムのサイドイベントとして主催した。	
		エ　日本の医療技術、医療制度等の国際展開における事業評価指標を用いて、国際展開の有効性・適正性の検討を行うとともに、日本の政府開発援助（ODA）の保健分野の資金の流れや貢献を可視化したデータプラットフォームを作成し、グローバルヘルス推進のための研究を行う。		エ ・　日本の政府開発援助の保健分野での資金の流れや貢献を可視化したデータプラットフォーム(ODAtracker)の2022年データの分析結果を外務省国際保健戦略官室と厚生労働省国際課に情報共有した。 ・　ODAトラッカーに最新の2023年データを追加した。 ・　保健分野ODAの動向を分析し、日本公衆衛生学会総会にて成果を発表した。	
		オ　日本におけるCOVID-19の中長期的な罹患後症状、合併症、社会経済的な影響に関する入院患者及び一般住民の大規模な疫学調査を行う。		オ ・　本研究班では、令和３年～７年度に厚生労働行政推進調査事業費を受けて大阪府八尾市において新型コロナウイルス感染者と非感染者を対象とした住民コホートを構築し、実態把握のための追跡調査を行ってきた。2022年11月の初回調査において、2021年3月～2022年4月にCOVID-19と診断され、HER-SYSに登録された５～79歳の感染者17,450人と、感染者と性・年齢等をマッチさせた非感染者17,402人の合計34,852人を対象とした。 ・　令和７年度は、３回目の追跡調査を実施し、罹患後症状を有する割合は、成人では3か月時点（13.8%）、12か月時点（5.8%）、24か月（3.5%）、小児では5.4%、1.2%、0.3%であった。 ・　2025年11月～2026年1月に、罹患後症状が長引く患者を対象にインタビュー調査を実施し、長引く罹患後症状が感染者の社会生活に多大な影響を及ぼすことを明らかにした。	
		カ　上記の分野と関連したグローバルヘルス外交研究やグローバルヘルス・ガバナンス研究を進める。		カ ・　The BMJのInternational Advisory Board（ロンドン）に参加し、The BMJの出版の方向性について議論した。 ・　「グローバルヘルスと人間の安全保障」運	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				営委員会に運営委員として参加し、日本のグローバルヘルスの課題について議論した。 ・　早稲田大学グローバルヘルス研究所との協力で「性と生殖に関する健康と権利」（Benjamin Mason Meier ノースカロライナ大学元教授）、「公衆衛生上の危機と人権」（Tsung-Ling Lee 台北医学大学教授）、「健康と人権」（Sarah L. Bosha ジョージタウン大学オニール National & Global Health Law 研究所長代行）、「ハンセン病のグローバルな文脈と日本の経験」（国立ハンセン病資料館）といった講演会・セミナーを開催した。 ・　国連大学サステイナビリティ高等研究所との協力で、「世界水の日2026」ウェビナーを開催した。 ・　国連NY本部において「持続可能な開発のためのハイレベル政治フォーラム（HLPF）」のサイドイベントとして「海洋プラスチック汚染と人間の健康」を開催した（国連大学サステイナビリティ高等研究所との協力）。 ・　APRU Global Health Conference（マラヤ大学、10月29-31日）において「気候変動と健康」について発表した。 ・　駐日EU代表部において開催されたグローバル・ガバナンスに関する国際会議において、グローバルヘルス・ガバナンスについて発表した。 ・　″A systematic review of microplastics perception and its factors: Implications on SDGs”（共著）を、Sustainable Futures にて出版した。	
		キ　PMDAと連携し、特にアジア地域においての規制調和及び欧米を含めた規制調和についての情報収集機能を高める。		キ ・　PMDAとの連携として、PMDA、JIHS、国立がん研究センター（ATLAS-ARISE-PMDAシンポジウム）３者共催シンポジウムにてセッションを受け持ちARISEの活動を紹介報告するとともに、規制調和についての情報収集を行った。	
		ク　令和３年12月に立ち上げた国際ARO アライアンス（ARISE）の活動として、国内では、大阪大学、長崎大学、国際医療福祉大学、九州大学、ARO協議会、国外においては、ARISE 参加施設（イ		ク ・　ARISEの活動として、国内では、年次会議にてARISE活動の一環としてワーキンググループの活動を報告した。長崎大学（研究分担者・パンデミックワーキンググループ：パンデミック時の倫理審査のあり方検討）、国際医療福祉大学（研究分担者・人材育成ワーキ	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		ンドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム等）、CEPI、GARDP、GloPID-R、GHIT Fund等と臨床試験推進の活動に参加・協力する。		ングループ：ワークショップの企画、実施）、九州大学（研究分担者・オペレーションワーキンググループ：DCTの検討とシミュレーションの実施）、大阪大学（研究参加者、年次会議への参画）、国外では、第三世代セファロスポリン耐性菌血症の国際共同観察研究（ABLe）をARISE全加盟施設５か国、12施設と実施した。 ・　ARISE以外の活動として、CEPIからの補助を得て、コンゴ民主共和国（DRC）におけるLC16m8 MPOXワクチンの有効性と安全性の評価試験(CEPI-MPOX)を開始した。GHITファンドの補助を得て、MpoxクレードI及びIIのクレード特異的検出及び鑑別のためのISO-PAS MPOX迅速検査の性能評価(ISO-PAS)を開始した。ERIAからの補助を得て、SEAN諸国におけるアデノウイルス及びエンテロウイルス感染症の疫学研究（EPIDEA）を行うための研究計画の骨子案を作成した。	
			＜モニタリング指標＞ ・*国際共同研究・臨床治験の計画数、実施数* ・*肝炎・ＨＩＶ・AMR・急性呼吸器疾患等に関する各分野の画期的な研究成果数* ・*医療推進に大きく貢献する国際医療研究事業における研究成果数* ・*原著論文数* ・*論文被引用件数* ・*（海外・国内）著名誌への論文掲載数* ・*国際学会での発表件数*	・国際共同研究・臨床治験の計画数、実施数：25件 ・肝炎・ＨＩＶ・AMR・急性呼吸器疾患等に関する各分野の画期的な研究成果数：1 件 ・医療推進に大きく貢献する国際医療研究事業における研究成果数：6 件 ・原著論文数：352 件 ・論文被引用数：680件 ・（海外・国内）著名誌への論文掲載数：740件 ・国際学会での発表件数：135件	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			・*外部研究資金の獲得件数・金額*	・外部研究資金の獲得件数：449件 金額：81.1億円	
			・*政策提言数*	・政策提言数：9件	
			・*ＨＰ等による成果等の広報数・アクセス数*	・HP等による成果等の広報数・アクセス数： 広報数：65件、アクセス数：550ページビュー	
			・*新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数*	・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数： 399件	
			・*国民・患者向けセミナー等の実施件数*	・国民・患者向けセミナー等の実施件数：20件	
			・*国民・患者向けセミナー等の参加者数*	・国民・患者向けセミナー等参加者数：1,539人	
			・*医療従事者向けセミナー等の実施件数*	・医療従事者向けセミナー等の実施件数：18件	
			・*医療従事者向けセミナー等の参加者数*	・医療従事者向けセミナー等参加者数：6,180人	
			・*海外の研究機関との研究協力協定の締結状況*	・海外の研究機関との研究協力協定の締結数： 50件	
	（４）疾患横断領域における連携推進 機構及び国立高度専門医療研究センター（以下「ナショナルセンター」という。）の連携による新たなイノベーションの創出を目的として設置したナショナルセンター医療研究連携推進本部（JH）において、ナショナルセンター間の疾患横断領域を中心とした研究開発の推進とそのための基盤整備、人材育成等に取り組むこととする。 具体的には、ゲノム医療、大規模医療情報の活用、コホート研究基盤の連携・活用、健康寿命延伸のための疾患横	**（４）疾患横断領域における連携推進** 機構及び国立高度専門医療研究センター（以下「ナショナルセンター」という。）の連携による新たなイノベーションの創出を目的として設置したナショナルセンター医療研究連携推進本部（以下「JH」という。）が実施する横断的研究推進費等を伴う研究・事業等でナショナルセンター連携及びナショナルセンターを支援することにより、我が国の医療・研究に大きく貢献する成果を挙げるため、JHにおいて、ナショナルセンター間の疾患横断領域を中心	＜*評価指標*＞ ・*国立高度専門医療研究センター（ＮＣ）との疾患横断的研究に係る基盤整備、人材育成等の取組状況* ・*情報発信の取組状況*		

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	断的予防指針の提言、実装科学推進のための基盤構築等について、疾病の予防や共生にも留意しつつ、ナショナルセンターがそれぞれの専門性を活かし、相乗効果を発揮できる研究領域における研究開発の推進等に取り組むこととする。 　また、人材育成については、特に研究支援人材を育成するための体制を構築し、我が国の有為な人材の育成拠点となるようモデル的な研修及び講習の実施に努めるとともに、ナショナルセンター連携及びナショナルセンターを支援することによる研究成果の発信やメディアセミナーの開催、知財の創出・管理の強化や企業との連携強化に取り組むこととする。 　さらに、横断的研究推進事業等の円滑な実施を図るため、JH 内で適正なガバナンス体制を構築し、定期的に活動状況の評価を行うこととする。 　これらの取組を通じ、中期目標期間中において、JHが実施する横断的研究推進事業費を伴う研究・事業等でナショナルセンター連携及びナショナルセンターを支援することにより、我が国の医療・研究に大きく貢献する成果を挙げることとする。	とした研究開発の推進とそのための基盤整備及び人材育成等について、以下のとおり取り組むこととする。 ア　新たなニーズに対応した研究開発機能を支援・強化する。 具体的な取組は次のとおりである。 ・　ナショナルセンターの電子カルテからの疾患情報を統合的に取得できる共通医療データベースの拡充を図り、データベースを利用した研究の支援を行う。 ・　6NC-EHRsについて、ナショナルセンター職員を対象に、公募によらない研究利用のための運営体制・制度を策定する。 ・　令和６年度に構築した6NC-EHRsショーケース（6NC-EHRsデータベースに含まれるデータそのものではなく、登録データ数・集計情報・特徴的な情報等、データベースの全体像を確認できるサイト）の課題を整理し、一般向けの公開について検討する。 ・　電子カルテ情報を連携した 6NC-EHRs 等、ナショナルセンター内の患者レジストリを利用した研究及びナショナルセンター連携レジストリデータ利活用促進事業を支援する。 ・　データ基盤課カウンターパートとの意見交換会を開催		ア ・　6NC-EHRsの症例登録数：105万件（前年度+13万件） ・　検査24項目の標準化の追加整備を実施した。 ・　病名データの修飾語を追加取得した。 ・　登録データの正確性の検証について医事データを用いて実施した。 ・　6NC-EHRs利活用研究（７課題）及び6NC-EHRsを利用する横断的研究推進課題（１課題）、若手研究課題（１課題）の支援を実施した。 ・　JHが公募する研究における6NC-EHRs利用の手続き整備を実施した。 ・　6NC-EHRsショーケースの一般公開を開始し運営した。 ・　電子カルテ情報を連携した6NC-EHRsを活用したGABAA受容体作動薬の適正使用指針や臨床現場での指導・介入法の開発研究（2025-A-02 栗山班）の他、電子化医療情報を活用した疾患横断的コホート研究（2024-B-05 澤田班）などがNC内の患者レジストリを利用した研究を推進している。また、6NC連携レジストリデータ利活用促進事業（JH事業-03 杉浦班）がレジストリデータ利活用促進事業を展開している。令和８年度若手グラント研究助成で6NC-EHRsを活用した腫瘍循環器領域における静脈血栓症治療戦略の確立に向けた横断研究（2026-若手-04 今岡班)を新規採択した。 ・　令和７年度は、８回のカウンターパート連絡会議を開催し、必要な情報共有と意見交換	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		し、ナショナルセンターとの情報共有及び連携を図る。		を行い6NC間の連携強化に取り組んだ。 ・　各施設の臨床検査部門との連絡体制を整備し、連絡会議を３回実施した。 ・　6NC-EHRsシンポジウムを開催し、研究・医療関係者など246名が参加した。	
		・　ナショナルセンターの人材育成に関わる部署との連携を図り、研究支援人材の育成支援体制の構築に取り組む。特に生物統計分野においては、JHの若手生物統計家ナショナルセンター連携育成パイロット事業を継続する。		・　各施設の人材育成に関わる部署との連携を図り、研究支援人材の育成支援体制の構築に取り組んだ。生物統計分野においては、JH若手生物統計家育成事業を継続し、施設間連携による実務を通じた人材育成を推進し、１名が実務・責任試験統計家資格取得に向けた実績を積んだ。また、バイオインフォマティクス分野の多様性を踏まえた体系的な情報提供による、若手医療従事者・研究者の理解促進および人材育成を目的として、NC・JIHS共通教育プラットフォーム事業にてバイオインフォマティシャン育成講座を新たに開設し、令和７年度は４講座のオンデマンド配信を開始した。	
		・　英語論文等の作成促進支援として、令和６年９月からナショナルセンターに導入した英語校正アプリ（Grammarly）を継続して有効利用を促進するため、アカウント管理 を支援する。		・　英語論文等の作成促進支援として、英語校正アプリ（Grammarly）による有効活用を継続的に支援した。	
		・　ナショナルセンター共通教育プラットフォームを通して、疾患領域横断的な人材育成のために、ナショナルセンター横断的な教育コンテンツのWeb配信による教育機会 の提供を推進する。		・　NC・JIHS共通教育プラットフォーム事業を通して、疾患領域横断的な人材育成のために、教育コンテンツのWeb配信による教育機会の提供を推進し、令和７年度は新たに35件のコンテンツの配信を開始した。	
		・　本プラットフォームで配信中の教育コンテンツの品質管理と補充のために運営委員会議を１回以上開催する。また、配信中の全教育コンテンツのタイトル名、視聴数、ユーザー評価を令和７年度末に整理し、教育コンテンツの補充や更新のための参考資料としてナショナルセンターに		・　運営委員会を開催し、コンテンツのタイトル・視聴数・ユーザー評価等を整理し、配信中コンテンツの品質管理および本年度の新規コンテンツの補充を進めた。また、著作権遵守の観点から、配信コンテンツに関する譲渡承諾書を新たに作成し、社会情勢を踏まえた適切な権利管理体制の整備を開始した。	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		提供する。 イ　ナショナルセンター連携で効果的な研究開発が期待される領域の取組を支援・強化する。 具体的な取組は次のとおりである。 ・　実験・解析基盤のための、あるいはナショナルセンター連携が効果的な新規横断的研究推進課題の立ち上げを図る。 ・　実施している横断的研究推進課題について、各課題の進捗管理や課題評価を実施し、効果的な研究開発の推進等に取り組む。また、関連する大型研究費の獲得支援や、ナショナルセンター連携の研究開発基盤整備の推進に取り組む。 ・　ナショナルセンター連携若手グラントについて周知・啓発し、各課題の進捗を支援し、効果的な研究開発の推進等に取り組む。 ・　課題実施に伴い、企業・アカデミア等との交渉支援を継続して実施する。 ・　事業実施準備室において、事業企画・運営、患者還元、IT基盤、利活用推進、ELSI/PPI等に関して検討を継		イ ・　令和８年度の横断的研究推進課題は従来通りのBottom-up研究（一般課題）として3課題を募集した。合計21課題の応募があり、JH内部および外部評価委員を含めた厳正な審査を実施し、上位３課題を採択した。 　また、これとは別にTop-down研究（指定課題）として二つの領域で課題を募集した。各研究領域に１課題ずつの応募があり、JH内部および外部評価委員を含めた厳正な審査を実施し、上位１課題ずつを採択した。 ・　令和６年度及び令和７年度から実施している横断的研究推進費14課題の進捗管理及び外部評価を実施し、研究開発を推進するとともに、令和８年度開始課題として一般課題3課題と指定課題2課題の公募を実施し、応募された合計23課題の中から合計５課題を採択した。 ・　令和６年度および令和７年度から実施している横断的事業課題３課題の進捗管理を行い、うち３年目となった１課題について外部評価を実施し、審査結果の反映を条件に３年間の継続を決定した。 ・　令和６年度及び令和７年度から実施しているNC連携若手グラント合計24課題の進捗管理及び中間評価を実施し、研究開発を推進した。また、令和８年度若手グラント研究助成の新規課題公募を行い、13課題を採択した。 ・企業・アカデミアとの交渉支援の要望はなかった。 ・　全ゲノム解析等事業実施準備室において、事業企画運営領域、患者還元・解析領域、利活用推進領域、AI・IT基盤領域の４つの設立作業班により、事業実施組織発足に向けた検	

中期目標	中期計画	令和７年度 計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		続するとともに、令和７年度での全ゲノム解析等に係る事業実施組織の立ち上げに向けて、組織の体制構築や必要な人材確保の実務的な準備・実施を進める。		討を行った。 ・　具体的には、事業実施組織の名称、運営方針、中期事業計画、年度計画及び事業実施組織の体制等について検討するとともに、各部門長候補等の必要な人材確保を進めた。 ・　令和８年３月30日に、厚生労働省の委託事業として国立がん研究センター内に「日本ゲノム医療推進機構」が発足した。	
		ウ　ナショナルセンター全体として研究成果の実臨床への展開を支援・強化する。 具体的な取組は次のとおりである。		ウ	
		・　知財・法務・産学連携に関する知識・情報コンテンツを作成し、提供する。		・　医療情報の取扱いに関する留意点について理解を促進する映像資材を作成し、ICR-webを通して提供した。	
		・　知財・法務相談を提供し、その成果をナショナルセンターに還元することを通じて、関連する課題の共有を促進する。		・　NC-JH知財法務連携推進会議等を通して知財・法務に関する5NC・JIHSから寄せられる相談に対応し、5NC・JIHSにおける知財・法務に関する支援と強化を推進した。 ・　5NC・JIHSの認定ベンチャーの取り組みや職務発明等の補償金に関する対応、国際共同研究契約を締結する際の契約内容の確認についてどう対応すべきか、弁護士へ相談依頼する際の費用感・手続きについて意見交換を行い、知見の共有を図った。 ・　ICRwebへのコンテンツ掲載における著作権・盗作に関するチェック体制についての相談等、JH内部の相談に対応した。 ・　ICRwebに掲載中の知財・法務に関連する教育コンテンツ「研究者が知るべき著作権法の基礎」に関する外部からの問い合わせについて、委託先弁護士へ相談のうえ頂いた助言および部課長会議の結果を元に対応した。	
		・　JHホームページの充実を図るとともに、ナショナルセンター間の連携による取組等について、国民を始め企業やアカデミアに幅広く情報提供を行う。		・　JHについて国民を始め企業やアカデミアに幅広く情報提供を行うため、広報ツールとしてJHのパンフレットを更新し、各NC等に配布した。	
		・　JHが支援している研究課題の成果について、プレスリ		・　JHが支援している研究課題やその概要について、研究者やJH関係課とともに連携、JHホ	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		リースやHPへの掲載を行い、広く一般に向けた情報提供を行う。 ・　JHリトリート2025を開催し（会場：国立研究開発法人国立がん研究センター）、若手研究者のポスターセッションを中心に、ナショナルセンターの研究者・医療者の交流を図る。 ・　ナショナルセンター広報における情報共有及び連携を図り、情報発信の精度を高める。 ・　JHホームページアクセス件数：7,000件以上／月 エ　アからウまでの取組等について、横断的研究推進課題等の円滑な実施を図るため、JH内で適正なガバナンス体制を構築し、定期的に活動状況の評価を行う。	＜モニタリング指標＞ ・*患者情報、診療録情報の収集件数* ・*他機関の疾患レジストリとの連携数*	ームページへ掲載し、また、英語版も作成した。 ・　JHリトリート2025「ゲノム解析が切り拓く新たな医療の展開」を国立研究開発法人国立がん研究センターにて開催した。予防・治療の開発に革新的進歩をもたらす「ゲノム医療」をメインテーマに掲げ、NC・JIHS・厚生労働省で活躍するリーダー達が最新の知見を講演するとともに、若手研究者のポスターセッションを実施し（145演題発表（うち、6NC-EHRs ７課題、JH若手研究助成課題 23課題 ）、NC等の研究者・医療者の交流を図った。また、優秀なポスター演題については、理事長賞及びJH本部長賞の表彰を行い、モチベーション向上を図った。なお、リトリートには、研究・医療関係者など約310名が参加した。 ・　多くの方々に情報発信をするため、ホームページだけではなく、各NC等の広報カウンターパートを通じ、SNSでの発信を実施した。 ・JHホームページアクセス件数：7,000件以上／月を達成 ・　NC・JIHS理事長会議等を毎月開催し、横断的研究推進事業の予算配分方針や新規研究課題の設定・研究成果の評価などの重要事項は、当該会議において理事長間で協議し意思決定をするなど、全理事長による適正なガバナンス体制のもと業務運営を行った。 ・患者情報、診療録情報の収集件数 6NC共通電子カルテデータベース　（6NC-EHRs） 登録患者数：1,052,467件 情報基盤データの提供件数：８件 ・他機関の疾患レジストリとの連携数：０件 ・情報基盤データを活用した学会発表数・論文数：９件	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			・*情報基盤データを活用した学会発表数・論文数* ・*ＮＣとの共同研究の計画・実施件数* ・*企業等との受託・共同研究の計画・実施件数* ・*ＮＣとの連携による政策提言数・学会等の策定する診療ガイドライン等への提案数* ・*ＪＨのＨＰ等による成果等の広報数・アクセス数* ・*ＮＣとの共同の記者会見実施数* ・*ＮＣとの共同の取組に関する新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数* ・*ＮＣとの共同の取組による研究支援人材等の育成・研修コースの設置数* ・*ＮＣとの共同の教育コンテンツの受講者数*	・ＮＣとの共同研究の計画・実施件数 JH横断的研究推進費 課題数：14件 若手グラント研究助成 課題数：24件 ・企業等との受託・共同研究の計画・実施件数：０件 ・NC との連携による政策提言数・学会等の策定する診療ガイドライン等への提案件数：３件 ・ＪＨのＨＰ等による成果等の広報数・アクセス数 JH ホームページアクセス件数：90,226PV プレスリリース件数：４件 ・ＮＣとの共同の記者会見実施数：０件 ・ＮＣとの共同の取組に関する新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数：13 件 ・ＮＣとの共同の取組による研究支援人材等の育成・研修コースの設置数 5NC 共通教育用コンテンツ数：206 件 ・ＮＣとの共同の教育コンテンツの受講者数 5NC との共通教育用コンテンツ総視聴者数：36,165 人	

様式２－１－４－１　国立健康危機管理研究機構　年度評価　項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
２－４	公衆衛生研究の推進及び基盤構築〔公衆衛生研究事業〕		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：新興感染症への対応を含め、感染症の発生・まん延を防止するとともに、感染症による健康危機発生時に迅速かつ適切に対処する体制を整備すること政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立健康危機管理研究機構法第２３条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

主な参考指標情報

	基準値等	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
感染症対策の展開に活用できる公衆衛生研究事業における研究成果件数	中期目標期間において、20 件以上（令和 7 年度計画では、年間 3 件程度）	4 件					
肝炎・HIV・AMR・急性呼吸器疾患等に関する各分野の画期的な研究成果数	中期目標期間において、4 件以上（令和 7 年度計画では、年間 1 件以上）	1 件（再掲）					

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	R７年度					
予算額（千円）	－	－	－	－		
決算額（千円）	－	－	－	－		
行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－		
	－	－	－	－		

３．中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価	評定	
別　紙　に　記　載						＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞	

４．その他参考情報

様式２―１―４―１（別紙）　国立健康危機管理研究機構　年度評価　項目別評価調書　２－４

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
（４）公衆衛生研究の推進及び基盤構築〔公衆衛生研究事業〕 感染症を中心とした健康危機事案の対策に寄与するため、基礎研究及び橋渡し研究・臨床研究の成果を俯瞰ふかんしつつ、地方衛生研究所等、大学・研究機関、国際機関、民間企業等国内外の研究者と協力し、人文科学及び社会科学を含む学際的な手法を用いた公衆衛生研究を可能とする研究協力の基盤を構築する。さらに、感染症のリスク評価と分析に資する研究を実施し、政策提言や対策の現場で活用可能な公衆衛生学、疫学、経済学等に係る研究成果を創出する。 具体的には、 ・　疫学情報及び病原体情報を速やかに整理し、リスク評価や被害軽減につなげる実地疫学研究 ・　感染症リスク評価に必要な感染症の流行及び伝播に関する研究並びに公衆衛生インパクトの推定に必要な数理疫学等に関する研究 ・　予防接種施策の検討に資するための疾病負荷の推定及びワクチンの接種率、有効性、安全性、費用対効果等に関する情報収集・研究並びに国際機関等と連携したインフルエンザワクチン及び新型コロナワクチンの構成株等に関する研究 ・　感染症発生動向調査に基づく報告、ゲノム情報、下水疫学、人流等の重層的なデータ及び深層学習（Deep Learning）を含む統計手法を用いたサーベイランスに関する研究	**（５）公衆衛生研究の推進及び基盤構築〔公衆衛生研究事業〕** 以下の研究を実施し、過去のパンデミックへの専門家の対応についても分析を深めつつ、感染症対策の展開に活用できる公衆衛生研究事業における研究成果を中期目標期間中に20件以上とする。 ア　予防接種施策の検討に資するために国際機関等と連携したインフルエンザワクチンの構成株等に関する研究を行う。 イ　感染症を中心とする各健康危機事象発生時に行われる	**（５）公衆衛生研究の推進及び基盤構築〔公衆衛生研究事業〕** 感染症対策の展開に活用できる公衆衛生研究事業における研究成果を３件程度とする。 事例感染症を中心とする各健康危機事象発生時に行われる実地疫学調査に基づいて収集・解析された結果を、知見の提出や公衆衛生施策に資する情報還元として、５報程度の発表を行う。	*＜主な評価軸＞* *○国際水準に照らして、成果・取組の科学的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）が十分に大きなものであるか。* *○政策への貢献の観点から、調査・分析に基づいた科学技術政策等への提言、研究開発プロジェクトの制度設計・提案などの貢献がなされているか。* *○アウトリーチ・理解増進の観点から、社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学技術的意義をわかりやすく説明し、理解を得ていく取組を積極的に推進しているか。* *○部門間での連携研究の促進が図られているか。* *＜評価指標＞* *・大学・研究機関、国際機関、民間企業等国内外の研究者との研究協力及び国際的に評価の高い共同研究への取組状況* *・有事の活動に必要な事項についての研究成果の創出状況* *・政策提言や対策の現場で活用可能な公衆衛生学、疫学、経*	**（５）公衆衛生研究の推進及び基盤構築〔公衆衛生研究事業〕** ・　令和７年度において、国立感染症研究所内の疫学・公衆衛生系の研究部・センターは、それぞれの研究テーマに応じて過去のパンデミック対応等の検証を行い、それらの政策的有効性及び課題の描出に取り組み、その結果、今後の感染症対策に活用可能な科学的根拠の提示を通した政策立案及び実務改善に寄与している。また、各部・センター間の研究成果の共有を通じて、エビデンスに基づく施策推進の基盤強化を図った。 ・　リスク評価や実地疫学調査に基づく情報発信及びリスクコミュニケーションを推進した結果として、厚労省と感染研が共同で発行しているIASRだけでも、応用疫学研究センターからはOJTとしてのFETPを中心に麻疹、AMR、SFTS、百日咳等約10報の報告を行った。正確で分かりやすい情報提供を通じて国民の理解促進及び適切な行動変容を支援した。厚労省等の関係機関との連携により、効果的な情報発信体制の整備を目途とした。 ・　WPRO（World Health Organization Western Pacific Regional Office）と連携し、日本の予防接種審議会（National Immunization Technical Advisory Group: NITAG）の成熟度評価ツールを用いて、国際比較可能な形でNITAG機能の評価を実施した。また、フィリピン・マニラのWPRO本部で開催されたTAG会議に参加し、予防接種施策の検討を担うNITAGセッションの議長を務めた。 ・　英国のNITAGであるJoint Committee on Vaccination and Immunisation（JCVI）の会議にオブザーバー参加し、JCVIメンバーならびに事務局を務めるUK　Health Security Agencyメンバーとの意見交換を通して、NITAGの機能、体制、予防接種施策決定におけるデータ活用等に関して情報収集、検討を行った。 ・　令和７年度において、実地疫学調査に基づいて収集・解析された結果をベースとする論	＜評定と根拠＞ 評定：A （目標の内容） 感染症を中心とした健康危機事案の対策に寄与するため、関係研究機関等の研究者と協力し、学際的な手法を用いた公衆衛生研究を可能とする研究協力基盤を構築するとともに、健康危機事案以外の公衆衛生上の課題に対する研究も進めることで、有事における研究協力の裾野を広げ、平時から訓練の実施や健康危機事案への対応などについての研究成果を創出する。 （目標と実績の比較） 学際的な手法を用いた公衆衛生研究を可能とする研究協力基盤を構築するにあたり、以下を実施し成果を上げている。 ○感染症危機対応体制の基盤構築について ・　国内外の関係機関との連携により感染症インテリジェンス体制を強化するため、世界の感染症情報を収集し、JIHS の緊急検査体制、実地疫学、リスク評価、医療体制の各担当リストを作成するなど危機対応体制整備を積極的に進めるとともに、リアルタイムリスク評価システムの構築を目指し、人工衛星生経由の感染情報収集と数理リスク AI モデルによる迅速なリスク評価システムの研究を開始した。 WPRO（World Health Organization Western Pacific Regional Office）と連携し、日本の予防接種審議会（National Immunization Technical Advisory Group: NITAG）の成熟度評価ツールを活用し、国際比較可能な形で NITAG 機能を評価した。また、ザンビアで広範に発生したコレラアウトブレイクに対する疫学解析の技術支援、国際共同研究として地理的広がり、小児における重症化及び成人例の医療搬送サービスと予後の関連を公表するなど、国際的な貢献も特筆される。 JICAとの連携では、タイ国における薬物代謝関連遺伝子検査の社会実装と診療ガイドラインへの反映を目指し、抗結核薬の血中濃度に関連する遺伝子多型と死亡・再発等の治療成績との関連を研究調査し（Int J Infect Dis. 2025 Dec;161:108123, Int J Infect Dis. 2025 Jun;155:107895）、病原体ゲノム情報に基づくアウトブレイク調査の標準化に向けて、結核ガイドラインの制定に尽力した。 J-GRIDの海外研究拠点連携、国の保健機関及び疫学関連部署の協力を得て、各国における

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
・　パンデミック時の検査及びワクチンの提供体制並びに医療提供体制の構築、水際対策、行動制限等に関する研究・リスクコミュニケーション、クライシスコミュニケーション、広報、情報発信に関する研究 に特に取り組むなどして、研究開発及び対策に寄与する。 　その際、健康危機事案以外の公衆衛生上の課題に対する研究も進めることで、有事における研究協力の裾野を広げるとともに、過去のパンデミックへの専門家の対応についても分析を深め、平時からの訓練の実施や健康危機事案への対応など、有事に活動するために必要な事項についての研究成果を創出する。	実地疫学調査に基づいて収集・解析された結果を、知見の提出や公衆衛生施策に資する情報還元として、調査終了後より１年以内に邦文あるいは英文にて研究成果として発表する体制を確立・維持する。 ウ　実地疫学を中心とした情報の収集・分析やリスク評価、被害軽減策の提案について、感染症危機事象に加えて、食品衛生、ワクチン排除可能疾患、One Health、災害、施設内関連感染等に拡げた応用疫学として更に発展させる。 エ　感染症リスク評価に必要な感染症の流行及び伝播に関する研究並びに公衆衛生インパクトの推定に必要な数理疫学等に関する研究を行う。		*済学に係る研究成果の創出状況* *・アウトリーチ戦略の取組状況* *・リスクコミュニケーションや情報発信に関する研究の取組状況* *・部門間での連携研究の促進状況* *中期目標期間において、* *■感染症対策の展開に活用できる公衆衛生研究事業における研究成果：20件以上* *■肝炎・ＨＩＶ・AMR・急性呼吸器疾患等に関する各分野の画期的な研究成果数：4件以上*	文による発表は、サーベイランス研究を含めると、応用疫学研究センターからは５報を超えて報告された。 ・　令和６年にザンビアで広範に発生したコレラアウトブレイクに対する疫学解析の技術支援を実施し、その知見を踏まえて地理的広がり（Trop Med Health. 2025 ）、小児における重症化（Open Forum Infect Dis. 2025）および成人例での医療搬送サービスと予後の関連（Open Forum Infect Dis. 2025）についてまとめた。 ・　月報誌であるInfectious Agents Surveillance Report（IASR）のプラットフォームを所管しており、実地疫学調査の成果発表として国内情報あるいは公衆衛生的意義の高いものを速報として還元する体制を継続して維持している。 ・　令和７年度において、実地疫学を所掌する応用疫学研究センターでは、FETPを含めた食品安全研究グループ（EHECチーム）、麻疹や百日咳、髄膜炎菌等のワクチン予防可能疾患に特化したそれぞれの研究グループ、AMR研究グループ等、複数の各論に特化したグループが、実務対応に加えて研究的な側面も含めて盛んに活動を行い、体制が強化された。 ・　数時間遅れしか持たないリアルタイム性の高い衛星データを用いて、日本の市区町村レベルの感染者および死亡者を予測することで、現在行われているサーベイランスを補完する数理的枠組みを提案した。これによりサーベイランスにおけるリアルタイム性の飛躍的向上が見込まれる。また、世界規模のフライトネットワークデータを用いることで、ある地域からグローバルに感染症が拡散しパンデミックとなる確率を計算するためのディープラーニングモデルおよび詳細な数理確率モデルを提案した。これにより、ある感染症が日本に到達する確率を時系列で予測可能であり、空港検疫での水際対策に資するエビデンスの創出が可能となる。コロナ禍後の社会的接触構造の実態把握に関する調査研究を実施した。接触調査およびIoT等を活用した接触データ収集の準備・実施を進め、次のパンデミ	ILI/ARI/SARIサーベイランスのガイドライン及び実施体制に関する情報を収集・整理することにより、COVID-19流行後の呼吸器感染症サーベイランス体制の変化や国別の特徴を比較し、国際共同研究の基盤となる資料作成など、その功績は大きい。 　上記のとおり、関係機関とも連携し、公衆衛生研究を通じた感染症を中心とした健康危機対応の体制整備の構築に尽力した成果は非常に大きい。 ○感染症の公衆衛生対策、リスク評価と情報発信について ・　インフルエンザワクチン株の研究では、国内に加えアジア各国及びWHOと連携し世界のインフルエンザ株の収集解析を行い、ワクチン候補インフルエンザ株の開発と提案を行ない、インフエンザ対策において世界的な貢献を果たした。また、成人用肺炎球菌ワクチン、RSV 母子免疫ワクチン及び抗体製剤、高齢者に対するインフルエンザワクチンに関する３編のワクチンファクトシートの作成、成人及び小児の侵襲性肺炎球菌感染症サーベイランスの疫学データを使用し、PCV の費用対効果分析をオランダ国立公衆衛生環境研究所（RIVM）との国際共同研究の成果が政府のワクチン定期接種の施策資料として活用されるなど、大きな成果を上げている。 　また、疫学研究と情報発信として、百日咳や麻疹、腸管出血性大腸菌、薬剤耐性菌等のリスク評価や疫学情報を、厚労省と共同で国民の啓発及び行動変容の促進を目指しInfectious Agents Surveillance Report（IASR)の発刊、特に薬剤耐性対策として、WHO 加盟国において対応すべき薬剤耐性病原体のリスト（2017）について死亡率、感染症発生率、疾病負荷、耐性動向を元に再評価し、対応を必要とする優先度について新しいリスト（WHO Bacterial Priority Pathogens List 2024）を作成した（Lancet Infect Dis April 14, 2025 https://doi.org/10.1016/ S1473-3099(25)00118-5)功績は非常に大きい。 　このように、感染症のワクチン株選定やリスク評価、分析などに資する研究成果を通じて、政府への政策提言や広く国民に対する啓発、平時からの健康危機事案への対応や公衆衛生上の課題解決に寄与するなど、その成果は非常に重要なものとなっている。

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	オ　予防接種施策の検討に資するための疾病負荷の推定及びワクチンの接種率、有効性、安全性、費用対効果等に関する情報収集・研究を行う。			ック時における合理的な感染対策の検討に資する基礎的知見の創出を進めた。 ・　SFTSの従来報告があった都道府県以外の都道府県に拡大しており、その伝播のメカニズムへの理解を進める必要がある。特に気象因子との関連や媒介するチマダニが共通する日本紅斑熱の発生動向との比較により、伝播のダイナミクスの変化について検討を進めた。 ・　令和７年度において、感染症危機管理研究センターでは、節足動物媒介感染症のリスク評価や、国際サステナビリティ基準に基づくリスクの具体化に関する研究について、２報の報告を行った。 ・　日本の11自治体からの協力を得て、自治体の新型コロナ感染者データおよび予防接種記録を用いて後ろ向きコホート研究を実施し、小児における新型コロナワクチンの有効性を評価した(Vaccine 2025 Vol. 63 Pages 127656 doi: 10.1016/j.vaccine.2025.127656）。 ・　日本の悉皆保険データ（NDB）を用いて、日本のRSVの疾病負荷の推定を実施した。さらに、推定された疾病負荷および医療コストを用いて、日本におけるRSV母体免疫ワクチンおよび短期作用型、長期作用型の抗体製剤の費用対効果分析を実施した(Vaccine: X 2026 Vol.30 doi:10.1016/j.jvacx.2026.100805)。 ・　10道府県と共同で感染研が2014年より実施している、成人及び小児の侵襲性肺炎球菌感染症サーベイランスの疫学データを使用して、PCVの費用対効果分析をオランダ国立公衆衛生環境研究所（RIVM）との国際共同研究として実施した。研究成果については厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会の小委員会において発表し、予防接種施策の検討に資する情報提供を行った。 ・　ワクチン安全性評価に関する統計的課題に関して、数学的観点および実データ的観点からレビュー論文の執筆を行った。また、その中では、最も頻繁に使われているMaxSPRTと呼ばれる安全性評価の手法に関して日本の現状にあったシミュレーションを行い、感度特異度などを現実に即した形で評価した（日本計量生物学会誌、in printing）。	（定量的指標） ■感染症対策の展開に活用できる公衆衛生研究事業における研究成果 中期計画　20件以上 年度計画　３件程度 年度実績　４件(対年度計画133.3%) ■肝炎・ＨＩＶ・AMR・急性呼吸器疾患等に関する各分野の画期的な研究成果数 中期計画　４件以上 年度計画　１件以上 年度実績　１件(対年度計画100.0%)（再掲） 上記のとおり、感染症を中心とする健康危機に対応する体制整備や疫学情報の整理・リスク評価等の積極的な実施などの顕著な成果の創出や成果の創出に期待される実績を上げていることから、自己評定をAとした。

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				・　ワクチンファクトシート 　令和７年度は、成人用肺炎球菌ワクチン、RSV母子免疫ワクチンおよび抗体製剤、高齢者に対するインフルエンザワクチンに関する３編のワクチンファクトシートを作成し、厚生労働省の審議会に提出した。これにより、各ワクチンの定期接種化の可否に関する議論に貢献した。 ・　副反応分析・安全性関連 　予防接種後副反応分析事業として、予防接種法および医薬品医療機器総合機構法に基づき報告された副反応疑い事例について、品質管理研究センターと連携し迅速な集計・解析アプリを構築した。解析結果は所内関係者、厚生労働省および医薬品医療機器総合機構に共有した。 　また、健康状況調査および誤接種報告分析事業として、予防接種後症状の前向き調査データの分析および自治体から報告される誤接種事例の分析を実施し、再発防止策を取りまとめたリーフレットを作成し公開した。 ・　感染症流行予測調査 　感染症流行予測調査事業として、血清疫学調査（感受性調査）および感染源調査を実施し、血清疫学手法を用いた予防接種の有効性に関する総合的な研究を行った。 ・　累積接種率調査 　累積接種率調査については、全国から無作為抽出した2歳児および６歳児が居住する自治体の協力を得て実施した。平成28年度から令和７年度までの自治体別回答率の推移を分析した結果、全体として緩やかな低下傾向が認められ、特に小規模自治体で低い傾向がみられた。一方で、小児人口の多い自治体では比較的高い回答率が維持されていた。これらの結果から、予防接種事務のデジタル化の進展や人的資源の差異が調査体制に影響している可能性が示唆された。デジタル化への移行期において、本調査は接種実態を把握するための重要な補完的役割を担うと考えられた。 ・　定期予防接種率ダッシュボードの構築 　e-Statで提供されている令和６年度までの各ワクチンの都道府県別の年度別年齢別被接種者数、および、人口データを用いて、年度別年齢別都道府県別の推定接種率の経年変化を可視化することができるダッシュボードを	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	カ　感染症発生動向調査に基づく報告、ゲノム情報、下水疫学、人流等の重層的なデータ及び機械学習を含む統計手法を用いた感染症の流行に関する研究を行う。			NCGMの研究者とともに作成し公開した。 ・　データベース連結解析（VDB/NDB） 令和８年６月からの予防接種データベース（VDB）の本格稼働を見据え、NDB等の他のデータベースとの連結解析を可能とする基盤整備を行った。ワクチンの有効性および安全性評価に活用するため、ICD-10等を用いたNDBにおけるアウトカム定義を、臨床専門家、医薬品医療機器総合機構および厚生労働省と連携して策定した。 主に副反応疑い報告の報告基準を対象として、血液疾患（免疫性血小板減少症等）、神経疾患（脳炎・脳症等）、妊娠関連疾患（妊娠高血圧症候群等）について疾患定義を整備し、試行的集計により妥当性の検証を行った。 ・　下水を用いたCOVID-19のサーベイランスを行うにあたって、どういった手法およびその限界が存在するのか、また継続的な実用性に関してのレビューを行った（日本公衆衛生雑誌、73(3), 227-236, 2026.）。感染症流行予測の数理的手法やその限界、社会的還元の方法やダッシュボード化に関して、CDC、ECDCと継続的なミーティングを通して連携・情報収集を進めている。 ・　JICAプロジェクトの一環として、タイ国における薬物代謝関連遺伝子検査の社会実装と診療ガイドラインへの反映を目指し、結核患者を対象に、抗結核薬の血中濃度に関連する遺伝子多型と死亡・再発等の治療成績との関連を明らかにした(Int J Infect Dis. 2025 Dec;161:108123, Int J Infect Dis. 2025 Jun;155:107895)。また、タイにおける結核菌病原体ゲノム情報に基づくアウトブレイク調査の標準化に向けて、ゲノム配列を用いた系統解析およびクラスター解析を行い、結核ガイドライン制定のための基礎的知見を整理した。 ・　J-GRIDの海外研究拠点、またその国の保健機関および疫学関連部署の協力を得て、各国におけるILI/ARI/SARIサーベイランスのガイドラインおよび実施体制に関する情報を収集・整理した。これにより、COVID-19流行後の呼吸器感染症サーベイランス体制の変化や国別の特徴を比較し、国際共同研究の基盤とな	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				る資料を作成した。 ・　COVID-19パンデミック時における感染症発生動向調査での発生動向の変化について、パンデミック対応によってサーベイランス活動が受けた影響によるものなのか、疾患の罹患者数自体の変化であるのかについて、侵襲性肺炎球菌感染症（Ann Epidemiol, 2025)および百日咳（Submitted）で検討を行い、サーベイランス活動の変化だけでは説明できないことを明らかにした ・　2024/2025年シーズンのインフルエンザの流行について全国約5,000の定点からなる発生動向調査の発生動向に比べて、人口10万人あたりのインフルエンザ関連学校欠席者数でみると流行のピークの前倒しおよびピーク後の欠席者数の低下が鈍いことから発生動向で観察できる以上の負荷が生徒・児童が通う学校にあったことを明らかにした（IASR Vol. 46 p232-233） ・　世界的に注目されているコリスチン耐性に関連するmcr遺伝子を保有するエンテロバクター属菌に関して、下水サーベイランスおよびヒト由来の病原体サーベイランスの知見を重ね合わせた解析を実施した。本研究では、広島県内４か所の下水処理場から採取したサンプルをもとに、mcr-10保有株3株を分離した。全ゲノム解析の結果、mcr-10遺伝子は118～155 kbのプラスミド上に位置し、これらはアジアおよびヨーロッパのヒト由来株と高い類似性を示した。また、コリスチン耐性遺伝子の近傍に、腸管定着促進に関与する遺伝子群の存在が明らかになった。そしてこの領域は、以前我々が国内サーベイランスシステムを利用して分離したヒト由来mcr-1保有株の約半数で保存されていることが明らかとなった。	
	キ　パンデミック時の検査及びワクチンの提供体制並びに医療提供体制の構築、水際対策、行動制限等に関する研究を行う。			・　輸入感染症（腸管感染症）を対象に、国内への輸入リスクを評価するための指標について検討を行った。また、関連する疫学情報等を踏まえ、感染リスク評価の方法や活用可能性について整理した。これらを通じて、パンデミック等における感染症対策の検討に資する基礎的知見の蓄積に取り組んだ。	
	ク　リスクコミュニケーション、クライシスコミュニケー			・　一般の妊婦の間でのRSVワクチンまたはRSV抗体製剤の受容度、選好、さらに接種率の推	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ション、広報、情報発信に関する研究を行う。			定、及び支払い意思の推定のためのオンライン調査を実施した。 ・　自治体の要請を受け、自治体主催の予防接種研修会において予防接種間違いを防ぐための工夫に関して紹介するとともに、自治体職員の方々と意見交換を行った。 ・　厚生労働省の委託事業である予防接種基礎講座（年１回開催）において講師の一員として予防接種間違いの状況と防止のための工夫に関する講演を行った。 ・　保育施設、学校等において求められている予防接種、感染症に関する情報の内容や形態、児童生徒等の予防接種情報の収集の実態と収集における困難について質問票調査を行った。 ・　「感染症情報提供サイト」に、流行予測調査事業の調査結果を、速報データ（日本脳炎、インフルエンザ、コロナ下水）、グラフ（定期接種に導入されている全てのワクチン対象疾患）、年度報告書等で還元した。特に麻疹、風疹に関しては、IASR の特集記事として最新情報の提供を行い、疾患の現況把握の基礎資料の提供を行った。 ・　感染症危機管理研究センターでは、COVID-19 後のリスクコミュニケーションの進展と課題、合同外部評価（JEE）によるリスクコミュニケーション持続的能力の要件分析、日本の公衆衛生コミュニケーションの国際比較、感染症情報提供サイトにおける情報提供等について、４報を超える報告を行った。 ・　MSM コミュニティを含むステークホルダ会議の主催、協働での啓発資材開発や、セックスワーカーの CBO と専門家の協働の推進など、コミュニティエンゲージメントに基づくリスクコミュニケーションの手法開発を進めるとともに、緊急時に備えた協力関係の構築を行った。	
	ケ　パンデミック時の検査提供体制について、関係機関と連携しその在り方の研究を行う。 コ　自治体において平時の体制整備に資する最新の知見を提供するため、リスク評価に			・　COVID-19 パンデミック下における学官の連携を最大化するための情報マネジメントに関する教訓について、厚生労働省 COVID-19 アド	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	基づく国民への情報発信、リスクコミュニケーション、インフォデミックマネジメントについて調査研究を進める。また、日本の取組について国際学会で発表する。			バイザリーボードの構成員あるいは関連するものに対して半構造化質問紙を用いたインタビュー調査とその結果を利用した質的研究を実施し、海外とも共通する構造的な問題点を明らかにした（Submitted） ・　令和７年度において、感染症危機管理研究センターでは、ヘルスリテラシーに関して、デジタルヘルスリテラシーと日米印比較研究や、大学生のデジタルヘルスリテラシーとワクチン接種行動、COVID-19 ワクチン行動とメディア利用の関連について、３報の報告を行った。また、感染症発生時の危機管理体制については、JIHS の危機管理体制に関する報告、メディアモニタリングに関する活動報告、J-GRID+におけるモニタリング体制の拡充、検索拡張生成（RAG）を用いた健康危機管理業務引き継ぎ支援などについて、６報を超えて報告を行った。 　このうち、公衆衛生コミュニケーション実践の国際比較レビューと日本の今後の方向性については、米国アトランタで開催された National Conference on Health Communication, Marketing and Media で発表した。また、地方政府における持続可能な危機コミュニケーションについては、フィンランド国ヘルシンキで開催された 18th European Public Health Conference で発表した。	
			＜モニタリング指標＞ ・*公衆衛生に係る他の研究機関等との共同研究件数* ・*感染症対策の展開に活用できる公衆衛生研究事業における研究成果数* ・*肝炎・ＨＩＶ・AMR・急性呼吸器疾患等に関する各分野の画期的な研究成果数* ・*原著論文数*	 ・公衆衛生に係る他の研究機関等との共同研究件数：11 件 ・感染症対策の展開に活用できる公衆衛生研究事業における研究成果数：４件 ・肝炎・ＨＩＶ・AMR・急性呼吸器疾患等に関する各分野の画期的な研究成果数：1 件（再掲） ・原著論文数：388 件	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			・*論文被引用回数*	・論文被引用回数：680 回	
			・*国際学会での発表件数*	・国際学会での発表件数：18 件	
			・*国内学会での発表件数*	・国内学会での発表件数：74 件	
			・*実地疫学調査に係る学会発表件数*	・実地疫学調査に係る学会発表件数：7 件	
			・*国等への政策提言数*	・国等への政策提言数：16 件	
			・*関係機関とのMOU件数*	・関係機関とのＭＯＵ件数：33 件	
			・*ＨＰ等による成果等の広報数・アクセス数*	・ＨＰ等による成果等の広報数・アクセス数 9,890,000 件	
			・*新聞、雑誌、テレ等での掲載・報道数*	・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数 84 件	
			・*シンポジウム等の開催件数*	・シンポジウム等の開催件数：27 件	
			・*地域住民との交流件数*	・地域住民との交流件数：22 件	
			・*リスクコミュニケーションや情報発信に関する研究件数*	・リスクコミュニケーションや情報発信に関する研究件数：32 件	
			・*部門間での連携・共同研究件数*	・部門間での連携・共同研究数：33 件 共同研究 22 件 フォーラム・勉強会等：11 件	
	（６）研究部門間の連携等の推進 （１）～（５）の研究部門間の連携を推進し、特に感染症に係る研究については、病原体研究を臨床対応に応用することや、公衆衛生対応に活か	以上の事業において、研究部門間の協働・連携により、中期目標期間中に肝炎、HIV、AMR、急性呼吸器疾患等に関する各分野の画期的な研		・　総合研究開発支援局として以下の取組を実施した。 １）国立感染症研究所および国立国際医療研究所の各部局に対し、共同研究推進の観点からヒアリングを実施し、研究ニーズと連携可	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	す等、感染症対応の改善、治療薬・ワクチン等の研究開発等の具体的成果につなげる。その際、政府において進められている医療ＤＸの各施策を踏まえて取組を進めるとともに、倫理的・法的・社会的課題（ELSI）への取組の視点を持って、各部門における研究開発を推進する。 　研究部門間の協働・連携により、中期目標期間中に肝炎、HIV、AMR、急性呼吸器疾患等に関する各分野の画期的な研究成果を４件以上とする。	究成果を１件程度とする。		能性を整理した。 ２）研究テーマに応じ、病院を含む関係者が参加する勉強会を 21 回開催し、臨床・研究・公衆衛生の知見を共有する場を設けた。 ３）企業も交えたマッチング・意見交換会を開催し、診断技術や治療薬開発を加速するための協働機会を創出した。 　これらの取組により、研究部門間の連携基盤を強化するとともに、産学官が一体となった研究開発の推進環境を整備した。 ・　令和６年度より、継続して「丁寧なオプトアウト」を行い、国立国際医療センターの電子カルテに格納された臨床情報を次世代医療基盤法に準拠した認定匿名加工業者で匿名加工を実施の上、商用利用可能な状態とし、産学連携を推進する基盤を構築している。 ・　AMED 研究班と連携して B 型肝炎に対する新規免疫作動薬（SA-5）の開発を継続している。SA-5 の GLP 非臨床安全性試験を終了し、国立国際医療センターにおける SA-5 の FIH 試験に向けて、医師主導試験実施体制の整備を進めている。FIH 試験のプロトコールの内容に関して PMDA 対面助言を受審した。 ・　新規抗 HIV 薬である islatravir の国際臨床試験結果を Lancet 及び Lancet HIV に発表し、islatravir と doravirine の合剤が諸外国に先駆けて国内で承認された。 ・　免疫シグナル伝達の制御・操作に基づいた、革新的な抗エイズ免疫誘導の手法の開発を進展させ、霊長類エイズモデルにおける動態の解明（eLife 2025 VOR modified）を進めた。関連して、そのリバーストランスレーショナルな手法創出に関する国際共同研究 2 件をスイス（バーゼル大）・ベトナム（タイグエン科学大）と推進した。タイグエン科学大では、アーリーエクスポージャーによる学部学生の免疫学教育を進め、人材育成の裾野を拡大した。 ・　治療薬研究開発部と協力し、HBV 侵入機構について詳細に検討した(Nat Commun. 2026 Jan 30;17(1):102. doi: 10.1038/s41467-025-68062-z.)。更に、HBV の受容体の細胞表面への輸送を阻害する化合物を同程した（Antiviral Res. 2025 Aug;240:106214. doi: 10.1016/j.antiviral.2025.106214. Epub 2025 Jun 14.)。また、HBV の複製と抗原発現	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				を調整するウイルス変異を同定した(Virology. 2025 Nov;612:110692. doi: 10.1016/j.virol.2025.110692. Epub 2025 Sep 12.)。現在、ワクチン開発研究センターと共同で、B型慢性肝炎に対する治療ワクチンを開発中である。 ・　令和６年の国内麻しん流行状況を解析し分子疫学的な情報の整理を実施するとともに感染研疫学部門などと協力し、実地疫学と麻しんウイルスの分子疫学情報を組み合わせ当該年の日本での流行状況に関する情報を「麻しん・風しん排除認定資料」の原案として作成した。本資料をもとに国内麻しん・風しん排除認定委員会にて内容が検討されたのち、世界保健機関西太平洋事務局に提出され日本の当該年の麻疹排除状態維持の認定を受けることとなった。 ・　成人肺炎検体を用いた多呼吸器ウイルス検出において、検出効率を上げるにはルーチン検査に喀痰の PCR 検査を追加することが効果的であり、高齢者における肺炎関連死の約10%が RSV であり、特に後期高齢者では６カ月に疾病前の状態に回復する率は 50%未満であった。 ・　検疫検体を用いた新型コロナウイルスの分離をおこない、36 株の新規変異株の分離に成功した。分離されたウイルスは次世代シークエンサーで配列を解析し、病原体ゲノムデータベースの GISAID に登録した。これらのウイルスは基礎研究やワクチンの有効性評価に使われている。 ・　WHO加盟国において対応すべき薬剤耐性病原体のリスト（2017）について死亡率、感染症発生率、疾病負荷、耐性動向を元に再評価し、対応を必要とする優先度について新しいリスト（WHO Bacterial Priority Pathogens List 2024）を作成した（Lancet Infect Dis April 14, 2025 https://doi.org/10.1016/S1473-3099(25)00118-5)。 ・　季節性インフルンザウイルス国内分離株からワクチン株を樹立し WHO 推奨株に選ばれた。海外から入手したウイルスを元に高病原性鳥インフルエンザ A/H5N1 ウイルスのワクチン株 A/Victoria/149/2024　clade 2.3.2.1a(NIID-003)を作成し解析を終了し WHO の CVV リストに掲載された。	

中期目標	中期計画	令和７年度 計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				・　COVID-19 パンデミック後の令和６年にマイコプラズマ肺炎の全国的な大流行が発生した。国内各地から原因菌である Mycoplasma pneumoniae の分離収集を行い、遺伝子型とマクロライド耐性を調査した。その結果、COVID-19 パンデミックの前とは対照的に国内分離株は 1 型系統の菌が優位になっていた。マクロライド耐性率は地域差があるが 40～50%程度で推移していた。これらの菌株のゲノムを解析し、海外で出現している菌株の系統と比較した。菌株の地域分布と伝搬経路の追跡を継続している。また、令和７年には百日咳の大流行が起こり、その原因菌の多くがマクロライド耐性を有する百日咳菌であることを明らかにした。また百日咳菌分離株のゲノム解析から、マクロライド耐性百日咳菌は海外から流入している可能性が高いことを示した。	

様式２－１－４－１　国立健康危機管理研究機構　年度評価　項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
２－５	サーベイランス業務等〔サーベイランス等事業〕		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：新興感染症への対応を含め、感染症の発生・まん延を防止するとともに、感染症による健康危機発生時に迅速かつ適切に対処する体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立健康危機管理研究機構法第２３条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

主な参考指標情報

	基準値等	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
サーベイランスシステム評価数	年５報程度	５報					

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	R7 年度					
予算額（千円）	－	－	－	－		
決算額（千円）	－	－	－	－		
行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－		
	－	－	－	－		
	－	－	－	－		

３．中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	評定
別　紙　に　記　載						＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

４．その他参考情報

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
３　サーベイランス業務等〔サーベイランス等事業〕 サーベイランス業務（機構法第 23 条第１項第５号に掲げる業務）については、国内外における感染症の発生動向の把握、リスク評価や流行予測等の分析、情報提供等の機能を充実させる。 レファレンス業務（同項第６号に掲げる業務）については、病原体等の検査の実施、検査方法の開発、試薬等の標準化、標準品の製造・普及等の機能を充実させる。 地方衛生研究所等に対する支援等（同項第７号に掲げる業務）については、職員に対するゲノム解析等の専門的技術的な研修の実施、外部精度管理等の技術的支援等により、地方衛生研究所等の検査機能の向上を図る。 検査等業務（同項第８号から第 10 号までに掲げる業務）については、着実かつ迅速な実施とともに、世界保健機関等の国際機関との連携や品質管理についての研究等により、検定・検査の質の向上を図る。ワクチン等の国家検定について着実かつ迅速な実施に努めるとともに、全ての国家検定対象品目がＰＭＤＡに移管された後についても、機構は、ＰＭＤＡから委託を受けた実地試験について、引き続き着実かつ迅速な実施に努める。 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）に基づき委任を受ける事務について、着実に実施する。	２　サーベイランス業務等〔サーベイランス等事業〕 国内外における感染症の発生動向の把握、リスク評価や流行予測等の分析、情報提供等の機能を充実させるため、以下の取組を行う。 ア　感染症発生動向調査（患者情報、病原体情報を含む。）及び感染症流行予測調査を含むサーベイランス業務の実施に際して、情報の収集、検体及び病原体の収集並びに検査、リスク評価、政策提言、情報提供等を行う機能を充実させる。	２　サーベイランス業務等〔サーベイランス等事業〕	*＜評価の視点＞* *○　サーベイランス業務、レファレンス業務、地方衛生研究所等に対する支援等、検査等業務、感染症法に基づき委任を受ける事務、牛海綿状脳症の確定診断について、それぞれ機能を充実させ、着実に実施しているか。* *中期目標期間において、* *■サーベイランスシステム評価：複数*	２　サーベイランス業務等〔サーベイランス等事業〕 ・　IASR７月号（麻疹特集号）の特集記事の原案を作成し情報の発出を行なった。 ・　感染症流行調査予測事業（麻疹）においては調査結果の取りまとめや参加自治体への情報提供を行なった。 ・　発生動向調査、ARIサーベイランスで補完されていない重症急性呼吸器疾患(SARI) サーベイランスについて、小児入院患者検体、成人肺炎患者検体を用いたアクティブサーベイランスを実施している。 ・　感染症発生動向調査のデータおよび東京都内にネットワークを持つ小児科の電子カルテデータを用いて、新型コロナウイルスパンデミック前後における小児の急性呼吸器感染症の発生状況の解析を実施した 。 ・　献血残血、検査会社残血、検診残血を取得し、それぞれにおけるSARS-CoV-2の陽性割合などを比較することにより、次のパンデミックに向けた血清疫学調査で、どういった調査を行えば代表性のあるサンプルを取得可能なのか、という点について検討した（Open Forum Infect Dis. 2025 Jul 17;12(8):ofaf415.）。また、献血における血清疫学調査を行う上で、献血にくるという選択バイアスの評価は不可欠である。ウェブ調査を用いてこの選択バイアスの評価およびその補正法を提案した（Journal of Epidemiology 36(2), 58-66, 2027） ・　流行予測調査事業においては、予防接種法に基づく定期接種対象疾病について集団免疫の現況把握(感受性調査)および病原体検索(感染源調査)などの調査を行い、各種の疫学資料と合わせて検討し、予防接種事業の効果的な運用を図り、さらに長期的視野に立ち総合的に疾病の流行を予測することを目的としている。令和７年度の感受性調査対象疾患はポリオ、インフルエンザ、日本脳炎、麻疹、風疹、HPV、水痘、B型肝炎、新型コロナウイ	＜評定と根拠＞ 評定：A （目標の内容） サーベイランス業務における感染症の発生動向把握、レファレンス業務における検査方法の開発等、地方衛生研究所等に対する技術的支援等、機能の充実及び体制を強化するとともに、感染症法に基づいて委任等を受ける事務について着実に実施する。 （目標と実績の比較） 国内外における感染症の発生動向の把握、リスク評価や流行予測等の分析、情報提供等の機能を充実させるため、以下を実施し成果を上げている。 ○サーベイランス業務 感染症発生動向調査及び感染症流行予測調査に基づき、感染症の発生動向、集団免疫、感染源等を継続的に把握し、政策判断、自治体対応、医療・公衆衛生関係者への情報還元に活用した。感染症発生動向調査では、「感染症サーベイランスまとめ・評価」の更新、IDWR52 号、IASR12 号、感染症発生動向調査年報の発行を通じ、流行状況を迅速かつ継続的に発信した。さらに、ARI サーベイランス開始に伴い、ARI 週報、英語版ダイジェスト、非査読論文・IASR 等の解説記事を発信し、新規サーベイランスの社会実装と活用促進に貢献した。感染症流行予測調査では、ワクチン予防可能疾患の感受性調査、ならびにポリオ環境水等の感染源調査を実施した。 特に、下水サーベイランスとして環境水中 SARS-CoV-2 RNA 量を 19 自治体で監視し、流行状況把握の補完的情報として活用した。また、血清疫学データを用いて、小児年齢層における破傷風抗体保有率の低下やDPT から DPT-IPV への移行後の抗体価低下を解析し、ワクチン施策評価に資する知見を示した。風しんについては、令和元年～令和６年度の追加的対策、第５期接種実施状況、抗体保有状況を評価し、WPRO 提出報告書に反映させ、令和７年９月の日本の風しん排除認定に貢献した。加えて、サーベイランス情報の精度管理及びサーベイランス評価を実施しシステム改善に寄与した。さらに、「グラフで見る感染症」、サーベイランスフォーサイトブログ、自治体・地方衛生研究所・医師会向けセミナー、海外機関等との情報交換を通じ、国内外でのサーベイランスデータ活用力向上にも寄与した。

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
牛海綿状脳症対策特別措置法（平成 14 年法律第 70 号）に基づき協力を求められる牛海綿状脳症の確定診断について、着実かつ迅速に実施する体制の整備に努める。				ルス感染症、百日咳、ジフテリア、破傷風であり、感染源調査はポリオ(環境水)、インフルエンザ（ブタ)、日本脳炎（ブタ)、インフルエンザ菌(菌分離)、肺炎球菌(菌分離)，ロタウイルス感染症（病院での下痢調査)を行った。厚生労働省、医療機関のみならず、都道府県・都道府県衛生研究所の全国的な協力により実施している調査である。 ・　令和５年度の血清疫学調査において、破傷風トキソイドに対する抗体保有率が、1期追加接種から一定期間経過した小児年齢層で低下していることが示されたことから、DPT⇒DPT-IPVへの移行時期と抗体価低下の程度との時間的関連性を解析し、ワクチン制度変更が長期免疫維持に与える影響をコホートレベルで評価することを目的とした研究を研究協力施設小児科において開始した。 ・　令和元年～令和６年度末まで実施された風疹の追加的対策について、厚生労働省と連携の上、第5期接種の実施状況、対象男性世代の風疹抗体保有状況の評価を行った。WPRO麻疹風疹排除認定委員会提出の報告書内の当該事項を記載し、令和７年９月の日本の風疹排除認定に貢献した。 ・　感染症情報提供サイトにある感染症サーベイランスまとめ・評価ページにおいて感染症発生動向調査から得られる各種感染症の記述疫学を関連する研究部・センターと共同で更新を行い、情報発信に努めた。令和7年度は14報の記事を更新あるいは新規に作成して公表した。 ・　令和７年はIDWR52号、IASR12号、感染症発生動向調査年報（令和６年、2024年）を発行した。IDWRには注目すべき感染症として動向に注視が必要な感染症をピックアップして還元しており、令和７年は７つの感染症（RSウイルス感染症（第9号）、麻しん（第13号）、百日咳（第22号）、水痘（第24号）、伝染性紅斑（第26号）、手足口病・ヘルパンギーナ（第30号）、インフルエンザ（第49号））を取り上げた。 ・　ARIサーベイランス開始に伴い、急性呼吸器感染症週報による情報還元を開始して令和７年度は38報を公表した。また、令和７年第46週より英語版ダイジェストの掲載を開始している。あわせてARIサーベイランスの解説	以上より、発生動向把握、流行予測、リスク評価、情報提供を着実に実施しただけでなく、ARI サーベイランスの立ち上げ、血清疫学に基づくワクチン施策評価、風しん排除認定への貢献、情報発信・可視化・国際連携の強化など、重要な成果が認められる。 ○レファレンス業務、地方衛生研究所等への支援、検査等業務 レファレンス業務、地方衛生研究所等への支援、検査等業務について、国内検査体制の整備、病原体検査の質の向上、自治体支援、公的検査機能の維持に関する取組を着実に実施した。病原体検出法の研究では、感染症法が対象とする一類から五類までの感染症について、PCR、定量的 PCR、次世代シークエンス等の検出法の開発・改良を進め、地方衛生研究所と連携して病原体検出マニュアルを更新した。レファレンス業務では、麻疹実験室診断用参照品・陽性コントロールを自治体に配布し、疑似症サーベイランスに対応する網羅的病原体検査の研究開発を進めた。原因不明感染症等の行政検査 7 件を実施し、自治体等に報告したほか、薬剤耐性菌検査用陽性コントロール DNA セットを 69 施設に送付した。さらに、精度管理用パネルを公開し、日本臨床微生物学会の外部精度管理事業にも菌株を提供した。地方衛生研究所等への支援では、厚生労働省・精度管理事業において麻疹・風疹遺伝子検査を担当し、検体準備、評価、報告書作成等を実施した。また、新型コロナウイルス感受性調査に係る自治体支援、薬剤耐性菌検査担当者向け研修を行った。 薬剤耐性菌試験解析に関する個別技術支援も 80 件実施した。検査等業務では、麻疹・風疹・ムンプス混合生ワクチン及び SARS-CoV-2 mRNA ワクチン等の承認前検査を実施した。また、TSE 検査要請に常時対応できる体制を維持するため、試薬等の性能評価及び手技の精度管理を実施した。 以上より、検査法開発、マニュアル更新、参照品配布、外部精度管理、研修、技術支援、行政検査、承認前検査、TSE 体制維持を通じ、全国的な検査体制の質向上と公的検査機関としての機能強化に貢献しており、評定 A が妥当である。 （定量的指標） ■　サーベイランスシステム評価件数：複数（中期計画） 年度計画：５報程度 年度実績：５報（対年度計画100.0%）

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				記事（非査読誌4報、IASR2報）を掲載して、サーベイランスの周知につとめた。 ・　グラフでみる感染症というウェブサイトの構築にデータ提供および表示方法に関する技術的支援を行っている ・　地方自治体におけるサーベイランス情報の活用とキャパシティビルディングを目的としてサーベイランスオフィサープログラムを開始した。年度中に集中研修を実施して、約90名が聴講し、28名がサーベイランスオフィサープログラムを終了した ・　JICA等の第三国研修（中南米諸国及びアジア諸国）、ECDC、UKHSAや英国アカデミア、ブラジルFioCruz、ザンビアZNPHI、台湾CDCなどの海外における学官の公衆衛生機関とそれぞれのサーベイランスシステムに関する意見交換を行い、世界的な潮流を理解するとともに日本のサーベイランスの特徴を報告した	上記のとおり、サーベイランス業務、レファレンス業務や地方衛生研究の支援など、感染症の発生動向の調査や全国的な検査体制の質向上に貢献するなど、期待以上の実績を上げていることから、自己評定をAとした。
	イ FETP 研修員を含む所内サーベイランス関係者により実施されるサーベイランスシステム評価について、その手法を確立し、具体的な疾患又はプロジェクトベースのサーベイランスシステム評価を複数実施する。	FETP 研修員を含む所内サーベイランス関係者により実施されるサーベイランスシステム評価について、５報程度のサーベイランスシステム評価を実施する。 ワクチン等の国家検定及び新規製造販売承認申請されるワクチン等の承認前検査について着実かつ迅速に実施する。		・　麻疹・風疹・ムンプス混合生ワクチンの承認前検査１件を実施した。 ・　初期導入コースにおいてサーベイランスシステムに関する講義を行い日本の感染症サーベイランスについて解説した。サーベイランス評価に関して技術的な議論に参加して助言を行った	
	ウ　レファレンス業務、検査等業務、地方衛生研究所等に対する支援等、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号。以下「感染症法」という。）に基づき委任を受ける事務については、中期目標に掲げられた事項を着実に実施する。			・　厚生労働省・精度管理事業において麻疹・風疹遺伝子検査を担当し事業全般（検体の準備・評価・各種報告書の作成）を実施した。 ・　地方自治体における麻疹実験室診断に使用する参照品（陽性コントロール）の自治体への配布を行なった。 ・　自治体に対して新型コロナウイルス感受性調査にかかる技術支援と研修を実施した。擬似症サーベイランスの病原体検査に対応するための組織検体を用いた網羅的病原体検査に関する研究開発を進めるとともに、７件の原因不明感染症等の行政検査を実施し、自治体等に報告した。 ・　地方衛生研究所の薬剤耐性菌検査担当者向け研修を実施した。基本コースとして、現地	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	エ　牛海綿状脳症対策特別措置法（平成14年法律第70号）に基づき、伝達性海綿状脳症（TSE）にり患した牛、めん羊及び山羊が食用として流通することを防ぐため、と畜場におけるスクリーニング検査の結果陽性となった検体の確認検査を引き続き担当する。厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課からの検査依頼を受けた後には、迅速に検査を実施、さらに牛海綿状脳症の検査に係る専門家会議の判定に必要な資料の作成・提出等の一連の作業を担うことで、食の安全の確保に貢献する。	牛海綿状脳症対策特別措置法（平成 14 年法律第 70 号）に基づき、伝達性海綿状脳症（TSE）検査として、スクリーニング検査により陽性と判定された検体についての確定検査をウエスタンブロット法による免疫生化学検査並びに免疫組織化学検査及び組織学検査により実施する。また、検査要請に常時対応し適正な確定診断を実施するための検査体制が維持されているかを定期的に確認する。		参加者は24地方衛生研究所から25名であった。またWebによる聴講者として52地方衛生研究所から76名が参加した。両者を併せて、計64地方衛生研究所101名の参加があった。アップデートコース研修には、70地方衛生研究所から125名（うち現地参加２名）の参加があった。 ・　病原体検出マニュアルカルバペネム耐性腸内細菌目細菌（CRE）を更新した。 ・　薬剤耐性菌検査用陽性コントロールDNAセットを69施設に送付した。 ・　地方衛生研究所に対し薬剤耐性菌試験解析に関する技術支援を実施した（令和7年度80件） ・　カルバペネム（メロペネム）感受性が安定に保持される菌株を精度管理用パネルとして公開し、希望者に分与を行った。また、日本臨床微生物学会の外部精度管理事業へ当該パネルに含まれる菌株を提供した。 ・　伝達性海綿状脳症（TSE）検査要請に常時対応し適正な確定診断を実施するための検査体制が維持されているかを確認するために、試薬等の性能評価ならびに手技の精度管理を行った。	

様式２－１－４－１　国立健康危機管理研究機構　年度評価　項目別評価調書（研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
２－６	医療の提供		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：新興感染症への対応を含め、感染症の発生・まん延を防止するとともに、感染症による健康危機発生時に迅速かつ適切に対処する体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立健康危機管理研究機構法第２３条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

主な参考指標情報

	基準値等	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
国立国際医療センターの救急搬送患者応需率	90%以上	94%					
高度総合医療を要する多臓器不全を伴った敗血症性ショックにおける 28 日生存割合	80%以上	100%					
国立国府台医療センターの精神科救急入院料病棟及び精神科急性期治療病棟における重症身体合併症率	15%以上	18.5%					
セカンドオピニオン実施件数	230 件以上／年	258 件					
医療安全管理委員会、院内感染管理委員会やリスクマネジメント部会、ICT ミーティングの開催回数	１回以上／月	月１回 内訳 国際医療センター 月１回 国府台医療センター 月１回					
医療安全監査委員会の開催回数	２回／年	年２回					
e-ラーニングによる医療安全研修会・院内感染対策研修会の開催回数	２回以上／年	年２回 内訳 国際医療センター 年２回 国府台医療センター 年２回					

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	R7 年度					
予算額（千円）	37,228,360					
決算額（千円）	36,170,716					
経常費用（千円）	38,925,296					
経常利益（千円）	▲1,514,305					
行政コスト（千円）	39,267,195					
行政サービス実施コスト（千円）	－					
従事人員数 ４月１日時点 （非常勤職員含む）	2,273					

	医師からのインシデントレポート報告件数	常時全報告件数の 10～12%	国際医療センター 6.0% 国府台医療センター 9.9%														
	医療安全に関するマニュアルの改訂回数	年１回	１回														
	１日平均入院患者数	令和７年度計画 国際医療センター 534.9 人 国府台医療センター 284.3 人	国際医療センター 527.7 人 国府台医療センター 262.5 人														
	１日平均外来患者数	令和７年度計画 国際医療センター 1,769.5 人 国府台医療センター 683.0 人	国際医療センター 1,502.5 人 国府台医療センター 643.5 人														
	初診患者数（入院）	令和７年度計画 国際医療センター 47.3 人 国府台医療センター 13.0 人	国際医療センター 47.2 人 国府台医療センター 12.2 人														
	初診患者数（外来）	令和７年度計画 国際医療センター 175.0 人 国府台医療センター 34.7 人	国際医療センター 147.7 人 国府台医療センター 32.3 人														
	年間平均病床利用率	令和７度計画 国際医療センター 82.8% 国府台医療センター 84.9%	国際医療センター 81.7% 国府台医療センター 78.4%														
	平均在院日数（一般）	令和７度計画 国際医療センター 11.3 日 国府台医療センター 13.0 日	国際医療センター 11.2 日 国府台医療センター 13.3 日														
	年間手術件数	令和７年度計画 国際医療センター 6,500 件 国府台医療センター 2,300 件	国際医療センター 6,059 件 国府台医療センター 2,741 件														
	紹介率	令和７年度計画 国際医療センター 126.7% 国府台医療センター 78.0%	国際医療センター 133.8% 国府台医療センター 82.4%														
	逆紹介率	令和７年度計画 国際医療センター 75.4‰	国際医療センター 79.2‰														

		国府台医療センター 98.0%	国府台医療センター 101.7%													

３．中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
					主な業務実績等	自己評価	
	別　紙　に　記　載						評定 ＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

４．その他参考情報

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
４．医療の提供（機構法第23条第１項第２号に掲げる業務）〔診療事業〕 （１）機構で実施すべき総合病院機能等 国立国際医療センターでは、救急を含む高度な総合診療体制を活かし、高度な先端医療技術の開発を進めつつ、特定感染症指定医療機関及びエイズ拠点病院としての中核機能を担う。 国立国府台医療センターでは、肝炎・免疫疾患に関する医療、精神科救急・身体合併症・児童精神医療の機能を担う。これらを果たした上で、都道府県が策定する地域医療構想等を踏まえた高度急性期機能等の医療機能を担う。 国立国際医療センターは、特定感染症指定医療機関として、また、我が国における感染症その他の疾患に対する総合的な診療を提供する中核的な医療機関として、国内外の研究施設及び医療機関等の知見を集約しつつ研究部門と密接な連携を図り、その研究成果を活用し、先進医療を含む高度かつ専門的な医療の提供を引き続き推進する。 ＨＩＶ感染症の診療については、引き続きエイズ治療・研究開発センター（ＡＣＣ）において最新の高度な診療を提供する。ＨＩＶ感染症患者に対し、薬剤耐性や薬剤血中濃度のモニターに基づき、個々のＨＩＶ感染症患者の病態に則した治療を実施し、その治療法について、均てん化に努める。特に、患者の高齢化に伴う種々の合併症に対応	３．医療の提供〔診療事業〕 （１）機構で実施すべき総合病院機能等 感染症その他の疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与する。研究対象疾患の多様性を踏まえ、総合病院機能を基盤とした高度・総合的な診療体制を強化する。 政策医療の向上・均てん化を図るため、総合診療能力、救急医療を含む診療体制並びに質の高い人材の育成及び確保が要求される。また、新しい治療法や治療成績向上に資する研究開発を目的とした 臨床試験、特にFirst in human試験を実施する際には、想定される様々な緊急事態に対応できる設備や医師を備えることが求められる。 機構は、既に培われた世界的に見ても質の高い医療水準を更に向上させ、総合医療を基盤とした各診療科の高度先駆的かつ専門的な医療を提供する。 特に、機構のミッションである感染症その他の疾患に対する質の高い医療の提供を行うことにより、患者の登録及び他施設のモデルとなる科学的根拠を集積し、高度かつ専門的な医療の向上を図りつつ、国内外の医療の標準化・均てん化を推進する。 さらに、感染症その他の疾患に対する医療分野における研究開発の成果が最大限確保され、国民がそれを享受でき	３．医療の提供〔診療事業〕 （１）機構で実施すべき総合病院機能等		３．医療の提供〔診療事業〕 （１）機構で実施すべき総合病院機能等	＜評定と根拠＞ 評定：A （目標の内容） 救急を含む高度な総合診療体制を活かした、特定感染症指定医療機関及びエイズ拠点病院としての中核な役割を担うとともに、肝炎・免疫疾患に関する医療、精神科救急・身体合併症・児童精神医療の機能を担い、患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供を推進する。 （目標と実績の比較） 国立国際医療センター及び国府台医療センターで実施する高度かつ特徴ある専門的な医療の提供に関する取組みとして、以下の事項は顕著な成果があった。 ○高度・専門的な医療の提供 ・　重症化した感染症（エムポックス、カンジダ・アウリス、薬剤耐性菌、マラリア）の治療においては、国内でトップクラスの症例数であり、治療の手引き等のガイドライン作成にも関与している。また、特に現時点で日本国内でのみ生産可能なエムポックスワクチン「LC16」の海外への提供、および現地での接種・臨床指導といった国際展開については、世界でもトップクラスとなっている。 さらに、スーパーマイクロサージャリーによる高難度再建外科手術は、日本発の技術で、当センター形成外科医師が世界初の術式を多数報告し、世界各地で公開手術・手術指導を行うなど、医療技術の進展への貢献度は非常に高い。 ・　糖尿病に対する高度先駆的な移植治療として、膵島移植を日本膵膵島移植学会の施設認定を得て実施しており、脳死・心停止ドナーの膵臓から膵島を単離し、患者の肝臓内に点滴で細胞を移植する同種膵島移植を第一種再生医療として実施している。約10例がレシピエント登録されており、令和７年度においては脳死ドナーからの同種膵島移植を２例実施した。 ○救急医療の提供 ・　国立国際医療センターにおける救急搬送件数は、都内でもトップクラスとなる１万件を超え、救急応需率についても、昨年度の 93.0％を

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
する医療の提供に関し指針を示す。新たな検査法や予防法を確立し、新規感染者減少を目指す。 また、外国人居住者や訪日外国人の診療を含む、国際的に開かれた病院機能を充実させるほか、肝炎対策基本法（平成21年法律第97号）に基づく肝炎対策の推進に関する基本的な指針（平成28年厚生労働省告示第278号）に従い、肝炎予防、肝炎医療の均てん化及び研究の促進等、肝炎の克服に向けた取組を　より一層進める。 健康危機における医療提供体制の構築支援（災害や新興感染症発生時など国の危機管理に際して求められる医療の構築支援をいう。）のため、災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）の事務局を設置し、平時からの調査・研究の推進や、研修及び訓練等の実施、国内外の関係機関との連携のほか、有事において迅速に　ＤＭＡＴ等の運用調整や被災した医療機関等の支援等を行う。 また、各病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、機構として提供する　ことを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を策定し、医療の質の評価を実施し、その結果を情報発信する。	るよう貢献していく。 **①　高度・専門的な医療の提供** 高齢化社会が進展する中で課題となっている病気の複合化、併存化に対応するため、臓器別、疾患別のみならず、小児から高齢者までの患者を対象とした心身を含めた総合医療を基盤に、最新の知見を活用することで、新たな保健医療サービスモデルの開発や個々の病態に即した高度先駆的な医療の提供を行う。 HIV感染症の診療については、引き続き、エイズ治療・研究開発センター（ACC）において、最新の高度な診療を提供するとともに、新たな治療方法の開発のための臨床研究を実施する。HIV感染症患者に対し、薬剤耐性や薬剤血中濃度のモニターに基づき、総合医療をベースに個々人の病態に即した質の高い医療を提供する。 糖尿病に対する高度先駆的な移植治療として、血糖コントロールが不安定な１型糖尿病に対する脳死・心停止ドナーからの同種膵すい島移植を実施する。 ウイルス肝炎患者に対し、肝臓学会治療ガイドラインに沿って、患者の病態（肝線維化等の発がんリスク等）に応じた抗ウイルス治療を提供する。C型肝炎ウイルス排除後や非ウイルス性肝疾患（脂肪性肝疾患、アルコール性肝疾患等）の肝癌サーベイランスを重点的に実施する。肝炎情報センターと連携し、地域における肝炎患者の掘り起こしを	**①　高度・専門的な医療の提供** ア　HIV感染者に対し、抗HIV療法中の患者におけるウイルス量200コピー/ｍＬ未満の比率を90%以上にする。 イ　糖尿病に対する高度先駆的な移植治療として、血糖コントロールが不安定な１型糖尿病に対する脳死・心停止ドナーからの同種膵島移植を実施する。令和７年度は１～３例の実施を目指す。 ウ　厚生労働省肝炎政策研究班と連携し、全国肝疾患診療連携拠点病院、全国肝疾患専門医療機関を対象に、ウイルス肝炎患者に対する肝炎医療指標の達成状況調査を継続実施し、肝炎医療の均てん化のための課題の抽出と改善策の検討を行う。同肝炎医療指標調査の中で、達成度の低い項目を抽出し、改善のための方策を提案する。肝炎情報センターと連携し、地域・職域における肝炎患者の掘り起こしを推進する。 エ　内視鏡下手術やロボット支援下手術（ダビンチ）等の高度な手術の展開を図るとともに、高難度新規医療技術を積極的に導入・展開する。令和４年度に保険収載された新たな手術（腹腔鏡下総胆管拡張症手術、腹腔鏡下肝切除術、腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切	*＜評価の視点＞* *○総合病院機能等の維持・強化 のため、以下の取組がなされているか。* *・各センターにおける機能の強化* *・ＡＣＣにおけるＨＩＶ感染症の高度な診療* *・国際的に開かれた病院機能の充実* *・肝炎予防、肝炎医療の均てん化及び研究の促進等* *・ＤＭＡＴ事務局の活動実績（研修の実施を含む）* *・臨床評価指標の策定による医療の質の評価の実施* *中期目標期間において、* *■国立国際医療センターにおける救急搬送患者応需率：90%以上* *■国立国際医療センターの高度総合医療を要する多臓器不全を伴った敗血症性ショックにおける 28 日生存割合：80%以上*	**①　高度・専門的な医療の提供** ア ・　ACC通院患者におけるウイルス量の抑制率(200copies/mL)は、97.7%とUNAIDS目標の90%を超えていた。 イ ・　糖尿病に対する高度先駆的な移植治療として、膵島移植を日本膵膵島移植学会の施設認定を得て実施している。 ・　脳死・心停止ドナーの膵臓から膵島を単離し、患者の肝臓内に点滴で細胞を移植する同種膵島移植を第一種再生医療として実施している。約10例がレシピエント登録されており、令和７年度においては脳死ドナーからの同種膵島移植を２例実施した。 ウ ・　厚生労働省肝炎政策研究班「指標等を活用した地域の実情に応じた肝炎対策均てん化促進に資する研究（代表：考藤達哉）」と連携し、令和７年度も自治体事業指標、肝炎医療指標、拠点病院事業指標の調査解析を継続している。また、肝炎政策事業指標、肝炎医療指標、拠点病院事業指標の経年調査結果を、全国6ブロックで開催される、肝炎対策地域戦略ブロック会議で報告した。地域における肝炎医療・肝炎対策の均てん化に資する情報提供を併せて行った。 エ ・　ロボット支援下手術は総計285件と昨年度の278件から微増となった。内視鏡手術は1,430件（月平均で119件）と昨年度の1,280件（月平均107件）より大幅増加となった。ハイブリッド手術室の開設に伴い、循環器系や脳神経系の高度な血管内治療（胸部大動脈瘤や腹部大動脈瘤に対するステントグラフト治療や大動脈弁狭窄症に対する経カテーテル的大動脈弁置換術、脳	超える 94.0%（目標 90%）と計画を上回る成果を上げた。 ○精神科救急医療 ・　国立国府台医療センター精神科は、千葉県精神科救急医療システムの基幹病院になっていること、身体合併症を伴った精神科救急患者を診療できる千葉県西部地区唯一の病院であることから、重症身体合併症の比率が高く、精神科救急入院料病棟及び精神科急性期治療病棟における重症身体合併症率が、令和７年度 18.5%と計画（15%）を上回る成果を上げた。精神科救急患者を受け入れる医療機関は同地域に複数あるものの、精神科救急患者は様々な身体合併症や濃密な身体管理を有する患者が一定の割合でみられるため、地域への貢献度は非常に大きいものとなっている。 ○摂食障害医療への取り組み ・　DPC 調査に基づく摂食障害入院患者数で９年連続国内１位であり、令和７年度において、摂食障害関連の年間入院患者数は 150 名以上となる。令和５年から、YouTube の「摂食障害」関連キーワードの検索で、「相談ほっとライン」が検索結果の最上位に表示され、このサービスは、YouTube 社でも「自殺」に次ぐ重要なサービスとして位置づけられている。 また、10 代を対象としたメンタルヘルス啓発動画を製作し、オリジナルキャラクター『もこたん』を通じて、摂食症、自殺、うつ病、不安症、神経発達症などの心の問題について JIHS チャンネルを開設するなど、児童精神分野において積極的な情報発信に取り組んだ。 ○　「腹膜センター」の設立 主に腹膜偽粘液腫や大腸がん腹膜播種を正確な診断と専門的な治療を目的に、2026年2月に新たに「腹膜センター」を設立し、総合病院として各診療科が高度な専門性を発揮し、シームレスに連携してチーム一丸となって患者を支える体制を構築した。 日本国内において、腹膜疾患に特化した高度な治療を提供できる施設はまだ十分ではなく、国内でも限られた高度専門医療提供施設の一つとして、国内の治療拠点と位置づけ、腹膜疾患治療の未来を切り拓くリーダーシップを発揮していくこと

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	推進する。 内視鏡手術やロボット手術、腹膜偽粘液腫に対する完全減量手術及び腹腔くう 内温熱療法、スーパーマイクロサージェリーによるリンパ管吻ふん合等の高度な手術を展開し、高度な技術を有する医師を育成すること等により、先端的医療の充実を図る。ハイブリッド手術室における低侵襲・高精度な手術を実践することにより、安全で質の高い医療を提供する。また、体外授精医療を推進し、分娩件数の増加も図る。以前からも結核陽性の外科手術に加え、令和２年より新型コロナウイルス感染症の陽性症例の外科手術を積極的に行ってきており、今後の災害や新規感染に対応する外科治療の模範となるべく対策を進める。 児童精神分野においては、自殺企図やひきこもり・家庭内暴力等の重症例を中心とした専門的な医療を引き続き提供し、加えて新規の評価・治療方法の開発やガイドライン策定等、新たな児童精神医療サービスモデル構築を目指した取組を推進する。 がん分野においては、総合病院の特性を活かした高度ながん医療を提供できる体制を構築するとともに、がん患者のさらなる予後の改善を目指し、がん経験者の包括的な健康管理を支援する連携体制のモデルを構築する。 心療内科分野では摂食障害の早期発見や治療効果のエビデンスに関するデータを集積し、ガイドラインを発刊する。国民に向けた啓発活動を行う。摂食障害患者・その家	除術等）に積極的に取り組み、高度で低侵襲な医療を国民に提供する。安全な導入の段階から実施件数の増加を目指し、２台のロボット運用が効率的になるように、積極的なロボット手術の遂行を支援する。また、婦人科腫瘍領域で今後重要となる腹腔鏡下傍大動脈リンパ節郭清術の安定的な導入を目指す。さらに、ハイブリッド手術室の開設に伴い、循環器系や脳神経系の高度な血管内治療（胸部大動脈瘤や腹部大動脈瘤に対するステントグラフト治療や大動脈弁狭窄症に対する経カテーテル的大動脈弁置換術、脳動脈瘤や脳動静脈奇形に対する脳血管内治療等）の提供を開始する。この他、脊椎外科チームにより、高齢社会に多い脊柱管狭窄症、腰椎ヘルニア等の手術の開始を目指す。一方で手術器材の継続的なコスト削減に努め、効率的な手術室運営を目指す。また近年、どの領域においても、高齢・全身合併症を有するハイリスク手術症例が増えているため、安全な手術や術後管理の遂行のために多職種でのカンファレンスを開催し、さらなる充実を目指す。 経産婦の無痛分娩を安定的に施行するとともに、初産婦の無痛分娩がさらに増加するようにチームで取り組む。 オ　がん診療の質の向上をはかるため、診療科・看護部・薬剤部・がん相談支援センター及び事務部門等の関係各部署との連携体制を強化する。特に併存症のあるがん患者については、キャンサーボード	*■国府台医療センターの精神科救急入院料病棟及び精神科急性期治療病棟における重症身体合併症率：15%以上*	動脈瘤や脳動静脈奇形に対する脳血管内治療等）の提供を開始した。脳外科164件、心臓外科41件、肝胆膵外科１件、循環器内科１件の手術及び検査をハイブリッド手術室で施行した。ハイブリッド手術室での弁置換術は目下導入に向けて準備中である。ハイリスクカンファレンスは原則毎週施行し、毎回１例から３例までの症例を取り上げ、多職種での情報共有を図った。 ・　初産無痛件数は38件と昨年度の24件より大幅増加した（経産46件⇨38例）。無痛の総件数は69件⇨74件だった。 オ ・　院内の医療従事者に対してNCGMのがん診療およびがんの相談支援体制を周知するためのeラーニングを行った。 ・　サポーティブ看護外来との連携により、外来・入院患者のケアの多職種連携体制を強化した。	に大きな期待が寄せられている。 （予算額・決算額の評価） 予算額 37,228 百万円に対し、決算額 36,171 百万円となり、1,057 百万円の減となった。これは主に業務経費が減少したことによるものである。 （定量的指標） ■国際医療センターの救急搬送患者応需率 中期計画　90%以上 年度実績　94%（対中期計画 104.4%） ■高度総合医療を要する多臓器不全を伴った重症感染症患者に対する集学的な集中治療の実施 年度計画　80%以上 年度実績　100%（対年度計画 125.0%） ■国府台医療センターにおける精神科救急入院病棟及び精神科急性期治療病棟への入院患者の重症身体合併症率 年度計画　15%以上 年度実績　18.5%（対年度計画 123.3%） ■セカンドオピニオン実施件数 年度計画　230 件以上 年度実績　258 件（対年度計画 112.2%） ■医療安全管理委員会、院内感染管理委員会やリスクマネジメント部会、ICT ミーティングの開催回数 中期計画　開催回数：各１回以上／月 年度実績　開催回数：各１回／月 （対中期計画 100%） （国際医療センター・国府台医療センターとも） ■医療安全監査委員会の開催回数 中期計画　開催回数：２回以上／年 年度実績　開催回数：２回／年（国際医療センター）（対中期計画 100%） ※国府台医療センターは特定機能病院ではないため、該当しない。 ■医師からのインシデントレポート報告率 中期計画　常時全報告件数の 10%～12% 年度実績　国際医療センター6%（対計画 60%） 国府台医療センター9.9%（対計画 99%）

中期目標	中期計画	令和７年度 計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	族、医療・教育機関を対象にした電話相談業務「摂食障害支援ほっとライン」活動を継続する。相談事例の収集、分析を行い、支援体制モデルを構築する。摂食障害の知識を啓発する動画を作成す知識を啓発する動画を作成し、Web上で公開する。	症例検討会の活用を推進し、積極的に取り組む。さらに、がん経験者の長期的健康管理に関わる多診療科・多職種連携のシステムを構築する。 カ　がん登録等のデータベースを活用しながら、小児・AYA世代や高齢者等、ライフステージに応じたがん診療の取組を推進する。頭皮冷却装置を活用したアピアランスケアの提供体制を強化する。体外受精等の高度生殖医療や悪性腫瘍治療開始前の卵子・精子の凍結保存事業、妊孕性温存を推進する。 キ　多職種が協働し、がんゲノム医療を効率的に実施する。治験への参加を希望する患者に対して、治験へのアクセスを向上する枠組みを構築する。 ク　児童精神分野における入院を要する重症例の医療を含めた患者レジストリを構築し、治療法やガイドライン策定の基礎となるデータの蓄積		・　キャンサーボード症例検討会を月2回開催した。 ・　院内および地域医療従事者との連携を強化することを目的に、がん診療に関する知識の共有のための臨床腫瘍セミナーを５回および妊孕性温存、緩和ケア連携、アピアランスケアをテーマとした医療従事者向け研修行った。 ・　卵巣がん診療、緩和ケア、リンパ浮腫、AYA世代のがんをテーマとした市民公開講座をそれぞれ開催した。 ・　患者の知識向上と患者どうしの交流を促進するため、がんサロン・ミニ講演会を３回開催した。うち1回は地域連携を強化するため、非がん拠点との共催で開催した。 カ ・　高齢者の多職種支援の体制を強化するための多職種ワーキンググループを開催した。 ・　アピアランスケアおよびがん・生殖医療について、院内医療従事者向けの教育資材を作成した。 ・　国の妊孕性温存療法研究促進事業への参加・登録を開始し、院内各診療科に対して周知した。 ・　サポーティブ看護外来予約件数117件、がん患者指導管理料算定件数 239件（11-3月）。キャンサーボード症例検討会実施回数30回（前年度30回）。AYA支援チームによる新規介入件数は57件（前年度56件）、全介入件数は138件（前年度80件）。頭皮冷却実施件数193件。 ・　妊孕性温存として卵子凍結を2件、精子凍結を5件施行した。 キ ・　多職種が連携し、合計54件の包括的がんゲノムプロファイリング検査を実施した。他施設で実施中の治験に参加できた患者もいた。 ク ・　子どものメンタルヘルスレジストリは、合計4,866名のレジストリデータを蓄積した。レジストリデータを利用した臨床研究への応用を検討しており、これらのデータを活用した査読付	■医療安全に関するマニュアル改定 年度計画　１回/年 年度実績　国際医療センター1 回（対計画 100%） 国府台医療センター0 回（対計画 0%） ■e-ラーニングによる医療安全研修会・院内感染対策研修会の開催回数 年度計画　開催回数：各２回以上／年 年度実績　開催回数：各２回／年 （対計画 100%） （国際医療センター・国府台医療センターとも） ■1 日平均入院患者数 年度計画　国際医療センター：534.9 人／日 国府台医療センター：284.3 人／日 年度実績　国際医療センター：527.7 人／日 （対計画 98.7%） 国府台医療センター：262.5 人／日 （対計画 92.3%） ■1 日平均外来患者数 年度計画　国際医療センター：1,769.5 人／日 国府台医療センター：　683.0 人／日 年度実績　国際医療センター：1,502.5 人／日 （対計画 84.9%） 国府台医療センター：643.5 人／日 （対計画 94.2%） ■初診患者数（入院） 年度計画　国際医療センター：　47.3 人／日 国府台医療センター：　13.0 人／日 年度実績　国際医療センター：　47.2 人／日 （対計画 99.8%） 国府台医療センター：　12.2 人／日 （対計画 93.8%） ■初診患者数（外来） 年度計画　国際医療センター：　175.0 人／日 国府台医療センター：　34.7 人／日 年度実績　国際医療センター：　147.7 人／日 （対計画 84.4%） 国府台医療センター：　32.3 人／日 （対計画 93.1%） ■年間平均病床利用率

中期目標	中期計画	令和７年度 計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		を行う。また、千葉県子どものこころ拠点病院として人材育成を含めた医療モデルを構築、子どものこころ総合診療センターのSNSを利用して一般向け、治療者向けに情報発信、オンデマンド学習・心理教育を行う。		き英論文を９本パブリッシュした。他の研究等も合わせて合計11本パブリッシュした。 ・　平成22年から厚労省こころの健康づくり対策事業を開催。令和7年度受講者 571名，2010年度以後累計 7,801名が受講した。千葉県子どものこころ拠点病院の人材育成として、医学生向けの児童精神科見学/実習の受入れと児童精神科に関するオンラインの講義開催、更に千葉県内だけでなく国立国際医療センター小児科と共同でオンラインセミナーを２回開催した。また令和４年度から発達障害や摂食障害、子どものメンタルヘルス全般に関する心理教育の動画を公開し、令和７年度末現在YouTubeに131本の動画、チャンネル登録者数2,550人、総再生回数は21万6千回であり、オンデマンドでの学習を提供している。 ・　児童思春期精神科専門病棟（45床）を有しており、令和７年度は児童精神科で年間45.2名（100.4%）の児童が入院した。児童精神科医の育成として、令和７年度は３名が入職し、これまで55名の児童精神科医を輩出してきた。 ・　児童思春期パートリーダーとして参画した「うつ病診療ガイドライン2025」 が公開され、広く児童思春期のうつ病診療の基礎の啓発に努めた。	年度計画　国際医療センター：　82.8% 国府台医療センター：　84.9% 年度実績　国際医療センター：　81.7% （対計画 98.7%） 国府台医療センター：　78.4% （対計画 92.3%） ■平均在院日数（一般） 年度計画　国際医療センター：　11.3 日 国府台医療センター：　13.0 日 年度実績　国際医療センター：　11.2 日 （対計画 99.1%） 国府台医療センター：　13.3 日 （対計画 102.3%） ■年間手術件数 年度計画　国際医療センター：　6,500 件 国府台医療センター：　2,300 件 年度実績　国際医療センター：　6,059 件 （対計画 93.2%） 国府台医療センター：　2,741 件 （対計画 119.2%） ■紹介率 年度計画　国際医療センター：　126.7% 国府台医療センター：　78.0% 年度実績　国際医療センター：　133.8% （対計画 105.6%） 国府台医療センター：　82.4% （対計画 105.6%） ■逆紹介率 年度計画　国際医療センター：　75.4‰ 国府台医療センター：　98.0‰ 年度実績　国際医療センター：　79.2‰ （対計画 105.0%） 国府台医療センター：　101.7% （対計画 103.8%）
		ケ　心療内科分野において令和７年度中に摂食障害のガイドラインを発刊する。また、心　身症ガイドライン摂食障害関連領域及び内分泌代謝領域の作成を開始する。さらに、「摂食障害支援ほっとライン」活動を継続する。これらの活動を通じて、摂食障害の早期発見・早期介入、適切な医療・支援へのアクセス向上を目指す。Web上で摂食障害の知識を啓発する動画作成の計画を進める。		ケ ・　国立国府台医療センター 心療内科診療科長が日本摂食障害学会治療ガイドライン作成に実行委員として参画した。さらに心身症ガイドラインの中で摂食障害関連領域及び内分泌代謝領域の作成を開始した。10代のメンタルヘルス啓発のYoutube動画を５本作成してJIHSチャンネルに公開した。摂食障害治療支援センター設置運営事業につては医療連携を目的に第８回千葉県摂食障害研究会を令和７年12月13日に、令和８年１月31日には県民公開講座を開催した。 ・　エムポックス重症患者への集学的な治療 重症エムポックス患者に対し、適切な治療薬を提供するための枠組みを、特定臨床研究として継続的に維持している。 コントロール不良なHIV感染症を有する重症エムポックス患者を国内で唯一受け入れた実績があり、令和７年度においても１例を受け入れた。（受け入れ実績：令和５年度１例、	重症化した感染症治療を経た各種ガイドラインの作成、スーパーマイクロサージャリーによる高難度再建外科手術（日本初の技術）による世界各地での公開手術・手術指導や都内トップクラスの救急搬送件数を誇る救急医療の提供など、高度・専門的な医療の提供を継続して実施し顕著な成果

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				令和６年度１例） 総合医療機能を活かし、総合感染症科だけでなく、ACCや精神科、皮膚科、国際医療研究所と定期的に連携し、診療方針を協議した。また、国立感染症研究所とも連携し、ウイルス学的解析を迅速に実施することにより、治療方針決定のための参考データとした。結果、患者の症状は改善し、軽快退院に至った。 ・　カンジダ・アウリス保菌患者への感染対策 アフリカから医療搬送された日本人患者において、多剤耐性真菌であり世界的に院内感染拡大の報告のあるカンジダ・アウリス（Candida auris）とその他の薬剤耐性菌が検出されたが、入院時から「医療機関における海外からの高度薬剤耐性菌の持ち込み対策に関するガイダンス第 2 版（https://dcc.jihs.go.jp/prevention/resource/resource05.pdf）」に基づいて、適切な感染対策を実施していたことから、院内感染を引き起こすことを防ぐことができた。 また、これまでの知見を元に、石金医師が中心となり、厚生労働省および、国立感染症研究所や国立成育医療研究センターの専門家らと協力し、「カンジダ・アウリス　診療の手引き　第2.0版（https://dcc-irs.jihs.go.jp/document/manual/candida-auris_202603_2.pdf）」を作成した。このことは、当院の臨床対応と専門性が国の感染対策にも還元されていることを示唆する。 ・　重症マラリアの治療について、令和7年度より、熱帯病治療薬研究班による特定臨床研究としてアーテスネート静注製剤を使用した研究を開始し、同研究班により「マラリア診療・治療・予防の手引き（2025）」を公表した。同研究の主施設、統括管理者として研究を主導し、当機構を合わせて計3例の症例の組み入れを行い、他研究参加機関への薬剤手配を行った。そのうち、国内初の組み入れ症例となる重症マラリア症例の診療は当機構で実施した。昏睡に至る脳マラリアおよびargidマラリアによるショック状態という重篤な病態であったが、人工呼吸管理、持続的血液濾過透析のため、集中治療科、腎臓内科等他科診療科との連携を行い、救命することができた。その他に11例のマラリア患者（熱帯熱8例、三日熱３例）の診療を行い、８例が入院　し、全例が軽快した。	を上げていることから、自己評定をＡとした。

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				・　薬剤耐性菌感染者への治療について、総合感染症科を中心に、院内の関連診療科・検査部門・研究部門が横断的に連携し、薬剤耐性菌による難治性感染症に対する治療選択肢の拡大に取り組んだ。診療面では他科からの兼診依頼にも積極的に対応し、OXA型カルバペネム耐性菌やDTR（難治耐性）緑膿菌に対する新規抗菌薬を用いた治療においても貢献した。 　薬剤耐性菌に対する新規治療の選択肢となりうるファージ療法については、本邦での個別化ファージ療法の実装を見据えた先行的なパイロット研究を実施し、DCCと国立感染症研究所が共同で実現可能性に関する論文を公表した。（Hayakawa K and Kiga K et al. J Infect Chemother. 2025;31(9):102770.PMID: 40639454）。当該論文はPMDA「薬剤耐性菌感染症に用いるファージ製剤の開発における留意事項」の参考文献にも引用されており、当院発の知見が国のレギュラトリーサイエンスおよび開発指針の議論に反映された点は大きな成果である。 　さらに、厚生労働省「抗微生物薬適正使用の手引き 第四版」では、早川医師が入院編の執筆班リーダーとしての役割を担い、当院の臨床実践と専門性が国の診療支援・政策形成にも還元されている。 ・　スーパーマイクロサージャリーによる高難度再建外科手術 　0.5㎜以下の血管吻合を可能とする超微小外科（スーパーマイクロサージャリー）は高難度再建外科手術を可能とする。皮膚・脂肪・リンパ・神経・筋肉・骨・消化管などを移植し、鼻・耳・頭頸部・乳房・手指・陰茎・体幹・下肢など、全身の様々な組織欠損・機能障害を再建することができる。 　日本発の技術で、当センター形成外科医師が世界初の術式を多数報告し、世界各地で公開手術・手術指導を行っている。海外から患者のほか医師も積極的に受け入れ、2017年以降205人（令和７年度32人）の外国人医師を受け入れ指導した。 ・　腹膜偽粘液腫に対する外科的治療 　腹膜偽粘液腫は、虫垂腫瘍等の穿孔により腫瘍細胞が腹腔内に播種し、腫瘍細胞が産生する粘液が腹腔内に貯留する病態である。当センターでは、腹膜偽粘液腫に対し、腹膜切除及び術	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				中腹腔内温熱化学療法を実施しており、本邦でも限られた高度専門医療提供施設の一つである。全国から患者紹介を受けており、令和７年度はセカンドオピニオン200件、腹膜疾患に対する手術137例、そのうち完全減量切除及び術中腹腔内温熱化学療法52例を実施した。重篤な合併症率は5.7%であり、安全性に配慮しつつ高度専門医療を提供している。 ・　大腸癌腹膜播種に対する集学的治療 大腸癌腹膜播種は診断が難しく、全身化学療法のみでは十分な治療効果が得られない症例も多いことから、適切な症例に対しては完全切除を目指した集学的治療が重要である。 当エンターでは、診査腹腔鏡による適切な患者選択を行うとともに、安全かつ確実な腹膜切除により完全切除を目指す治療を実施しており、本邦でも限られた専門施設の一つである。 腹膜播種に対する加圧腹腔内エアロゾル化学療法（PIPAC）の本邦初の導入へ向けての準備は整い（トレーニングコース受講・ライセンス取得・動物実験）2026年８月に実施可能性評価試験が開始される。 ・　「腹膜センター」の設立 主に腹膜偽粘液腫や大腸がん腹膜播種を正確な診断と専門的な治療を目的に、2026年2月に新たに「腹膜センター」を設立し、総合病院として各診療科が高度な専門性を発揮し、シームレスに連携してチーム一丸となって患者を支える体制を構築した。 日本国内において、腹膜疾患に特化した高度な治療を提供できる施設はまだ十分ではなく、国内でも限られた高度専門医療提供施設の一つとして、国内の治療拠点と位置づけ、腹膜疾患治療の未来を切り拓くリーダーシップを発揮していくことに大きな期待が寄せられている。	
	②　医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供 感染症その他の疾患について、最新の知見を活用しつつ、医療の標準化に資する診療体制を整備し、標準的医療の実践に取り組む。特に感染	**②　医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供** ア　日本及び世界における感染症の情報を収集し、感染症臨床研究ネットワーク（iCROWN）事業を利用して多施設症例レポジトリを運営し、専門的な分析を行うこと		**②　医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供** ア ・　iCROWN事業を利用して多施設症例レポジトリにおいて、令和７年度は二類感染症の収集体制を整備し、SARI(不明病原体)のフィードバック手法を考案した。令和８年度から開始予定の節足動物媒介感染症のリポジトリ構築	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	症については、我が国のみならず世界の感染症の情報を収集し、活用を図る。 新興・再興感染症の対応としては、多項目測定遺伝子診断機器等も活用し新興・再興感染症や海外からの輸入感染症の症例の早期探知に努めるとともに、複数診療科のチームワークの下、集中治療、小児科診療、産科診療等も含めた集学的な治療体制の強化を図る。 令和５年度策定の薬剤耐性（AMR）対策アクションプランの内容を踏まえ対応する。 災害時の医療の提供、公衆衛生対策、市民啓発、地域連携のための体制強化を図る。 また、健康危機における医療提供体制の構築支援（災害や新興感染症発生時など国の危機管理に際して求められる医療の構築支援をいう。）のため、災害派遣医療チーム（DMAT）の事務局を運営することにより、国の災害医療体制の維持・発展に貢献する。	で診療と研究での活用を図る。渡航前相談、輸入感染症等のレジストリデータを論文化し、公表する。レジストリデータを用いて、輸入感染症診断の教育ツール、渡航前相談の質的評価基準及びその参照ツールを開発する。これにより海外で罹患する感染症等の疾病の予防、診断を推進することが可能な医療体制を構築する。 イ　SARS-CoV-2、エムポックス等の新興・再興感染症の院内感染を防ぐための院内感染防止対策、有事にも対応できるPCR検査体制を構築し、社会での蔓延状況をみながら、これを強化していく。新興・再興感染症、顧みられない熱帯病（NTDs）、薬剤耐性菌感染症を新興・再興感染症を含		に向けて、CRFの作成、検体種ポイントの決定を行なった。国立国際医療センターの症例登録数はSARI　78例、COVID-19　262例、エムポックス13例であった。令和７年度の収集試料はCOVID-19では325人分、SARIでは78人分であり、エムポックスでは13人分であった。登録施設は39施設に拡充した。COVIREGI/REBIND自施設還元データ利用事務局を運営し２件申請があり利活用された。 ・　輸入感染症に関する全国計27の医療機関での多施設症例レジストリを構築し7,000例を超える症例が登録された。令和７年度において807例が登録された。潜伏期を加味したインフルエンザ予測モデルの研究論文の１報が採択された。本レジストリデータを用いた渡航関連疾患についての診断教育ツール（https://jrida-trid2.ncgm.go.jp）についての登録データ更新、疾患逆引き機能についての実装を行った。 ・　全国計21医療施設における30,000件を超える渡航前相談事例が登録され、令和７年度において4,640件が登録された。腸チフスの国内販売前に輸入ワクチンとしての使用実績について日本渡航医学会で報告した。データを用いた診療の質基準の策定の試みとして、20名の専門家による修正Delphi法策定会議を実施し、２ラウンドの結果から23の質評価基準を策定した。本結果について、３月24日に専門家会議を実施し、共有した。レジストリデータと既存情報を織り交ぜた「渡航国別アドバイス」を用いた渡航前相談支援ツール公開に向けての準備を開始した。 ・　病原体が不明の感染症に対するレジストリ実施体制を構築し、７施設での多施設試験の開始準備を進めた。 イ ・　Biofire（FilmArray）システムを用いた迅速multiplex PCRを行う海外の研究用試薬を常備し（BioThreat、Global Fever　RUO、Pneumonia Plus）、ウイルス性出血熱（エボラ、ラッサ、マールブルグ、クリミアコンゴ等）、MERS-CoVについて時間外にも簡易スクリーニングが可能な体制を整えた。 ・　トリインフルエンザのリアルタイムPCR検査体制を整備し、亜型不明となるインフルエンザ	

中期目標	中期計画	令和７年度 計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		む輸入感染症について多項目測定遺伝子診断機器等の技術を用いて早期・鋭敏かつ網羅的に探知できるシステムを構築する。多数の重症患者に対応するために、複数診療科のチームワークのもと集学的な治療体制の更なる強化を図る。 ウ　令和５年度に改訂された薬剤耐性（AMR）対策アクションプランの内容を踏まえ対応する。 エ　種類や規模を問わず、様々な災害やそれぞれの局面に対応できるようBCP(Business Continuity Plan)を策定し、病院災害医療対策委員会の定期的な開催や災害訓練を通して毎年見直していく。また、有事の際に地域住民や関係機関とスムーズな協力が図れるように、地域（新宿区、区西部保健医療圏）の医療機関や医師会、消防署等を対象とした講習会等を行っていく。 オ　糖尿病については、糖尿病情報センターにおいて糖尿病治療に関する最新のエビデンスを収集･分析し、公開する。また、日本における糖尿病の予防・治療に関する研究や糖尿病に関する政策について分析するとともに、各学会		Aに対する検査体制を構築した。エムポックスのリアルタイムPCR（体外診断用医薬品）の保険適用に向けた働きについて企業と連携を行い、令和７年８月より体外診断薬として薬事申請に協力した「ジーンキューブ® MPXV」が保険適用となった。GENECUBE購入を進め、院内での検査体制を再整備した。 ・　臨床研究として、救急外来でのグラム染色自動機器と尿グラム染色の判読を行うAIスマートフォンアプリの導入を行い、感染症専門家や微生物検査技師が不在でも非劣性の判読性能を持つ検査機器により感染症診療の均てん化を進めていくこととした。 ウ ・　引き続き令和５年４月に改訂された薬剤耐性（AMR）対策アクションプランに基づき、サーベイランス基盤の強化、抗菌薬適正使用の推進、教育啓発活動、プル型インセンティブ導入の支援を実施した。 ・　次期アクションプランに向けて、各項目の改善点を抽出し検討した。 エ ・　新型インフルエンザ等の業務継続計画(BCP)の改訂を行った。また、新宿区保健所や東京都と新型インフルエンザ等を対象として訓練を実施した。 オ ・　日本における糖尿病の予防・治療に関する研究や糖尿病に関する政策について分析することは、厚生労働科学研究班「糖尿病の実態把握と環境整備のための研究　(20FA1016)」(研究代表・山内敏正・東京大学)とも連携して継続して行っている。この研究では第８次医療計画の中間見直しに資する指標づくりの提言を研究内	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		で作成されている糖尿病関連の治療ガイドラインについて分析する。 カ　肝疾患については、厚生労働省肝炎政策研究班と連携し、全国肝疾患診療連携拠点病院、全国肝疾患専門医療機関を対象に、ウイルス肝炎患者に対する肝炎医療指標の達成状況調査を継続実施し、肝炎医療の均てん化のための課題の抽出と改善策の検討を行う。同肝炎医療指標調査の中で、達成度の低い項目を抽出し、改善のための方策を提案する。 キ　災害や新型インフルエンザ等の健康危機において、災害医療現場等で貢献できる人材の育成等を行う。 　また、DMAT事務局において新型インフルエンザ等の感染拡大時に対応可能なDMAT隊員の養成・訓練・研修を実施する。		容の一つとしている。 カ ・　厚生労働省肝炎政策研究班「指標等を活用した地域の実情に応じた肝炎対策均てん化促進に資する研究（代表：考藤達哉）」と連携し、令和７年度も自治体事業指標、肝炎医療指標、拠点病院事業指標の調査解析を継続している。また、肝炎政策事業指標、肝炎医療指標、拠点病院事業指標の経年調査結果を、全国６ブロックで開催される、肝炎対策地域戦略ブロック会議で報告した。地域における肝炎医療・肝炎対策の均てん化に資する情報提供を併せて行った。 キ 　DMAT事務局においては、令和７年度に以下の研修・訓練を実施し、DMAT隊員の養成・技能維持に取り組んだ。 ・　DMAT隊員養成研修（戸山事務所主催）：９回実施、532名受講 ・　DMAT隊員養成研修（大阪事務所主催）：８回実施、474名受講 ・　統括DMAT研修：１回実施、123名受講 ・　DMAT技能維持研修・統括DMAT登録者技能維・ロジスティクス研修：29回実施、4,654名受講 ・　DMATコーディネーションチーム研修：２回実施、573名受講 ・　DMAT事務局業務研修：１回実施、53名受講 ・　自衛隊航空機実機研修：２回実施、130名受講 ・　大規模地震時医療活動訓練：１回実施 ・　DMAT地方ブロック訓練：８回実施 　また、新型インフルエンザ等の感染拡大時の対応については、DMAT隊員養成研修及びDMAT技能維持研修において感染症総論や感染対策について講義が行われた。 　なお、令和７年度中にDMAT事務局が対応した災害は以下の通り。	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

③　その他医療政策の一環として、機構で実施すべき医療の提供

ア　救急医療の提供

国立国際医療センターにおいては、引き続き全国トップクラスの救急搬送患者受入れを維持しつつ、三次を含む質の高い全科的総合救急医療を実施する。応需率も90％以上を確保する。

新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ等の新興・再興感染症患者の積極的な受入れを行う。高度総合医療を要する多臓器不全を伴った敗血症性ショックに対する集学的な集中治療を実践し、生存割合80％以上を達成する。手術管理部門とも連携し、救急手術も円滑に実施可能な体制を強化する。

国立国府台医療センターにおいては、精神科救急急性期医療入院料病棟及び精神科急性期治療病棟における重症身体合併症率を15％以上とする。

③　その他医療政策の一環として、機構で実施すべき医療の提供

ア 救急医療の提供

・　高度総合医療を要する多臓器不全を伴った敗血症性ショックに対する集学的な集中治療を実践し、28日生存割合80%以上を達成する。

・　地域社会貢献及び臨床研究を活性化するため、救急車搬送患者数を年間１万件以上とし、そのうち三次救急搬送を2,000件とする。また、全国救命救急センター充実度評価でS評価を維持する。

・　精神科救急急性期医療入院料病棟及び精神科急性期治療病棟における重症身体合併症率を15%以上とする。

日時	場所	災害種別	本部設置	派遣有無
R7.3.23	愛媛県	山林火災	○	○
R7.7.3	鹿児島県・島村	地震・津波警報	○	×
R7.7.30	カムチャッカ半島	地震・津波警報	○	×
R7.8.8	鹿児島県	大雨特別警報	○	×
R7.8.11	熊本県	大雨特別警報	○	×
R7.10.9	東京都	大雨特別警報	○	×
R7.12.8	青森県	青森県東方沖地震	○	○

③　その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供

ア

・　高度総合医療を要する多臓器不全を伴った敗血症性ショックに対する集学的な集中治療を実践し、令和７年４月から12月までの９か月間の28日生存割合は敗血症　171/173（98.8%）、敗血症性ショック　20/20（100%）であった。

・　全救急車搬送患者数について、10,552件/年であり目標を達成した。応需率は94.0%であった。三次救急搬送件数は1,169件、応需率は96.3%となった。また、全国救命救急センター充実度評価でS評価を維持した。

・　国立国府台医療センター精神科が千葉県精神科救急医療システムの基幹病院になっていることと、身体合併症を伴った精神科救急患者を診療できる千葉県西部地区唯一の病院であることから、重症身体合併症の比率が高く、精神科救急入院料病棟及び精神科急性期治療病棟における重症身体合併症率は令和７年度18.5%であった。精神科救急患者を受け入れる医療機関は同地域に複数あるものの、精神科救急患者は様々な身体合併症や濃密な身体管理を有する患者が一定の割合でみられるため、地域への貢献度は

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ　国際化に伴い必要となる医療の提供 国際感染症センターのもとトラベルクリニック、総合感染症科が協働して、我が国の公衆衛生の脅威となる感染症の防疫、海外渡航者の健康管理、院内感染制御、薬剤耐性病原体対策の　質の向上に努める。 国際診療部において、外国人患者診療の円滑化を進め、外国人患者が安心かつ安全に医療を享受できる体制を強化する。日本医療教育財団による外国人患者受入れ医療機関の認証（JMIP）については令和９年度の更新を検討する。一般財団法人Medical Excellence JAPAN（MEJ）による治療や健診を目的に日本を訪れる外国人の受け入れ医療機関の推奨、日本国際病院（ジャパンインターナショナル　ホスピタルズ：JIH）を令和７年度に更新する。新型コロナウイルス感染症の収束後、増加している外国人患者への医療提供の質を維持するとともに、医療従事者の負担過多に対しても取り組む。近隣団体（医師会等）と連携し、外国人患者への地域の医療体制充実を図る。	**イ　国際化に伴い必要となる医療の提供** ・　総合感染症科において、新興・再興感染症や抗菌薬耐性菌感染症等の診療を実施する。また、診療を通じて、集積した防疫・感染制御に関する知見を情報発信する。トラベルクリニックにおいて、海外渡航者の健康管理を行う。 ・　感染症内科では、特に①輸入感染症、新興・再興感染症、薬剤耐性菌感染症、STI（性　感染症）等の入院並びに外来診療の実施及び職員の体調不良対応、②一般感染症、術後感染症、薬剤耐性菌感染症、母子感染等に対する他科との連携・診療支援や院内の感染対策の支援、③感染症のリファレンスセンターとしての情報発信・診療支援、④国際診療部と連携して、外国人患者の感染症診療支援や感染症により渡航先で集中治療を要した邦人患者の緊急搬送等の受け入れも行う。 ・　増加する外国人患者（在留、旅行者、受診目的の訪日患者）の受入を円滑に行い、		非常に大きいと同時に、我が国の精神医療における有床総合病院精神科の必要性について示唆を与えるものと考えている。 イ ・　トラベルクリニックでは、海外渡航前の予防相談等を通じて、延べ15,016本の予防接種を実施した。 ・　予防接種支援センターでは、ワクチンリサーチセンター及び成育医療センターと協同にて、令和７年８月29日に予防接種基礎講座を実施し、会場受講者11名及びオンライン受講者283名の医療従事者に研修を実施。その後、講演内容の配信により約770名の医療従事者が講習会の講義を視聴した。 ・　タイ・チュラロンコン大学病院視察団対応において、トラベルクリニックのワクチン接種体制、ワクチン管理、渡航者への健康支援の取組を紹介し、国際連携強化と知見共有を行った。 ①　外来診療は新患患者総数5,745名（月平均478名）、紹介患者総数429名（月平均35名）であった。入院診療は総合診療・感染症科の入院患者数872名（月平均72名）であった。輸入感染症（デング熱・マラリアなど）、性感染症、薬剤耐性菌感染症を含めた幅広い診療を行い、職員対応も行った。 ②　他科兼診は計579件（月平均46件）行った。術後感染やSTIも含む診療支援を行い、また、休日も含む連日の血液培養結果の迅速な確認体制により院内の敗血症患者への早期の適切な治療介入支援も行った。 ③　ホームページ、SNS（Facebook、X)などを利用し、感染症に関する行政や診療等の情報発信を日本語及び英語で行った。また、他の医療機関や行政機関からの感染症に関する相談を年度通じて行った。 ④　国際診療部と連携して訪日外客、在日外国人の体調不良者の外来診療、入院診療を行った。 ・　医療通訳件数の増加にともない、医療通訳料（患者負担）を令和７年１２月より開始した。患者への周知・理解を促す体制、運用整備を行	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		各診療科、関係部署と連携を図り、医療安全を確保した医療提供を支援する。診療に必要な医療通訳者の体制を整え、人員・設備配置の最適化を行う。海外で傷病を患った日本在住者の緊急搬送受入を行い、安全な帰国を確保する。その際、耐性菌をはじめとする輸入感染症を想定した感染症対策が行えるような体制を維持する。一般財団　法人MEJによる治療や健診を目的に日本を訪れる外国人の受け入れ医療機関の推奨、　日本国際病院（ジャパン　インターナショナルホスピタルズ：JIH）を令和７年度に更新する。		った。 ・　対面件数（令和７年度） 英語：1,234件　ベトナム語：488件　中国語：2,483件　ネパール語：688件　ミャンマー語：784件　※このほか遠隔通訳あり ・　翻訳件数（令和７年度） 英語：183件　ベトナム語：28件　中国語：14件　ネパール語：２件　ミャンマー語：３件 ・　訪日外国人（旅行者など）　110件の入院があった。 ・　医療インバウンド　問い合わせ　500件、入院：91件。医療渡航支援企業　13社へ個別の説明・病棟案内、意見交換を行った。 ・　国際医療搬送は４件であった。 ・　一般財団法人MEJの「日本国際病院（ジャパン インターナショナル ホスピタルズ：JIH）」推奨は令和７年９月に更新を行った。 ・　世界陸上（東京）では事務局からの依頼で選手、観客受診に協力した。	
	ウ　客観的指標等を用いた医療の質の評価 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供を行い、また病院の医療の質や機能の向上を図るため、機構で提供する医療について、客観的指標等を用いた質の評価を行う。具体的には、国立病院機構や日本病院会等が活用している臨床評価指標等を参考に臨床評価指標を策定し、経時的に医療の質の評価を実施し、その結果を公表する。各部門において、目標達成のためにPDCAサイクルが回る体制整備を行い、医療の質改善のプロセスを実行する。	**ウ　客観的指標等を用いた医療の質の評価** ・　病院全体と部門・部署ごとの臨床指標を策定し、その結果を公表する。併せて、DPCデータから得られる臨床指標も同時に集計・公表する。患者満足度調査、職員満足度調査から得られるデータも活用する。外来待ち時間調査を行い、診療科にフィードバックすることにより患者満足度の向上を目指す。週２回の院長経営会議でも最新の患者や家族の意見（投書）を幹部で供覧し、医療安全や感染管理上是正が必要なこと等は迅速に対応することを継続する。令和８年度病院機能評価受審にむけて準備及び認　定後の基準維持のための活動を行う。		ウ ・　病院全体と部門・部署ごとの臨床指標を策定し、その結果を公表した。併せて、DPCデータから得られる臨床指標も同時に集計・公表した。患者満足度調査、職員満足度調査から得られるデータも活用した。外来待ち時間調査を行い、診療科にフィードバックした。週２回の院長経営会議でも最新の患者や家族の意見（投書）を幹部で供覧し、医療安全や感染管理上是正が必要なこと等は迅速に対応した。令和８年度病院機能評価受審にむけて準備及び認定後の基準維持のための活動を行った。 ・　令和７年度も職員満足度調査を行い、昨年度は回答数が766件､今年度は705件であった。結果も全ての項目で数値が上昇していた。フリーコメントを昨年度同様、幹部職員に共有し、幹部職員以外への公表の仕方、コメントに対しどのように対応していくかQICのメンバーで検討している。 ・　QC大会は今年度よりNCGM単体の活動として行われ、QICより様々なサポートを行い、44のチームが参加した。QC活動を通して参加チームすべてにおいて互いのコミュニケーションがよくなり、それぞれの職場の業務改善につながった。 ・　PDCAサイクルが回る体制整備については、QI	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・　医療の質の改善に関する目標達成のため、PDCAサイクルを実行できる体制整備を行うとともに、国立国際医療センター医療品質管理センターが中心となり各種データを統合し、各委員会で公表する。令和７年度には同センターにおいて診療情報管理士等が機能的に活動できるよう組織を整備する。労務管理室と協働してQC活動を支援する。		報告テンプレートを用いた改善活動として、症候性尿路感染症発生率（CAUTI）および職員におけるインフルエンザワクチン予防接種率を指標とした取り組みを継続的に実施した。また、今後の指標の活用に向けて、褥瘡発生率および脳梗塞における入院後早期リハビリ実施患者割合について、定義・算出方法の確認を行った。引き続き現状に即した適切なデータ収集方法について検討を進める必要がある。	
（２）患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 医療の高度化・複雑化が進む中で、質が高く安全な医療を提供するため、各医療従事者が高い専門性を発揮しつつ、業務を分担しながら互いに連携することにより、患者の状態に応じた適切な医療を提供するなど、医師及びその他医療従事者等、それぞれの特性を生かした、多職種連携かつ診療科横断によるチーム医療を推進し、特定の職種への過度な負担を軽減するとともに、継続して質の高い医療の提供を行う。 また、これに加え、ＡＩやＩＣＴを活用した医療の提供、国立高度専門医療研究センターを始めとする研究機関及び医療機関間のデータシェアリングなどを通じて、個別化医療の確立等診療の質の向上に取り組む。 医療安全については、同規模・同機能の医療機関との間における医療安全相互チェックを行うこと、全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を開催し受講状況を確認すること、医療安全	**（２）患者の視点に立った良質かつ安心できる医療の提供** **①　患者の自己決定への支援** 患者・家族が治療の選択・決定を医療者とともに主体的に行うことができるよう、患者・家族に必要な説明を行い、かつ、情報公開に積極的に取り組むことで、情報の共有化に努めるとともに、患者のプライバシー保護に努める。 このため、患者相談窓口において支援を行う。 また、専門的立場から幅広く患者・家族を支援するため、セカンドオピニオンを年間230件以上受け付ける。職員に対しては、必要に応じて臨床倫理サポートチームへの相談や臨床倫理委員会の開催が迅速に行える体制の周知と強化を実施する。	**（２）患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供** **①　患者の自己決定への支援** ア　患者・家族が自ら治療の選択等を行えるよう、インフォームドコンセント等を院内規定等に基づき適切に実施し、診療録に記載する。また、患者の知る権利を尊重するため、診療情報提供等に関する指針に基づきカルテ開示にも迅速に対応する。 イ　患者の個人情報保護に努めるため、個人情報保護に関する意識の向上を図るための必要な教育研修を行う。 ウ　エイズ治療・研究開発セ	*＜評価の視点＞* *○　医師及びその他医療従事者等、それぞれの特性を生かした、多職種連携かつ診療科横断によるチーム医療を推進し、質が高く安全な医療を提供することに加え、以下の取組を行っているか。* *・ＡＩやＩＣＴの活用や研究機関及び医療機関間のデータシェアリングを通じた個別化医療の確立等診療の質の向上への取り組み* *・医療機関との間における医療安全相互チェックや、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理等の医療安全管理体制の充実*	**（２）患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供** **①患者の自己決定への支援** ア 【国立国際医療センター】 ・　厚生労働省医政局長通知「診療情報の提供等に関する指針の策定について」に基づきカルテの開示請求があった場合には適切かつ迅速な開示対応に取り組んでいる。センター病院においては103件の開示を行った。 【国立国府台医療センター】 ・　厚生労働省医政局長通知「診療情報の提供等に関する指針の策定について」に基づき診療録の開示請求があった場合には適切に開示に取り組んでいる。国府台医療センターにおいては56件の開示を行った。 イ ・　令和５年度に「個人情報に関する安全確保上の問題への対応要領」を制定したことで、個人情報の漏えい等事例が発生した場合には速やかに総括保護管理者へ報告する体制が確立している。特に、要配慮個人情報の漏えい等が発生した場合は、法令等に基づき個人情報保護委員会への報告を遅滞なく行っている。令和７年度においても「個人情報の取扱及び個人情報事故が生じた際の対応について」のe-learningを継続的に実施し、主任保護管理者及び保護管理者による点検作業を実施するなど、個人情報の記録媒体、処理経路、保管方法等について適切な管理を徹底している ウ	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
管理委員会を開催すること、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことなど、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努め、医療安全管理体制の充実を図る。 「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」との両立の実現に資するよう、各病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数等について、中期計画等に適切な数値目標を設定する。 上記数値目標の実績について、病院の担当疾患に係る割合を分析すること等により、適切かつ健全に運営を行うための病床規模等を検討する。		ンター（ACC）通院中のHIV感染者の患者会の開催を支援し、HIV 治療や研究に関する最新情報を提供するとともに、相互の理解を深めるための情報交換を行う。 エ　患者に対する相談支援を行う窓口について、支援体制の充実を図る。	*中期目標期間において、* *■セカンドオピニオン実施件数：230件/年* *■医療安全管理委員会、院内感染管理委員会やリスクマネジメント部会、ICTミーティング：月１回以上* *■医療安全監査委員会：年２回* *■医療安全研修会・院内感染対策研修会（e-ラーニング含む）：年２回*	・　ACC通院中のHIV感染者を対象として、対面とWEBを併用したハイブリッド形式による患者会を、令和７年７月５日および12月21日の２回開催、各回では医療者による講演を実施し、参加者との情報交換を行った。12月21日の患者会は、ACC医師の講演に加え、患者有志による発表を加えた二部構成とし、多くの質問が寄せられるなど活発な意見交換が行われ、盛会のうちに終了した。 エ 【国立国際医療センター】 ・　患者や家族のさまざまな相談に応じることができるよう総合医療相談窓口を設置し、ソーシャルワーカー、看護師、薬剤師、患者相談専門職など多職種で対応している。総合医療相談窓口での令和７年度相談件数は41,266件であった。 ・　がん相談支援センターを設置し、令和７年度は2,829件の相談に応じるとともに、がん患者や家族を対象とした講演会や交流会、社会保険労務士・ファイナンシャルプランナーによるお金や仕事の相談会も月１回開催している。 ・　脳卒中相談室も設置し、令和７年度に2,616件の相談に応じている。 【国立国府台医療センター】 ・　「ソーシャルワーク室」を設置し、社会福祉士と精神保健福祉士免許を併せ持つSW９人と、「患者相談窓口」において看護師や患者相談専門職等が患者相談・支援に取り組んでおり、令和7年度は12,671件の相談を対応している。	
	②　患者等参加型医療の推進	オ　セカンドオピニオンを年間230件以上受け付ける。また、職員に対し、必要に応じて臨床倫理サポートチームへの相談や研修、臨床倫理委員会の開催が迅速に行える体制の 周知と強化を実施する。 ②　患者等参加型医療の推進		オ 【国立国際医療センター】 ・　現場で抱える倫理的課題が解決できるよう臨床倫理サポートチームによるカンファレンスを令和７年度は６回開催した。また、臨床倫理サポートチームのメンバーが現場のカンファレンスに14回参加した。 ・　令和７年度のセカンドオピニオン件数は257件受け付けた。 【国立国府台医療センター】 ・　平成28年６月よりセカンドオピニオン外来を開始し、令和７年度は１件の利用があった。 ②　患者等参加型医療の推進	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	患者の視点に立った医療の提供を行うため、定期的に患者満足度調査を実施し、その結果を業務の改善に活用するとともに意見箱を活用する等、患者の意見を反映した医療の取組を着実に実施し、患者サービスの改善について積極的な推進を図る。 また、積極的に病院ボランティアを受け入れ、医療に対する理解の向上に努める。	ア　患者の視点に立った医療の提供を行うため、前年度に実施した患者満足度調査及びその分析結果をもとに、必要なサービスの改善（特に接遇面の改善等）を行うとともに、本年度においても患者満足度調査を実施し、改善に努める。		ア 【国立国際医療センター】 ・　病室への入室時に、無言のままカーテンを開けるなどプライバシー保護に関する意見が多数寄せられた為、医療の質向上委員会及び本部西キャンパス会議で全体への周知を行った。また、接遇WGでも話題に取り上げ、イラスト付きのニュースレターを作成の上、全体配信を行った。令和７年度の入室時のカーテン開け閉めについてのご意見は全体で20件であった。 【国立国府台医療センター】 ・　患者満足度調査については、管理診療会議及び患者サービス向上委員会で結果概要、患者からの自由記載を周知している。その上で良い点は職員のモチベーション向上に役立ててもらい、悪い点については可能なところから改善している。また、令和５年度より日本医療機能評価機構の患者満足度調査に参加し、他病院との比較から当院の改善点を抽出し、問題の解決に努めている。また、令和７年12月より患者満足度調査を年１回から毎月実施するようにし、回収した意見を患者サービス向上委員会や幹部会議に諮り、サービスの向上に努めている。	
		イ　院内に設置してある意見箱を活用し、患者からの生の声をくみ上げ、患者サービスの向上に積極的に努める。投書者への回答についてはホームページや院内に掲示し改善状況について提示する。		イ 【国立国際医療センター】 ・　毎月ご意見の返答については、ホームページ及び院内掲示・病棟にて閲覧できるよう体制を整えている。また、以下の内容については、患者からのご意見を基に改善を行い、院内に周知した。 〔改善内容〕 アトリウム内の椅子の増設・おむつ交換台の増設・院内内服用の無料水提供　等 【国立国府台医療センター】 ・　院内にご意見箱を外来３ヶ所、病棟５ヶ所の合計８ヶ所に設置している（令和６年度に精神科外来、児童精神科外来に１ヶ所ずつ追加）。投書された患者からの意見等は毎週回収し、毎月開催される患者サービス向上委員会にて改善策等の検討を行い、改善事項を院内掲示し患者への周知を行っている。職員に対しては、管理診療会議で患者からの意見及び改善事項の報告をすることにより周知を行っている。	
		ウ　病院ボランティアを積極		ウ	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		的に受け入れ、医療に対する理解の向上を図る。		【国立国際医療センター】 ・　国際庭園の花壇等の整備及び小児科病棟入院患者と遊ぶ活動のボランティアを実施した。 　ボランティアの登録者数：22人 （庭園整備13人、小児科病棟２人、外来７人） 　ボランティア活動の内容：国際庭園の花壇等の整備に関する活動。小児科病棟入院患者と遊ぶ活動。 【国立国府台医療センター】 ・　ボランティア等の受け入れに関し、千葉県内の中学生について職場体験１校３名を受け入れた。	
	③　チーム医療の推進 　機構の総合医療の特長を活かして、チーム医療を推進するための院内横断的な組織の整備を図り、小児から高齢者までの患者に対し、多職種連携及び診療科横断によるチーム医療のさらなる推進を図るため、専門・認定看護師、専門・認定薬剤師の増加及び連携促進入院から外来がん　化学療法への移行の促進、キャンサーボードの活動の推進、専門性の高い医療補助員の養成による医療業務分担の促進等、診療科横断的な連携の医療職員の質の向上を推進する。 　院内での看護師の特定行為研修を更に充実させ、円滑なタスク・シフティングを実施する。チーム医療を促進し、医師の残業時間の短縮や有給休暇の取得率向上を目指し、医師の働き方改革　に病院全体として取り組む。	**③ チーム医療の推進** ア　専門・認定看護師、特定行為研修終了看護師及び専門・認定薬剤師の育成を図る。資格取得者や研修修了者の活用のための体制を強化し、チーム医療のさらなる推進に取り組む。また、医療職の専門資格等の取得を引き続き支援する。 　精神科領域、肝臓内科領域の医療に貢献できる専門性のある薬剤師の育成に取り組んでいく。		**③チーム医療の推進** ア 【国立国際医療センター】 【看護部】 ・専門看護師11名 （内訳：感染症看護２名、精神看護３名、がん看護１名、急性・重症看護４名、小児看護１名） ・認定看護師27名 （内訳：感染管理７名、皮膚・排泄ケア３名、がん化学療法看護４名、糖尿病看護１名、救急看護２名、集中ケア１名、手術看護１名、緩和ケア１名、訪問看護１名、摂食嚥下障害看護１名、新生児集中ケア１名、認知症看護１名、慢性心不全看護１名、呼吸器疾患看護１名） （再掲：令和７年度に取得した認定看護師　感染管理２名、皮膚・排泄ケア１名、転入者感染管理２名） ・特定行為研修修了看護師20名 （再掲：令和７年度に修了した看護師９名） ・認定看護管理者６名 【薬剤部】 ・　指導薬剤師３名 （内訳：がん指導薬剤師２名、緩和医療暫定指導薬剤師１名） ・　専門薬剤師９名 （内訳：感染制御専門薬剤師１名、HIV感染症専門薬剤師２名、がん薬物療法専門薬剤師１名、がん専門薬剤師３名、外来がん治療専門薬剤師２名） （再掲：令和７年度に取得した専門薬剤師：感染制御専門薬剤師１名）	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				・　認定薬剤師101名 （内訳：がん薬物療法認定薬剤師３名、感染制御認定薬剤師２名、HIV感染症薬物療法認定薬剤師６名、日病薬病院薬学認定薬剤師27名、外来がん治療認定薬剤師２名、緩和薬物療法認定薬剤師１名、認定実務実習指導薬剤師９名、研修認定薬剤師３名、漢方薬・生薬認定薬剤師１名、糖尿病療養指導士７名、糖尿病薬物療法認定薬剤師１名、NST専門療法士７名、抗菌化学療法認定薬剤師４名、スポーツファーマシスト７名、日本ＤＭＡＴ登録２名、災害医療認定薬剤師１名、骨粗鬆症マネージャー１名、リウマチ財団登録薬剤師２名、認定抗酸菌症エキスパート１名、医療情報技師３名、心不全療養指導士２名、周術期管理チーム薬剤師２名、術後疼痛管理研修修了４名、終末期ケア専門士１名、ICLS・BLSコースインストラクター１名、ICLS指導者養成WSインストラクター１名） （再掲：令和７年度に取得した認定薬剤師：HIV感染症薬物療法認定薬剤師１名、日病薬病院薬学認定薬剤師５名、認定実務実習指導薬剤師１名、NST専門療法士３名、日本ＤＭＡＴ登録１名、医療情報技師１名、術後疼痛管理研修修了１名） 【国立国府台医療センター】 【看護部】令和７年度現在 ・　専門看護師３名 （内訳：精神看護２名、慢性疾患看護１名） （予定：令和７年度　精神看護教育課程修了者１名　令和８年度　認定審査受験予定） ・　認定看護師７名 （内訳：皮膚排泄ケア１名、がん化学療法看護１名、がん性疼痛看護１名、感染管理２名、緩和ケア１名、日本精神科看護協会認定看護師1名） （予定：令和７年度　感染管理教育課程修了者１名　令和８年度　認定審査受験予定） ・　日本看護協会認定看護管理者４名 ・　特定行為研修終了看護師０名 【薬剤部】令和７年度現在 ・　専門薬剤師3名 （内訳：感染制御専門薬剤師１名、NST専門療法士２名） （再掲：令和７年度に取得した専門薬剤師０名	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				・　認定薬剤師10名 （内訳：がん薬物療法認定薬剤師１名、感染制御認定薬剤師２名、外来がん治療認定薬剤師１名、日本臨床薬理学会認定CRC１名、認定実務実習指導薬剤師４名、抗菌化学療法認定薬剤師１名） （再掲：令和７年度に取得した認定薬剤師　日本臨床薬理学会認定CRC１名、抗菌化学療法認定薬剤師１名） ・　日本病院薬剤師会の精神科専門薬剤師を取得するため、２名の職員に対し学会参加費などの費用援助を行った。その１名の職員に対し精神科薬物療法認定薬剤師を取得するための費用援助を行った。また、２名の職員を中心に精神科領域の臨床研究を実施している。	
		イ　第４期がん対策推進基本計画にもとづき、国や都が地域がん診療連携病院として求める多職種連携が実質的に機能するよう、キャンサーボードによる取組を推進する。既存の多職種チーム（免疫チェックポイント阻害薬チーム、AYA 支援チーム、アピアランス ケアチーム）の活動を強化するとともに、腫瘍循環器連携、がん・生殖連携における多職種連携体制を構築する。がん相談支援センターにおいては、外来でがん患者の心理社会的ニーズの拾い上げ、必要な情報や支援につなげる枠組みを強化する。包括的なケアの提供体制を強化するため、キャンサーボード症例検討会における、看護師や多職種チームからの事例提供を推進する。		イ ・　キャンサーボード運営委員会において、サポーティブ看護外来の設置の他、院内多職種チームとの連携を促進に向けた議論を行った。 ・　アピアランスケアの充実のため、アピアランス情報コーナーを設置した。 ・　腫瘍循環器連携の試行プログラムの運用を開始した。また、AYA支援チームの介入する妊孕性温存プログラムを構築し院内各診療科に対して周知した。 ・　キャンサーボード症例検討会で扱った事例のうち半数は医師以外からの職種による事例提供にて行った。	
		ウ　外来治療センターにおいて多職種の業務分担を見直し、安全性を確保しつつ業務の効率化を目指す。また、がん治療の入院・外来での連携を推進する。		ウ ・　外来治療センターミーティングにおいて、外来治療センターの内規や運営、ポケットマニュアル等の抗がん薬関連の内容の見直しを行った。	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		エ　入院下の抗がん剤治療の安全性を確保できるよう、多職種連携体制を構築する。 オ　専門性の高い医療補助員の育成による医療業務分担の推進を図る。 カ　HIV感染者の90％以上にチーム医療を提供する。 キ　チーム医療を担う糖尿病療養指導士(CDEJ)の資格を取得したスタッフの増加を図る。 ク　入退院支援センターでの多職種チームによる現行の入院診療サポート体制を検証し、全入院患者に介入できる体制に向けての整備を行う。また、部署内の業務効率化と適切なタスクシフトを実践し、より多くの患者に対応できるようにする。さらに外国人患者への対応について、国		エ ・　レジメン検討委員会において、抗がん薬関連のインシデント分析を行い、課題を抽出し、レジメンオーダーシステム上で解決できる課題について改善した。 ・　抗がん薬の副作用について、薬剤師からの情報提供を行う体制を強化した。 オ 【国立国際医療センター】 ・　医師事務作業補助者は診療情報管理士の資格を持った新卒３名および中途３名を採用し、専門知識を持った常勤職員が拡充され、複数診療科対応が可能な人材を増加させることで医療業務分担の推進を行った。 【国立国府台医療センター】 ・　医師事務作業補助者については５名体制、看護補助者については11名を派遣により増強する体制にて、医師、看護師の医療業務分担を進めている。 カ ・　毎週、通院患者の薬害被害者症例と問題症例については外来カンファ、入院症例については入院カンファで診療方針を話し合った。医師のみならず、看護職、薬剤師、心理士、ソーシャルワーカーが出席し多職種で行った。ACC通院患者の92.9％にチーム医療を提供した。 キ ・　糖尿病療養指導士（CDEJ）有資格者は異動等により総計25人となった。新規取得のため必須講習会への参加や関連学会への参加の推奨に取り組んでいる。 ク ・　令和７年度の介入件数実績は6,401件（全予定入院患者8,398件のうち　76.2%）となっており、全入院患者介入は未達成だが、看護師面談件数5,237件、薬剤師面談件数4,767件、栄養指導件数331件、心理士による認知機能評価件数1,050件・事前調整件数20件と非常に多くの業務をこなしている。目標達成に向けてチーム全体として日々着実な仕事が出来ている。	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		際診療部と連携しながらスムーズな介入ができるような体制を構築する。 ケ　看護師の特定行為研修をさらに充実させ、円滑なタスク・シフティングを実施するとともに、医師の残業時間の短縮や有給休暇の取得率向上を目指し、働き方改革に病院全体として取り組む。		ケ ・　看護師の特定行為研修を３名に対し行った。	
	④　入院時から地域包括ケアを見通した医療の提供 患者に対して、切れ目なく適切な医療を提供できるよう、地域の診療所や病院との役割分担を図るとともに、連携室の機能を強化し、紹介患者の獲得や患者に適した医療機関（かかりつけ医）への逆紹介を進める。 地域に開かれた市民公開講座や連携医に向けた研修会、協議会の開催により、情報の共有を図り地域の保健医療機関とのネットワーク強化に取り組むとともに、近隣地域のみならず、より広範囲の地域の医療機関等との連携の強化を図る。	**④　入院時から地域ケアを見通した医療の提供** ア　患者に対して切れ目なく適切な医療を提供できるよう、地域の診療所や病院との役割分担を図るとともに、連携を強化し、患者に適した医療機関（かかりつけ医）への紹介を進める。 イ　新規に受診したHIV感染者のうちの他院からの紹介率80％以上、他院への逆紹介率40％以上を達成する。		**④　入院時から地域ケアを見通した医療の提供** ア 【国立国際医療センター】 紹介率　逆紹介率 令和７年度　133.8%　79.2‰ ・　医師同行の外部医療機関への訪問を積極的に推進し、紹介率・逆紹介率の向上を図っている。令和７年度は144件の訪問を実施した。 ・　6/4に京王プラザホテルにて「医療連携の会」を開催し、院内外合わせて246名が参加した。 【国立国府台医療センター】 紹介率　逆紹介率 令和７年度　82.4%　101.7% ・　平成29年２月に地域医療支援病院に承認され地域の中核病院として一層、地域医療への貢献を目指している。連携医制度の更なる周知を行い、令和７年度時点で440名の医師に登録いただいている。また、それらの医師が参加する「国府台医療連携フォーラム」を毎年２回開催し、延べ37施設117名の地域医療の方々に参加していただいた。地域の医療機関や医師会に対し「診療のご案内」の冊子作成、医療機器の整備状況の説明、ホームページによる広報活動を積極的に実施するなど医療機関との連携を強化することにより、地域連携開業医から直接画像検査の依頼を受け付けている。 イ ・　ACC新患患者数における紹介率は、83.6%(164/196)であった。SH外来での新患数が3例、NCGM他科からの新患が28例であった。一方、逆紹介率は37.7%(74/196)であった。	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		ウ　地域に開かれた研修会や協議会を開催し、情報の共有を図る。		ウ 【国立国際医療センター】 ・　「医療連携の会」を開催し地域医療関係者と連携強化を目的として情報交換を行った。（R7.6.4） ・　戸山生涯学習館（R7.11.29）、赤城生涯学習館（R8.1.31）において、専門認定看護師による「健康講座・疾病予防」として市民公開講座を開催した。 ・　訪問看護師ほか地域の看護職と病院看護師との交流会を開催した。（R7.10.29） ・　戸山生涯学習館にて市民公開講座（歯科口腔外科）を開催した。（R7.9.20） 【国立国府台医療センター】 ・　５月　東葛南部地域医療支援病院運営委員会 ・　７月　国府台医療連携フォーラム・SUMMERの開催 ・　11月　東葛南部地域医療支援病院運営委員会当院が主催となり「東葛南部地域における精神疾患患者の地域医療連携について」の講演を実施 ・　２月　国府台医療連携フォーラム・WINTERの開催	
		エ　地元医師会との合同研修会を開催する。		エ ・　新宿区医師会と外来感染対策向上加算のための研修会を４回実施した。 ・　東京都区西部緩和ケア連携推進事業に委員として参加し、区西部の医師会や地域の関係機関と協力しながら緩和ケアに関するリソースマップを作製した。	
		オ　二次医療圏以外の地域の医療機関への訪問を行い、連携の強化を図る。		オ 【国立国際医療センター】 ・　令和７年度は144施設（うち区西部75施設、区西部以外69施設）の医療機関等の訪問を実施した。後方連携の医療機関には、34回訪問した。 【国立国府台医療センター】 ・　令和７年度は、101施設の医療機関への訪問を行った。	
		カ　上記ウ～オにおいては、感染症の蔓延状況等に応じてオンラインでの開催も推進す		カ 【国立国際医療センター】 ・　新宿区基幹病院連携の会をオンラインで開	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	医療安全管理体制の充実 医療安全管理室と院内感染管理室の連携体制を強化して機能向上に取り組み、医療安全と院内感染予防に関する情報の収集や整理、周知等の強化を図る。 医療安全管理委員会、院内感染管理委員会やリスクマネジメント部会、ICTミーティングを月１回以上開催する。また、外部評価のため年２回の医療安全監査委員会を継続する。 医師からのインシデント・アクシデントレポート報告件数を常時全報告件数の10%～12%程度となるよう各診療科のリスクマネージャーからの伝達を強化する。特に初期研修医からのインシデント・アクシデントレポートが出しやすい環境となるよう、教育部門と連携し体制を強化する。 医療安全に関する危険予知の体制整備を図り患者誤認防止、転倒・転落防止の対策を重点項目として取り組む。また、院内感染対策のため、院内サーベイランスの充実等に積極的に取り組むとともに、院内での手指衛生推進、感染防護具等の着脱の訓練、抗菌薬の適正使用を更に強化する。 e-ラーニングによる医療安全研修会・院内感染対策研修会を年２回以上開催する。また、医療　安全に関するマニュアルを年１回改訂する。さらに、同規模・同機能の医療機関との間において、医療安全管理体制についての相互チェ	る。 **⑤　医療安全管理体制の充実** ア　院内感染対策について、院内でサーベイランス及び疫学調査を適宜行い、AMR臨床リファレンスセンターと連携し、有用な疫学情報及び重要な実践事例等について情報発信する。 イ　国立国際医療センターの医療従事者を対象とした感染防止対策のワークショップを開催し、院内感染防止の知識及び技術の実践的教育を行う（月１回程度）。医療従事者を対象に個人防御具の着脱訓練を行う（月３回程度）。 国立国府台医療センターにおいて、地域の医療機関に向けて感染対策の研修動画を公開する。 ウ　院内感染防止対策として、手指衛生に関しては各病棟の入院患者の看護必要度より手指消毒目標数を策定し、各病棟別到達度を管理する。また、耐性菌、医療器具関連感染に関しては発生状況を適時・迅速に把握し、臨床への速やかなフィードバックを図る。SSIサーベイランスの情報収集のためのシステムを構築し、迅速な把握やフィードバックを図る。		催（年４回）し、各病院の状況や感染対策などの情報共有を行った。 **⑤　医療安全管理体制の充実** ア ・　J-SIPHEの運営を継続し年報を発行し、活動状況を専門家会議で報告した。 また、J-SIPHE活用セミナーを通じて、医療従事者に実践的な優良事例を紹介した。 イ 【国立国際医療センター】 ・　令和７年９月から12月にかけて、初期研修医を対象とした感染管理ワークショップを月１回開催した。 ・　週１回、医療従事者４名に対して個人防護具着脱訓練を実施した。 【国立国府台医療センター】 ・　院内感染対策研修及びAST研修動画を国立健康危機管理研究機構のYou　tubeチャンネルに限定公開で動画を公開した。 ウ 【国立国際医療センター】 ・　患者１日あたりの手指消毒剤使用回数平均は、令和７年度は30.9回(令和６年度32.0回)と減少し、病棟全体の目標回数の31.8回も未達成。 ・　手指衛生遵守率平均（自部署チェック）は、84.4%(令和６年度84.2%)と微増。直接観察による手指衛生遵守率平均は、診療科は70.0%(令和６年度70.0%)と横ばい、病棟は43.7%(令和６年度43.7%）と低下。 ・　主な耐性菌の院内発生率は、MRSA0.49/1000 patient days（令和６年度0.52）、２剤以上耐性緑膿菌0.042/1000 patient days(令和６年度0.033）、ESBL0.47/1000 patient days（令和６年度0.36）、CDトキシン0.18/1000 patient days（令和６年度0.12）、CRE持込４件、院内発生３件（令和６年度持込３件、院内発生５件）、VRE持込３件(その内１件は海外から持込)院内発生４件（令和６年度海外から持込２件）。CRE院内発生４件は同病棟での発生であり、手指衛生、PPE着脱、環境整備等の徹底を	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ック、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことにより、医療安全管理体制を強化する。 質の高い医療安全・感染管理体制の確立及び継続的な医療の質の向上を目指し、国際標準の病院機能評価（JQ）の次回更新に当たっては、医療品質管理センター（QIC)を中心に、院長を本部 長とする対策チームを結成し、国立国際医療センター全体として取り組む体制を構築する。また、国立国府台医療センターにおいても同病院機能評価の認定取得・維持に向けて、同様に取り組む ものとする。 ロボットを活用した手術や鏡視下手術等の低侵襲かつ高度な医療技術のスムーズな導入のため高難度新規医療技術評価部を強化する。 適応外の投薬や未承認医薬品の使用に備え、未承認新規医薬品等評価委員会が円滑に開催できる体制を強化する。 院内感染予防に関する最新の情報を収集・整理し、院内感染対策の指針に適切な時期に反映させるとともに、その内容を職員に広く周知し、ICTラウンド等で遵守状況を評価する。	エ　医療安全管理委員会、リスクマネジメント部会を月１回以上開催し、院内の医療安全の問題を適時に共有、改善策を検討する。医療安全研修会・院内感染対策研修会（e-learning を含む。）を年各２回以上開催する。		指導している。 ・　医療器具関連感染のCLABSIは、一般領域は平均2.3(以下J-SIPHE加算１施設2.5）と低く推移、クリティカル領域2.0(加算1:1.4)とやや高く推移、CAUTIは一般2.6(加算1:1.6）と昨年度より減少しているが、他の加算１と比較すると高く、クリティカル領域も1.8(加算１:1.4)とやや高めで推移。SSIサーベイランスのシステム構築の調整を実施している。 【国立国府台医療センター】 ・　１患者１日あたりの手指消毒回数の平均は、令和７年度33.2回（令和６年度32.7回）と前年度より微増した。手指衛生直接観察の遵守率は、令和７年度平均は遵守率86.3％（令和６年度は88％）と低下した。 ・　主な耐性菌発生率は、MRSA0.55/1000patient days（令和６年度0.49）、ESBL0.49/1000patient days（令和６年度0.15)、CDI 0.03/1000patient days（令和５年度0.031）であった。また、CREの発生はなかった。 ・　医療器具関連感染は、一般病棟でCLABSIおよびCAUTIを月１回の定点でサーベイランスを実施している。感染者はおらず、感染率は0であった。SSI、VAEの開始の準備をしている。 エ 【国立国際医療センター】 ・　医療安全管理委員会、リスクマネジメント部会を月１回開催し、院内の医療安全の問題を適時に共有、改善策を検討した。医療安全研修会・院内感染対策研修会（e-learning を含む。）を年各２回開催した。 【国立国府台医療センター】 ・　医療安全管理委員会、リスクマネジメント部会ともに毎月開催し、脱落歯の対応など医療安全上の問題について検討を行った。 ・　医療安全研修会は全職員を対象にE-learningで２回実施した。テーマは「B型肝炎再活性化について」「暴力対応マニュアルについて」である。 ・　全職員対象院内感染対策研修は、年２回e-learningで実施した。研修の受講率は100％となった。	

中期目標	中期計画	令和７年度 計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		オ　質の高い医療安全管理体制の確立を目指し、病院機能評価で継続的な取組が求められている事項の向上を図る。特に医療安全マニュアルについては大幅な構成改訂の完成を目指し、すべての職員が院内の医療安全に関する最新情報を適切に把握し、高い安全意識をもって医療を提供できる環境を作る。 侵襲的処置における安全確保強化のためタイムアウトの実施状況を定期的に確認し、必要な指導を行う。		オ 【国立国際医療センター】 ・　医療安全管理部門に医療安全管理室を設置し専従医師１名（医療安全管理室長）、専従看護師２名(看護師長、副看護師長)、専従薬剤師１名（副薬剤部長で医薬品安全管理責任者も担当）、併任室員７名（臨床研究安全管理室長（医師／薬剤師）、医療機器安全管理者（臨床工学技士長）、医員）、専従事務職2名を配置し週１回ミーティングを実施している。非常勤事務員１名も配置されている。 ・　院内67部署の医療安全担当者としてリスクマネージャー１名及び補佐役のジュニアリスクマネージャー（必要に応じ）を配置し、医療安全管理体制の充実を図っている。リスクマネージャーは院長によって任命され、部署内のインシデント等情報の収集、現場でのルール遵守の確認等を行うと共にリスクマネージャー会議への参加義務を負う。リスクマネージャーによるテーマ毎のグループワークも昨年度に続き行った。 ・　医療安全管理室の専従医師、専従薬剤師、専従看護師等がインシデントレポートをスクリーニングし専従看護師２名が院内ラウンドを行っている。患者影響レベル3a以上のインシデントレポート(1,010件)、その他問題と考えられるレポートについてリスク分析委員会（月２回開催）、医療安全管理委員会（月１回開催）で事例検証と対策検討を行った。さらに詳細な検討が必要と判定された事例(4事例)は、当該診療科等関係者を含め事例検討会を行った。委員会での検討結果は、拡大運営戦略会議、病院運営企画会議等を通して理事長へ報告される体制となっている。また、広く注意喚起並びに対策を周知する必要がある内容に関しては、戸山本部キャンパス管理会議、診療運営委員会、リスクマネージャー会議、全職員向け院内電子メール等を通して情報を発信した。 ・　入院患者の死亡はインシデントレポートシステム内の「死亡事例報告書」により443例全例医療安全管理部門へ報告が行われた。手術、化学療法等侵襲的治療後30日以内の死亡はリスク分析委員会、医療安全管理委員会で検討した。医療法第６条の10に規定される医療事故に該当することが疑われた5事例に関して	

中期目標	中期計画	令和７年度 計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		カ　重点課題項目として患者誤認防止・転倒転落防止に情報漏洩防止を加え、病院全体で取り組む体制を強化する。各発生状況を適時・迅速に確認し、原因分析を行い実効性のある対策を検討する。インシデントレポート数を指標とし、すべての職種、部署から必要な報告が迅速に行われる環境を構築する（医師・研修医の報告数、レベル0の報告数等を追跡する）。また、他職種チームで医療安全に関わるラウンドを定期的に（年４回以上）行えるよう、体制を構築する。		院内合議を開催し、うち１例を医療事故調査・支援センターに報告した。 ・　９月と２月に外部委員３名を含む５名の委員により医療安全監査委員会が開催された。配置薬使用時の誤薬防止、職員へのメンタルサポート、事例検討会内容のフィードバック、医師の報告件数増加に向けた取り組み実施等について指摘を受けた。結果概要を病院ホームページで公表した。 ・　診療情報管理室と協力し、形式を統一した説明同意文書の整備を図った。 【国立国府台医療センター】 ・　医療安全マニュアルは前年度全面改訂を行ったため、今年度は項目ごとに追加・修正を検討した。 ・　タイムアウトについては、医療安全情報で神経ブロックの際の左右間違いの注意喚起があったため、タイムアウトに追加を行った。 カ 【国立国際医療センター】 ・　患者誤認について毎月の会議で事例数及び内容を提示し、防止のための具体的な方策を繰り返し周知した。件数は155件で書類・カルテ関係が多かった。個人情報漏洩につながる事例は総務部とも共有した。転倒・転落防止に関しては、レベル3b以上の事例が７件発生し、昨年に比し１件増加した。緩衝マット使用は普及したが、使用していない場所での転倒もあり今後も継続的な対策検討が必要である。多職種からなる転倒・転落対策チームは１回／月転倒・転落防止のための活動を行った。転倒転落アセスメントスコアシートおよび患者情報共有シート改訂、院内の緩衝マットやセンサー類の使用基準や選択基準を作成した。次年度に向け入院患者用の教育ツール作成に着手している。 【国立国府台医療センター】 ・　患者誤認、転倒転落・個人情報漏洩に関する発生状況をリスクマネジメント部会等で共有し、対策検討した。特に転倒転落に関して離床センサーの電源入れ忘れ防止対策を、多職種で実践する計画とし立案した。インシデントレポート数は前年度より882例増加し、医師からの報告数は9.9%であった。 ・　医療安全ラウンドはリスクマネジメント部下のメンバーで多職種のチームを作り毎月３部署	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		キ　特定機能病院間の相互ピアレビュー等を通じて施設特有の課題を抽出し、特定機能病院として相応しい医療安全管理体制の充実を図る。年２回の医療安全監査委員会で通常の内容に加え、監査委員会からの求めに応じて特定の項目についても評価を受けることで安全体制の向上を図る。 ク　次期病院機能評価更新（令和８年）に向け、体制を強化し、前回指摘事項へのフォロー及び新たな審査項目も意識した対応を取る。 ケ　高難度新規医療技術に該当する医療技術の申請が適正になされる体制を強化する。必ずしも高難度でなくとも当院で初めて行う手術に関しての登録も奨励し、術後のモニタリング体制を確立する。 コ　未承認新規医薬品等評価部が主体となり、未承認新規医薬品等の使用に係る業務手順書を継続的に見直し、実効性のあるものに改変していく。引き続き未承認新規医薬品等の適正使用の体制強化を図っていく。		に対して実施した。 キ ・　特定機能病院間の相互ピアレビュー等を通じて施設特有の課題を抽出し、特定機能病院として相応しい医療安全管理体制の充実を図った。年２回の医療安全監査委員会で通常の内容に加え、監査委員会からの求めに応じて特定の項目についても評価を受けることで安全体制の向上を図った。 ク ・　令和７年４月より、各審査項目に対する課題の把握及び改善活動の計画に向け、各担当者とヒアリングを実施した。また、９月より各病棟に対して模擬ケアプロセスを通じて、診療やケアの実態や課題を確認した。12月の模擬サーベイでは、日本医療機能評価機構のサーベイヤーより指摘された課題や問題点について、定期的にフォローを行い、改善状況の進捗を確認した。 ケ ・　令和７年度は高難度新規医療技術として２件の新規審査を行い承認した。また、承認済み技術１件について体制変更があったため変更申請を行い承認した。高難度医療技術に該当しない医療技術以外であっても、当院で初めて行う手術については申請が無かった。高難度新規医療技術の実施後におけるモニタリング体制の強化として、毎月事務部にて当該医療技術の診療実績を確認し、実施報告書の提出がなされているかどうか照合し、13例の実施報告がなされた。 コ ・　未承認新規医薬品等評価部の諮問委員会として未承認新規医薬品等評価委員会を定期的に開催した。また、必要に応じてメール審議を併用し臨時案件、緊急案件に対応した。 ・　令和７年度実績：委員会11回開催、通常審査案件９件、臨時審査案件２件、迅速審査案件３件 ・　昨年度、未承認新規医薬品等評価委員会での審議を効率よく円滑に進めるべく、規程、細則	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	⑥　病院運営の効果的・効率的実施 効果的かつ効率的に病院運営を行うため、病院全体及び診療科ごとにおける入院患者数、外来患者数、初診患者数（入院、外来）、病床利用率、平均在院日数、手術件数、紹介率、逆紹介率について、年度計画において数値目標を定めて取り組む。 また、入院実患者数の実績について、感染症その他の疾患に係る割合を分析し、より効果的・効率的な病棟運営に活用する。 DPCを活用した経営対策を進め、在院日数の短縮、新入院患者数の確保を図るとともに医療材料等の経費削減対策を進める。 経営指標を全職員に分かりやすい形で提示し、経営マインドの向上を図ることにより、さらなる経営基盤の充実を目指す。 人員及び医療機器購入等について、診療や研究開発等への意義を評価することにより、適切に配置を行う。	⑥　病院運営の効果的・効率的実施 ア　効果的かつ効率的に病院運営を行うため、令和７年度における年間の入院患者数等の目標を以下のとおりとする。 （国立国際医療センター） １日平均入院患者数： 534.9 人 初診患者数（入院）： 47.3 人 年間平均病床利用率： 82.8 % 平均在院日数（一般）： 11.3 日 年間手術件数： 6,500 件 １日平均外来患者数： 1,769.5 人 初診患者数（外来）： 175.0 人 紹介率：　126.7% 逆紹介率　：　75.4‰ （国立国府台医療センター） １日平均入院患者数： 284.3 人 初診患者数（入院）： 13.0 人 年間平均病床利用率： 84.9% 平均在院日数（一般）： 13.0 日 年間手術件数： 2,300 件 １日平均外来患者数： 683.0 人 初診患者数（外来）： 34.7 人 紹介率：　78.0% 逆紹介率　：　98.0‰	○　*年度計画において、以下の内容について数値目標を定めた上で、効果的かつ効率的な病院運営を行っているか。* ■*入院患者数* ■*外来患者数* ■*初診患者数（入院）* ■*初診患者数（外来）* ■*病床利用率* ■*平均在院日数* ■*手術件数* ■*紹介率* ■*逆紹介率*	及び手順書の再構築を行ったが、JIHSへ組織改変のためこの規定・細則・手順書の修正を行った。 ⑥　病院運営の効果的・効率的実施 ア 【国立国際医療センター】 国立国際医療センターにおいては、地域医療連携の推進や病床管理基準の作成・運用等による患者確保や高難易度手術件数増を図った結果、以下のとおりとなった。 1日平均入院患者数　527.7人 1日平均外来患者数　1,502.5人 初診患者数（入院）　47.2人 初診患者数（外来）　147.7人 病床利用率　81.7% 平均在院日数（一般）　11.2日 手術件数　6,059件 紹介率　133.8% 逆紹介率　79.2% 【国立国府台医療センター】 国立国府台医療センターにおいては、一層の診療機能･体制の充実強化を図るとともに、引き続き地域医療連携の推進等による患者確保に努めた結果、以下のとおりとなった。 1日平均入院患者数　262.5人 1日平均外来患者数　643.5人 初診患者数（入院）　12.2人 初診患者数（外来）　32.3人 病床利用率　78.4% 平均在院日数（一般）　13.3日 手術件数　2,741件 紹介率　82.4% 逆紹介率　101.7%	

中期目標	中期計画	令和７年度 計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		イ　DPCを活用した経営対策を進め、DPC分類に基づいた在院日数の適正化（入院期間2以　内）やDPCデータによる分析を推進する。 ウ　経営指標を全職員に分かりやすい形で提示し、特に診療科ごとの年度目標の設定と達成度による評価等、経営マインドの向上を図る。		イ ・　包括医療係が診療科のカンファレンスに参加し、DPCの分岐に関わる処置や検査等の共有や傷病名の適切な付与について共有した。また、DPC入院期間についても電子カルテポータルに新たに効率性係数に関わる年間12症例以上の症例などを可視化させ、看護部等へ入院の長期化の防止及び適正期間での退院促進に対する意識付けを行った。（令和７年度Ⅱ期以内退院率：58.0%） ウ ・　診療科ヒアリングで設定した各目標値に対し、年度途中に進捗確認を行い、目標達成率が90%以下の診療科に対して追加ヒアリングを実施した。	

様式２－１－４－１　国立研究開発法人　年度評価　項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
２－７	その他〔教育研修事業、国際協力事業、情報発信事業、国立看護大学校事業、出資等事業〕		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：新興感染症への対応を含め、感染症の発生・まん延を防止するとともに、感染症による健康危機発生時に迅速かつ適切に対処する体制を整備すること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立健康危機管理研究機構法第２３条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

主な参考指標情報

	基準値等	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
機構外の医療従事者向け各種研修会等開催回数	75 回以上／年	62 回					
児童精神科医療スタッフを育成するための研修会等の開催回数	３回以上／年	５回					
グローバルヘルスにおける技術協力事業：専門家（ODA 実施者、研究者、コンサルタント等）の派遣	中期目標期間において、新たに６件以上開始	３件					
海外の人材受け入れ人数	中期目標期間において、延べ 900 人以上受入（令和 7 年度計画では 150 人以上）	174 人					
国際保健医療協力人材を養成するための日本人に 対する研修実施人数	中期目標期間において、延べ 600 人以上（令和 7 年度計画では 100 以上）	128 人					
ホームページアクセス数	年間 4,000 万 PV 以上	2,915 万 PV					
就職を希望する看護学部卒業予定者の NC 志願率	８割以上	92.3%					

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	R７年度					
予算額（千円）	6,209,176					
決算額（千円）	6,615,004					
経常費用（千円）	5,789,374					
経常利益（千円）	▲1,115,251					
行政コスト（千円）	6,321,701					
行政サービス実施コスト（千円）	－					
従事人員数 4 月 1 日時点 （非常勤職員含む）	506					

３．中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
					主な業務実績等	自己評価	
	別　紙　に　記　載						評定
							＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

４．その他参考情報

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
５．その他 **（１）人材育成（機構法第23条第１項第４号に掲げる業務）〔教育研修事業〕** 第３の４．に掲げた感染症に係る人材育成に加え、感染症その他の疾患に関する医療、研究、国際連携や協力、リスクコミュニケーションを推進するに当たりリーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、モデルとなる研修及び講習の実施・普及に努める。 企業と連携調整や研究成果の活用促進等に取り組むリサーチ・アドミニストレーターなど、臨床と直結した研究の実施に必要となる支援人材の育成及び確保については、国立高度専門医療研究センターのほか大学などアカデミア機関や企業等とも連携し取り組む。また、機構、国立高度専門医療研究センター及び独立行政法人国立病院機構の間における看護師等の人事交流を進める。 研修等について、中期計画等に適切な数値目標を設定する。	４．その他 **（１）人材育成〔教育研修事業〕** **① リーダーとして活躍できる人材の育成** トランスレーショナルリサーチを含め、感染症その他の疾患や、国際保健医療協力に関する研究の推進を図るために必要な人材を育成するとともに、国際機関への派遣を行う。 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、新興・再興感染症や顧みられない熱帯病といった感染症分野の人材育成に係る研修の実施等、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努める。 小児から高齢者までの患者に対する心身を含めた総合医療に携わる専門的人材を育成するため、質の高い研修・人材育成を継続的に行うとともに、総合病院機能を基盤として、高度先駆的な医療を実践できる人材の育成を図る。 国内連携大学院制度やアメリカ国立衛生研究所（NIH）等の海外研究機関へのセンター人材派遣プログラム等を積極的に利活用し、また、研究所・臨床研究センター・病院・国際医療協力局間の研究協力や各種講習会を通して、physician scientists等、研究マインドを持った医療人を育成する。 企業との連携調整や研究成果の活用促進等に取り組むリサーチ・アドミニストレーター等、臨床と直結した研究の実施に必要となる支援人材について、JHのほか大学等アカデミア機関や企業とも連携しながら、人材育成及び確保に	４．その他 **（１）人材育成〔教育研修事業〕** **① リーダーとして活躍できる人材の育成** ア　研究成果を論文化する際のアドバイスを行う研修会を毎月開催する。（８月を除く。）機構の若手研究者を対象とした因果推論とそのプログラミングの講義・実習や統計手法とそのコンピュータソフト利用法の講習会等を年６回程度開催する。 イ　NCGMクリニカルリサーチグラント(NCGM-CR-Grant)を設置し、臨床研究者育成部門を通じて、臨床研究や論文作成に関するアドバイスを行うとともに、競争的資金等の獲得が困難な若手の臨床研究者に必要な英文校正費や論文投稿料等の支援を行う。 ウ　日本及びアジアの主要な研究機関とともに、PMDA、大学・研究機関、企業との協力のもとで国際臨床試験に関する人材育成プログラムを実施する。また、各国主導での人材育成プログラム実施を支援する。 エ　新入職者及び中途入職者研修において、入職当日に受講できる研修体制を維持管理	*＜評価の視点＞* *機構外の機関とも連携し、リーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、モデルとなる研修及び講習の実施・普及に努める等、人材育成が着実に行われているか。* *中期目標期間において、* *■機構外の医療従事者向け各種研修会等：75回以上/年* *■児童精神科医療スタッフを育成するための研修会等：3回以上/年*	４．その他 **（１）人材育成〔教育研修事業〕** **① リーダーとして活躍できる人材の育成** ア 【臨床研究者育成会議　開催実績】 ・　令和７年度は毎月開催 ・　若手研究発表者　11件の発表にアドバイスを行った。 【講習会　開催実績】 ・　計６回開催、延べ139名参加。 ・　AIや統計解析、英語論文作成に関する講習会を開催した。 イ ・　論文掲載費用支援を３名、論文校正費用支援を２名に行った。 ウ ・　感染症とがんをテーマに第19回国際感染症フォーラムを開催した。感染症領域における臨床研究・開発のための課題整理、検討から、ARISE加盟施設の半数以上がデータマネジメントに関する正式なトレーニングを受けたことがないことがわかり、データマネジメントのテーマでARISE年次会議において研修プログラムを実施した。また、ベトナムハノイ医科大学において、AMED事業の分担である国際医療福祉大学と新型コロナ下での臨床試験実施経験を共有し、次のパンデミックに備えた課題と解決策を検討するワークショップを開催した。PMDA、JIHS、国立がん研究センター（ATLAS-ARISE-PMDAシンポジウム）との共催シンポジウムにてセッションを受け持ちARISEの活動を紹介報告した。 エ ・　新入職者及び中途入職者を対象としたNCGMの組織概要、病院理念・基本方針、医療安全	＜評定と根拠＞ 評定：A （目標の内容） リーダーとして活躍できる人材の育成、グローバルヘルスに貢献する国際連携・協力、研究活動や研究成果のわかりやすい情報発信、看護人材の養成を着実に進める。 （目標と実績の比較） 教育研修、国際協力、情報発信、国立看護大学校事業等に関する以下の一定の成果があった。 ○総合的な国際技術協力 アジア・アフリカ諸国における技術協力プロジェクトを継続しつつ、新たにセネガル（医療の質改善）、コンゴ民主共和国（感染症サーベイランス）、タイ（ASEAN 地域公衆衛生危機管理）におけるプロジェクトを開始した。 また、フィジーでは国際機関等と協力しワクチン予防可能疾患対策やサーベイランスの強化、ベトナムでは感染症危機体制強化に関し支援を行った。このように、令和７年度は計画を上回る新たな派遣を行うなど、低・中所得国の医療や保健衛生の向上に大きく貢献した。 ○政策提言と技術的規範立案、リーダー人材の能力開発とキャリア支援 世界保健機関執行理事会、世界保健総会、グローバルファンド理事会等のハイレベル会合へ日本政府の代表団として職員を派遣し、多様なグローバルレベルへの国際委員会にて国際的なルールやガイドライン作りに貢献した。 また、新興国・途上国の政府や保健医療のリーダー人材育成を目的とした、保健医療システム強化や疾病対策等に関する研修等を実施し、合計 174 人を受け入れるとともに、我が国の国際保健医療協力人材を養成するため必要な知識、技術の習得を促す目的として、128 人の日本人に対する研修を実施するなど、計画を上回る成果を上げており、国際社会への貢献度は非常に大きなものとなっている。 ○児童精神科医の養成、モデル的研修・講習の実施 急増する発達障害や思春期の精神疾患の増加などに伴い、全国で不足する児童精神科医の養成を目的として、これまで 58 名の児童精神科医師の臨床教育

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	取り組む。 病院のリーダーとして必要なマネージメント能力を習得する様々な研修プログラムを企画・実施する。 全人的な医療を行う体制を踏まえ、新専門医制度に準拠した各専門医育成プログラムを運営する。 医療安全、感染対策、保険審査、個人情報、防災、倫理、コンプライアンス、ハラスメント及び接遇向上等のテーマに関して、e-ラーニングによる研修を実施する。 研究部門のテニュアトラック制度を実施する。また、トランスレーショナルリサーチと新規の治療薬や診断法の研究・開発に重点を置いた研究を強化し、国際共同研究の推進を意識的に図り、研究所自体の国際化を図る。 地域において感染症危機対応のリーダーシップを発揮できる人材を確保すために、モデルとなる長期研修プログラムの作成・実施・普及を推進する。	する。また職員研修管理室として、安心安全な質の高い医療を提供するための全職員及び多職種を対象とした職員研修の運営管理に努め、さらに職員研修を通して組織の理念や展望を理解し自律的に行動できる人材育成を行う。 オ　人材育成のため各専門医研修プログラムの一層の充実を図り、これらに基づき臨床経 験や社会経験を通じて人間的な成熟を促し、幅広い感性を持った人材を育成する。教育担当の指導医にも働きか		、感染対策、医療倫理、コンプライアンス、情報管理及び接遇向上等のe-ラーニング教材及び対面型研修用動画教材を整備し、入職当日に研修を受講させるよう体制を整え、受講率100%を達成している。センターの全職員を対象としたe-ラーニング研修では、特定機能病院の必須研修である前・後期の医療安全研修及び感染管理研修として行われ、対象者全員が受講した。この他にも医薬品管理（麻薬管理）、医療機器管理、臨床倫理教育、災害医療、BLS研修、虐待に関する研修、看護補助者活用研修、認知症ケア研修、骨粗鬆症研修、放射線障害防止法教育研修、臨床研究認定対象講習、法人文書の取扱い及び管理、個人情報保護、ハラスメント、コンプライアンス、研究公正・公的研究費の取扱いに関する講習など様々な領域のe-ラーニングコンテンツが順次アップロードされ、運用中である。 ・　医療法に基づき、特定機能病院の必須研修について、令和７年度の受講率は以下のとおり。 医療安全：100%（未受講者１名に対して補講実施） 感染管理：100%（未受講者２名に対して補講実施） 医薬品：100% 医療機器安全管理：100% 診療放射線に係る安全管理のための職員研修：100% ・　NCGM全職員を対象とした一次救命処置コース及び一部医療職向けの二次救命処置コースを円滑に開催できるよう、体制を整えている。それぞれのコースを年８回開催、随時情報発信を行うなど、全職員の一次救命処置研修受講率100%を目指している。また、一次救命及び二次救命処置講習の受講状況調査を実施し、現在の受講率について、把握に努めている。 オ ・　人材育成のため各専門医研修プログラムの一層の充実を図り、これらに基づき専攻医を育成してきた。令和７年度は研修医を対象とした各診療科の見学を145件受け入れ、当院の魅力を知ってもらい今後の専攻医採用に繋がるよう積極的なアプローチを行った。	(平成 12 年度～令和７年度まで)を実施。令和７年度は１名。 また、厚労省こころの健康づくり対策事業思春期精神保健研修思春期精神保健対策医療従事者専門研修（３回/年）・ひきこもり対策研修（２回/年）を実施（令和７年度の受講者は 571 名/年：平成 12 年度以後累計 7,801 名）。このように、絶対的に不足する専門医を継続して養成し、児童精神科医療の問題に貢献し、大きな成果を上げている。 （予算額・決算額の評価） 予算額6,210 百万円に対し、決算額6,615 百万円となり、405 百万円の増となった。これは主に施設整備費の増によるものである。 （定量的指標） ■機構外の医療従事者向け各種研修会等開催 中期計画　75回以上／年 年度実績　　62回／年（対中期計画82.7%） ■児童精神科医療スタッフを育成するための研修会等の開催回数 年度計画　3 回以上／年 年度実績　5 回／年（対年度計画 166.7%） ■グローバルヘルスにおける技術協力事業：専門家（ODA 実施者、研究者、コンサルタント等）を派遣して新たに 6 件以上開始 中期計画　累計 6 件以上 年度実績　3 件 ■海外の人材受け入れ数 中期計画　延べ 900 人以上 年度計画　150 人以上 年度実績　174 人（対年度計画 116.0%） ■国際保健医療協力人材を養成するための日本人に対する研修実施人数 中期計画　延べ 600 人 年度計画　延べ 100 人 年度実績　128 人（対年度計画 128.0%） ■ホームページアクセス数：4,000 万ページビュー以上／年 年度計画　4,000 万 PV 以上／年

中期目標	中期計画	令和７年度 計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		け、相互に切磋琢磨する環境を作り、協調性を持ちつつ人間理解に富んだ医師を育成できるようなプログラム内容を作成する。また、日本専門医機構 の「専門医制度整備指針第３版（令和２年２月）」に則って、専門研修基本領域19分野のうち可能な限り多くの分野において基幹施設としての体制整備や専門医研修の基本領域別の「専門研修管理委員会」の開催を継続していく。 カ　国立国際医療センターの教育研修活動について職種横断的に整備を図るとともに、情報共有及び必要な調整を行うため、医療教育部門運営会議の開催を継続する。また、臨　床研修指導医講習会も隔年開催を継続する。 キ　国際保健医療協力を目指す若手人材や経験を有する国内外の人材を対象に、グローバルヘルス分野のリーダー育成に資する研修を実施する。		・　日本専門医機構の「「専門医制度整備指針第３版（令和２年２月）」に則って、専門研修基本領域19分野のうち可能な限り多くの分野において基幹施設としての体制整備を行い、令和７年度では内科、外科、救急、総合診療など19の分野での専攻医プログラムの整備を行った。それぞれの専門医研修プログラムごとに年１回以上の「専門研修管理委員会」を開催し、プログラムの改善、専攻医の修了認定などを実施した。 カ ・　令和７年度は月に１度、合計年11回、医療教育部門運営会議を開催し、臨床研修、専門医（内科系・外科系・歯科）、グローバル対応、医学生見学実習、シミュレーションセンター、コメディカル部門、看護部から活動内容の報告や情報共有をおこなっている。 ・　令和７年度は、臨床研修指導医講習会の隔年開催方針に基づき、本講習会の開催は行わなかった。来年度に講習会を開催する予定としており、引き続き指導医育成体制の充実を図っていく。 キ ・　人材育成・派遣のための各種研修会等を開催した。 　特に、国際機関の雇用状況の厳しさに対応するため、従来から行ってきた新規送り出し支援に加え、現職員の雇用継続支援と内部昇進支援に大きく舵を切った。 ①５月30日　グローバルヘルス関係法人向けジョブ・フェアー 1.0（参加登録者数300人） ②11月５日　国際機関職員支援特別セミナーセミナー１「生き残りのためのセルフマネジメント」（オンライン参加者118名） ③11月26日　国際機関職員支援特別セミナーセミナー２「将来を拓くキャリア開発」（参加者64名） ④12月13日　Go UN Workshop（会場参加15名、オンライン登録者数60名） ⑤１月13日　グローバルヘルスキャリアフォ	年度実績　2,915 万 PV(対年度計画 72.9%) ■就職を希望する看護学部卒業予定者の NC 志願率 中期計画　８割以上 年度計画　８割以上 年度実績　92.3%（対年度計画 115.4%） 　上記のとおり、感染症や国際保健医療協力を巡る状況が変化する中で、低・中所得国を中心とした総合的な国際技術協力を積極的に推進した。また、国際シンポジウムやワークショップ等を通じた多数の国際協力人材の育成、絶対的に不足する児童精神科医の養成や国立看護大学校における高度な看護人材の育成に貢献したことから、自己評定をAとした。

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		ク　国際保健人材の養成と送り出しのため、グローバルヘルス人材戦略センター（HRC-GH）の機能の効率化を図る。特に人材登録・検索システムの活用や幹部職員候補者のデータベースの活用による、質の高い候補者の発掘と強化及び関係機関への送り込み活動の強化を行う。 ケ　COVID-19への対応経験を		ーラム　セッション１（オンライン参加者数100～120名） ⑥２月９日　グローバルヘルスキャリアフォーラム　セッション２（オンライン参加者数130～140名） ⑦３月３日　Gavi JPO説明会　（オンライン参加者数35名） 以下の研修に協力した。 ・　11月29日、30日　グローバルヘルス政策研究センター主催　グローバルヘルス・ディプロマシー・ワークショップ（19名とオブザーバー13名） ク ・　令和元年３月に立ち上げた人材登録・検索システム（https://hrc-gh-system.ncgm.go.jp/）への登録者は令和８年３月で1,044人となった。 ・　各機関の空席情報の自動取得と確認作業、登録者と空席情報の自動マッチング、登録者への個別のポスト紹介等を行ってきた。この人材情報システムは2017年のセンター創設後、微修正を加えながら運用されてきたが、厳しさを増している国際機関雇用状況に対応するため大規模改修を行った。即ち、より幅広く、精度の高い情報をタイムリーに登録者に届けるため、各機関の公募情報サイトの自動巡回プログラムの改善や対象ポストの拡大などのシステム面ばかりではなく、元国連職員が自動取得した情報を丁寧に確認するステップを導入した。また、日本人の応募が前提の海外ポストで、現地の方しか応募できないポストは対象外としてきたが、この度、日本国内におる国連機関事務所等に関してはN（現地雇専門職）、G（現地雇一般職）もカバー出来るようになった。このようなハード面・ソフト面の改善により、保健関係の国際機関に勤務している、あるいは、それを目指して求職をしている登録者が、国際公募の専門職ポストについては、幅広い国際組織、例えば、国連本体で、自らのスキルを活かせるポスト、国内に存在する国連ポストでは、現地採用の一般職職員の空席情報にまで迅速・容易にアクセスできるようになった。 ケ	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		踏まえ、新興・再興感染症や顧みられない熱帯病（NTDs）といった感染症に対応出来る感染症専門医の育成プログラムを継続するとともに、全国から人材を募集し、感染症の臨床対応及び危機管理の方法を教育して、地域の人材育成に 貢献する。 コ　地域において感染症危機対応のリーダーシップを発揮できる人材を確保すために、自　治体から推薦を受けた候補生を対象にモデルとなる長期研修プログラムを提供し、危機管理リーダー育成のための研修・訓練を実施する。		・　臨床分野における国際感染症対応人材育成研修を新規に企画・実施し、米国派遣と国内研修を通じて、臨床能力、多職種協働、教育体制、リーダーシップ等に関する実践的知見の共有を行った。 ・　令和７年度４名のフェローが研修を修了した。 ・　昨年度で研修修了したフェロー３名のうち１名、感染症専門医資格を取得した。 コ ・　自治体向け説明会（56回開催）や広報活動等を通じて、これまでの短期研修に加え、令和７年度に新規に開始した長期研修についても、広報-募集-研修実施-評価に至る事業基盤を整備した。研修では、長期研修生２名、短期研修生31名を対象に、演習や実践を伴う多角的なプログラムを提供し、研修生全員がこれを完遂した。研修の結果、長期研修生の能力スコアの有意な上昇や、短期研修生の高い満足度を確認した。また、本事業でこれまでに育成した計49名の修了生が、修了生ネットワークを活用し、鳥インフルエンザ発生時の初動対応等の実務で既に稼働している実践的成果も確認した。	
	②　モデル的研修・講習の実施 　新型コロナウイルス感染症やHIV感染症等の新興・再興感染症について、機構の有する高度かつ専門的な医療技術に関する研修・講習を企画・実施する。 　肝炎等の肝疾患医療を担う高度かつ専門的な技術を持つ人材育成を目的とした研修や、糖尿病に対する診療の高度化、均てん化を目的とした研修を実施する。 　臨床修練等の制度を活用しつつ、外国人医師の医療技術の習得や、外国人医師による高度な医療技術の教授を目的とした研修・講習を企画・実施する。	**②　モデル的研修・講習の実施** ア　国際診療部において、国立国際医療センター職員が外国人患者受入を円滑に行えるよう、医療通訳者や自動翻訳機の活用、また文化背景を踏まえた研修・講習を４回実施する。院外では、外国人患者を診療する近隣医療機関や外国人を抱える団体に対しても研修・講習を企画・実施する。 イ　エイズ治療・研究開発センター（ACC）におけるHIV研修の講義において、e-learning等、オンラインを最	**②　モデル的研修・講習の実施** ア ・　医療情報管理部とともに新感染症病棟を含め、遠隔医療通訳に必要なネットワーク回線の接続状況を確認し、適宜、調整した。 ・　遠隔通訳、自動翻訳用のタブレット端末を外来に新たに14台配置し、利便性の向上、円滑な利用を促した。 ・　外国人診療に関する院内相談会　４部門。遠隔通訳・自動翻訳の説明会１回（実地及びオンデマンド配信）。 ・　他医療機関からの相談、意見交換　17件 ・　外国人診療、医療通訳に関して高校生からのインタビュー　１件 イ ・　オンデマンドのオンライン動画とライブ講義を併用し、HIV研修の基礎コースと応用コースの研修をそれぞれ３回、心理職、地域支援	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	国立国際医療センター職員、近隣医療機関・団体が外国人受入を円滑に行えるよう、研修・講習を企画・実施する。 グローバルに活躍する人材の裾野を広げるため、国内の国際保健医療人材の研修コースやセミナー等の充実を図る。 臨床試験、研究開発の国際協力の推進のため、国立高度専門医療研究センター、大学とともにオンライン研修プログラム開発と国際臨床試験プラットフォーム参加施設内での標準化、認証システム構築を行い、国内外の参加者を対象に当該研修プログラムを実施する。 機構外の医療従事者向け各種研修会等を毎年75回以上開催する。 児童精神科医育成のモデル的研修を継続して行い、児童精神科医療スタッフを育成するための研修会等を年３回以上実施する。	大限活用した仕組みを構築し、遠隔地からの受講を可能にする。実地研修についてもオンラインによる受付を実践する。研修として基礎コース及び医師・薬剤師・看護師の各職種を対象とした応用コースをそれぞれ各１回実施する。 ウ　糖尿病情報センターにおいて、医師･医療スタッフ向けの最新の糖尿病診療に関する教育のための糖尿病研修講座をオンライン含め３回実施する。 エ　日本及び途上国における新興・再興感染症や顧みられない熱帯病（NTDs）について医療従事者を対象とした講習会を年２回開催する。 オ　日本人対象のJIHS グローバルヘルスベーシックコース、グローバルヘルスアドバンスト研修、グローバルヘルスフィールドトレーニングの他、国際保健医療協力レジデント研修、国際医療協力局フェロー研修、看護実務体験研修、看護海外研修を実施する。さらに医療の国際展開をはかるための人材育成プログラムや、医工連携を軸とした海外向け医療機器展開支援事業（SMEDO）の研修を実施する。 カ　国立がん研究センター、大阪大学、京都大学とともに作成した臨床試験のコアコンピテンシーに関する標準人材育成プログラムを継続する。これまでの日本を含むアジアの医療者・研究者に対する対		者、歯科、周産期小児のテーマ別研修を１回ずつ実施した。オンデマンドのオンライン動画と実地研修からなる看護専門コースの研修を2回行った。 ウ ・　糖尿病に関して医療従事者向け講習会を対面およびオンラインのハイブリッド形式で予定通り３回開催した（東京２回、宮城県仙台市１回）。 エ ・　令和８年２月22日第15回トラベラーズワクチン講習会をハイブリッド及びオンデマンド配信を実施した（参加登録185名）。 オ ・　国内の教育機関、民間企業、JIHSを含む保健医療施設等の日本人を対象に、JIHSグローバルヘルスベーシックコース一括集中（19名）、同アドバンスト研修（３回、55名）、同フィールドトレーニング（ベトナム、21名）の他、国際保健医療協力レジデント研修（２名）、看護職実務体験研修（４名）、同海外研修（ラオス、２名）を行った。また、医工連携事業として海外展開を考えている東京都の医療機器製造メーカーに対して、海外向け医療機器展開支援事業（SMEDO）（フィリピン、10社各１名）、医療機器開発海外展開人材育成プログラム（15名）を行った。合計で128名に対して研修を行った。 カ ・　国立がん研究センター、大阪大学と協働で翻訳したJoint Task Forceコンピテンシーについて、臨床研究専門化能力、資質に関する調査分析を行い、CSRを作成した。 ・　大阪大学がAMED事業で作成した臨床研究専門家要請のための11のE-learning コンテン	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		面及びe-learningの人材育成の機会を提供する。 PMDAアジアトレーニングセンターにおける世界各国の規制当局審査官に対する研修の企画実施に参加し、規制側・実施側双方の国際標準化、日本との連携促進に貢献する。 キ　児童精神科の医療スタッフを育成するため、研修会を年３回以上実施する。また、医　学生・心理学部大学院生・児童相談所職員・初期研修医等を含めた子どものメンタルヘルスに関する研修会も開催する。		ツが共有された。 ・　PMDA、JIHS、国立がん研究センター（ATLAS-ARISE-PMDAシンポジウム）との共催シンポジウムにてセッションを受け持ちARISEの活動を紹介、報告した。 キ 厚生労働省こころの健康づくり対策事業 思春期精神保健対策研修　計　571名参加 ＜内訳＞ ・　医療従事者専門研修オンライン（令和７年７月28日～９月21日）計　153名参加 ・　医療従事者研修応用コースオンライン（令和７年６月30日～７月13日及び９月29日～10月12日） ・　集会型事例検討（令和７年７月20日、12月24日、令和８年１月21日）　計120名参加 ・　ひきこもり対策研修　オンライン　219名参加 ・　ひきこもり対策研修　オンライン・集会型事例検討　79名参加 （令和７年７月28日～８月31日、10月29日/31日） ＜セミナー等＞ ・　第33回千葉県児童思春期精神医学研究会（令和８年１月17日）　96名参加 ・　令和８年２月４日に国立国際医療研究センター病院小児科と連携して、「第３回小児心理オンラインセミナー」を開催。311名参加。	
		ク　危機管理リーダー育成のための訓練およびリーダーシップ研修を実施する。		ク ・　リーダーシップ研修では令和７年８月に地方自体体より２名の研修生を受け入れ、主にICT及びAMRCRCでの研修を実施した。	
（２）グローバルヘルスに貢献する国際連携・協力（機構法第23条第１項第３　号に掲げる業務）〔国際協力事業〕 第３に掲げた国際的な連携の推進に加え、国際機関や多	**（２）グローバルヘルスに貢献する国際連携・協力〔国際協力事業〕** **①　総合的な技術協力活動** ア　日本政府、国際機関、国際的なパートナーシップ、	**（２）グローバルヘルスに貢献する国際協力〔国際協力事業〕** **①　総合的な技術協力活動** ア　健康危機の予防･準備･対応･回復能力強化とユニバーサ	*○　誰一人取り残さないユニバーサル・ヘルス・カバレッ*	**（２）グローバルヘルスに貢献する国際協力〔国際協力事業〕** **①　総合的な技術協力活動** ア ・　海外事業においては、カンボジア、ザンビ	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
国間・二国間の連携を通じたグローバルヘルスセキュリティへの積極的な貢献を推進するとともに、健康の社会的決定要因（Social Determinants of Health：ＳＤＨ）の知見をもとに、誰一人取り残さないユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成と健康格差縮小のための技術協力活動を総合的に展開する。多国間・二国間の保健医療協力等を通じた知識・経験、重要課題に関する政策の情報収集・分析を踏まえ、政府、国際機関、新興国・途上国等に対して政策提言を行うとともに、感染症対策を支援する。 技術協力や政策分析から導き出された研究課題に対し、実践的なエビデンス を創出するとともに、「健康・医療戦略」（令和７年２月18日閣議決定）に基づき、相手国のニーズとエビデンスに基づいた医療技術、健康・医療関連産業、関連制度等の国際展開を推進する。 新興国・途上国のサーベイランス支援や検査能力の強化支援を行い、感染症対策支援を行う。 新興国・途上国の保健医療者の人材開発を行い、持続可能な医療提供体制構築を支援し、グローバルヘルス人材戦略センターにおいては、国際保健政策人材の能力強化を戦略的に推進し、その人材を国際機関等に送出する。１００日ミッションなど、ワクチンの研究開発における国際的な枠組みに対する専門家の派遣を行う。 地球規模の課題解決に資す	NPO 等幅広い関係機関と連携を強化し、研究・政策提言・研修・広報等の活動との相乗作用を高めながら、グローバルヘルスにおける技術協力事業をアジア、アフリカを中心に中期目標期間中に新たに６件以上開始し、専門家（ODA実施者、研究者、コンサルタント等）を派遣する。 イ　感染症や災害等、国際的な公衆衛生危機の発生に際し、職員を派遣する等、支援活動を行う。また、100 日ミッションなどワクチン等の研究開発を支援し、国際的な枠組みに対する専門家を派遣する。	ルヘルスカバレッジ（UHC）の達成を目指して、海外事業においては、保健省、地方自治体の保健衛生部局、現地の援助機関やNPOと協力して、研究･政策提言･研修･広報等の活動との相乗作用を高めつつ、技術協力活動を行う（カンボジア、コンゴ民主共和国、ザンビア、セネガル、ベトナム、ラオス等）。また、国内においては、在住外国人の保健医療アクセス改善に資する情報普及と外国人相談・保健所・医療機関等のネットワーク強化に向けた総合的活動を行うとともに、取り残されがちな人々の健康に関する国際的な連携の構築を図る。 イ　海外派遣経験のある職員を通じて、外務省、現地の日本大使館、JICA、国際機関と協力して、派遣国におけるCOVID-19等の健康危機管理の推進に貢献する。また、海外で発生した感染症等の健康危機に際し緊急派遣を行う体制の強化及び必要時の迅速な支援活 動を行う。 国際的な感染症等の健康危	*ジの達成と健康格差縮小のための技術協力活動を総合的に展開し、政府、国際機関、新興国・途上国等に対して政策提言を行うとともに、感染症対策を支援しているか。* *中期目標期間において、* *■グローバルヘルスにおける技術協力事業：専門家（ODA 実施者、研究者、コンサル タント等）を派遣して新たに６件以上開始* *■海外の人材の受け入れ数：延べ900 人以上* *■国際保健医療協力人材を養成するための日本人に 対する研修実施人数：延べ600 人*	ア、ベトナム、ラオス、におけるJICA技術協力活動を継続するとともに、コンゴ民主共和国、セネガル及びタイでプロジェクトを開始し、長期専門家14名（令和７年度新規案件３件５名）、短期専門家14名（短期派遣専門家３名、調査団11名）を派遣した. （JICA技術協力プロジェクト） 1. カンボジア非感染性疾患対策プロジェクト 2. ラオス・看護師・助産師継続教育制度整備プロジェクト 3. ベトナム・遠隔技術を活用した医療人材能力向上体制強化プロジェクト 4. ザンビア・ルサカ郡一次レベル病院運営管理能力強化プロジェクト 5. タイ・公衆衛生危機管理のためのASEAN感染症対策センター設立と能力強化支援 6. コンゴ民主共和国・感染症疫学サーベイランスシステム強化プロジェクト フェーズ２ 7. セネガル・医療サービスの質改善プロジェクト （保健省顧問） 1. セネガル：保健行政アドバイザー 2. ラオス：保健政策アドバイザー 3. カンボジア：保健政策アドバイザー ・　国内では、IOMベトナム事務所から受託した健康ハンドブックの普及と多言語化を中心に、外国人への情報普及と関係機関ネットワークの強化を行った。国際連携については、アジア諸国関係者と、健康危機対策に外国人を含めた取り残されがちな人々の健康危機への対応を組込むことを目指すネットワークづくりを継続した（論文発表、国内・国際学会シンポと月例会議の開催）。 イ ・　カンボジア、ラオス、セネガル、ベトナム、コンゴ民主共和国に海外派遣経験のある職員を派遣し、現地日本大使館、現地JICA事務所、WHO等の国際機関と協力して、COVID-19等の健康危機管理の推進に貢献した。タイにおいては、ASEAN諸国を対象に健康危機管理の推進に貢献した。 フィジーに海外派遣経験のある職員を派遣し、現地日本大使館、現地JICA事務所、WHO等の国際機関と協力して、ワクチン予防可能	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
るソーシャルイノベーションや革新的事業創出を支援するほか、国際機関、企業、ＮＰＯ等と連携し、研究、医療及び人材育成の基盤となる国際的なネットワークを構築するとともに、我が国の取組について発信する。 上記取組に係る新興国・途上国における女性とこどもの健康や疾病対策及び保健システム強化を図るための専門家（ＯＤＡ実施者、研究者、コンサルタント等）の派遣及び海外の人材を受け入れる研修については、中期計画等において適切な数値目標を設定する。	ウ　国際機関や研究機関、国際協力機構（JICA）等と連携し、新興国・途上国のサーベイランスの技術的支援や試薬の供与、研修の提供等を通じた検査能力の強化支援を行う。	機に対しWHOのGOARN（Global Outbreak Alertand Response Network）の枠組みで日本からの専門家の派遣を促進する。 ウ　100 日ミッションなどワクチン等の研究開発を支援し、国際的な枠組みに対する専門家を派遣する。 エ　国際機関や研究機関、JICA等と連携し、新興国・途上国のサーベイランスの技術的支援や試薬の供与、研修の提供等を通じた検査能力の強化支援を１回以上行う。		疾患対策を推進した。 WHOのGOARNの枠組みを利用して専門家をベトナム社会主義共和国に派遣し、感染症健康危機対策を行う体制を強化し、相手国保健省に対する支援活動を行った。 ウ ・　米国（ネブラスカ大学医療センター／NYC Health Bellevue／エモリー大学）（6/2-6/6）、イタリア（L. Spallanzani）（11/23-11/26））、米国・NYC Health Bellevue病院（1/26-1/31）を訪問し、有事を見据えた研究の遂行方法及び平時の準備について調査を行った。 エ ・　WHOやロンドン大学熱帯医学大学院、JICA等と連携し、フィジーのサーベイランスの技術的支援やELISA検査に用いる試薬の供与、研修の提供等を通じた検査能力の強化支援を行った。タイおよびコンゴ民主共和国においては、サーベイランスの技術的支援や研修の提供等を通じた検査能力の強化支援を行った。	
	② 実践的なエビデンス創出 以下について、WHO協力センターとして及び国内外の研究機関や大学等と協力して推進する。 ア　国際的な感染症対策及び公衆衛生危機に対応する研究並びに糖尿病や高血圧疾患・悪性腫瘍等、非感染性の生活習慣病対策に関し、現状把握、公衆衛生対策の有効性評価、革新的な対策の提言につながるエビデンスを創出する。 イ　女性と子供の健康増進に資するエビデンスを創出する。	**② 実践的なエビデンス創出** ア　ワクチン予防可能疾患を排除するための血清疫学･数理モデル･費用分析研究を実施して成果を発表するとともに、低中所得国の末端においても新型コロナワクチンの有効性が保たれているか、温度記録を適正に管理し検証する。 イ　女性と子どもの健康に関する研究を実施して、学会発表及び論文投稿を行う。		**② 実践的なエビデンス創出** ア ・　ラオス、ベトナムにおいて、ワクチン予防可能疾患を排除するための血清疫学･数理モデル･費用分析研究を実施して成果を発表するとともに、低中所得国の末端においても新型コロナワクチンの有効性が保たれているか、温度記録を適正に管理し検証した。 イ ・　学会発表８報、論文投稿５編を行った。 ・　カンボジアにおいて、新生児のコホート研究を開始した。	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ　新興国・途上国における保健人材等、保健システムに関する研究を実施する。	ウ　仏語圏アフリカ数か国、ラオス及びモンゴル等において保健人材の養成・配置・定着や、基盤となる政策・法規・人材情報等に関する研究を実施し、各種会議や国際学術誌 等で発表する。		ウ ・　ラオスおよびモンゴルにおける、保健人材の質を担保するための法規に関する研究成果を学術雑誌に投稿した。 ・　ベトナムおよびカンボジアにおいて、健康危機への対応を踏まえた保健人材の質の担保に資する法規に関する研究を実施中である。ベトナムは倫理審査中、カンボジアはフィールド調査準備中である。 ・　仏語圏アフリカに関しては、保健人材の質を担保するための法規に関する研究を「仏語圏アフリカ保健人材ネットワーク」と企画し、令和８年度国際医療研究開発費に申請中である。	
	エ　日本の医療技術・医療製品の国際展開における課題について調査研究を実施する。	エ　過去の医療技術等国際展開推進事業の報告書から、調査・分析を進める。		エ ・　ベトナム南部内視鏡の調査結果を学会で発表した。投稿論文の査読対応すみ。 ・　展開推進事業の３年目および３年間終了した３案件について、関係者にインタビューを行い、技術や製品の展開の促進要因・阻害要因を分析した。	
	オ　ユニバーサルヘルス・カバレッジの達成と健康格差縮小のための研究を推進する。	オ　リスクコミュニケーション・コミュニティエンゲージメント（RCCE）政策・システムへの移民・外国人対応の統合に関する多国間比較、移民・外国人向け健康情報の多言語化・社会実装・コミュニティエンゲージメント、脆弱層の保健医療福祉アクセスと健康の決定要因（SDH）等に関する調査研究を行う。		オ ・　将来の健康危機管理に外国人やその他の取り残されがちな人々に関する課題が統合･包摂されることを目指して､韓国･台湾･ベトナム･タイ等の研究者･行政官･実践者らと設立したアジアネットワークANISEの活動を継続した。毎月オンライン定例会議を開催して、アジア太平洋公衆衛生学会（令和７年11月、タイ　チェンライ）では移民の保健医療アクセスに関するワークショップ及びパネルセッションを開催した。 ・　日本公衆衛生学会では「健康危機と外国人リスクコミュニケーション」、日本産業衛生学会では「小規模事業場における外国人労働者の健康対策と多分野・多機関連携」に関するシンポジウムを開催した。 ・　国立感染症研究所危機管理研究センターの専門家等と外国人を対象としたリスクコミュニケーションとコミュニティエンゲージメント（RCCE）に関する共同研究を実施し、国立感染症研究所主催の感染症危機管理研修会で講義を行った。 ・　日本に在住するベトナム人における新型コ	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				ロナに関する保健医療サービスへのアクセスに関するオンライン調査の結果、及び外国人の新型コロナワクチンへのアクセス支援の取り組みが国際学術誌（BMC Health Services Research、Journal of Migration and Health）に掲載された。 ・　日本公衆衛生学会総会でグループワークセッション　「実用的な抽出調査を自ら企画してみよう～途上国での方法を日本に活用するには～」を主催	
		カ　ワクチン又は感染症治療薬に対する国際的な研究開発プロジェクトを１件以上実行する。		カ ・　CEPIからの補助を得て、コンゴ民主共和国（DRC）におけるLC16m8 MPOXワクチンの有効性と安全性の評価試験(CEPI-MPOX)を開始した。	
	③　政策提言と技術的規範立案 ア　グローバルヘルスの重点テーマに関して、日本政府、WHO等の国際機関、新興国・低中所得国等に対する政策提言を行う。	**③　政策提言と技術規範立案** ア　健康危機の予防･準備･対応･回復能力強化及びユニバーサルヘルスカバレッジ（UHC）の達成に向けて、政府のグローバルヘルス戦略の実施･モニタリング、世界保健総会議題、健康危機・感染症対策に関する国際的枠組等に対し提言を行う。 　ラオス及びモンゴル等における保健人材の能力開発に関する研究結果に基づき当該国政府に政策提言を行う。またWHO西太平洋地域事務局と連携して加盟国に共有する。仏語圏アフリカ数カ国における保健人材情報システムに関する研究結果に基づき当該国　政府に政策提言を行う。		**③　政策提言と技術規範立案** ア ・　世界保健機関執行理事会、世界保健総会、グローバルファンド理事会等のハイレベル会合へ日本政府の代表団として局員を派遣し、健康危機管理、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、疾病対策（感染症及び非感染性疾患対策）、高齢化、女性とこどもの健康改善、保健システム強化、医療製品に対するアクセス＆デリバリー、取り残されがちな人々等の課題について、開発途上国支援や各種研究活動から得られた知見に基づき、日本政府の取るべき方針について提言および助言を行った。さらに国際機関・組織における国際技術専門委員としてそれらの課題に対する国際機関の途上国等に対する技術支援のあり方について専門的提言を行った（グローバルファンド技術審査委員、パンデミックファンド技術諮問委員、WHOのユニバーサル・ヘルス・カバレッジ諮問委員等）。 ・　WHOとの契約に基づき技術貢献をリードして策定し、ラオス国家看護開発計画2030が12月に公開された。また同国における看護職のコンピテンシー尺度開発論文が発表され、臨床看護教員のコンピテンシーとその関連要因に関する調査を終えた。これらの調査結果や政策文書策定により、ラオス保健省の幅広い関係者に政策提言を行った。	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				・　モンゴルでは、助産師のコンピテンシー尺度開発研究を実施中である。 ・　保健人材情報システム関連では、低・中所得国におけるシステム導入・拡大の促進・阻害要因に関するスコーピングレビュー論文が発表された。 ・　同テーマにおいて、仏語圏アフリカ諸国における詳細質的研究論文を執筆中である。 　このように、複数か国において保健人材の能力開発に関して保健省に対し政策提言を行った。	
	イ　多国間・二国間の保健医療協力等を通じた知識・経験、重要課題に関する政策を情報収集・分析し、日本のグローバルヘルス関係者が国際貢献するエビデンスを創出するとともに、日本のグローバルヘルス外交に協力する。	イ　日本が新興国・途上国に協力して行っているグローバルヘルスに貢献する事業等において、保健省に対する提言と技術支援を継続する。		イ ・　二国間協力としてJICA保健省アドバイザーが、健康危機管理、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、疾病対策（感染症及び非感染性疾患対策）、高齢化、女性と子どもの健康改善、保健システム強化、医療製品に対するアクセス＆デリバリー、取り残されがちな人々等の課題に対する政策提言や技術支援を行った（セネガル、ラオス、カンボジア）。	
	ウ　WHOをはじめとする国際機関等が設置する専門委員会等で国際的規範を設定する委員（規範セッター）を輩出する。	ウ　国際機関が設置する専門委員会等に対し、継続して委員を輩出し、国際的なルール設定やガイドライン策定等に貢献する。		ウ ・　世界保健機関、グローバルファンド、パンデミックファンド、GAVIワクチンアライアンスといった国際機関・組織における国際技術専門委員へ局員を輩出し、国際的なルール設定やガイドライン策定等に貢献した（国際医療協力局からは９名が16委員会の委員として任命され貢献した）。	
		エ　アジア医薬品・医療機器規制調和推進タスクフォースやアジアの国際シンクタンクであるERIA、PMDAとともに、アジアの規制調和と臨床試験プラットフォーム形成、研究開発促進に係る政策提言と実施に協力する。国際的に公益的な活動を行っている CEPI、GARDP、GloPID-R、DNDi 等における特にパンデミック対応に関する臨床試験推進の政策提言プロセスに参加・協力する。		エ ・　CEPIからの補助を得て、コンゴ民主共和国（DRC）におけるLC16m8 MPOXワクチンの有効性と安全性の評価試験(CEPI-MPOX)を開始し、実践を通じて臨床試験プラットフォーム形成に協力した。 ・　次の新たなパンデミックに迅速に対応するため、GHITファンドの補助を得て、MpoxクレードI及びIIのクレード特異的検出及び鑑別のためのISO-PAS MPOX迅速検査の性能評価(ISO-PAS)を開始した。 ・　ERIAおよびアジア５カ国の保健省から推薦された各国の研究者との会議を通じて、アデノウイルス及びエンテロウイルスに関する疫学研究の研究計画の骨子案を作成した。	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	④　リーダー人材の能力開発とキャリア支援 ア　新興国・途上国の政府や保健医療のリーダー人材育成を目的とした、サーベイランス等の保健医療システム強化や感染性・非感染性疾患対策等に関する日本での研修等を実施し、これを含めて海外の人材を中期目標期間中に延べ900人以上受け入れる。 イ　我が国の国際保健医療協力人材を養成するため、必要な知識、技術の習得を促す研修を国内外で中期目標期間中に延べ600人の教育機関、民間企業、保健医療施設等の日本人に対して実施する。あわせて、病院・国立看護大学校等と国際医療協力局との人材交流を一層促進し、海外でリーダーシップの取れる保健医療人材を育成するとともに日本の医療技術に関する情報の提供を行う。	④　リーダー人材の能力開発とキャリア支援 ア　新興国・途上国の政府や保健医療施設のリーダー人材育成を目的に、UHC達成を企図した保健医療システム強化や健康危機対応を含む感染対策等に関する研修を、訪日又はオンラインで延べ150人以上に対して行う。具体的には、JICA課題別研修（院内感染・医療関連感染対策研修、UHC達成にむけた看護管理能力向上研修、仏語圏アフリカ諸国　対象の女性と子どもの健康研修）や国別研修（カンボジア非感染性疾患対策プロジェクト、コンゴ民主共和国感染症疫学サーベイランス強化プロジェクトフェーズ２、セネガル医療サービスの質改善プロジェクト、ベトナム遠隔技術を活用した医療人材能力向上体制強化プロジェクト等）、医療技術等国際展開推進事業による新興国・途上国の保健医療人材の研修等を実施する。 イ　我が国の国際保健医療協力人材の育成のために、教育機関、民間企業、保健医療施設等の日本人を対象に、健康危機への対応やUHC達成に必要な知識や技術の習得を目的とした、グローバルヘルスベーシックコース、同アドバンストコース、グローバルヘルスフィールドトレーニング、国際保健医療協力レジデント研修、看護実務体験研修、看護海外研修を実施する。さらに医療の国際展開を図るための人材育成プログラムや、医工		④　リーダー人材の能力開発とキャリア支援 ア ・　新興国・途上国の政府や保健医療施設のリーダー人材育成を目的に、UHC　達成を企図した保健医療システム強化や健康危機対応を含む感染対策等に関する訪日研修を延べ174人に対して行い、今年度の目標を達成した。具体的には、JICA課題別研修（仏語圏アフリカ諸国対象の女性と子どもの健康改善研修、院内感染・医療関連感染対策研修、UHC達成にむけた看護管理能力向上研修）、JICA国別研修（カンボジア、ベトナム、コンゴ民主共和国、セネガル、パレスチナ）、医療技術等国際展開推進事業による新興国・途上国の保健医療人材の研修（カンボジア、フィリピン、ベトナム（７案件）、モンゴル、ラオス、ザンビア）を行った。 イ ・　我が国の国際保健医療協力人材の育成のために、教育機関、民間企業、JIHSを含む保健医療施設等の日本人を対象に、健康危機への対応やUHC達成に必要な知識や技術の習得を促す研修を年間128人に対して行い、今年度の目標を達成した。具体的には、JIHSグローバルヘルスベーシックコース、同アドバンスト研修（３コース）、同フィールドトレーニング（ベトナム）、国際保健医療協力レジデント研修、看護職実務体験研修、同海外研修（ラオス）、医工連携人材育成プログラム、同海外向け医療機器展開支援事業（SMEDO、フィリピン)を実施した。 ・　長崎大学熱帯医学グローバルヘルス研究科	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		連携を軸とした海外向け医療機器展開支援事業（SMEDO)の研修を実施する。以上を延べ100人以上に対して行う。		との連携大学院協定に基づき、局員１名がクロスアポイントの教授、５名が連携教授、２名が連携准教授に任命されており、令和７年度は長崎大学キャンパスでの講義３コマ（cross sectional studies, sampling methods, project and programme management I)、研究指導８名（主指導教官として３名、副指導教官として５名）、論文審査副査５件（修士５名）、研究倫理審査4件を実施した。	
	ウ　グローバルヘルス人材戦略センター（HRC-GH）において、邦人人材プールの維持・更新と国際機関等の空席情報の提供を行うとともに、リボルビングドア形式のキャリアアップが図られるよう国内組織との連携を推進する。これらにより、国際保健人材を我が国から国際機関等に持続的に送り出すメカニズムを強化し、国際保健人材が国際分野のみならず国内活動にも貢献することを促進する。	ウ　人材登録・検索システムの適切な運用及び機能強化し、我が国の国際保健人材の拡充　と国際機関への送り込みの情報基盤とするとともに、各種支援策の策定・実施により幹部職員候補の国際競争力強化と関係機関への送り込み及び現職員の内部昇任等による国際機関における邦人職員のプレゼンス維持・拡大を目指す。また、規範設定のための各種専門家委員会への専門家の送り込みを強化し、我が国の国際保健分野に対する知的貢 献を高める。		ウ ・　国際機関職員、日本国内の国際保健ポスト、専門家委員会委員の送り込みについては、当センターが実施した令和６年度末現在の邦人職員調査によると国際機関の邦人幹部職員は２名減少したものの、専門家委員会職員数は２名増加し、双方を合わせると国際機関の政策に対する邦人の影響力は維持している。 国際組織への候補者への対応としては、競争力のある候補者、特に、幹部を狙える中堅現職員を対象として個別的な支援を行った。 ①12月14日　WHO西太平洋事務局職員による個別進路相談会（参加者数：17人） ②12月～３月　メンタリングプログラム（５名選抜） これらの参加者のリクルートに当たっては、広報啓発活動を強化し、センターホームページのニューリアルを行うとともに、人材登録者ばかりではなく1,400人以上が登録するメーリングリストと1,000人以上が登録する人材登録・検索システム登録者に対して、グローバルヘルスに関わるイベントや研修情報を適宜発信した。	
	⑤　革新的な取組に向けた基盤整備 ア　グローバルヘルス関連の革新的技術の開発・実装や医療製品の効率的な普及について、国際　機関・企業・NPO・国際的パートナーシップ・薬事規制当局等との連携を強化しながら、世界及び各国の動向を把握し協力活動を行う。	**⑤　革新的な取組に向けた基盤整備** ア　WHOの必須診断検査リスト（EDL)のASEAN諸国における策定・実装支援、EDLに関連する保健システム課題及びAI等の先端技術のガバナンスに関する調査研究をERIA、WHO等　と協力して実施する。		**⑤　革新的な取組に向けた基盤整備** ア ・　医工連携事業（SMEDO)をフィリピンで実施し、東京都の中小企業に対して現地のニーズや展開のための助言を行った。 ・　「低中所得国の医療製品を取り巻く新潮流－国家診断リストと医療製品の現地生産および医療製品の規制調和が拡大する動きから日本企業の方向性を考える－」と題して国際展開セミナーを開催した。	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				・　JIHSラオス拠点、JIHSカンボジア拠点を通した研究調査（NEDL、開発費など）を実施した。また、ERIAおよび関係者との共同調査として以下を実施中。 － ASEAN諸国の必須体外診断用医薬品リスト（NEDL）策定に向けた状況分析を行い、4か国の調査結果を論文化した。 － 診断アクセスへの障壁に関する論文を投稿すみ。 － ラオス、カンボジア、フィリピンにおいてNEDL策定支援を行っている。 － カンボジアおよびラオスで、質問票による診断検査のアクセス可能性の調査を実施中。 － タイにて国境地域での診断サービス改善のためのDX, AI活用に関する現状調査の準備中。 － フィリピンにて診断へのアクセスに関する研究、バランガイ保健所への迅速検査導入のためのパイロット調査を実施中。	
	イ　WHO協力センターとしての協働を発展させ、国際機関・企業・NPO・国際的パートナーシップ・関連学会等との連携を強化し、海外拠点・協力機関のさらなる活用を図る。	イ　健康危機の予防・準備・対応・回復とUHC達成の観点から、 i）　WHO 協力センターとして現行活動の継続･報告、次期(2025年～)活動計画の策定・開始を行い、国際機関（WHO･ERIA･IOM･アジア開発銀行･国連大学グローバルヘルス研究所等）との連携強化を進める。 ii）　保健医療を含めた開発関連の学会･NGO･独立行政法人等のネットワークである「みんなのSDGs」、仏語圏アフリカに関心をもつ国内のグローバルヘルス人材のネットワークを図る定例会（「ラフ会」）の事務局として、セミナー開催等に貢献する一方、長崎大学熱帯医学･グローバルヘルス研究科、NPO、人道支援機関等との連携を継続･強化する。		イ ・　健康危機対策に外国人やその他の取り残されがちな人々に関する課題が統合･包摂されることを目指すアジアネットワーク（ANISE）を通して､韓国･台湾･ベトナム･タイ等の研究者･行政官･実践者らとの協力体制を強化し、アジア太平洋公衆衛生学会で２つのセッションを企画・運営した。国内においては、国際移住機関（IOM）ベトナム事務所から受託して作成した「日本ではたらくベトナム人のための健康ハンドブック」の改訂作業･Web版作成･多言語化･普及活動、リスクコミュニケーションとコミュニティエンゲージメント（RCCE）に関する国立感染症研究所との共同研究、日本公衆衛生学会総会や日本産業衛生学会でのシンポジウム開催、国立感染症研究所の感染症危機管理研修会講演等をとおして、多分野の専門家･自治体関係者･支援団体･地域医療関係者等との連携を拡大した。 ・　WHO協力センターとしてWHO西太平洋地域事務局（WPRO）と合意した活動計画に基づき、活動を実施して進捗を報告･共有した。令和７年７月に契約を更新し新たに保健人材開発に係る活動を開始した。またWHOラオス事務所と締結した業務実施契約にもとづき「ラオ	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		iii） 外国人･移民を含めた取り残されがちな人々のリスクコミュニケーション･コミュニティエンゲージメント（RCCE）、保健医療アクセス、健康の社会的決定要因の改善に資する国内外の関係団体、とくにアジア諸国の研究者･実務者･行政官等とのネットワーク（ANISE）を強化する。		ス看護開発計画策定」支援を完了した。 ・　学会・NGO・公的機関等の緩やかな連合体である「みんなのSDGs」の事務局として、２回のセミナーを開催した。 ・　長崎大学と研究・教育面での連携協力を強化しておりクロスアポイントに加え、連携大学院教授６名及び准教授２名を配置した他、４名の局員が講義や論文審査に貢献した。長崎大学教員によるNCGM職員向けの研究手法教育セッションを実施した。また、長崎大学、JICA等とともに、日本HPSR（保健政策システム研究）フォーラムの設立に主導的な役割を果たした。さらに、世界保健機関（WHO）、国際移住機関(IOM)、グローバルファンド等との連携協力を継続･強化した。	
	ウ　「健康・医療戦略」（令和７年２月18日閣議決定）を踏まえ、相手国の公衆衛生や医療水準の向上のため、日本の医療制度に関する知見・経験、高い医療技術、高品質な医療製品の効果的な国際展開を推進するための支援を行う。	ウ　医療技術等国際展開推進事業の事務局として運営管理を行い、案件採択方針・評価方法の継続的改善を図るとともに、企業とのパートナーシップや医工連携事業等を通じ企業と新興国・途上国の現地との橋渡しを図る。		ウ ・　医療技術等国際展開推進事業の事務局としての運営・事業管理を行った。 ・　より効果的な国際展開を図るために、３年目および３年が終了した案件の関係者にインタビューを行い、事務局として効果的な支援について検討をすすめている。 ・　申請の際の企画書やモニタリングフォーマットを改訂した。 ・　TICAD9にてアフリカにおける展開推進事業の過去10年とこれからと題して、展開推進事業を活用して成果を上げている事業者とのシンポジウムを開催した。さらに他事業とあわせて展開プロジェクトニュース第３号を発刊した。	
	エ　UHC達成への取組と健康危機の予防・準備・対応・回復との相互関連を踏まえ、公平性・持続可能性の向上に資するソーシャルイノベーションを創出・支援する能力の向上を図る。	エ　UHC 達成の取組と健康危機の予防･準備･対応･回復との相互連関に着目し、公平性･持続可能性向上に資するソーシャルイノベーションに関する世界動向について情報収集して新たな連携協力のあり方を検討する。		エ ・　令和７年度国際医療展開セミナーを「低・中所得国の医療製品を取り巻く新潮流－国家必須診断りストと医療製品の現地生産及び医療製品の規制調和が拡大する動きから日本企業の方向性を考える－」をテーマに開催した。	
	オ　アジアを中心に国際的な臨床試験ネットワークを形成し、業務手法を標準化した上で、国際保健におけるアンメットニーズや緊急事態に対す	オ　ワクチン又は感染症治療薬に対する国際的な研究開発プロジェクトを１件以上実行する。ERIAとASEAN領域での臨床試験・研究開発基盤整備で		オ ・　ARISEでは、第三世代セファロスポリン耐性菌血症の国際共同観察研究（ABLe）、B型肝炎母子感染予防の介入研究（HIPOCAMP）、B型肝炎バイオマーカー開発試験（NOBLE）の	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	る診断治療開発等に対する臨床試験・エビデンス構築を行う。これらを担う各国の人材育成のための標準化トレーニングプログラムを構築し実施する。	の協力に並行して同地域における基盤整備と国際保健における貢献に関する政策提言作成でも協力する。 成果物は適宜国内外の関連会議等での発信を検討する。JICAや関係省庁と緊急時の医療プロダクト拠出における適正使用、EBM や薬事対応に関するスキーム形成の協力を継続する。		３件研究、試験を実施、支援した。 ・　ARISE以外では、CEPIの補助を得て、コンゴ民主共和国（DRC）におけるLC16m8 MPOXワクチンの有効性と安全性の評価試験(CEPI-MPOX)を開始した。GHITファンドの補助を得て、MpoxクレードI及びIIのクレード特異的検出及び鑑別のためのISO-PAS MPOX迅速検査の性能評価(ISO-PAS)を開始した。COVID-19感染症を契機としたうつ病の治療用VRデジタル治療アプリの国際臨床試験　(VRT-2201)を完了した。 ・　ERIAの補助を得て、ASEAN諸国におけるアデノウイルス及びエンテロウイルス感染症の疫学研究（EPIDEA）のための研究計画書骨子案を作成した。コロンビアにおけるワクチン接種展開中の高リスク集団を対象とした、痘瘡ワクチンLC16m8のMpox予防効果・有効性、安全性、免疫原性を評価する無作為化試験(MPOX-COL)の各研究、試験を実施、支援した。	
	カ　保健医療従事者のみならず広く一般国民や企業、国内外の関係機関をも対象として、ホームページ、ソーシャルメディア、ニュースレター、雑誌等の各種媒体や機会を通じた情報発信を充実させる。	カ　ERIAと研究開発基盤やニーズに関する調査、基盤整備、政策提言等で協力し、機構が主体となってアジアを中心に設立された国際的なAROアライアンス（ARISE）において、業務手順の標準化とSOPへの落とし込み、ニーズ・シーズマッチング活動、実際のプロジェクトの企画実施を開始し、国際保健におけるアンメットニーズや緊急事態に対する　診断治療開発等に対する臨床試験・エビデンス構築を行う。また、国際的な緊急事態に係る各種政策提言プロセスに参加し、これをARISE内、あるいは世界的なネットワークにおいて実際のスキームとして構築する。想定シナリオによる図上演習や実際の国際緊急対応への参加によるオン・ザ・ジョブ・トレーニング（OJT）も進める。これらを担う　各国の人材育成のための標		カ ・　第三世代セファロスポリン耐性菌血症の国際共同観察研究（ABLe）をARISE全加盟施設５か国、12施設と実施中の研究実践を通じて、各施設の倫理審査プロセス、契約審査プロセスを比較し、業務手順の整理を行った。また、各施設における検体の取り扱い方法についてもSOPへの落とし込みを実施した。 ・　上記以外にもB型肝炎母子感染予防の介入研究（HIPOCAMP）、B型肝炎バイオマーカー開発試験（NOBLE）、コンゴ民主共和国（DRC）におけるLC16M8 MPOXワクチンの有効性と安全性の評価試験(CEPI-MPOX)、MpoxクレードI及びIIのクレード特異的検出及び鑑別のためのISO-PAS MPOX迅速検査の性能評価(ISO-PAS)。COVID-19感染症を契機としたうつ病の治療用VRデジタル治療アプリの国際臨床試験　(VRT-2201)、ASEAN諸国におけるアデノウイルス及びエンテロウイルス感染症の疫学研究（EPIDEA）、コロンビアにおけるワクチン接種展開中の高リスク集団を対象とした、複製型弱毒生ワクシニアウイルスワクチンLC16m8のMpox予防効果・有効性、安全性、免疫原性を評価する無作為化試験(MPOX-COL)の各研究を実施、支援し、診断治療開発等に	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
（３）成果の普及等（機構法第23条第１項第11号に掲げる業務）〔情報発信事業〕 第３の１．に掲げた情報発信に加え、機構の活動を各学会のみならず広く一般社会に発信し、その意義や価値について、幅広く理解を得られるよう、論文発表、シンポジウム、広報誌や施設公開等において、研究活動や研究成果の分かりやすい発表・紹介に取り組むとともに、当該研究によって期待される社会還元の内容等について情報発信を行う。感染症有事の際に人々の意思決定を支援するための科学的知見を適切に提供できるよう、平時から状況の周知と必要な情報の提供を積極的に進め、組織としての信頼醸成につなげる。 医療の評価と質の向上、更に効率的な医療の提供を実現するために、関係学会とも連携しつつ、ゲノム情報、診療データ、患者レジストリ（登録システム）等を活用し、研究分野において指導力を発揮するとともに、感染症臨床研究ネットワークを始めとする中核的な医療機関間のネットワーク化を推進し、高度かつ専門的な医療の普及を図り、医療の標準化に努める。また、関係学会と連携した診療ガイドラインの作成・普及等により、科学的根拠に基づく	**（３）成果の普及等〔情報発信事業〕** **①　国等への政策提言に関する事項** 感染症に係る学術会議やシンポジウムにおいて研究活動やその成果を分かりやすく発表するとともに、広報誌等を活用して広く一般社会にも情報発信する。「感染症情報提供サイト」を活用し、平時から、基本的な感染対策や感染症の発生状況の情報等を、最新の公的情報として発信する。また、メディア等の広聴活動を通じ、双方向的なコミュニケーションに務め、感染症に関する信頼される情報源として、感染症リスクコミュニケーションの一翼を担う。 エイズ動向委員会等の政府の専門家会議に出席して、HIV感染症のまん延防止や早期発見のための政策に関する提言を行う。 国際保健医療協力や国際医療展開に関して、現場の実情や国際的知見も踏まえながら、厚生労働省や国際協力機構等の政府機関への提言・助言を行う。	準化トレーニングプログラムを構築し実施する。 **（３）成果の普及等〔情報発信事業〕** **①　国等への政策提言に関する事項** ア　日本感染症学会や日本公衆衛生学会等の感染症にかかる学術会議やシンポジウムにおいて研究活動やその成果を分かりやすく発表するとともに、GHM・GHM Open・JJID・IDWR・IASRや機構の広報誌等を活用して、広く一般社会に情報を発信する。 イ　感染症情報提供サイトを新設し、平時から、デザイン性や情報の入手しやすさに配慮して、感染症に関する情報の提供や共有をわかりやすく行う。また、メディア等の広聴活動を通じ、双方向的なコミュニケーションに務めるとともに、SNS 等も活用し、科学的知見に裏打ちされた情報を、国民に向けて広くかつ時機良く発信する。さらに、有事の際の情報提供の在り方を検討する。	*○　機構の活動を各学会のみならず広く一般社会に発信し、その意義や価値について、幅広く理解を得られるよう、研究活動や研究成果の分かりやすい発表・紹介に取り組むとともに、当該研究によって期待される社会還元の内容等について情報発信を行っているか。* *○　研究分野において指導力を発揮するとともに、感染症臨床研究ネットワークを始めとする中核的な医療機関間のネットワーク化を推進し、高度かつ専門的な医療の普及を図り、医療の標準化に努めているか。* *○　国際保健医療協力分野において、海外の拠点などとのネットワークを強化し、日本の知見の普及を図り、また、国内外の関係学会、国際機関等と連携しつ*	対する臨床試験・エビデンス構築を進めた。 ・　九州大学と共に、パンデミックを想定した仮想プロトコル、「パンデミックの感染拡大早期に、内服薬の有効性と安全性を検証」する治験のプロトコルを用いてDCTにかかる日本、及びマレーシアでのシミュレーションを行った。 **（３）成果の普及等〔情報発信事業〕** **①　国等への政策提言に関する事項** ア ・　参加した国内外の学会や学術集会及びシンポジウム（国内87件、国外25件）において、研究内容や成果をグラフ・図表等を用いて分かりやすく整理し、発表した。GHM：６冊、GHM Open：１冊、JJID：４冊、IDWR：50冊、IASR：12冊、Feel the JIHS Plus：４冊を発行し、また当機構の取り組みをホームページ上で公開し、広く社会へ向けた情報発信を行った。 イ ・　感染症危機管理研究センターが毎月開催しているメディア意見交換会のほか、広報管理部も厚労省記者クラブや主要メディア、医療専門メディアとの関係を強化。令和７年12月にはインフルエンザ流行の過熱報道に際して記者ブリーフィングを実施し、報道の鎮静化で成果をあげた。 ・　SNS上の偽・誤情報のモニタリングを感染症危機管理研究センターが毎日実施。広報管理部も連携を開始。 ・　感染拡大時を想定したリスクコミュニケーション指針を年度内に作成済。 ・　令和７年４月１日、感染症情報提供サイトを新設 感染症の概要を説明するページを毎月10疾患程度ずつ、計115疾患を掲載 ・　メディアとの感染症意見交換会開催 ・　関係団体との感染症コミュニケーション円卓会議開催 ・　国立感染症研究所の一般公開（村山）へ参画（７月）	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
予防、診断及び治療法等について、国民向け及び医療機関向けの情報提供の充実を図る。 国際保健医療協力分野においても、国際機関や国内外の関係学会と連携しつつ、海外の拠点などとのネットワークを強化し、日本の知見の普及を図る。また、国内外の関係学会、国際機関等と連携しつつ、情報提供の充実を図る。国民向け及び医療機関向けの情報提供の指標について、中期計画等に適切な数値目標を設定する。		ウ　令和６年度のエイズ治療・研究開発センター（ACC）での新規診断HIV症例を解析し、エイズ動向委員会の提言に役立てる。薬害HIV感染者のがんスクリーニングに関する研究を継続するとともに、血友病患者に対するがん治療法に関する研究も継続する。これらの研究の成果を各ブロックの連絡会議等を通じて全国のエイズ治療拠点病院等に提供する。 エ　厚生労働省やJICA等に対し、世界保健総会等の機会にグローバルヘルスにおける課題に対して提言・助言を行う。 オ　外国人の保健医療に係る関係省庁･機関に対し、在住外国人のサービスアクセス改善に関する提言・助言を行う。 カ　国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議下の関連会議等において健康危機管理・UHC 等に関する政策提言への協力を行う。 **②　医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項**	*つ、情報提供の充実を図っているか。* *中期目標期間において、* *■ホームページアクセス数：4,000 万ページビュー以上/年*	・　国立感染症研究所の一般公開（戸山）へ参画（９月） ・　サイエンスアゴラへブース出展（10月） ウ ・　悪性腫瘍のスクリーニング研究に定期通院している薬害エイズ被害者36人を組み入れ、スクリーニング検査を施行した。 ・　「血友病合併HIV/HCV重複感染に起因する肝硬変に対する抗線維化治療薬の開発」の研究班会議に出席し、薬害エイズ被害者の現状について発表、対策について議論した。 ・　エイズ動向委員会に出席し、委員長報告に提言を盛り込んだ。 エ ・　世界保健機関執行理事会、世界保健総会等の会合へ日本政府の代表団メンバーとして局員を派遣し、健康危機管理、UHC、疾病対策（感染症および非感染性疾患対策）、高齢化、女性と子どもの健康改善、保健システム強化、医療製品に対するアクセス&デリバリー、取り残されがちな人々等の課題について、開発途上国支援や各種研究活動から得られた知見に基づき、日本政府の取るべき方針に関する提言及び助言を行った。 オ ・　令和７年度全国保健所長会協力事業「グローバル化時代における保健所の機能強化と国際社会への貢献に関する研究」に参加し、保健所における外国人研修や外国人対応能力強化活動への助言・提言を行った。 カ ・　第９回アフリカ開発会議（TICAD 9）において、日本企業と共に日本の医療技術や医療製品をアフリカに展開する上での課題を話し合い、政策提言に協力した。 **②　医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項**	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ア　ネットワーク構築の推進 国内外の関係機関や関係学会等と連携しつつ、感染症その他の疾患に係る中核的な医療機関等とのネットワークを構築、研修会及び協議会を開催する。それらの活動を通じて、最新の情報提供を行うとともに、相互に情報交換を行い、当該関係医療機関等と連携して、高度先駆的保健医療及び標準的保健医療の普及を図る。 また、地域の様々な病院・診療所・介護施設等とのネットワークを強化し、情報共有や遠隔診療支援、人材育成等が可能なシステムを拡充する。 WHO協力センターとしてWHO西太平洋地域事務局（WPRO）と合意した活動計画に基づき、新興・再興感染症や薬剤耐性に関する活動を実施して進捗を報告･共有し海外とのネットワーク強化も推進する。 保健医療従事者のみならず広く一般国民や企業、国内外の関係機関をも対象として、ホームページ、ソーシャルメディア、ニュースレター、雑誌等の各種媒体や機会を通じた情報発信を充実させる。 全国のHIV診療拠点病院のネットワークであるHIV診療体制を通じて、最新の治療の普及・ 均てん化に努める。	**ア　ネットワーク構築の推進** ・　全国８ブロックの協議会等において、HIV 感染症の診療に関する最新情報の提供を行う。 ・　患者ノート等のHIV感染症に関する教材やe-learning 等のオンラインシステムを利用して人材育成を目的とした教育資料を充実させる。 ・　特定感染症指定医療機関及び第一種感染症指定医療機関との間でネットワークを構築し、研修会を開催する。全国の新興・再興感染症の診療と研究を行う医療機関とネットワークを構築し、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）の規定に基づき臨床情報と検体を収集する。 ・　医療疫学講習会及び節足動物媒介・輸入感染症講習会を開催する。 ・　国立成育医療研究センター等と共催で予防接種に関する研修を開催する。		ア ・　全国８ブロックの三者協議・連絡会議に出席し、「長期療養支援の事例と課題」をテーマに講演した。 ・　HIV感染者に対する包括ケアの均霑化のために「患者ノート」をHIV診療拠点病院に配布した。また、近年はPCよりもモバイル端末からの閲覧者が多いことから、「患者ノート」のデジタルブック化を実施した。次年度以降音声・多言語化を目指す。 ・　2025/11/20-21 特定感染症指定医療機関及び第一種感染症指定医療機関職員を対象とした研修会を開催した(参加者56名、参加施設29施設）。 ・　iCROWNネットワークを構築し、令和７年度にSARI 208症例、mpox 13症例、小児肝炎 ２例の収集を行った。 ・　令和７年７月５日に国立感染症研究所　薬剤耐性研究センターと共同で感染症疫学セミナー（医療疫学セミナー）をハイブリッドにて開催した。（現地参加26名、WEB参加98名）・令和８年１月31日、令和７度輸入感染症・動物由来感染症オンライン講習会をオンラインにて開催。輸入感染症アプローチ、マラリア、耐性菌の輸入、オロプーシェ熱、マダニ媒介感染症、デング・チクングニア・ジカ等について実施した（1,114名参加登録）。 ・　予防接種支援センターでは、ワクチンリサーチセンター及び成育医療センターと協同にて、令和７年８月29日に予防接種基礎講座を実施し、会場受講者11名及びオンライン受講者283名の医療従事者に研修を実施。その後、講演内容の配信により約770名の医療従事者が講習会の講義を視聴した。	

中期目標	中期計画	令和７年度 計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・　日本糖尿病学会や糖尿病対策推進会議等の関連団体と連携し、国内診療施設とのネットワーク構築を図り、糖尿病やその合併症・診療実態等の情報を収集する。 ・　健康危機管理を含むグローバルヘルスに関する情報をホームページや Facebook、Instagram、X等を用いて発信し、合計閲覧数年間30万ページビュー以上獲得する。また、国際医療協力局が開催するセミナーにメディア聴講枠を設け案内し、国際医療協力局事業へのメディアの関心喚起を図る。さらに、国際的な取組や局員の国際機関の委員（規範セッター）就任等の状況について周知し、それらについてのプレスリリースを年５回以上行う。さらに保健医療従事者を対象とした外部広報媒体に寄稿する（ドクターズプラザ年間３記事、医療の広場年間３記事以上等）とともに、一般を対象とした小冊子（ニュースレター）を年間1冊以上発刊する。グローバルフェスタや 日本国際保健医療学会等に出展する。 ・　医療の質の向上、さらに効率的な医療の提供を実現するために、日本肝癌研究会と連携し、ナショナルクリニカルデータベース(NCD)に登録された診療データ、患者レジ ストリ（全国原発性肝癌追跡調査）を活用して構築した、肝がん診療ガイドライン準拠、個々の患者に最適な治療を推奨する診療支援AIを、NCD入力システムに実装し、Google Forms により肝癌研究会員か		・　糖尿病に関して医療従事者向け講習会を対面およびオンラインのハイブリッド形式で予定通り３回開催した（東京２回、宮城県仙台市１回）。 ・　ホームページ閲覧数件126,173/年、Facebook/インスタグラム431,789件/年、X（旧Twitter） 125,364件/年の合計閲覧数683,326件/年を獲得した。 ・　局が開催するセミナーや研修等にメディア聴講枠を設け案内した（計3回）。プレスリリースは８件／年発出した。 ・　保健医療従事者を対象とした外部広報媒体に寄稿し（ドクターズプラザ年間３記事、医療の広場年間３記事）、一般を対象とした小冊子を２冊/年発刊した（ニュースレター第22,23号）。アフリカ開発会議TICAD2025、グローバルフェスタ、日本国際保健医療学会に、ブースを出展した。 ・　肝癌診療支援AIは、肝癌追跡調査の肝細胞癌約16万例のビッグデータを学習し、患者個々の臨床データから治療法ごとの予測生存率を提示するAIである。令和７年度は、実臨床において本AIが提示する推奨治療と、医師が実際に選択した治療との整合性および有用性を、病期・治療対象群ごとの枠組みに分けて検証した。令和６年３月より学会員向けに公開し、実臨床での使用感や有用性を把握するため、令和７年７月までアンケート調査を実施した。また性能評価結果に応じて、性能向上に向けたAIのチューニングを実施した。AIの有用性については①切除・焼灼・塞栓対象	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		らAI性能に関するフィードバックを得る。また 性能評価結果に応じて、性能向上に向けたAIのチューニングを実施する。		の77.9%、②分子標的薬等対象の86.6%が肯定的に評価した。本AIは生存期間最大化の観点から肝切除や特定の薬剤を推奨する傾向があり、患者背景を総合的に判断する実臨床とは一定の乖離を認めた。しかし、客観的な予後予測情報の提示は、治療選択におけるセカンドオピニオン的役割として有用であると評価された。令和７年度の活動では、AIモデルの精度向上と実臨床での評価が着実に進展した。AI推奨は生存期間最大化に基づく合理的な治療選択を提示し、実臨床との乖離が生じる場面も一部あるものの、医師の意思決定を補完するツールとして高い潜在的価値を有することが確認された。 CDC東アジア・太平洋地域事務所と意見交換を実施し、パンデミック早期検知に向け、多面的なサーベイランスシステムの構築について検討を開始した。WPROとB型肝炎の診断ー治療ギャップに関して議論し、設定された目標値の妥当性、実現可能性について、引き続き検討し、情報発信することを確認した。	
	イ　情報の収集・発信 医療従事者や患者・家族が感染症その他の疾患に関して信頼のおける情報を分かりやすく入手できるよう、広く国内外の知見を収集、整理及び評価し、ホームページやSNS等を通じて、国民向け・医療機関向けの、さらに海外に向けた最新の診断・治療情報等の提供を行う。 また、質の高い査読付き英文雑誌を発行し、国内外への情報発信の強化を図る。 学会等と連携し、診療ガイドライン等の作成に更に関与し、ホームページを活用すること等により、診療ガイドライン等の普及に努める。 日本糖尿病学会等関連団体と連携し、国内診療施設とのネットワーク構築によって、糖尿病やその合併症・診療実態等の情報を収集する。	イ 情報の収集・発信 ・　広報管理部を中心に策定した広報戦略に基づき、機構の様々な成果について、ウェブサイト・メディア対応・セミナー等によるあらゆる情報発信機会を検討し、積極的な広報活動を実施する。		イ 情報の収集・発信 ◎ウェブサイト ・　感染症情報発信の強化：わかりやすい情報提供にむけて「グラフでみる感染症流行状況」（https://www.jihs.go.jp/content10/030/Dashboard.html）ページを新設。国内の主要な感染症の流行状況について週ごとの推移をグラフで可視化し視覚的に把握できるようにした。毎週更新。 ◎メディア対応 ・　プレスリリース62件 ・　取材対応：総数/175件 （内数）感染研：82件、旧NCGM：66件、DMAT：10件、理事長・副理事長取材等：17件 ・　内閣府　戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）公開シンポジウムに関して２回の記者勉強会およびシンポジウム当日の広報支援。専門メディア等で関連記事が掲載され発信強化につながった。 ・　JIHS国際感染症フォーラムに関して準備段階から関与。当日のメディア対応・司会進行で支援。 ・　インフルエンザ（サブクレードK）の流行	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	糖尿病の実態、標準的な診断法・治療法、最新の研究成果等について、国民に向けた分かりやすい情報発信を行う。 平成28年度から開始された肝炎情報センター戦略的強化事業に基づき、肝炎情報センターにおける情報提供・共有（最新のエビデンスに基づく正しい知識の効果的発信）、肝炎医療・保健事業に係る人材育成（研修プログラムのカスタマイズ提供・定着支援）、拠点病院支援（拠点病院が抱える課題の分析・最適化・水平展開）、さらには、肝炎対策の進捗評価・政策提言、先駆的実証の推進等に関する機能の強化を図る。 機構のホームページアクセス数を、年間4,000万ページビュー以上とする。	・　一般向け及び医療従事者向けにAMR対策の教育資材を開発し、ウェブサイトやSNS を活用し情報発信する。国際感染症センターのホームページの英語版を作成し、診療実績や専門性を公開することで、外国人患者の診療受入れを円滑に行う。 デング熱、ジカ熱等の蚊媒介感染症及び多剤耐性菌や近年注目されている新興感染 症について、輸入感染症・動物由来感染症講習会、国際感染症セミナーを開催する。 アジアを中心としたAROアライアンス及び国際的な臨床研究ネットワークについて国内外の医療従事者教育コンテンツ作成及びオンラインを含む研修・セミナー等を実 施し、Webにて日英仏での関連情報発信を行い、国際保健領域にお		に伴う取材増加をうけて、感染研と協働して記者レクを実施。司会進行も担当。20社71名が参加し、サブクレードKに係るメディアの正しい理解と報道に貢献。 ◎その他 ・　JIHS公式X（旧Twitter）の運用：フォロワー数は24,680前後（前年度から約180増）であり、JIHS・５NCの中で最多である。 ・　Youtube：動画26本、ショート11本を掲載。※限定公開を除く（公開済み動画に限る） チャンネル登録者数557増、視聴回数10.0万 ・　外部向け季刊紙「Feel the JIHS Plus」と英語版「The JIHS Quarterly」の刊行：各種セミナーやイベントなど、JIHS内の様々な活動やJIHS職員のニュースを掲載。冊子として外部関係者や患者に配布。英語版は、海外の関係機関等に配信。 ・　国立国際医療センター広報誌「NCGM PRESS」「診療案内2025」の刊行。 ・　国立国府台医療センター広報誌「国府台」の刊行。 ・　令和７年６月11日　国際感染症セミナーをオンラインにて開催。H5N1インフルエンザについて、疫学、病態、診断等をテーマに実施した（494名参加登録）。 ・　令和７年11月15日　令和７年度一類感染症セミナーをオンラインにて開催。一類感染症・新興再興感染症対応、検疫・行政と医療機関の協働体制強化、報道機関等とのコミュニケーション、死亡時対応と遺体管理、PPE着脱訓練等について実施した（1,038名参加登録）。 ・　令和８年１月31日　令和７年度輸入感染症・動物由来感染症オンライン講習会をオンラインにて開催。輸入感染症アプローチ、マラリア、耐性菌の輸入、オロプーシェ熱、マダニ媒介感染症、デング・チクングニア・ジカ等について実施した（1114名参加登録）。 ・　AMR臨床リファレンスセンターでは、AMR対策推進月間（11月）に、AMR対策や抗菌薬の適正使用に関する動画を作成し、SNSやYouTubeで啓発活動を行った。視聴回数899,410回。また一般市民向けにAMRに関してわかりやすく説明したリーフレットやノベル	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		けるEBM・研究開発に関する啓発を行う。また、国際臨床医学会、大阪大学、京都大学、国立がん研究センターと協力し、当該学会における国際臨床試験専門研修プログラム及び認証制度を設立し、国内外の人材育成の標準化を図る。		ティ10万セットを作成し、日本医師会、日本薬剤師会の協力を得て、診療所や薬局を通じて配布した。医療従事者向けにはAMR対策に関する講演会動画を含む学習コンテンツを作成し、eラーニングのサイトに掲載した。AMR臨床リファレンスセンターのサイトにおいて医療従事者向けにAMR対策の取り組み事例の記事を掲載した。 ・　国際感染症センターのホームページについてまずは日本語サイトについて偏在していた診療実績などの情報についての整理とリデザインを実施した。英語コンテンツとして適切な内容の選定を行った。 ・　非医療者に向けた「海外渡航者のためのワクチンガイドライン/ガイダンス2019改訂版」および「2024年補遺版」を参照するチャットボット風Webアプリ「どこ？とこ→ワクチン」（https://doko-toko-vaccine.jihs.go.jp）を公表し、機能の維持を行った。 ・　感染症とがんをテーマに第19回国際感染症フォーラムを開催した。感染症領域における臨床研究・開発のための課題整理、検討から、ARISE加盟施設の半数以上がデータマネジメントに関する正式なトレーニングを受けたことがないことが分かり、データマネジメントのテーマでARISE年次会議において研修プログラムを実施した。また、ベトナムハノイ医科大学において、AMED事業の分担である国際医療福祉大学と新型コロナ下での臨床試験実施経験を共有し、次のパンデミックに備えた課題と解決策を検討するワークショップを開催した。 ・　大阪大学がAMED事業で作成した臨床研究専門家要請のための11のe-learning コンテンツが共有された。 ・　JIHSが機関誌として発行する国際英文学術誌「Global Health & Medicine」を年６回刊行し、計64本の論文を掲載した。これらの論文はPubMed/PMCに収録され、検索可能となった。令和７年４月には、JIHSとして記念すべき特集号「Global Perspectives on Health Security and Infectious Diseases」を発行した。	
		・　「国際的な情報ネットワークの構築と高品質なオリジナル研究公表の場の提供」という理念のもとに、GHM)及びGHM Openの発行を継続し、健康と医療・医学の進歩と発展、教育と研究分野への展開に貢献するとともに、国際的			

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		に情報交換の推進・交流を 促進し、機構が発行する国際英文学術誌として、一流の国際学術誌となるよう努める。		・　令和７年６月には、最新のJournal Citation Reports（世界２万２千誌を超える英文学術誌を対象）において、「Global Health & Medicine」のインパクトファクター1.4が公表された。 ・　JIHSが機関誌として発行する国際英文学術誌「GHM Open」を年１回刊行し、12本の論文を掲載した。掲載論文はPubMed/PMCに収録され、検索可能となった。 ・　「Global Health & Medicine」及び「GHM Open」の継続的な発行を通じて、国内外の研究者からの評価が高まり、「国際的な情報ネットワークの構築および高品質なオリジナル研究の発表の場を提供する」という発行目的の達成に一歩近づいた。	
		・　iGHPは、保健医療分野の政策科学研究に関して国内外の知見を収集・整理し、セミナー、研修、学会、学術誌、ホームページ等を通じて、広く情報を発信する。		・　令和８年２月２日に日本芸術文化振興会理事長の長谷川眞理子先生による「進化人類学の視点からみる現代のグローバルヘルス：大規模流動社会をどうやって運営するか」をテーマにした講演を開催し、国際協調の枠組みが激変する現代において、グローバルヘルスをどう捉え、どのような未来を目指してゆくべきかについて議論した。 ・　COVID-19罹患後症状に関する研究結果を公表し、厚生労働省感染症部会資料として社会還元した。 ・　紹介状なし初診患者に対する選定療養費徴収義務化前後での紹介率の変化を評価した研究成果に関して、英文原著論文の公表とプレスリリースを行った。	
		・　機構、国際AROアライアンス（ARISE）及び国際的なネットワークを通じて、産学官 の関係者に対し、国内や協力国での対面・オンラインを含む研修プログラム・セミナー・シンポジウム・ワーキンググループ等を企画実施する。ホームページでは日英仏語で国際保健領域における研究開発に係る活動報告や国際的な関連情報の発信を通じ て活動の推進を図る。		・　機構、国際AROアライアンス（ARISE）及び国際的なネットワークを通じて、産学官の関係者に対し、国内や協力国での対面・オンラインを含む研修プログラム・セミナー・シンポジウム・ワーキンググループ等を企画実施した。製薬協を通じて製薬企業へのARISE紹介（令和７年４月@オンライン）、Connectへの参加（令和７年５月@クアラルンプール）、ATLAS-PMDA-JIHS国際シンポジウム（令和７年９月@バンコク）、ARISE Annual Meetingにおけるワークショップ・シンポジウム（令和７年10月@長崎＋オンライン）、JICA及び感染研との研究発表会（令和７年11月@東京）、国際感染症フォーラム（令和８	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・　日本糖尿病学会や糖尿病対策推進会議等の関連団体と連携し、国内診療施設とのネットワーク構築を図り、糖尿病やその合併症・診療実態等の情報を収集する。		年１月＠東京）、LEADプログラムとのAMRに関するワークショップ（令和８年３月＠東京）など。ホームページでは日英仏語で国際保健領域における研究開発に係る活動報告や国際的な関連情報の発信を通じて活動の推進を図った。 ・　糖尿病情報センターでは、国民向けの情報提供並びに医療従事者向けの診療用患者説明資材を公開・継続的に改訂しており、研修講座を年3回定期的に開催している。 ・　日本における糖尿病の予防・治療に関する研究や糖尿病に関する政策について分析することは、厚生労働科学研究班「糖尿病の実態把握と環境整備のための研究 (20FA1016)」(研究代表・山内敏正・東京大学)とも連携して継続して行っている。この研究では第８次医療計画の中間見直しに資する指標づくりの提言を研究内容の一つとしている。さらに厚生労働科学研究班「大規模レジストリ・大規模臨床試験の分析による標準的糖尿病診療体制の構築のための研究（２２ＦＡ１０１４）」（研究代表・植木浩二郎）では、診療録直結型全国糖尿病データベース事業（J-DREAMS）など大規模レジストリを用いて、日本の糖尿病の治療状況や合併症発症状況を解析している。	
		・　平成28年度から開始された肝炎情報センター戦略的強化事業に基づき、肝炎情報センターにおける情報提供・共有（最新のエビデンスに基づく正しい知識の効果的発信）、肝炎医療・保健事業に係る人材育成（研修プログラムのカスタマイズ提供・定着支援）、拠点病院支援（拠点病院が抱える課題の分析・最適化・水平展開）、さらには、肝炎対策の進捗評価・政策提言、先駆的実証の推進等に関する機能の強化を図る。肝炎情報センターのホームページを用いて、肝炎医療及び肝炎政策にとって有用な情報		・　肝炎情報センターでは、全国72の肝疾患診療連携拠点病院の情報共有を支援するとともに、様々な政策研究を実施している。令和５年度から新たに開始された[指標等を活用した地域の実情に応じた肝炎対策均てん化促進に資する研究　研究代表者　考藤達哉]、[肝炎ウイルス検査受検率の向上及び受診へ円滑につなげる方策の確立に資する研究　研究代表者　是永匡紹]「肝がん・重度肝硬変の医療水準と患者のQOL向上等に資する研究　研究分担者　考藤達哉」を令和６年度も継続し、肝炎対策の進捗評価・政策提言・先駆的実証推進等に関する機能の強化に努めている。 ・　肝炎情報センターホームページについて、令和７年度においても、特にアクセス数の多いB型肝炎、C型肝炎、肝硬変などの疾患情報を更新し、医療資源の利用法に関する情報も更新し、患者・患者家族にとって更にアップ	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		をわかりやすく情報発信する。拠点病院における啓発事業等の取組を紹介し、横展開を目指す。厚生労働省肝炎政策研究班と連携し、肝疾患診療連携拠点病院、肝疾患専門医療機関における肝炎医療指標、自治体における肝炎政策関連事業指標の調査と評価を行い、肝炎医療の均てん化、肝炎政策の推進に資する提言を行う。 　また、厚生労働省と連携して、ウイルス肝炎検査受検率の全国的な向上を目指して、検査受託医療機関の位置情報、施設情報に速やかにアクセスできるウェブベース・システム（肝炎医療ナビゲーションシステム）を運営する。平成30年12月から開始された肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の対象となる指定医療機関に関する情報も肝炎医療ナビゲーションシステムに収載し、患者の利便性向上に貢献する。さらに、地域の実情に合わせた肝炎政策の課題の抽出と解決方法の提案を行うため、肝炎対策地域ブロック戦略会議を充実させ、厚生労働省、自治体担当者及び拠点病院担当者間の連携支援を継続するとともに拠点病院事業担当者向け協議会、医療従事者向け研修会、相談員向け研修会を継続する。		デートで利便性の高いものにした。拠点病院事業調査の経年解析結果、青少年のための肝炎講座、肝疾患患者のための肝炎体操など、医療従事者のみならず、一般国民に対しても、肝炎に関する有益な情報発信を積極的に行っている。近年増加しているスマホからのアクセスに対応するため、TOPページを改訂し利便性を高めた。拠点病院及び厚労省・地方公共団体が作成した、肝がん重度肝硬変治療研究促進事業の成果物を掲載した。都道府県・市町村の対策を紹介するため、都道府県肝炎対策部署や肝炎対策コミュニケーションツールを掲載した。令和７年度の１ヶ月の表示回数（平均）は56,830件、セッション数（平均）40,106件、ユーザー数（平均）31,517件であった。 ・　肝炎情報センターでは、平成28年度から地方公共団体(都道府県担当者、保健所設置市担当者)、肝疾患診療連携拠点病院、厚労省肝炎対策推進室、肝炎情報センターの４者を対象として、全国６ブロック毎に肝炎対策地域ブロック戦略会議を各地域で開催している。令和７年度は前年度と同様に、各ブロック会場（保健所設置市）に赴き、ハイブリッド開催を行った。肝炎政策の取り組み状況の共有、地方公共団体からの肝炎対策好事例の紹介、問題点の抽出や解決法に関する会議を行った。参加人数は地方公共団体122施設、210名、拠点病院72施設、213名であり、令和６年度実績(地方公共団体126施設、246名、拠点病院71施設、198名)と比べ、拠点病院の参加人数が増加した。開催後のアンケートを通じて地域の肝炎医療、肝炎政策に関しての要望も積極的に聴取し、厚労省肝炎対策推進室と共有することで、肝炎制度の改良にも繋がる貢献が出来ている。更に肝炎対策に係る課題の把握や肝がん事業の助成実績向上に向けた対応を地域ごとに検討するため、６月大分市・11月高知市またブロック会議終了後の10月に福山市で意見交換会を開催し、課題の抽出、その解決に向けて厚労省、拠点病院、自治体ともに討論をした。 ・　肝炎情報センターでは肝炎医療ナビゲーションシステム（略称：肝ナビ）において、令和８年２月末現在、ウイルス肝炎検査受託医療機関27,209施設、肝がん重度肝硬変治療研	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				究促進事業の指定医療機関1,602施設の情報を掲載している。 ・　令和元年度から全拠点病院で使用開始となった「肝疾患患者相談支援システム」により、相談件数のみならず、その内容周知や相談・支援センター関係者の活動が明らかになっている。令和７年度のユーザー数は約330名、毎月50%以上はシステムにアクセスしている。更に、相談内容・その回答の均てん化を目指し、模範回答事例集の作成を目指し拠点病院より委員を募集、９名で年３回会議を行い、感染心配・HBs抗原陽性・HBV給付金・脂肪肝について回答集を作成・検討中である。また昨年度同様、肝炎医療コーディネーター研修会、肝臓病教室、市民公開講座、医療従事者向け研修のagenda集を作成し全拠点病院に配布し、肝炎情報センターのホームページにも公開した。 ・　機構ウェブサイトのページビュー数は、年間2,915万PVであった。 ※昨前年度実績2,275万PV（前年度比640万PV増）	
（４）看護に関する教育及び研究（機構法第23条第１項第12号に掲げる業務）〔国立看護大学校事業〕 国立看護大学校においては、機構及び国立高度専門医療研究センターの職員の養成及び研修を目的として、看護に関する学理、技術の教授、研究及び研修を行う。その際、国立高度専門医療研究センターとの連携を更に進めるとともに、機構及び国立高度専門医療研究センターのニーズに対応した人材育成を行う。	**（４）看護に関する教育及び研究〔国立看護大学校事業〕** 国立看護大学校において、ナショナルセンターで活躍できる優秀な人材を育成するため、学生の確保に努める。その手段として、現在の助産師・看護師に加えて、保健師資格を取得可能な教育課程を開講する等、感染症危機管理に貢献できる看護人材育成モデルを構築・提案する。この際、ナショナルセンターへの就職者数を減じないため、１学年の学生数を増員する。質の高い学生を確保するため、引き続き入試改革に取り組み、オープンキャンパス、SNSの活用や受験生のHPサイトの　充実等、国立看護大学校に関する情報提供を積極的に行う。	**（４）看護に関する教育及び研究〔国立看護大学校事業〕** ①　病院に就職を希望する看護学部卒業予定者の８割以上はナショナルセンターへの就職を志願するようキャリア支援を行う。 ②　入学者定数の増員検討を開始する。	*○　機構及び国立高度専門医療研究センターのニーズに対応した人材育成がなされているか。* *中期目標期間において、* *■就職を希望する看護学部卒業予定者のＮＣ志願率：８割以上*	**（４）看護に関する教育及び研究〔国立看護大学校事業〕** ①　令和７年度看護学部卒業生の就職希望者は104名、うち国立健康危機管理研究機構（JIHS）及び国立高度専門医療研究センター（NC）への就職志願者は96名であり、JIHS及びNCへの志願率は92.3%であった。 （参考）最終内定者数 国立国際医療センター　36名 国立国府台医療センター　1名 国立がん研究センター中央病院　15名 国立がん研究センター東病院　16名 国立精神・神経医療研究センター　9名 国立循環器病研究センター　7名 国立成育医療研究センター　7名 国立長寿医療研究センター　1名 ②　保健師養成課程設置に伴う入学者定数の増員検討について、保健師養成課程設置WGを11月に立ち上げて、検討を開始している。（令和7年度は、計２回実施）	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	病院への就職を希望する看護学部卒業予定者の８割以上はナショナルセンターを志願するよう、継続的なキャリア支援を行う。 現任者教育としては、感染に係る薬剤投与関連を含む特定行為研修をナショナルセンターと連携して実施する。多施設共同臨床研究の促進に資する人材育成のため、機構の感染症臨床研究ネットワーク（iCROWN）加入施設等の職員を対象にCRC初級者研修を実施する。また、ナショナルセンター・国立病院機構・国立ハンセン病療養所の看護職を対象とする長期研修（保健師助産師看護師実習指導者講習会）を実施する。 国立看護大学校が設置されている清瀬市との連携を強め、多職種による質の高い保健医療福祉の質向上のために、市内の明治薬科大学、日本社会事業大学との３大学連携授業によるIPE（Inter Professional Education）を実施する。 さらに、国際看護学教育の充実を図り、海外の大学等との連携により、グローバルな視点を持ち国際的に活躍できる看護職員の育成を図る。教員及び研究課程部学生・修了生の研究活動と論文発表を促進する。	③　優秀な学生を確保するため、保健師教育課程の開講の検討を開始する。 ④　オープンキャンパスを年４回開催し、SNSの隔週更新と受験生サイトの充実を図る。 ⑤　感染に係る薬剤投与関連を含む特定行為研修（８区分13行為）を国立高度専門医療研究センターと連携して実施する。 ⑥　CRC初級者研修を機構の感染症臨床研究ネットワーク（iCROWN）加入施設等の職員を対象に年１回実施する。 ⑦　ナショナルセンター・国立病院機構・国立ハンセン病療養所の現任者を対象とする長期研修（保健師助産師看護師実習指導者講習会）を実施する。		③　保健師養成課程設置ＷＧを11月に立ち上げて、検討を開始している。（令和7年度は、計２回実施） ④　看護学部オープンキャンパスの開催 看護学部の学生確保に向け、令和７年度は以下により計４回のオープンキャンパスを開催した。 ・令和７年５月11日ミニオープンキャンパス 参加者数：92組（185名） ・令和７年８月８，９日 オープンキャンパス 参加者数：645組（1,213名） ・令和７年10月12日 キャンパスツアー 参加者数：54組（101名） ・令和８年３月24日　桜のミニオープンキャンパス 参加人数：80組（160名） （研究課程部オープンキャンパスの開催） 研究課程部の学生確保に向け、以下により研究課程部オープンキャンパス（説明会・相談会）を開催し、それぞれの日程において複数領域の教員が対応した。 ・令和７年５月11日：13名参加 ・令和７年７月18日：６名参加 ・令和７年10月12日：５名参加 ※展示スペースの設置：令和７年８月８，９日及び令和８年３月６日 ⑤　高度先進医療・急性期医療を担うための高度な看護実践能力を高め、感染症有事においても安全で質の高い医療提供に寄与できる看護人材を育成することを目的に、JIHS及びNCと連携して特定行為研修（８区分13行為）を実施し、令和７年度は６名が受講している。 ⑥　CRC 初級者研修「治験を知ろう！治験における看護師の役割」を、機構の感染症臨床研究ネットワーク（iCROWN）事業加入施設等の看護師を対象に12月17日に実施した。 ⑦　看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導をするために必要な知識・技術を修得することを目的として実施しており、令和７年度は48人が修了した。	

中期目標	中期計画	令和７年度 計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		⑧　清瀬市との連携を強化し、多職種による役割を理解するために清瀬市内３大学連携授業を年３日開催する。清瀬市が実施する子ども大学、健幸大学等、健康づくり施策に協力する。 ⑨　国際看護学実習受入れ施設（ベトナムハイズオン医療技術大学）との協定に基づく活動や、他の国際拠点との相互交流の発展を図る。 ⑩　教員及び研究課程部生・修了生による英語論文を年間５編以上投稿する。		⑧　清瀬市内にある３大学（日本社会事業大学（社会福祉学）、明治薬科大学（薬学）、当大学校（看護学）は単科大学であることから、それぞれが連携し、ＩＰＥ（専門職連携教育）を令和７年度は７月30日～８月１日の３日間のプログラムで実施し、当大学校からの参加者31名を含め、計72名が参加した。 ⑨　国際看護学実習については、令和７年度、本学学生32名、教員４名がベトナムを訪問し、協定締結施設であるハイズオン医療技術大学、ハノイの中央病院であるバックマイ病院、省病院、郡保健センター、コミューンヘルスセンター、国立熱帯病病院、社会福祉施設、ハンセン病療養施設で実習を行った。 ⑩　令和７年度の発表及び投稿中の英語論文は計25編（発表20編、投稿中５編）であり、うち教員及び研究課程部生・修了生が筆頭・責任著者の数は10編（発表７編、投稿中３編）であった。	
（５）出資等（機構法第23条第１項第13号に掲げる業務）〔出資等事業〕 機構における研究開発の成果の実用化や、これによるイノベーションの創出を図るため、研究開発の成果を直接的に活用する事業者、当該事業者に対する助言や資金供給等を行うベンチャーキャピタル（ファンドを含む。）や成果活用等支援法人に対して、出資や人的・技術的支援の手段を活用する。	**（５）出資等** 機構における研究・開発の成果の実用化や、これによるイノベーションの創出を図るため、研究開発の成果を直接的に活用する事業者、当該事業者に対する助言や資金供給等を行うベンチャーキャピタル（ファンドを含む。）や成果活用等支援法人に対して、出資や人的・技術的支援の手段を活用する。	**（５）出資等** 研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るため、必要に応じ、 機構法に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用する。	*○　出資や人的・技術的支援の手段を活用できているか。*	（１）研究成果の活用・技術移転の推進 知的財産の技術移転及び活用促進に向けた取組を推進し、以下の成果を得た。 ・　共同開発製品の海外展開に伴い、実施許諾契約の更新（１件）を実施 ・　特許権の優先交渉権付与に係る契約（１件）を締結し、当該期間における特許維持費用を相手方機関が負担する体制を構築 ・　研究成果有体物（マウス）に関し、実施許諾を含む提供契約（１件）を締結 （２）出資・支援機能の活用に向けた基盤整備 出資並びに人的・技術的支援の活用に向けた基礎的検討として、以下の取組を実施した。 ・　外部機関（大学、研究機関等）へのヒアリングを通じ、研究成果活用及び事業化の現状や課題に関する情報収集を実施 ・　出資並びに人的・技術的支援の制度設計に向けた初動的な検討に資する基礎情報の収集を実施 なお、出資に関する直接的な実績については、当該年度においては該当する取組はない	

様式２－１－４－２　国立健康危機管理研究機構　年度評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
３－１	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値等	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	（参考情報）
各年度の損益計算において、経常収支を前年度以上	経常収支を前年度以上 （令和 7 年度計画では 97.9%以上）		101.2%						
後発医薬品：中期目標期間を通じて数量シェア	85%以上 （令和 7 年度計画では 90%以上）		国際医療センター 94.2% 国府台医療センター 96.3%						
一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。）	令和 7 年度に比し、中期目標期間の最終年度において、5%以上の削減	令和 7 年度実績 523,626 千円 （参考）	－						

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評定	
別 紙 に 記 載						＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞	

４．その他参考情報

様式２―１―４－２　（別紙）　国立健康危機管理研究機構　年度評価　項目別評価調書　３－１

中期目標	中期計画	令和７年度 計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第５ 業務運営の効率化に関する事項 **１．効率的な業務運営に関する事項** 業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、感染症に係る情報収集・分析、リスク評価を行う有事の司令塔部門など機構の業務を統括する部局を設置し、感染症有事のフェーズごとに柔軟に組織編成を変更できる組織体系を確立する。また、理事（９人以内）のうち、10年間機構に勤務したことがない等の要件を満たす者を外部理事として４人以上設置し、業務の執行状況を外部の視点でチェックすることで、適切に理事会のガバナンスを機能させる。 また、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行う。働き方改革への対応として、労働時間短縮に向けた取組や病院におけるタスク・シフティング及びタスク・シェアリングを推進する。 政策課題等の複雑困難化や人的資源の制約が顕在化する中、機構の業務の重み付けを適切に行うとともに、国の政策における重点分野や機構に強みのある 分野にその資源を重点配分するようＤＸの推進等による業務の効率化を促した上で、必要なリソースの確保に努める。 機構の効率的な運営を図	**第３ 業務運営の効率化に関する事項** **１．効率的な業務運営に関する事項** **（１）効果的な業務運営体制** 研究成果の最大化に向けた取組を推進するため、研究開発等に必要な人員を確保するとともに、人的・物的資源を有効に活用する等効率化に努めつつ、ガバナンスの強化のための取組を行う。また、４人以上の外部理事を任命の上、適切に理事会のガバナンス機能を発揮できるよう、定例的に理事会を開催して外部の視点での確認を行う。 ①　研究、臨床研究体制の強化 機構のミッションに沿った研究成果を得られるよう研究所及び臨床研究センターの組織を再編し、効果的な運営体制に向けた取組を行う。 ②　病院組織の効率的・弾力的組織の構築 病院の機能や特性を踏まえ患者中心の医療及び高度先駆的医療の推進のための対応や医療安全を確保するための適切な取組を行う。	**第３　業務運営の効率化に関する事項** **１．効率的な業務運営に関する事項** **（１）効果的な業務運営体制** ①　研究、臨床研究体制の強化 バイオバンク事業やコホート事業、CIN事業等において、国立高度専門医療研究センターや外部機関等との連携により効果的な研究基盤の構築を進める。また、機構が国際共同臨床研究の推進において中核的役割を果たせるよう、引き続き支援体制の充実に努める。 ②　病院組織の効率的・弾力的組織の構築 医療需要を踏まえ、病棟構成や人員配置を適時見直し、患者のニーズに応えつつ、効率的な診療体制を構築する。また、国際診療部の活動を通	*＜評価の視点＞* *○　業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、機構の業務を統括する部局を設置し、感染症有事のフェーズごとに柔軟に組織編成を変更できる組織体系を確立しているか。* *○　弾力的な組織の再編及び構築を行うとともに、働き方改革への対応として、労働時間短縮に向けた取組や病院におけるタスク・シフティング及びタスク・シェアリングを推進しているか。* *中期目標期間において、* *■経常収支率：前年度以上* *■後発医薬品数量シェア：中期目標期間を通じて85%以上*	**第３　業務運営の効率化に関する事項** **１．効率的な業務運営に関する事項** **（１）効果的な業務運営体制** ・　令和７年度においては、研究開発等に必要な人材を確保するため、クロス・アポイントメント制度を有効に利用し、３件の新規協定を結ぶなど積極的に人員の確保に努めた。 ・　また、機構設立時には欠員であったＤＸ・情報発信推進担当理事を10月に任命し研究開発等に係る機能強化を図った。 ・　理事会のガバナンス機能が適せるに発揮できるよう、機構設立時の令和７年４月に４名の外部理事を任命し、外部の視点を入れた機構の運営を行うとともに、毎月の定例日に理事会を開催している。 ①　研究、臨床研究体制の強化 ・　コホート事業では、６NC連携データに基づいて、年齢、時代、出生コホートが喫煙習慣の形成や禁煙に及ぼす影響について明らかにした（Lancet Reg Health West Pac 2025）。また、同連携事業で作成した「疾患横断的エビデンスに基づく健康寿命延伸のための提言」の改訂のため、糖尿病予防に関する日本人のエビデンスを系統的に収集・整理した。 ・　CIN事業等においては、５NC及びJIHSが参加するJH「NC・JIHS連携レジストリデータ利活用促進事業」の代表施設としての活動を継続し、他のNCや外部機関等との連携によるレジストリ利活用支援を進めた。 ・　匿名医療保険等関連情報データベース（NDB）データを用いた研究を行う研究者に対し、NDB利用管理チームを構築して適正利用を推進している。また、NDBデータの第三者提供による研究を通算15件実施した。そのうち、特別抽出にてデータ提供を受けた研究は12件であった。 ②　病院組織の効率的・弾力的組織の構築 ・　遠隔通訳、自動翻訳用のタブレット端末を外来に新たに14台配置し、利便性の向上、円滑な利用を促した。 ・　外国人診療に関する院内相談会　４部門。遠隔通訳・自動翻訳の説明会１回（実地及びオンデマンド配信）。	＜評定と根拠＞ 評定：B （目標の内容） 業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織を構築する。また、業務の効率化、医療の質の向上及び臨床研究の促進を目的とした新たな価値実現を果たす医療ＤＸを推進する。 （目標と実績の比較） 組織の効率的・弾力的組織の構築、病院の機能や特性を踏まえ、患者中心の医療及び高度先駆的医療の推進のための対応や医療安全を確保するための取り組みとして、以下の事項を着実に取り組んだ。 ○病院組織の効率的・弾力的組織の構築 ・　外国人患者の円滑な診療を推進するため、遠隔通訳、自動翻訳用のタブレット端末を新たに14台配置し、利便性の向上を図った。 ・　外国人診療に関する院内相談会の実施：４部門 遠隔通訳・自動翻訳の説明会の実施：１回 （実地およびオンデマンド配信）。 ・　他医療機関からの相談、意見交換の実施：17件 ○効率化による収支改善 ・　給与水準については、JIHS設立の際に見直しを行い、令和６年の人事院勧告を反映させ、当時の国家公務員と同水準にしている。 ・　また、非常勤職員の給与についても、近隣の医療機関の相場との比較を行い、時間給単価の引き上げを行った。 ・　医薬品について、国立病院機構の共同調達に参加し引き続き医薬品費の節減を図っている。令和７年度においては国際医療センターの医薬品購入額の約60％が共同購買によるものである。 ・　医療材料について、令和７年度についても前年度から引き続き価格交渉の継続を実施、コスト改善を行った。（削減品目は301品目追加し1,732品目、77,614千円） ・　後発医薬品の採用促進を図るため、随時、後発品への切替えを実施しており、後発医薬品を含む製薬メーカーからの安定供給が滞っている中においても年度計画を上回る結果となった。

中期目標	中期計画	令和７年度 計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

るため、以下の取組を進める。 ①　給与水準について、機構が担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。なお、人件費については、国家公務員の給与水準の動向や社会一般の情勢も踏まえ、効率化を進める。 ②　国立高度専門医療研究センター等との間において、医薬品の共同調達等の取組を推進することによるコスト削減を図るとともに、医療機器及び事務消耗品については、早期に共同調達等の取組を実施し、そのコスト削減を図る。また、診療材料などの調達についても、コストの削減を図るため、競争入札等の取組を促進する。 ③　後発医薬品については、中期目標期間中の各年度において、前年度の実績を上回ることを目指すため、更なる使用を促進するとともに、中期目標期間を通じて数量シェアで85％以上とする。 ④　病院における医業未収金の発生防止の取組や査定減対策など、適正な診療 報酬請求業務を推進し、収入の確保を図る。 ⑤　一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。）については、令和７年度に比し、中期目標期間の最終年度において、	看護師の特定行為研修等を更に充実させ、円滑なタスク・シフティングを実施する。チーム医療を促進し、医師の残業時間の短縮や有給休暇の取得率向上を目指し、医師の働き方改革に病院全体として取り組む。 看護職員が夜間においても看護業務に専念できるように、看護助手を活用することにより看護補助体制の強化を図る。 ③　事務部門の効率化 事務部門については、機構としての使命遂行に向け、効率的・効果的な運営体制とする。 **（２）効率化による収支改善** 機構全体で収入の増加やコスト削減に努め、各年度の損益計算において、経常収支を前年度以上となるよう経営改善に取り組む。	じて外国人患者の円滑な診療及び安全安心な医療環境を提供する。 臨床研究者育成部門を通じて、機構で働く医療従事者が臨床研究の英文論文発表がしやすい環境を整備する。 ③　事務部門の効率化 事務部門について、機構の使命を適切に果たすための企画、立案、調整、分析機能の向上及びガバナンスの強化を目指し、引き続き効率的・効果的な業務運営に取り組む。 **（２）効率化による収支改善** 令和７年度の損益計算において、経常収支率が97.9％以上となるよう内部統制を推進し、病院経営の安定化を図る。また、引き続き、各組織別の収支を明確化したうえで、医療需要を踏まえた病床再編や病床利用率向上のための措置、地域連携の推進等を実行していく。また、以下の取組についても継続的に実施していく。	*■一般管理費：令和７年度に比し、中期目標期間の最終年度において、５％以上の削減*	・他医療機関からの相談、意見交換　17件 ・　図書館にある統計ソフト活用のためのコンピュータの整備と使用者の管理、統計ソフトのバージョンアップ（毎年必要）を行った。また、臨床研究者の育成を目的として、参考図書の拡充を図り、研究スキルの習熟・向上を支援した。 ③　事務部門の効率化 ・　理事会による運営の重要事項の審議・決定、運営戦略会議による効率的・効果的な業務運営、内部統制・監査部による内部監査、監事による業務監査及び監査法人による施設往査の実施など 適切なガバナンス体制による法人運営に取組み、コンプライアンス研修の実施など職員の法令遵守意識の向上に引き続き取り組んだ。 ・　機構創設に伴い、令和７年４月より監査室を内部統制監査部に格上げし、内部統制の推進およびリスク管理対策に取り組み、内部統制委員会・リスク管理委員会を開催し、内部統制の一層の充実・強化を図っている。 **（２）効率化による収支改善** ・　機構の基本方針の下で、国立感染症研究所、国立国際医療研究所、臨床研究センター、国立国際医療センター、国立国府台医療センター、国際医療協力局及び国立看護大学校の主要部門が実施する業務の特性等を踏まえつつ、より効率的・効果的な機能を発揮できる運営体制となるよう、以下の取り組みを継続して行った。 １）収益関係の主な内容 ・《新たに取得した主な施設基準等》 【国立国際医療センター】 （新たな施設基準の取得） ・腹腔鏡下十二指腸局所切除術（内視鏡処置を併施するもの） ・遺伝学的検査の注2に規定する基準 ・がん患者指導管理料ニ ・ハイリスク妊産婦連携指導料１ ・腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合） ・経頸静脈的肝生検	○電子化の推進による業務の効率化と情報セキュリティの強化など ・　紙の保険証が廃止になることでマイナ保険証の利用増加が見込まれ、３階にも保険証確認窓口を新設し、スマホによるマイナ保険証の確認にも対応した。 国際医療センター　　R7.3：32％ → R8.3：64％ 国府台医療センター　R7.3：45％ → R8.3：66％ ○コージェネレーションシステムの活用による電力等の削減 ・　ガスを燃料に発電を行うシステム（コージェネレーションシステム）の活用により、189,215㎥のガスを使用し、875,018kWhの電力を発電した。当該発電に要したガス代は、16,285,866円であり、同量の電力を購入した場合の費用は20,215,768円となる。以上の結果により、差し引き3,929,902円のエネルギーコスト削減を達成した。 （定量的指標） ■経常収支率 中期計画：前年度以上 年度計画：97.9％以上 年度実績：101.2％(対年度計画 103.4％) ■後発医薬品数量シェア 中期計画：85％以上 年度計画：90％以上 年度実績： 国際医療センター：94.2％(対年度計画104.7％) 国府台医療センター：96.3％(対年度計画107.0％) ■一般管理費の削減(人件費、公租公課を除く) 中期目標 令和７年度に比し、中期目標期間の最終年度において、５％以上の削減 年度実績　523,626 千円（参考） 令和７年度は後発医薬品の数量シェアの目標達成、国立病院機構との医薬品共同調達などによる費用節減、マイナ保険証の利用促進の取り組み、新たな施設基準取得により収益の増加等に取り組んだことなどにより、収益の改善が図られたことから、自己評定をＢとした。

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
５％以上の削減を図る。 ⑥　デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年12月24日デジタル大臣決定）に則り、ＰＭＯ（Portfolio Management Office）を設置するとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 　これらの取組により、各年度の損益計算において、経常収支を前年度以上とする。				（上位施設基準の取得） ・看護職員処遇改善評価料75 【国立国府台医療センター】 （新たな施設基準の取得） ・歯科外来･診療感染対策加算1 ・医療DX推進体制整備加算2 ・早期栄養介入管理加算 ・超急性期脳卒中加算 ・看護補助体制充実加算2 ・がん患者指導管理料ﾊ ・がん薬物療法体制充実加算 ・緊急整復固定加算及び緊急挿入加算 ・看護職員処遇改善評価料48 ・在宅療養後方支援病院 （上位施設基準の取得） ・入院ベースアップ評価料63 ・診療録管理体制加算1 ２）費用関係の主な内容 　令和７年度においては、以下の取組みにより費用の節減や省力化を 図った。 ①　給与制度の適正化 ・　給与水準については、JIHS設立の際に見直しを行い、令和６年の人事院勧告を反映させ、当時の国家公務員と同水準にしている。 ・　また、非常勤職員の給与についても、近隣の医療機関の相場との比較を行い、時間給単価の引き上げを行った。 ・　令和７年の人事院勧告については、厳しい経営状況ではあるものの、常勤職員等のモチベーションを図る観点から、賞与の支給月数、通勤手当及び医師の宿日直手当について人事院勧告を反映させ、引上げを行った。 ・　総人件費については、令和７年の人事院勧告におけるベア勧告を反映させない等、総人件費抑制を図りつつ、ベースアップ評価料、看護処遇改善評価料等の診療報酬上の評価料は取得している。 ②　材料費等の削減 ・　医薬品について、国立病院機構の共同調達に参加し引き続き医薬品費の節減を図っている。令和７年度においては国際医療センターの医薬品購入額の約60％が共同購買によるものである。	
	①　給与制度の適正化 　給与水準について、機構が担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。なお、人件費については、国家公務員の給与水準の動向や社会一般の情勢も踏まえ、効率化 を進める。	①　給与制度の適正化 　給与水準については、国家公務員の給与、民間の従業員の給与、機構の業務実績等を踏まえ、業務の内容・実績に応じたものとなるよう見直しを行い、公表する。 　また、総人件費について、機構が担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むものとする。			
	②　材料費等の削減 　国立高度専門医療研究センター等との間において、医薬品の共同調達等の取組を推進することによるコスト削減を図るとと	②　材料費等の削減 　国立高度専門医療研究センター、国立病院機構との医薬品共同入札を実施しコスト削減を図るとともに、医療機器			

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	もに、医療機器及び事務消耗品については、共同調達等の取組を実 施し、そのコスト削減を図る。また、診療材料等の調達についても、コストの削減を図るため、競争入札等の取組を促進する。	及び事務消耗品については共同調達等によるコスト削減方策について検討する。また、診療材料等の調達についてもコスト削減を図るため競争入札等の取組を促進する。		・　医療材料について、令和７年度についても前年度から引き続き価格交渉の継続を実施、コスト改善を行った。（削減品目は301品目追加し1,732品目、77,614千円） ・　医療機器の購入について複数診療科の要望をとりまとめた調達、全国的なベンチマークデータを使用し、市場価格調査したうえで予定価格を設定した。また出来るだけ競争が起きるように仕様を調整、さらに徹底した価格交渉を行い、調達価格低減に取り組んだ。令和７年度は57件について当初見込額950,122千円に対して契約額798,426千円で調達し、151,696千円の削減効果を得た。	
	③　後発医薬品の使用促進 後発医薬品については、中期目標期間中の各年度において、前年度の実績を上回ることを目指すため、更なる使用を促進するとともに、中期目標期間を通じて数量シェアで85%以上とする。	③　後発医薬品の使用促進 後発医薬品の使用を推進し、令和７年度の国立国際医療センター及び国立国府台医療センターにおける後発医薬品の数量シェア90%以上を維持する。		③　後発医薬品の使用促進 ・　後発医薬品の採用促進を図るため、随時、後発品への切替えを実施しており、後発医薬品を含む製薬メーカーからの安定供給が滞っている中においても年度計画を上回る結果となった。特に国立国際医療センターは特定機能病院として高度な急性期の患者診療を担いながら後発医薬品の数量シェアを高く保つ努力を継続している。 国立国際医療センター　94.2% 国立国府台医療センター　96.3%	
	④　一般管理費の削減 一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。）については、令和７年度に比し、中期目標期間の最終年度において、５%以上の削減を図る。	④　一般管理費の節減 機構内の業務の見直し等により、一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。）の節減を図る。エネルギー関係費の高騰を受け、機構内の節電等に引き続き取り組む。		④　一般管理費の節減 ・　一般管理費（人件費、公租公課は除く）については、職員へコスト意識の更なる徹底を図り無駄遣いを排除し経費削減を図ることを目的とした業務運営に取り組み、引き続き諸会議におけるペーパーレス化の推進、カラーコピーの制限、省エネ・節電等実施した。 ・　コージェネレーションシステム（ガスを燃料に発電を行う）の活用により電力を削減した。 令和７年度において、189,215㎥のガスを使用し、875,018kWhの電力を発電した。当該発電に要したガス代は、16,285,866円であり、同量の電力を購入した場合の費用は20,215,768円となる。以上の結果により、差し引き3,929,902円のエネルギーコスト削減を達成した。	
	⑤　調達方法の見直し 研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等に係る仕組みの改善を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務や国際関係業務を考慮	⑤　調達方法の見直し 研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等に係る仕組みの改善を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、電子入札システムの利用		⑤　調達方法の見直し ・　随意契約によることができる事由を契約事務取扱細則に明文化するとともに、平成28年６月に策定した調達合理化計画に基づき、引き続き公正性・透明性を確保しつつ、調達等を行っている。また、令和６年度から導入した電子入札システム	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める。 ⑥　収入の確保 医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、督促マニュアルに基づき、未収金の管理・回収を適切に実施することにより、令和６年度に比して、医業未収金比率の低減に取り組む。 また、診療報酬請求業務については、査定減対策や請求漏れ対策等、適正な診療報酬請求業務を推進し、収入の確保に努める。	等により研究開発業務や国際関係業務を考慮し、公正性・透明性を確保した合理的な調達に努める。 ⑥　収入の確保 ア　医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、督促マニュアルに基づき定期的な支払案内等の督促業務を行い、未収金の管理・回収を適切に実施する。 イ　適正な診療報酬請求業務の推進に当たっては、レセプト審査結果（査定・返戻）をもとに、保険・DPC コーディング委員会及び診療報酬指導係のもと、レセプト点検及び症状詳記の作成を強化し対策を構築する。		（小額随意契約を中心）の体制を整備した。令和６年６月からの稼働で7,952件、令和７年度は11,410件の電子入札を行った。 ⑥　収入の確保 ・　医業未収金の新規発生防止対策として、医療ソーシャルワーカーとの情報交換・連携強化を図り未収の恐れのある患者への早期介入を行った。 ・　医業未収金の回収として、文書や電話での督促とともに弁護士法人へ債権回収を委託することにより医業未収金の回収に取り組んだ。 【弁護士事務所への委託額及び回収額】 委託額　うち回収額 ＜国立国際医療センター＞ 142件　14,620千円　1,382千円 ＜国立国府台医療センター＞ 19件　2,356千円　283千円 【医業収益に対する医業未収金の割合 （前年度４月～当該年度１月までの22か月分）】 医業収益　医業未収金　割合 64,401,571千円　105,415千円　0.164％ 【国立国際医療センター】 ・　算定漏れや査定減を防止するため、毎月、診療報酬請求時に医事業務委託業者による算定担当者以外の者がレセプト点検を実施している。 ・　毎月、「保険・DPCコーディング委員会」を実施し、査定減の確認及び防止策の検討を行うことにより、査定率の低減に努めた。 ・　高額査定が続く診療科については、委員会以外でも個別にその診療科の医師と査定について検討して縮減に努めている。 ・　高額な手技・材料・薬剤等が発生している症例は、レセプトと詳記を職員がダブルチェックし、縮減に努めている。 ＜入院＞　令和６年度　令和７年度 査定率　：　0.52％　→　0.43％（▲0.09%） 診療点数：　△ 7,230,335点　→　△ 8,087,974点 （△ 857,639点） ＜外来＞ 査定率　：　0.59％　→　0.35％（▲0.24%）	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				診療点数：△ 3,455,120点 → △ 2,818,451点 （＋ 636,669点） ＜全体＞ 査定率 ： 0.57% → 0.41%（▲0.16%） 診療点数：△ 10,685,455点 → △ 10,906,425点 （△ 220,970点） ※令和６年度、令和７年度ともに３月31日時点 【国立国府台医療センター】 ・ 毎月１回「診療報酬・DPCコーディング委員会」を開催し、内科系・外科系・精神科系の医師が参加のうえ、査定減の確認、防止対策の検討、再審査請求を行い、診療報酬の増を図り、査定率の低減に努めた。結果は拡大医局常会にて医師に周知している。同委員会内で適切なコーディング委員会を年４回行い、DPCルールの周知と、収益増に取り組んでいる。 ＜入院＞ 令和６年度 令和７年度 査定率 ： 0.2% → 0.23%（▲0.03%） 診療点数：▲ 750,163点 → ▲ 848,289点 （▲ 98,126点） ＜外来＞ 査定率 ： 0.63% → 0.71%（▲0.08%） 診療点数：▲ 1,086,171点 → ▲ 1,206,416点 （▲ 120,245点） ＜全体＞ 査定率 ： 0.33% → 0.38%（▲0.05%） 診療点数：▲ 1,836,334点 → ▲ 2,054,705点 （▲ 218,371点） ※令和６年度、令和７年度ともに３月31日時点	
	⑦ 情報システムの整備及び管理 デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年12月24日デジタル大臣決定）に則り、PMO（Portfolio Management Office）を設置するとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。	⑦ 情報システムの整備及び管理 デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年12月24日デジタル大臣決定）に則り、医療情報管理部、企画経営課、調達企画課、財務経理課等、関係部署が連携し、情報システムの適切な整備及び管理を行う。		⑦ 情報システムの整備及び管理 ・ PMOの機能を担う部門とする所掌の整理に基づき、電子カルテシステム及びセンターの基盤ネットワーク全体のシステム整備について企画調整を行った。 ・ 情報システムの適切な整備および管理の一環として、国立健康危機管理研究機構の設立に伴い、Office365におけるNCGMテナントとNIIDテナントの統合を実施した。統合にあたっては、両テナント間で設定および構成の相違が認められたことから、それらを整理の上、適切な形でテナント構築を行った。	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
２．医療ＤＸの推進 政府が進める医療ＤＸの各施策を踏まえて研究開発等の取組を進める。業務の効率化、医療の質の向上及び臨床研究の促進を目的とした電子化について費用対効果を勘案しつつ推進し、情報を経営分析等に活用するとともに、幅広いＩＣＴ需要に対応できる機構内のネットワーク及び関連機関との連携ネットワークの充実を図る。その際、単に業務手法にデジタル手法を導入するだけにとどまらず、感染症等に係る各種データベースの運用・データ解析等により、新たな価値実現を果たす医療ＤＸを推進する。 その際、個人情報保護については、関係法令等を踏まえ、適切に管理を行う。	**２．医療DXの推進** 感染症等に係るNDBや予防接種等の各種データベースの運用・データ解析等により、感染症その他の疾患について効率的に調査を行い、疾患動向の把握、医療の質の向上、医療費適正化の推進、感染 症有事の際の時宜を得た情報提供等を行う。 政府が推進する医療DXを踏まえ、電子点数表の導入や電子カルテ情報共有サービスとの連携実現、電子処方箋の機能改良等、医療DXの推進に努める。 機構の基幹業務の一つである感染症対策について、感染症臨床研究ネットワーク（iCROWN）の情報収集基盤の構築を推進し、有事における迅速な情報収集の実現を図る。 機構の基幹業務の一つである感染症等の危機管理対応能力向上を図り、有事における迅速な情報収集と情報連携の実現とサージキャパシティの確保と拡大のため、機構内外の連携実現のための情報通信インフラの構築・整備を推進する。	**２．医療DXの推進** 感染症等に係るNDBや予防接種等の各種データベースの運用・データ解析等により、感染症その他の疾患について効率的に調査を行い、具体的には厚生労働省保険局の進める医療の質の向上（抗コリン薬を含めたPotentially Inappropriate Medicationsの使用状況）、医療費適正化（減薬した場合の適正化効果額等の実態分析）を推進する。 電子処方箋について、国立国際医療センターの電子処方箋対応機能を改良するとともに、国立国府台医療センターへの導入を推進する。 機構の基幹業務の一つである感染症対策について、全国規模の感染症臨床研究ネットワーク（iCROWN）の情報収集基盤の構築に向けて、令和７年度参画医療機関を対象に情報収集システムの導入を推進する。 機構の基幹業務の一つである感染症等の危機管理対応能力向上のため、有事における迅速な情報収集と情報連携の実現とサージキャパシティの確保と拡大にむけ、機構内外の情報連携実現に向けた情報通信インフラの構築・整備を行う。	*○　医療ＤＸの各施策を踏まえ、業務の効率化、医療の質の向上及び臨床研究の促進を目的とした電子化について費用対効果を勘案しつつ推進し、情報を経営分析等に活用するとともに、幅広いＩＣＴ需要に対応できる機構内のネットワーク及び関連機関との連携ネットワークの充実を図っているか。* *○　感染症等に係る各種データベースの運用・データ解析等により、新たな価値実現を果たす医療ＤＸを推進しているか。その際、個人情報保護については、関係法令等を踏まえ、適切に管理を行っているか。*	**２．医療DXの推進** ・　令和７年度も厚生労働省保険局の医療費適正化に関する事業を受託し、抗コリン薬に関する処方実態や第４期医療費適正化計画で言及されている外来化学療法に関する試行的分析を実施し、厚生労働省に報告した。 ・　匿名予防接種等関連情報データベース（VDB）の令和８年度からの開始に向けて、感染症疫学部、予防接種研究部、データサイエンス部と連携し、ワクチンの安全性・有効性分析の実施に向けて検討を行った。 ・　VDBの構築に関し、疾患定義ワーキンググループ及び安全性ワーキンググループに計４回出席し、データ項目の整理や整備の推進に貢献した。 ・　VDBの構築に当たり、厚生労働省、PMDA及び有識者と計５回の協議を実施し、データの活用方法や解析体制の在り方について検討を行った。 ・　電子処方箋については、厚生労働省から提示された電子処方箋情報交換サービス等の仕様変更を受け、国立国際医療センターの電子処方箋機能の改善を行った。国立国府台医療センターでは電子処方箋機能を導入し、調剤薬局４カ所と連携テストを経てデータ送信を開始しており、併行して新用法マスタへの対応を進めた。 ・　令和７年度においては、iCROWNの研究実施機関11施設に対して電子カルテシステムから直接臨床情報を収集するJASPEHRシステムを導入した。さらに、令和８年度参画予定の施設について調査を実施した。また、研究実施機関から送信される臨床情報を収集するためのデータセンターを構築した。 ・　パンデミックや災害等にも継続的に使用可能な通信インフラ整備事業として、高レジリエンス情報基盤整備事業を立ち上げた。具体的には、 (1) JIHS本部キャンパス（西）施設内通信インフラ整備事業 (2) 電子カルテ利用を想定した閉域網接続回線整備事業 (3) 感染症関連診療情報データの収集を想定した閉域網接続回線整備事業 (4) 国府台医療センターにおけるスマートフォン導入及び通信インフラ整備事業 の4つの事業から構成される。 （1）については、新たな通信手段となるスマートフォンの機器やアプリケーションの選定、通信	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				インフラであるsXGPの構築のための電波調査およびネットワーク設計（既存ネットワークとの連携）を進めた。（2）については、外部からセキュアな通信網を経由して、JIHSの医療情報システムネットワークに接続するためのネットワーク設計を進めた。（3）については、機微な医療情報を全国から収集することを想定し、セキュアでありながらも、迅速に展開することが可能なネットワーク設計を進めた。（4）については、新たな通信手段となるスマートフォンの機器の選定や公衆網を利用した通信環境を構築するための電波調査を進めた。 ・　その他、マイナ保険証の利用促進について、紙の保険証が廃止となることでマイナ保険証の利用者が増えることを見込み、３階にも保険証確認窓口を新設し、スマホによるマイナ保険証の確認にも対応した。 ※マイナ保険証利用率 令和７年３月：32%　⇒　令和８年３月：64% 　また、会計混雑回避の策として、後払い機能のアプリについてアピール（会計窓口でのパンフレット配布による広報、受診案内票を入れるクリアファイルにアプリのQRコードを掲載）した。また、アプリ導入のハードルを下げるべく、本人認証時間の短縮を行うことにより、患者の利便性向上に寄与した。 ※後払い率 令和７年４月：4.2%　→　令和８年３月8.0%	

様式２－１－４－２　国立健康危機管理研究機構　年度評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
４－１	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値等	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
繰越欠損金	繰越欠損金が発生した場合は、早期に解消		－						

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
別　紙　に　記　載						評定	
						＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞	

４．その他参考情報

目的積立金等の状況　　（単位：百万円、％）

	R7 年度末（初年度）					
前期中(長)期目標期間繰越積立金	なし				－	
目的積立金	なし				－	
積立金	なし				－	
うち経営努力認定相当額	－				－	
その他の積立金等	なし				－	
運営費交付金債務	933					
当期の運営費交付金交付額（a）	20,629					
うち年度末残高（b）	933					
当期運営費交付金残存率（b÷a）	4.5					

中期目標	中期計画	令和７年度 計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

第６ 財務内容の改善に関する事項 第５で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営 を実施することにより、中期目標の期間における期首に対する期末の財務内容の改善を図る。 **１．自己収入の増加に関する事項** 運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努める。具体的には、基礎・ 非臨床・治験・臨床研究体制を強化し、ＡＭＥＤ等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を進める。	**第４ 財務内容の改善に関する事項** 「第３ 業務運営の効率化に関する事項」で定めた計画を確実に実施し、財務内容の改善を図る。 **１．自己収入の増加に関する事項** 競争的資金を財源とする研究開発を推進するため、基礎・非臨床・治験・臨床研究体制の強化を図り、AMED等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を積極的に行う。 感染症その他の疾患について、機構に求められている医療等を着実に推進し、診療収入等の増収に努める。	**第４ 財務内容の改善に関する事項** 「第３ 業務運営の効率化に関する事項」で定めた計画を確実に実施するとともに、収益 の増加を図り、財務内容の改善を図る。 **１．自己収入の増加に関する事項** ＡＭＥＤ等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を推進する。また、感染症その他疾患について、機構に求められている医療等を着実に推進し、診療収入等の増収を図る。	*○ 運営費交付金以外の競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を進め、自己収入の増加に努めているか。*	第３ **財務内容の改善に関する事項** **１．自己収入の増加に関する事項** 1）医業収益 ・ 重要疾患症例の医療、特に救急医療も積極的に担い、主に中等症・重症の患者を治療してきた。 また、医療需要等を踏まえた病棟再編や手術件数及び入院単価の増、地域連携の推進等により医業収益の増加を図った。 令和７年度 358.2億円 2）寄附金 ・ 寄附金の増加を図るため、センターの総合案内や外来、各病棟等にリーフレットを整備、外来ホールには寄付者の芳名を掲示し、ホームページでも寄付者の芳名の掲載を行い、さらに外国人からの寄附を受け入れるため、英訳版の案内・申出書をホームページに掲載するなど寄附金制度を広く周知した。また、遺贈による寄附について、民間金融機関と「遺贈希望者に対する遺言信託業務の紹介に関する協定書」を締結し、患者や家族からの相談が寄附の受入により繋がりやすくする仕組みを整えた。 令和７年度 個人：189,461千円（199件） 企業：195,154千円（42件） 合計：384,615千円（241件） 3）受託・共同研究費 ・ 研究の進捗に応じた出来高払制など、依頼者（企業、独法、医療機関等）側が委託しやすい環境	＜評定と根拠＞ 評定： Ｂ （目標の内容） 自己収入の増加に努めるとともに、機構の機能の維持、向上を図りつつ、固定負債を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。 （目標と実績の比較） 国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金等の外部資金の獲得や診療収入等の増加、機構の機能の維持・向上を図りつつ、計画的な投資を行うため、以下の事項を着実に取り組んだ。 ・ 寄附金の増加を図るため、センターの総合案内や外来、各病棟等にリーフレットを整備、外来ホールには寄付者の芳名を掲示し、ホームページでも寄付者の芳名の掲載を行い、さらに外国人からの寄附を受け入れるため、英訳版の案内・申出書をホームページに掲載するなど寄附金制度を広く周知した。また、遺贈による寄附について、民間金融機関と「遺贈希望者に対する遺言信託業務の紹介に関する協定書」を締結し、患者や家族からの相談が寄附の受入により繋がりやすくする仕組みを整えた。 ・ 受託・共同研究費について、研究の進捗に応じた出来高払制など、依頼者（企業、独法、医療機関等）側が委託しやすい環境を継続して整えている。 ・ 競争的研究費について、新興・再興感染症の診断、治療、予防に関するさまざまな研究開発課題やバイオバンクネットワークを活用した大規模ゲノム解析事業等に積極的に取り組んだ。 このように、令和７年度においては、寄附金や受託研究費などを着実に確保しつつ、資金の状況や機器の必要性等を勘案した投資や長期借入金の償還を行うなど、着実な業務運営に取り組んだことから、自己評定をＢとした。

中期目標	中期計画	令和７年度 計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				を継続しており、総額で8.3億円となった。 令和７年度 870百万円（290件） ４）競争的研究費 ・　令和７年度においては、新興・再興感染症の診断、治療、予防に関するさまざまな研究開発課題やバイオバンクネットワークを活用した大規模ゲノム解析等の事業等の事業に積極的に取り組み、総額で122億円となった。 ＜文部科学研究費＞ 令和７年度 706,701千円（444件） ＜厚生労働科学研究費＞ 令和７年度 914,729千円（112件） ＜日本医療研究開発機構研究費＞ 令和７年度 10,573,990千円（229件） ＜合計＞ 令和７年度 12,195,420千円（785件） ＜その他の取り組み＞ ・　ふたつの研究所の全研究部からヒアリングを行ったのち、基礎研究および臨床研究に関する研究者間の意見交換を促進し、共同研究の可能性や現状の課題・解決策を議論する場として、全職員が参加可能な勉強会を19回開催した。これにより、研究体制の強化と外部資金獲得につながる研究テーマの創出を図っている。さらに、創出された研究テーマについては、企業とのマッチング等を通じて研究開発の具体化・推進を支援するため、企業面談を23回開催した。	

中期目標	中期計画	令和７年度 計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
２．資産及び負債の管理に関する事項 機構の機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債（長期15借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努める。 また、第５の１の「効率的な業務運営に関する事項」に掲げる取組を着実に実施し、各年度の損益計算において、経常収支を前年度以上とする。 なお、中期目標期間中に繰越欠損金が発生した場合、機構においてその発生要因等を分析し、可能な限り早期に繰越欠損金が解消されるよう、具体的な繰 越欠損金解消計画を作成し、公表する。	**２．資産及び負債の管理に関する事項** 機構の機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。 そのため、大型医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保する。 また、第３の１「効率的な業務運営に関する事項」に掲げる取組を着実に実施し、各年度の損益計算において、経常収支を前年度以上となるよう経営改善に取り組む。なお、中期目標期間中に繰越欠損金が発生した場合、機構においてその発生要因等を分析し、可能な限り早期に繰越欠損金が解消されるよう、具体的な繰越欠損金解消計画を作成し、公表する。 （１）予　　算　別紙１ （２）収支計画　別紙２ （３）資金計画　別紙３ **第５　短期借入金の限度額** １　限度額　　7,200百万円 ２　想定される理由 （１）運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 （２）業績手当（ボーナス）の支給等、資金繰り資金の出費への対応 （３）予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応 **第６　不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画**	**２．資産及び負債の管理に関する事項** 機構の機能の維持・向上を図りつつ、償還確実性を踏まえた運営上適正な範囲での投資を計画的に行う。 繰越欠損金が発生した場合、機構においてその発生要因等を分析し、可能な限り早期に繰越欠損金が解消されるよう、具体的な繰越欠損金解消計画を作成し、公表する。 （１）予　　算　別紙１ （２）収支計画　別紙２ （３）資金計画　別紙３ **第５　短期借入金の限度額** １．限度額　　7,200百万円 ２．想定される理由 （１）運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 （２）業績手当（ボーナス）の支給等、資金繰り資金の出費への対応 （３）予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応 **第６　不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画**	*＜評価の視点＞* *○　機構の機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努めているか。*	**２．資産及び負債の管理に関する事項** ・　令和７年度の長期借入金新規借入れは行っておらず、固定負債（長期借入金の残高）については約定どおり償還を行った。 【長期借入金残高】 期首 107億円 期末 95億円（対前年度▲12億円） **第５　短期借入金の限度額** 令和７年度における借入実績はない。 **第６　不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画** なし	

中期目標	中期計画	令和７年度 計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	なし **第７　第６に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画** なし **第８　剰余金の使途** 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。	なし **第７　第６に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画** なし **第８　剰余金の使途** 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。		**第７　第６に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画** なし **第８　剰余金の使途** なし	

様式２－１－４－２　国立健康危機管理研究機構　年度評価　項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

１．当事務及び事業に関する基本情報			
５－１	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

２．主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値等	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

指　標　な　し

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
						評定
						＜評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

別　紙　に　記　載

４．その他参考情報

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第７　その他業務運営に関する重要事項 **１．法令遵守等内部統制の適切な構築** 研究開発活動の信頼性の確保、科学技術の健全な発展等の観点から、研究不正など不適切事案に適切に対応するため、組織として研究不正等を事前に防止する取組を行うとともに、管理責任を明確化するなど、コンプライアンス体制を構築すること等により、内部統制の充実・強化を図る。 また、研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等に係る仕組みを整備し、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務を考慮し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める等、機構の業務方法書に定める事項の運用を確実に図る。	**第９　その他業務運営に関する重要事項** **１．法令遵守等内部統制の適切な構築** 内部統制の充実・強化のための組織体制の整備と適切な運用を行い、実効性を維持・向上させるために、継続的に見直しを図る。 契約業務については、原則として一般競争入札等によるものとしつつも、研究開発業務を考慮し、競争性、公正性、透明性を確保し、適正に契約業務を遂行するほか、随意契約の適正化を図ることにより、機構の業務方法書に定めた事項について、その運用を確実に図る。	**第９　その他業務運営に関する重要事項** **１．法令遵守等内部統制の適切な構築** （１）内部統制・監査室、監事及び監査法人との連携強化を図り、コンプライアンスへの取組を重点とした内部監査、監事監査及び外部監査を実施することで、内部統制の一層の充実強化に努める。 （２）契約事務について、原則として一般競争入札等によるものとしつつも、研究開発	*＜評価の視点＞* *○　組織として研究不正等を事前に防止する取組を行うとともに、コンプライアンス体制を構築すること等により、内部統制の充実・強化を図っているか。* *○　公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める等、機構の業務方法書等に定める事項の運用を確実に実施しているか。*	**第９ その他業務運営に関する重要事項** **１．法令遵守等内部統制の適切な構築** （１） ・　監事及び監査法人と連携し、ガバナンスや法令遵守などの内部統制を強化するため、業務効率化や経営管理など多角的な視点から内部監査等を実施した。なお、監査後の改善状況をモニタリングし、フォローアップすることによって、各部門の業務改善及び業務効率の向上を図るとともに、職員の意識改革とガバナンスの一層の強化を進めた。 ・　内部監査の重点項目として、①競争的研究資金等については、研究費の適正な執行に係る管理体制の確認等を行った。②情報セキュリティについては、情報セキュリティ体制の整備等の確認を行った。③給与支給等については、適正な支給に係る管理体制の確認等を行った。 ・　自己評価チェックリストを使用した自己評価を継続的に行い、各担当者に不適切な事項を認識させて自主的な業務改善を促進するとともに、効率的な内部監査を実施するための資料として活用した。 ・　内部統制の推進及びリスク管理対策に取り組むため、内部統制委員会（令和８年３月）・リスク管理委員会（令和７年７月、令和８年３月）をそれぞれ開催し、内部統制の充実・強化を図った。 ・　倫理指針不適合事案が発生したため、調査チームを設置して調査を行い、再発防止策等を厚生労働大臣へ報告及びJIHSホームページ上に公表を行った。 ・　役員・職員行動規範を制定し関係法令や規程等の遵守等について職員に周知した。 ・　監事による業務監査の実施：業務の運営状況を把握するため、理事会、拡大運営戦略会議、契約審査委員会、契約監視委員会等への出席 ・　監査法人による施設往査：令和７年４月～６月、令和７年９月～10月、令和８年１月～３月 ・　監査法人による会計処理等の基本的な研修会の実施：令和７年12月 （２） ・　契約審査委員会の開催毎月１回、外部有識者を含む委員で構成する契約審査委員会を開催してい	＜評定と根拠＞ 評定：A （目標の内容） 内部統制の充実・強化のための組織等の体制整備及び適切な運用や、実効性を維持・向上するため継続的にその見直しを図る。また、業務方法書に定めた事項の運用を確実に図るとともに、公平性・透明性を確保し、合理的な調達事務に努める。 エイズ裁判の和解に基づき国の責務となった被害者の原状回復に向けた医療の取組み、HIV感染症に関し、診断及び治療、臨床研究、診療に関する相談、技術者の研修並びに情報の収集及び提供等の必要な取組を進めるとともに、HIV感染症に係る中核的医療機関としてブロック拠点病院等を支援し、地域におけるエイズ医療水準の向上を図る。 その他、機構の機能維持、向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案した計画的な施設設備の整備に努める。 （目標と実績の比較） 法令順守等内部統制の適切な運用を図るとともに、エイズ裁判の和解に基づく被害者の原状回復を着実に実施するために以下の事項に取組んだ。 ○法令順守等内部統制の適切な構築 ・　JIHS の設立に伴い、内部統制及び内部監査に関する事務を司る部署として内部統制・監査部を設置し、事業活動に関わる法令等の遵守や機構の業務の適正を確保するための体制の強化を図った。 具体的には、業務の有効性及び効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全、財務報告等の信頼性を確保するため、内部統制システムの構築を図るとともに、監事及び監査法人と連携し、業務効率化や経営管理など多角的な視点から内部監査等を実施した。 また、監査後の改善状況をモニタリング・フォローアップすることにより、各部門の業務改善及び業務効率の向上を図り、職員の意識改革とガバナンスの一層の強化を推進した。 ○エイズ裁判の和解に基づく着実な対応 ・　薬害エイズ裁判の和解に基づき、被害者の原状回復に向けた医療の取組みを着実に実施している。 具体的には、定期通院薬害 HIV 感染者に対する

中期目標	中期計画	令和７年度 計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		業務を考慮し、電子入札システム等競争性、公正性及び透明性が十分確保される方法により実施するほか、随意契約による場合を明確化し手続の適正化を徹底する等の取組により、機構の業務方法書に定めた事項について、その運用を確実に図る。さらに、コンプライアンスを徹底するための研修や業務管理体制の強化に取り組む。		る。当委員会には監事も陪席し審議に参加している。 ・　契約情報の公表 国立健康危機管理研究機構契約事務取扱細則に基づき、一般競争並びに随意契約の契約情報について、以下の公表基準によりホームページに公表している。 ・　公表基準：予定価格 100 万円（賃貸借契約は 80 万円）を超える契約 ・　契約業務については一般競争入札を原則としているが、場合によっては公募型企画競争を取り入れ、公正かつ透明な調達手続きにより業務を実施した。 ○　入札における競争効果の追求 競争契約における一者応札対策をどんなに施しても市場環境にも影響される為、全くなくなることはない。一者応札で競争効率が下がり割高な契約となる懸念を払拭するため、徹底した再入札を実施した。１社応札時の平均入札回数は令和６年度 1.7 回、令和７年度 1.4 回と前年度に対して低下したが継続して努力している。（２社以上応札時　令和６年度 1.9 回→令和７年度 1.3 回） ○　企画競争・公募の積極的な活用 競争性のない随意契約において単純に専門性等を理由に特定の者と随意契約を締結するのではなく競争の余地がないかを確認しながら調達手続きを行った。ただし随意契約を減らすことばかりに目を奪われ、本来は競争性のない契約までいたずらに競争に付すことは効率性に反するので、そういった点にも注意しながら契約手続きを行った。 ただし、令和６年度も研究収入や AMED 等の案件、事業費など前年度より増加した為、結果として競争性のない随意契約の件数、金額は前年度より増加した。令和７年度は 878 件、41.5 億円（令和６年度は 312 件、55.6 億円）であった。 ・　契約監視委員会における点検・見直し 監事及び外部有識者等で構成する契約監視委員会を令和７年７月 30 日、12 月５日に開催し、「競争性のない随意契約」及び「競争入札において一者応札・応募」等について点検・見直しを実施した。審議の結果、それらについて、いずれも合理的な理由が認められるとの結果となった。	整形外科コンサルト、精神科コンサルトや肝がん患者の経過観察など、個別医療の充実を図るとともに、はばたき福祉事業団と共同で、全国の薬害 HIV 感染者に対しても個別医療の対応を行った。 また、薬害 HIV 感染者の診療及び個別支援においては、医師・看護師・ソーシャルワーカー・心理士を含めた多職種によるカンファレンスを行い、はばたき福祉事業団が行うケースカンファレンスにも定期的に参加している。特に肝移植後・肝移植待機中の薬害 HIV 被害者の診療について、長崎大学移植外科とのオンラインカンファレンスを行うなど、ACC からの転院先又は訪問看護導入にあたり、地域支援者等との情報共有も実施している。 これらのとおり、旧国立国際医療研究センターが担ってきた被害者に対する医療の取組みや支援など、新たに設立された国立健康危機管理研究機構においても引き続き、十分な認識を持って、取組んでいる。 ○情報セキュリティ対策について ・　ランサムウェアの被害多発を踏まえ、侵入経路としてよく使用されている外部からのリモートアクセス回線について、機構内での利用状況等の網羅的調査を実施した。さらに、ランサムウェアの被害発生時への対策として長期間情報システムが利用できない場合を想定したBCPの策定について検討を行った。 ・　最新の情報セキュリティ情報をIPAより入手し、センター職員等への周知を引き続き実施した。 ・　職員等に対し、情報セキュリティに加え、生成AIなどの利活用推進を踏まえた情報リテラシーに関する講習を実施した。 ○国立健康危機管理研究機構（JIHS）の設立に伴う統括部門の創設及び効果的な広報戦略 ・　JIHSの設立に伴い、感染症対応を中心に据えた組織としてガバナンスが強化された組織体系にするため、有事の指揮官・副指揮官である理事長・副理事長の下で指揮統制を担う「統括部門」を創設した。 具体的には、「統括部門」を５部門構成とし、感染症に係る情報収集・リスク評価を行う有事の司令塔である「危機管理・運営局」を中心に据え、主に研究開発計画の策定や臨床試験・治験ネットワークの構築などの中心となる「総合研究開発
		（３）研究実施に係る規程に基づき研究不正の防止に努めるとともに、組織として研究		（３）研究公正（リサーチ・インテグリティ）に関する e-learning 教材を研究管理部と共同して作成し、全事業所を対象に随時受講可能な形で公開した	

中期目標	中期計画	令和７年度 計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		不正を事前に防止する取組の強化を行う。具体的には、研究公正を扱った講習会等を年数回実施し、研究者としてのインテグリティ（意識や知識も含む）の向上を目指す。また、研究不正が生じた場合には、関連部署と協働して厳正な対応を行う。		結果、受講率は100％(4,255名受講）となった。また、臨床研究で生じる不適合の発生を防止するため、不適合に関する教育研修を２回実施した。これらの取組は、文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく研究不正防止体制の一環として実施したものであり、研究不正防止委員会を中心とした組織的な取組を通じて、研究者の研究公正意識およびコンプライアンス意識の向上に寄与した。なお、当該年度において研究不正に該当する事案は発生していないが、万一発生した場合には、関連部署と連携し、規程に基づき厳正に対応する体制を整えている。 （教育研修実績） ・　10/27：「令和７年度 第１回不適合研修～事例から学ぶ～」95名受講 ・　2/6：「令和７年度 第２回不適合研修 あなたは大丈夫？最近の不適合事例紹介」：74名受講	支援局」、感染症指定医療機関や協定締結医療機関とのネットワークの構築など、JIHSの医療提供支援の中心となる「医療提供支援局」、国と地方組織等との人事交流や派遣調整、サージキャパシティの確保など、人材の確保・育成の中心となる「人材育成局」、情報の管理、データベースの構築や医療DXの推進など、情報システム整備の中心となる「システム基盤整備局」の４部門が「危機管理・運営局」を支援し、有事のフェーズごとに柔軟にチーム編成を変更できる組織体系とするとともに、平時・有事を問わない組織の指揮命令系統の一貫性を担保するため、統括部門の各局長を内部理事が兼ねる体制とした。 上記のとおり、統括部門を創設したことで、ガバナンスの強化、平時からの感染症有事に備えた体制強化や有事における柔軟な対応が可能となるなど、わが国の感染症対策の基幹施設として社会への貢献が期待される特筆した成果となった。
２．エイズ裁判の和解に基づく対応に関する事項 エイズ治療・研究開発センターは、エイズ裁判の和解に基づき国の責務となった被害者の原状回復に向けた医療の取組を、厚生労働省に届いた意見を踏まえつつ着実に実施するとともに、ＨＩＶ感染症に関し、診断及び治療、臨床研究、診療・療養に関する相談、技術者の研修並びに情報の収集及び提供を行う。 また、後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針（平成30年厚生労働省告示第９号）に基づき、ＨＩＶ感染症に係る中核的医療機関としてブロック拠点病院等を支援し、地域におけるＨＩＶ感染症医療水準の向上を図る。 こうした経緯・役割について、統合後も機構は引き続き十分な認識を持って対応する。	**２．エイズ裁判の和解に基づく対応に関する事項** エイズ裁判の和解に基づき国の責務となった被害者の原状回復に向けた医療の取組を、厚生労働省に届いた意見を踏まえつつ着実に実施し、HIV 感染症に関し、診断及び治療、臨床研究、診療・療養に関する相談、技術者の研修並びに情報の収集及び提供を行うとともに必要な人的体制整備を進める。 また、後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針（平成30年厚生労働省告示第９号）に基 づき、HIV感染症に係る中核的医療機関としてブロック拠点病院等を支援し、地域におけるHIV感染症医療水準の向上を図る。こうした経緯・役割について、統合後も機構は引き続き十分な認識を持って対応する。	**２．エイズ裁判の和解に基づく対応に関する事項** エイズ裁判の和解に基づき国の責務となった被害者の原状回復に向けた医療に係る経緯・役割について、統合後の令和７年度も機構は引き続き十分な認識を持って以下対応する。 （１）薬害HIV感染者の診療において、定期検査リスト（チェックリスト）を用いて、肝疾患、血友病性関節症、代謝性疾患、循環器系疾患、歯科疾患等、各種合併症を網羅的かつ定期的に評価する。また、それらの検査実施率をモニタリングする。他院通院中の薬害HIV感染者の相談対応についても、評価ツールを用いて包括的な情報収集を行い、適切な支援を行う。 （２）薬害HIV感染者の包括外来の使用を80％以上とする。	*＜評価の視点＞* *○エイズ裁判の和解に基づき国の責務となった被害者の原状回復に向けた医療の取組を、厚生労働省に届いた意見を踏まえつつ着実に実施するとともに、ＨＩＶ感染症に関し、診断及び治療、臨床研究、診療・療養に関する相談、技術者の研修並びに情報の収集及び提供を行っているか。また、ＨＩＶ感染症に係る中核的医療機関としてブロック拠点病院等を支援し、地域におけるＨＩＶ感染症医療水準の向上を図っている*	**２．エイズ裁判の和解に基づく対応に関する事項** （１）薬害HIV感染者の診療に更新されたリストの定期検査を行い、４名の薬害エイズ被害者に循環器スクリーニング、36名に癌スクリーニングを行った。68名に整形外科コンサルトもしくは関節可動域検査を行い、41名に精神科コンサルトもしくは心理士面談を行った。他院通院中の患者も含めて２名の肝がん患者の対応を行った。 （２）薬害HIV感染者の診療の99.0％で包括外来を使用した。	・　JIHSにおける広報戦略について、JIHS設立の背景・目的、求められる機能、具体的な活動を多用なステークホルダーに対し、広く、効果的に、分かりやすく広報するため、広報活動の在り方を根本的に見直した。具体的には、Webサイトの抜本的な改訂（特に感染症情報提供体制の強化：専門家に向けた感染症情報提供サイトの新設、一般に向けた視認性の高い感染症流行状況グラフの提示など）、公式 SNS による日常的な事業内容の周知、プレスリリースの高頻度の発出と、定期的な「感染症意見交換会」開催やきめ細かな取材対応によるメディア関係者との関係強化に積極的に取り組んだ。さらに、2024 年度まで関係者向けに開催してきた、「国際感染症フォーラム」や「戦略的イノベーションプログラム（SiP）シンポジウム」等について、積極的にメディア関係者を誘致し、JIHS の社会的な認知の拡大と事業内容の理解促進に努めた。また、組織の一体化、職員の相互理解促進のため、職員報「feel the JIHS」を月刊で発行し、内部広報にも積極的に取り組んだ。 このように、内部統制の更なる強化、エイズ裁判の国と患者側との和解に基づく JIHS における着実な対応、情報セキュリティ対策の促進、JIHS の設立に伴う統括部門の創設や効果的な広報戦略の強化など、JIHS の今後の柔軟な業務運営に大きな期待が見込まれることから、自己評定をＡとした。

中期目標	中期計画	令和７年度 計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		（３）定期通院薬害HIV感染者の80%以上において、関節可動域検査等の運動機能の評価を整形外科やリハビリテーション科等の専門家と連携して行う。 （４）定期通院薬害HIV感染者の80%以上において、心理士もしくは精神科による精神的健康状態の評価のための面接等を年１回行う。 （５）薬害HIV感染者に対し、肝機能や肝がんの経過観察を行う。また、それらの検査実施率をモニタリングする。 （６）救済医療室が中心となってエイズブロック拠点病院等を支援するとともに全国の薬害HIV感染者に対して長期療養等の相談に応じて、定期通院薬害HIV感染者と同様の対応が受けられるよう個別医療等の充実を図る。 （７）薬害HIV感染者の診療及び個別支援において、積極的に多職種カンファレンスを行う。必要に応じて他施設や支援団体との合同カンファレンスを開催する。また、オンラインカンファレンスの開催要領を作成し積極的に活用する。 （８）薬害HIV感染者において、合併症治療においては、治療計画を速やかに策定し、適切な情報提供を行って患者の意思決定を支援する。機構で治療が困難又は他所でより良い治療が可能である場合、その医療機関に紹介するとと	か。	（３）68名（定期受診者の93.2%）に整形外科コンサルトもしくは関節可動域検査を行った。 （４）41名（定期受診者の56.2%）に精神科コンサルトもしくは心理士面談を行った。 （５）肝機能については毎回の採血時に施行した。他院通院中の薬害HIV感染者も含めて２名の肝がん患者の対応・経過観察を行った。 （６）本人の提供同意の得られた友愛福祉財団からのデータを用いて、はばたき福祉事業団と共同で、全国の薬害HIV感染者に対する個別医療の対応を行った。他院通院患者についても定期通院患者と同様に個別医療、癌スクリーニング、循環器スクリーニングが受けられるように対応した。 （７）定期通院している薬害HIV感染者の診療について、医師・看護師・薬剤師・ソーシャルワーカー・心理士を含めた多職種で毎週一回行った。はばたき福祉事業団のケースカンファレンスに定期的に参加した。肝移植後・肝移植待機中の薬害HIV被害者の診療について長崎大学移植外科とのオンラインカンファレンスを行った。ACCからの転院先または訪問看護導入にあたり、地域支援者等とのオンラインカンファレンスを行った。 （８）機構で治療が困難な頭頸部悪性腫瘍の症例について、東大病院に紹介の上、機構でもフォローを行い、心理面等についてカウンセリングを継続し行った。 　薬害被害者に多くみられる抑うつや医療不信、HIV感染症に伴うHAND、幼少時期に起こった出血による高次脳機能障害や、知的障害、発達障害等を併発している被害者など、医療や生活における	

中期目標	中期計画	令和７年度 計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		もに、適切なフォローと評価のため連携を行う。		意思決定に苦慮するケースがあったが、被害者が状況を理解できないまま医療が滞ることを避けるため、ACC 内での対応する職種やアプローチを変えて支援したうえ、院内外の精神科領域や福祉介護の専門家と連携しながらご本人の意思決定をすすめフォローした。	
		（９）肝硬変・悪性腫瘍等の薬害HIV感染者においては、他科及び他施設と連携して肝移植や新しい治療法を積極的に検討する。		（９）他院の薬害 HIV 感染者の肝細胞癌治療に関して、J4H を通じて専門家によるコンサルテーションを依頼し、治療方針を決定した。	
		（10）薬害HIV感染者に関連した研究的治療について、年に１回、エイズ治療・研究開発センター（ACC）にて当該治療法に関する調査や評価を行い、その実績を報告する。		(10) 薬害 HIV 感染者の肝硬変に対する抗線維化治療薬の効果について ACC で評価し、引き続き希望のある被害者については、追加投与を研究班で行うことを検討した。	
		（11）薬害HIV感染者のご遺族やご家族に対し、適切な支援につなげるための健康状態の評価を行う。		(11) 薬害 HIV 感染者のご遺族やご家族のご希望のあった 12 名の方(ご遺族 11 名、ご家族１名)について、健康状態の評価を行い診療した。	
		（12）定期通院薬害HIV感染者の80％以上において、将来的な医療アクセス、緊急時の医療対応に関する聞き取りを行い、具体的な対処を検討し、対応を進める。		(12) 休日・夜間については 24 時間 365 日、ACC 医師によるオンコール体制が敷かれており、NCGM 近隣在住の薬害 HIV 感染者についてはこれで対応する。定期通院の薬害 HIV 感染者 64 人に、将来的な医療アクセス、緊急時の医療対応に関する聞き取りを行い、対応を検討した。そのうち、23 区外に居住の 34 人で緊急時の受信先を選定した。外に居住の 21 人で緊急時の受診先を選定した。	
３．その他の事項（施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む） 施設・設備整備については、機構の機能の維持、向上のほか、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して計画的な整備に努める。 また、法令等に基づく実験施設の安全管理を徹底す	**３．その他の事項（施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む）** **（１）施設及び設備に関する計画** 中期目標の期間中に整備する施設・設備整備については、別紙４のとおりとする。	**３．その他の事項（施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む）** **（１）施設及び設備に関する計画** 財務状況及び経営状況を総合的に勘案し、過去の整備状況も踏まえ計画的な整備の実施に努める。	*○機構の機能の維持、向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して、施設・設備整備に努めているか。*	**３．その他の事項（施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む）** **（１）施設及び設備に関する計画** （戸山地区） ・　建物整備については、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案し施設整備委員会にて審議のうえ計画的に整備を進めた。 ・　医療機器については、中長期的キャッシュフロ	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
るとともに、所在自治体等の理解を得て円滑な運営を図る。 医療機関や研究機関を対象としたサイバー攻撃の脅威が増している中、情報セキュリティ対策を含めた研究セキュリティ・インテグリティの強化に向けて、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」等を踏まえた 関連サービス・機器・規程及び体制の整備や職員への周知等に努める。 業務全般について、以下の取組を行う。	**（２）積立金の処分に関する事項** 積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資（建物の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。 **（３）法令等に基づく実験施設の安全管理の徹底等** 実験施設の安全衛生管理に関する法令（労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）、消防法（昭和23年法律第186号）、毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）、感染症法、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）、放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和32年法律第167号）、特定化学物質障害予防規則（昭和47年労働省令第39号）等）に則った適正管理を行う。そのために、設備機器の定期の自主点検と法定点検を行って記録に残す。また、行政上必要な届出と報告を行う。 **（４）情報セキュリティ対策に関する事項** 情報セキュリティ確保のために、情報システムの運用面、セキュリティ対応の体制面、セキュリティシステムの技術面において対策強化に努めるとともに、政府の情報セ	**（２）積立金の処分に関する事項** 積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資（建物の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。 **（３）法令等に基づく実験施設の安全管理の徹底等** BSL-4 及び BSL-3 実験施設の総合点検、RI 関連施設、オートクレーブ並びに安全キャビネットの年次点検計画を立案して実施する。動物実験施設及び BSL-2 実験室は、内部監査を通じて安全管理の徹底を図る。法規により規定された諸手続は遅滞なく行う。 **（４）情報セキュリティ対策に関する事項** 前年度までのランサムウェア攻撃等事例と取組状況を踏まえて、引き続きセキュリティ講習、標的型メール等への対応訓練、セキュリティ自己点検を定期的に実施すること	*○「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」等を踏まえた関連サービス・機器・規程及び体制の整備や職員への周知等に努めているか。* *○業務全般について、決算検査報告（会計検査院）の指摘や、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を始めとする既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施しているか。*	ーを見通し、投資枠を設定することが困難であるため、病院運営に影響を及ぼすほどの機器の故障や医療安全上設置の必要がある機器などに限り、医療機器整備委員会にて審議のうえ計画的に整備を進めた。 **（２）積立金の処分に関する事項** ・　なし **（３）法令等に基づく実験施設の安全管理の徹底等** ・　安全管理研究センターにおいて、感染研３キャンパス（戸山東、多摩、村山）の BSL-4 及び BSL-3 実験施設の総合点検を完了した。安全キャビネットは３キャンパス合計 379 台の点検を実施し、BSL-2 実験室内部監査は自己点検票を基に 10 室を選定して実施した。 **（４）情報セキュリティ対策に関する事項** ・　機構の情報セキュリティポリシーについて、令和6年度版の政府機関等のサイバーセキュリティのための統一基準群に準拠する形で改訂を実施した。 ・　ランサムウェアの被害多発を踏まえ、侵入経路としてよく使用されている外部からのリモートア	

中期目標	中期計画	令和７年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	キュリティ対策における方針（情報セキュリティ対策推進会議の決定等）を踏まえ、機構内でのセキュリティ講習、標的型メール等への対応訓練、自己点検等を通じて、職員の情報セキュリティリテラシーの向上を図る。 **（５）その他の事項** 機構の使命や役割及び業務等について、国民が理解しやすい方法、内容でホームページ等による積極的な情報発信に努める。 ミッションの確認や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、引き続き職員の意見の聴取に努める。 決算検査報告（会計検査院）の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を始めとする既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施する。	により、機構職員のより一層の情報セキュリティリテラシー向上施策を推進する。また、機構設立を踏まえ、国立感染症研究所が運用するサーバも含めた外部公開サーバの管理者に対するセキュリティ講習と点検を実施し、機構の情報セキュリティの一層の強化を図る。 **（５）その他の事項** 機構のミッションを職員一人一人に周知するとともに、月次決算等により進捗状況を確認し問題把握等を行い、定期的に職員の意見を参考に、具体的な行動に移すことができるよう努める。		クセス回線について、機構内での利用状況等の網羅的調査を実施した。さらに、ランサムウェアの被害発生時への対策として長期間情報システムが利用できない場合を想定したBCPの策定について検討を行った。 ・　最新の情報セキュリティ情報をIPAより入手し、センター職員等への周知を引き続き実施した。 ・　職員等に対し、情報セキュリティに加え、生成AIなどの利活用推進を踏まえた情報リテラシーに関する講習を実施した。 **（５）その他の事項** ・　令和７年４月１日の機構設立に伴い法人の基本構想、将来ビジョンや機構のミッションなどについて、広報媒体等を通じて広く国民に周知した。 ・　中期計画及び年度計画をホームページに掲載し職員へ周知している。また、毎月の月次決算状況を病院運営企画会議、拡大運営戦略会議やキャンパス管理会議等において説明・共有している。 ・　JIHS の設立に伴い、感染症対応を中心に据えた組織としてガバナンスが強化された組織体系にするため、有事の指揮官・副指揮官である理事長・副理事長の下で指揮統制を担う「統括部門」を創設した。 具体的には、「統括部門」を５部門構成とし、感染症に係る情報収集・リスク評価を行う有事の司令塔である「危機管理・運営局」を中心に据え、主に研究開発計画の策定や臨床試験・治験ネットワークの構築などの中心となる「総合研究開発支援局」、感染症指定医療機関や協定締結医療機関とのネットワークの構築など、JIHS の医療提供支援の中心となる「医療提供支援局」、国と地方組織等との人事交流や派遣調整、サージキャパシティの確保など、人材の確保・育成の中心となる「人材育成局」、情報の管理、データベースの構築や医療 DX の推進など、情報システム整備の中心となる「システム基盤整備局」の４部門が「危機管理・運営局」を支援し、有事のフェーズごとに柔軟にチーム編成を変更できる組織体系とするとともに、平時・有事を問わない組織の指揮命令系統の一貫性を担保するため、統括部門の各局長を内部理事が兼ねる体制とした。 統括部門を創設したことで、ガバナンスの強化、平時からの感染症有事に備えた体制強化や有事における柔軟な対応が可能となるなど、わが国	

中期目標	中期計画	令和７年度 計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				の感染症対策の基幹施設として社会への貢献が大きく期待される。 ・　JIHS における広報戦略について、JIHS 設立の背景・目的、求められる機能、具体的な活動を多用なステークホルダーに対し、広く、効果的に、分かりやすく広報するため、広報活動の在り方を根本的に見直した。具体的には、Web サイトの抜本的な改訂（特に感染症情報提供体制の強化：専門家に向けた感染症情報提供サイトの新設、一般に向けた視認性の高い感染症流行状況グラフの提示など）、公式 SNS による日常的な事業内容の周知、プレスリリースの高頻度の発出と、定期的な「感染症意見交換会」開催やきめ細かな取材対応によるメディア関係者との関係強化に積極的に取り組んだ。さらに、令和６年度まで関係者向けに開催してきた、「国際感染症フォーラム」や「戦略的イノベーションプログラム（SiP）シンポジウム」等について、積極的にメディア関係者を誘致し、JIHS の社会的な認知の拡大と事業内容の理解促進に努めた。また、組織の一体化、職員の相互理解促進のため、職員報「feel the JIHS」を月刊で発行し、内部広報にも積極的に取り組んだ。	